

# HW

**human welfare**

**VOL. 17 NO. 1**

**Special Issue:  
A Tribute to Our Retiring Professor**

表紙について

---

片時も一つの姿にとどまらず、刻一刻と形をかえていく砂漠。  
その砂漠のように、実体をつかむことが難しい現代社会で  
「福祉」がどのような役割を果たすことができるのかを  
見る者に問いかける。

## 人間福祉学部と Mastery for Service

人間福祉学部長 山 泰 幸

コロナ禍のたいへん厳しいなか学部長を務めてくださった武田丈先生のあとを受けて、2024年4月より学部長に就任することになりました。どうぞよろしく願いいたします。

人間福祉学部は2024年度で創設17年目を迎えました。関西学院大学のなかでは、比較的新しい学部になりますが、前身としての社会学部社会福祉学科、さらに古くは文学部社会事業学科以来の長い伝統があります。

第4代院長ベーツ先生の提唱したスクールモットー、“Mastery for Service”は、「奉仕のための練達」と訳されますが、この言葉は、隣人や他者を思いやり、世の中に仕えて生きる人間の姿を理想として、人類に対してよりよい働きができるように自ら鍛錬し、人間的な成長を求め続ける生き方を表しているように思います。

人間福祉学部は、このようなスクールモットー“Mastery for Service”の理念をもっともよく体現する学部を目指して、社会福祉、社会起業、スポーツ科学、死生学などの分野を中心に、2008年の創設以来、歩みを続けてきました。

今年度は、初代学部長であった芝野松次郎名誉教授の発案で始まった Dean's Brown Bag、コロナ禍のため中断されて以来、じつに5年ぶりに再開されました。学生と教職員が学部長室に集まり、ランチを一緒にしながら和気藹々と歓談し、久しぶりに楽しい時間を持つことができました。

また、秋学期の教職員の集いが人間福祉学部の当番となりました。第1部では宗教主事の嶺重淑先生の司式のもと、学部事務室の金愛さんの奏楽があり、第2部では柴田学先生のユーモアあふれる司会のもと、宣教師の李善恵先生の食前感謝のお祈りに、元学部長の大和三重先生による学部紹介、川島恵美先生のアイスブレイクがありました。参加者のみなさんからもたいへん好評で、楽しく充実した時間となりました。また、関学では唯一、人間福祉学部ならではの恒例行事である「クリスマス祝会」が今年も開催されました。第1部では、嶺重先生の司式のもと、クリスマス礼拝が行われ、第2部では、学生有志による演奏、ウィメンズ・グリークラブの合唱があり、学部長の私もサンタクロースの衣装で、トナカイと一緒に登場し、プレゼントを渡しました。多くの教職員、学生が参加し、楽しいひとときを過ごしました。

1月には、今年度をもってご退職される大和先生の最終講義が行われました。笑いあり涙ありの感動的な名講義で、多くの参加者が魅了されたと思います。いつも元気いっぱいの大和先生がご退職されるのは寂しい限りではありますが、新たな門出を心よりお祝いするとともに、長年に渡る大和先生の人間福祉学部への愛情あふれる献身的なご貢献に対して、この場を借りて、心より感謝したいと思います。一方、うれしいニュースとして、社会福祉学科に大瀧透先生を新たに迎えることができました。大瀧先生は保健館の医師としてもお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

今後とも、“Mastery for Service”の理念にふさわしい、隣人や他者を思いやり、世の

中に仕えて、よりよい働きができる人間を目指して、学生、教職員一同、歩み続けていきたいと思っています。より一層のみなさまのご理解、ご協力を心よりお願いいたします。

目次

2025. 3 第 17 卷 第 1 号

---

◆巻頭言	山 泰幸	1
------	------	---

---

◆特集 退職記念		
大和三重教授 略歴・主要業績		5
〔最終講義〕		
数々の出逢いに感謝して	大和 三重	9
大和先生のご退職記念によせて	鈴木 祥大	21
大和先生との思い出		
- ご退職に寄せて -	澤田有希子	27

---

◆論文		
スポーツ観戦におけるアニメのチカラを用いた顧客獲得に関する考察	林 直也、兵田 翔平	33
岩橋武夫の研究		
- 西田天香との交友をめぐっての試論 -	室田 保夫	49
運動習慣の有無が膝関節伸展屈曲時の筋力と筋電図に与える影響	石川芽生子、河鱈 一彦	65
報徳思想と社会事業思想の相関性		
- 佐々井信太郎に焦点をあてて -	畠中 耕	73
チアリーディングの頭部動揺について		
- 頭部損傷基準値：HIC（Head Injury Criterion）用いての評価 -	廣田 音奏、石川芽生子、成田 泰崇 小谷 恭子、河鱈 一彦	87
<i>Ciné Débat</i> （シネ・デバ）-ブルキナファソ都市部の貧困かつ 非識字または教育水準が低い女性たちと制作する ドキュメンタリーとインタラクティブ・ディスカッション -参加型アクションリサーチ・ツールとしての有用性と 研修アプローチとしての可能性の検討-	森重 裕子	95
種採りが育むいのち観		
- 種を採る農家の語りから -	前田 紗貴	109

◆資料・報告

Study Tour Goes Online: Developing Community-Based Social Work Competence during COVID-19	Sachi Ando, Hanna Nishikawa 123
----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------

◆2024 年度人間福祉学部報

社会福祉学科	135
社会起業学科	137
人間科学科	138
言語教育	140
チャペル	141
外国人留学生懇談会	144
Dean's Brown Bag ブラウン・バッグの集い	145
人間福祉学部優秀卒業研究賞「あじさい賞」	146

◆2024 年度人間福祉研究科報

博士学位論文・修士学位論文	150
人間福祉研究科優秀修士論文賞「駒草賞」	151

◆新任教員紹介

◆退職教員紹介

◆人間福祉学部研究会

研究会	155
諸行事	157

◆関西学院大学人間福祉学部研究会会則

◆関西学院大学人間福祉学部研究会名誉会員制度規則

◆「Human Welfare」編集内規

◆編集後記

◆会員名簿

## 大和三重教授 略歴・主要業績



### — 略 歴 —

#### 学 歴

- 1975年3月 神戸女学院高等学部卒業
- 1979年3月 神戸女学院大学文学部社会学科卒業（文学士）
- 1985年5月 University of North Carolina, School of Social Work 修了（M.S.W.）
- 1987年8月 University of North Carolina, Curriculum in Recreation Administration 修了（M.S.R.A.）
- 2013年3月 大阪大学大学院国際公共政策研究科修了（博士）

#### 職 歴

- 1979年4月 住金物産（株）一般事務
- 1981年2月 神戸ポトピア博覧会協会 協会職員
- 1981年10月 日本 IBM（株）定期雇用職員
- 1982年4月 ISS（株）通訳
- 1984年8月 University of North Carolina at Chapel Hill, Teaching Assistant
- 1987年8月 東京都老人総合研究所非常勤研究員（1989年5月～助手）
- 1992年4月 関西学院大学社会学部非常勤講師
- 1996年4月 神戸女子大学文学部社会福祉学科専任講師
- 2000年4月 関西学院大学社会学部社会福祉学科助教授
- 2006年4月 関西学院大学社会学部社会福祉学科准教授
- 2008年4月 関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科准教授

2010年4月 関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科教授  
2021年4月 ソウル大学日本研究所客員研究員  
2021年6月 関西学院大学韓国学研究センター研究員

#### 学内職務

2014年4月 関西学院大学人間福祉学部副学部長（教務担当）（2016年3月まで）  
2016年4月 関西学院大学人間福祉学部長・人間福祉研究科委員長（2020年3月まで）  
2023年4月 関西学院大学大学評議員

### 一学会及び社会における活動等一

#### 所属学会

1985年6月 The National Association of Social Workers 会員（2015年3月まで）  
1987年10月 日本社会福祉学会会員  
1987年10月 日本老年社会科学学会会員  
1987年11月 日本ソーシャルワーク学会（旧社会福祉実践理論学会）会員  
1997年2月 日本介護福祉学会会員  
1999年11月 日本NPO学会会員  
2008年4月 日本地域福祉学会会員  
2020年9月 日本社会関係学会会員（2024年9月まで）

#### 社会活動

2001年8月 神戸市市民福祉調査委員会特別委員  
2003年10月 宝塚市ケアプラン指導研修委員会委員長（2016年3月まで）  
2003年10月 西宮市情報公開・個人情報保護審査委員会委員（2010年3月まで）  
2005年3月 「福祉あんしん機構・神戸」運営委員会委員長（2010年3月まで）  
2005年9月 神戸市地域包括支援センター運営協議会委員（2015年より委員長）  
2006年12月 神戸市シルバーカレッジ「福祉文化コース」学習編成部会委員（現健康ライフコース）  
2007年10月 神戸市高齢者虐待防止連絡会副委員長（2013年より委員長）（2021年9月まで）  
2012年1月 神戸市社会福祉協議会評議員  
2012年4月 （特非）CS神戸地域密着型サービス外部評価審査委員会委員  
2012年11月 宝塚市介護保険運営協議会委員（2015年11月より委員長）  
2013年8月 （福）イエス団神戸高齢者総合ケアセンター真愛苦情解決第三者委員会委員長  
2013年12月 （一社）社会福祉教育学校連盟 国際関係委員会委員（2015年6月より副委員長）  
（2017年3月まで）  
2013年12月 IASSW, Board member 理事（2017年5月まで）  
2014年1月 兵庫県福祉人材センター運営委員会委員（2023年12月より副委員長）  
2014年5月 （一社）社会福祉教育学校連盟理事（2017年5月まで）  
2014年6月 認定社会福祉士認証・認定機構研修審査員  
2014年11月 神戸市介護保険専門分科会委員（2015年度より部会長）  
2016年2月 兵庫県介護支援専門員協会顧問  
2016年8月 IASSW, Nominating committee member（2019年6月まで）  
2016年10月 兵庫県社会福祉協議会理事（2021年6月まで）

2017年4月	(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟 国際関係委員 (2019年5月まで)
2017年10月	日本学会協議連携会員
2018年12月	大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会臨時委員
2019年5月	(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟監事
2021年6月	(公財)神戸新聞厚生事業団評議員
2021年7月	神戸市市民福祉顕彰選考専門分科会会長
2023年3月	(福)弘陵会 特別養護老人ホーム六甲の館評議員
2023年7月	(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団評議員
2024年7月	神戸市高齢者虐待対応ワーキンググループ座長

## －主要業績－

### 著 書

- 『高齢者のソーシャルワーク実践－家族の問題と QOL に基づく技法の展開－』(共著)川島書店、1995. 23.『老人福祉概論』(共著)学文社、1998. 4
- 『事例を通して学ぶスーパービジョン』(共著)相川書房、2000. 4
- 『NPO 起業・経営・ネットワーク』(共著)中央法規、2000. 9
- The Voluntary and Non-Profit Sector in Japan: The challenge of change* (Co-authorship), NY: Routledge, 2003. 6
- 『21世紀のアメリカを読み解く』(共著)関西学院大学出版会、2004. 10
- 『社会福祉と内発的発展』(共著)関西学院大学出版会、2008. 4
- 『社会福祉学への展望』(共著)相川書房、2012. 10
- 『介護人材の定着促進に向けて－職務満足度の影響を探る－』(単著)関西学院大学出版会、2014. 3
- 『高齢者福祉』(共編著)ミネルヴァ書房、2020. 12
- 『新版ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ【専門編】』(共編著)みらい、2021. 7
- Social Work during COVID-19: Glocal Perspectives and Implications for the Future of Social Work* (Co-authorship), Routledge: New York, 2023
- 『우리동네'모임터': 고령자의 고립 교류의 장』(共著)ソウル大学出版文化院、近刊

### 論 文

- 「施設における痴呆性老人のグループ活動」(単著)『季刊 老人福祉』No.86, pp.44-57, 1990. 3
- 「日本の高齢者の自尊感情とその要因分析」(共著)『老年社会科学』Vol.12, pp.147-167, 1990. 10
- 「実習前教育の過程－社会福祉援助技術演習における小グループの活用－」(単著)『社会福祉学研究』神戸女子大学社会福祉学会創刊号 pp.67-84, 1997. 6
- 「地域に根差した VNPO の発展の可能性に関する一考察－「福祉ネットワーク西須磨だんらん」の設立6か月後の調査結果から－」(単著)『社会福祉学研究』神戸女子大学社会福祉学会 vol.3, pp.95-123, 1999. 6
- 「介護保険下で働くケアマネジャーのエンパワメント－フォーカスグループによる試み－」(単著)『関西学院大学 社会学部紀要』第94号, pp.75-88, 2003. 3
- 「社会福祉実習におけるスーパービジョンの研究－スーパービジョンに対する学生の満足度に影響を与える要因について」(単著)『関西学院大学 社会学部紀要』第95号, pp.71-78, 2003. 10
- 「介護保険制度3年後の課題－家族介護者のエンパワメントの必要性－」(単著)『関西学院大学 社会学部紀要』第96号, pp.179-191, 2004. 3

8. 「中国における高齢者介護のゆくえ－蘇州市の事例から－」(単著)『関西学院大学 社会学部紀要』第 97 号, pp.57-70, 2004. 10
9. 「東アジア(日本・中国・韓国)における高齢者ケアに関する調査研究－高齢者施設のケアの質に関する比較研究－」(共著)『関西学院大学 社会学部紀要』第 105 号, pp.45-59, 2008. 3
10. 「介護労働者の職務満足度が就業継続意向に与える影響」(単著)『介護福祉学』Vol.17, No.1, pp.16-23, 2010. 4
11. Role of NPOs to Promote “Aging in Place” : Enhancing the Establishment of an Informal Support System in the Neighborhood, KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY SOCIAL SCIENCES REVIEW, Vol.15, pp.1-12, 2011. 2
12. Balancing Long-term Care in Japan (Co-authorship), Journal of Gerontological Social Work vol.55: 7, pp.659-672, 2012. 10
13. 「日本の福祉行政施策からみた高齢者支援－介護保険制度と人材不足の課題－」(単著)『大阪体育学研究』第 51 巻, pp.47-53, 2013. 2
14. 「ケアマネジャーの定着促進要因に関する実証分析－「介護労働者の就業実態と就業意識調査 2008」を用いて－」(共著)『老年社会科学』第 35 巻第 3 号, pp.311-320, 2013. 10
15. 「介護老人福祉施設における介護職員の離職要因」(共著)『人間福祉学研究』第 6 巻第 1 号, pp.33-45, 2013. 11
16. 「介護は現代社会にとって最も重要な課題である」(単著)『老年社会科学』第 37 巻第 1 号, pp.42-47, 2015. 4
17. 「高齢者差別と人権侵害－エイジズムから高齢者虐待まで－」(単著)『兵庫県人権啓発協会 研究紀要』第十八輯, pp.25-48, 2016. 12
18. 「地域包括支援センターにおけるチームアプローチの実態と課題」(単著) Human Welfare 第 10 巻第 1 号, pp.67-77, 2018. 3
19. 「グローバル化時代の日本におけるソーシャルワーク教育－グローバル・アプローチの勧め－」(単著) Human Welfare 第 11 巻第 1 号, pp.39-53, 2019. 3
20. 「日本の介護人材不足と外国人介護労働者の受入れをめぐる課題－神戸市の外国人介護人材実態調査の結果から－」(単著) Human Welfare 第 12 巻第 1 号, pp.57-69, 2020. 3
21. 「コロナ禍に耐える地域在住高齢者：レジリエンスに着目した支援の可能性(特集論文)」(単著)『人間福祉学研究』第 14 巻第 1 号, pp.41-55, 2021. 12
22. Comparing the Mental Wellbeing and Quality of Working Life among Nurses and Social Care Workers in the UK and Japan. (Co-authorship) Psych Vol.4, No.4, pp.843-855, 2022. 11
23. 「2022 年度学界回顧と展望－高齢者福祉部門－」(単著)『社会福祉学』64 巻 3 号, pp.158-169, 2023. 11

## 〔最終講義〕

# 数々の出逢いに感謝して

大 和 三 重

## 1. はじめに

心理社会的側面から人間の発達には8段階あるとする E. H. Erikson (1982) に従うと、筆者はまさしく8段階目の老年期に入り、この度退職を迎えるに当たり自らの人生を振り返るには適切な時期だと思われる。したがって最終講義ではこれまでの人生を振り返る機会とし、アイデンティティの確立が課題となる青年期の皆さんへ先人からのメッセージとしたいと思う。

人生には様々な出逢いがあるが、筆者にとって恩師と呼ぶ先生方との出逢いは人生を決定づけるほど強いインパクトがあった。その時は気づかなかったが、後に振り返って見ると重要な節目に必ずといって良いほどその教えが筆者を導いてくれた。素晴らしい恩師たちに巡り合えた幸運に感謝したい。

## 2. 数々の出逢い

### 2-1. 荒川義子先生とソーシャルワークとの出逢い

学生時代を思い起こすと、中高生のころはテニス部に所属し、毎日放課後にはクラブ活動に励み、夏休みもすべてクラブのために費やした5年間だったが、引退までずっと続けた。大学はそのまま進学できる一貫校であったため、真剣に入学試験のために勉強をした覚えはない。これが良かったのか悪かったのか今でも悩むところである。学校はミッションスクールで毎朝礼拝があったが、当時から土曜日は休みで制服もなく独特の自由な校風の中でのびのびとした10年間を過ごすことができた。この学校での生活がその後の筆者の人格形成に大きく影響したと思われる。大学の学科選択では、ほとんどの友人が進む英文科ではなく、社会学科に進学した。それには母の影響があったと思う。母は末子の筆者が中学に入ったのを機に、地元の婦人会に参加して地域活動に積極的にに関わり、保育士の資格を取得し、若い母親たちのために自宅を開放して仲間とともに保育所を運営し、地元で幼児教育の市民講座を長年担当するなど、地域の様々な活動を楽しんでいた。そのような姿をみて、単純に筆者も誰かの役に立ちたいと思った。その頃はソーシャルワークとカウンセリングの違いもよくわかっていなかったが、人と話すことが好きであったため、とにかく誰かの話を聞いて相談に乗るようなことに関心があった。その思いから選択したのが故荒川義子先生のゼミだった。

荒川先生は本学部社会福祉学科の前身である文学部社会事業学科の卒業生で、日米の医療ソーシャルワークの分野で活躍され、危機介入理論を日本に紹介した研究者であり優れた実践家であった。アメリカ留学から戻られて間もなかった当時、先生は圧倒的な存在感の持ち主で、怖がる学生も少なくなかった。ゼミでは先生の薫陶のもと、ケースワークを中心にコミュニケーション技術を学んだ。いつも凛として厳しい印象を与えがちだったが、なぜか筆者にはとても優しい先生だった。それに甘えて大学では学業よりクラブ活動に専念した。大学ではテニスではなく ESS (English Speaking Society) で、Debate を専門にするセクションに所属した。Debate のテーマは政治、防衛、経済、人権等、その頃の筆者には非常に難しいものばかりで、Debate Section のチーフとして新聞を毎日読みデータを収集するのに躍りになっていた。お蔭で自然と社会問題に関心を持つようになったのだと思う。なぜ ESS に入ったのかというと、高校時代の友人が多くいたこともあるが、何より英語が好きだったからである。おしゃべりな筆者は特に英語を話すのが好きだった。

ゼミではソーシャルワークを学び、児童相談所で実習も行い、卒業論文も少年非行について調べたにもかかわらず、就職先はソーシャルワークとは無縁の民間企業であった。当時の女子大生にとって、ソーシャルワークの専門職はもとより就職すること自体が希少だったからである。4年制大学卒の女子を採用してくれる企業はほぼなかったとあって良い。厳しい採用状況のなかで就職活動をして商社に決まったとき荒川先生はとても喜んでくださった。念願の商社では好きな英語が活用できると貿易部を希望したが、入社時には貿易部への配属はなく諦めざるを得なかった。その上、苦手な経理を扱う資金課に配属されたのも早期に退職した理由の一つだったと思う。詳細は省略するが、男女雇用機会均等法もない時代、大手といえども古い体質の企業では女子は専門職の扱いを受けなかった。仕事の内容や給与体系、昇進等どれをみても男女の違いは明らかであった。もともと仕事を持ち続けることを目指していた筆者にとって、将来の展望が見えなかった。失望した筆者は学生時代からの夢であった留学を目指すことにしたのである。荒川先生の研究室を訪ね、留学の相談をした日を昨日のここのように覚えている。「苦勞して御堂筋のいいところに就職したのに、あほやね」といわれたが、留学の相談には親身に乘ってくださり、必ず学位を取るようにと背中を押してくださった。大学時代は児童福祉に関心があったが、「留学するならこれからは高齢者福祉よ！」という先生の鶴の一声に従い、高齢者福祉を専攻することにした。当時日本の高齢化率は10%にも達しておらず、現在のように超高齢社会を迎え高齢者福祉の課題が山積するような状況ではなかったが、先生に先見の明があったことは確かである。その日、帰りに大阪の書店で精神医学や社会福祉学の専門書を数冊買って持たせてくださった。留学先できっと役に立つときが来るからとのことであった。ロータリー国際基金の奨学金を得て、ノースカロライナ大学(UNC)のSchool of Social Workに留学中もわからないことがあると先生に手紙を書いて相談したものだ。修士学位を取得し、パートナーの都合でさらに2年ほど現地に留まることになったとき、やはり荒川先生を訪ねた。当時はUNCには博士課程がなく、同大学院で後期課程に進む選択肢がなかったからである。そこでまた荒川先生曰く、ならば「レクリエーションがいいんじゃない？」とのことであった。レクリエーションの起源を遡ればグループワークと源流を同じくするもので、高齢者福祉を学んでいた筆者にとって興味深い関連性の高い分野であった。

## 2-2. H. Douglas Sessoms 先生とレクリエーションとの出会い

UNCでSchool of Social Workの修士課程を修了した後、Leisure and Recreation Administrationの修士課程に進学し、そこでDr. H. Douglas Sessoms先生に出会った。まだ小さな研究科であったため、Social Workの大所帯では味わえなかった少人数での良さを満喫することができた。研究科委員長をされていたSessoms先生が筆者のアドバイザーとなり、高齢者のレクリエーションを専攻した。先生は、移民、特別な支援が必要な人々、高齢者、ホームレス、non-white等の人々のレクリエーションや余暇の必要性和権利を強く主張されていた。当時から多様性、公平性、包括性、社会正義等、今日のソーシャルワークのグローバル定義が示す内容そのものを生涯にわたって取り組まれた。全米公園・レクリエーション協会(NRPA)およびアメリカ公園・レクリエーション管理アカデミー(AAPRA)において、公園・レクリエーション教育者協会の設立に尽力し、大学と現場との強力な連携を築いた偉大な先生であるが、人柄は温厚で優しく何事も受け止めてくれる包容力があつた。特にワインがお好きで、院生たちを自宅に招いては、テースティング・パーティを開いてくださった。ワインが大好きになったのはSessoms先生のお陰である。Leisure and Recreation Administrationの修士課程では、日米の高齢者のレクリエーションの実態を調査した。UNCの近くに住む一人暮らしの高齢女性のお宅を週1回訪問し、話を聴かせてもらう機会も得た。回を追うごとに親しくなり、気丈にふるまいつつも孤独なこころのうちに触れ、彼女の人生観を垣間見ることができたことは、本当に貴重でかけがえのない経験だったと思う。月に数回参加する趣味の集いや家族と共に外出することが彼女にとっての楽しみであり、生きる張り合いになっていた。レクリエーションや余暇は高齢者の生きがいにつながるものであり、近年高齢者の社会参加について研究をする

なかで当時の学びが役立っていることを実感する。

### 2-3. 山内直人先生と NPO 研究との出会い

二つの修士課程を終えて東京都老人総合研究所で職を得たが、出産後パートナーの仕事の都合でスイスに滞在し、帰国後は神戸女子大学、関西学院大学で勤務した。仕事をしながら博士学位を取得するのは難しいと諦めかけていたとき、出逢ったのが大阪大学大学院国際公共政策研究科の山内直人先生である。山内先生のゼミは経済学や法学を基盤としていたが、社会福祉学が専門の筆者をも快く受入れてくださり、NPO 研究というテーマを共有することで学際的な研究を進めることが可能であった。ゼミや必修科目は月 1 回週末に集中して行われるため、東京や韓国など遠方から出席する院生もおり、仕事を持つ者にとって非常にありがたい環境を与えてくれた。この時、社会福祉学の分野で慣れ親しんでいる常識が経済学や法学の分野では通用しないことや、研究方法や分析方法が分野ごとに異なることを学んだのは大きな収穫であった。と同時に、特定の分野に拘り過ぎず、その知を共有するためには学際的な取り組みが重要であることを理解することができた。

山内先生もまたワイン好きであったことで知られている。数多くの博士を輩出した先生はゼミの後、必ず懇親会を開催しワインを振舞ってくださった。年齢の違う若い院生たちとも親しくなることができたのは先生がそのような機会を頻繁に作ってくださったお陰である。先生は退官後も国内外で精力的に研究を続けておられ、60 代とお若くまだこれからというときに、国際学会に出張中突然逝去された。半年過ぎても未だに気持ちが整理できないが、先生との出逢いが筆者の研究者としてのあり方に大きな影響を与えてくださったことに心から感謝している。

### 2-4. 山泰幸先生と韓国との出会い

2021 年、コロナ禍で世の中が震撼しているさなかにソウル大学にある日本研究所に留学する機会を得た。韓国に留学するにあたってはいくつかの大学を候補として調整していたが、ソウル大学に行くことになったのはひとえに現学部長である山先生のお陰である。山先生とは筆者が学部の教務主任を務めたときに教務副主任としてご一緒した。その後、筆者が学部長の時も副学部長として困難な局面でも冷静沈着かつ用意周到に解決策を準備し、学部運営を支えてくださった。山先生は正に博学多才な人物で、鬼才と呼ぶにふさわしい近寄りやすい存在であるにもかかわらず、ユーモアにあふれた関西人でどこか親近感を抱かせてくれる不思議な方である。山先生によって韓国の研究者たちとの共同研究がスタートしたことで、一気に筆者の韓国熱に火が点いたといえる。

韓国語は少し習っていた程度で、甚だ心もとない状態であったが、幸いにもソウル大学日本研究所の教職員は皆日本語が堪能で事務的なことでは一切問題がなかった。4 月に渡韓したとき、物々しい警戒のなか空港から防疫タクシーに乗って保健所に直行し PCR 検査を受けた後に隔離専用のホテルで 2 週間を過ごした。その後ソウル大学の寮に入ったものの、授業は全てオンラインで行われたため対面で会うことができたのは日本研究所の教職員だけであった。大学の寮は最寄り駅から 20 分ほどのところにあった。ソウル大学のキャンパスは小高い山にあり、森に囲まれた広大な敷地に医学部以外の全ての学部が点在していた。お蔭でキャンパスを歩くだけで十分な運動になり、折々の美しい景色を楽しむことができた。韓国では当時コロナ感染防止のため様々な厳しいルールがあった。例えば、施設等の営業時間や私的な集まりの人数制限、食堂や百貨店の入店に際してのコロナワクチン接種証明などである。キャンパス内の寮で一人暮らし外国人の筆者を気の毒に思い、共同研究をしていた先生たちが時折街に連れ出してくれ、美術館や博物館を訪れたり、韓国料理を楽しんだりすることができた。それでも普段は寮の部屋で一人、毎日オンラインで韓国語の授業を受け、3 食を調理する日々は全く経験したことのない新しい日常だった。どこに行くにも歩いて移動し、近くの市場で買い物をするのが楽しみになった。市井の人々の暮らしを間近で観察できることは文化を知ることであり、毎日が新鮮で韓国を理解するための様々な気づきが得られた。

11月の大学修学能力試験（スヌン）も早朝から近くの高校まで見学に行った。韓国の高校生にとって人生を左右する最も重要な一度限りの全国共通試験である。日本でもニュースで知ってはいたが、果たして高校の正門前には受験生を乗せたタクシーの列が延々と並び、母親たちが心配そうに見守っている姿は韓国の厳しい競争社会の一端を目撃したような気がした。

留学した年は偶然にも5年に1度行われる大統領選挙の年であったため、選挙の話題で持ち切りであった。投票について毎週のようにアンケート調査の結果が発表されるのだが、参政権のない外国人の筆者にまでどちらの候補に投票するのかと何度も電話がかかってきたほどである。大統領選挙は直接選挙で個人個人が誰に投票するかが選挙の結果に反映するため有権者の熱気が日本のそれとは違うように感じられた。2大政党の候補者は無党派層の票を獲得するために性別や年齢層等のターゲットを定め、いかに効果的にキャンペーンを張るかを競い合っていた。興味深かったのは、無党派層の票のゆくえが重要な鍵となる理由である。テレビで放映される韓国全土の地図を見ると驚くほど明確に2つに分かれていた。地域によってどちらの政党を支持するかがはっきりと分かれているとのことであった。日本の政治事情と比較するとあまりに違うため非常に興味深かった。韓国社会と政治の関係を解説してくれるソウル大学の共同研究者に会うたびに教えを乞い、興奮して聞き入ったものである。

振り返ってみると韓国を留学先に選んだのは韓国文化に興味があったというだけではなかった。韓国では日本と同じく高齢化が急激に進み、合計特殊出生率は0.72（2023年）とOECD加盟国でも最低の出生率となっている。2023年の高齢化率は18.6%であるが（労働政策研究・研修機構2024）、20年後には日本を抜いて世界で最も高齢化の進んだ国になることが予測されており、社会保障や介護といった高齢者をめぐる課題は深刻である。韓国の高齢者に関する課題の詳細は後に述べることにする。

2021年の韓国への留学をきっかけに韓国の高齢者福祉に関するテーマが研究対象となり、その後は度々訪問することになった。毎回の訪問でいつも新しい発見があり、親切で人懐っこい韓国の人たちに出逢うことができた。共に食事をすることに大きな意味があるようで、訪問先では必ず大勢で食事をとり、お酒を飲んで語り合う時間が大切にされていた。まだ韓国を深く知ったとは言えないが、メディアで取り上げられてきた日韓関係の情報をもとに筆者の中で抱いていた韓国という国や人々への印象が大きく変化したことは間違いない。人と人が直接触れ合い語り合うことがいかに大切なことかを痛感した次第である。

個人的なエピソードの最後は音信の途絶えていた教え子との再会である。韓国の南西部に木浦（モッポ）という市がある。そこは筆者にとって特別な響きをもっていた場所である。随分前に「木浦の母」という人の話を聞いたことがあった。彼女の名前は田内千鶴子といい、韓国人の牧師の妻となり戦前戦後を通して「木浦共生園」を運営し、約3,000人の孤児を育てた人である。日本人であることで様々な迫害や苦難に見舞われ、夫が行方不明になった後も一人で最期までキリスト教の信仰に支えられながら韓国人として生きた彼女が、最後に「梅干しが食べたい」と言ったというエピソードはあまりにも有名である。その遺志は子どもや孫たちに引き継がれ、現在では児童養護施設だけでなく障害者福祉事業も展開している。そして、長男は母親が最後に「梅干しが食べたい」と言い残したことから、異国で暮らす日コリアン高齢者のためにキムチが食べられ、安心して暮らせる故郷の家づくりを目指し、大阪、神戸、東京等で高齢者施設を運営している。「木浦共生園」を訪ねてみたかったのはそれだけではない。一人の留学生がこの施設で育ち、奨学金をもらって関西学院大学社会学部に來ていたのである。彼は筆者の研究演習に所属していたが、大学とアルバイト（先述の神戸の高齢者施設）で忙しく、日本の学生たちだけでなく他の留学生たちとも交流がほとんどなかった。それでも社会福祉士取得のための実習を高齢者施設で行い、筆者が巡回指導を担当した。寡黙な学生で授業が終わるとすぐにアルバイトに行くため、巡回指導の時以外にゆっくり話す機会はあまりなかったと記憶している。彼は社会福祉の勉強をしたが、卒業後は福祉の道に進むつもりはなく、すぐに韓国に戻るとのことであった。卒業式には母親が出席され、式典後二人と短い挨拶をしたことを覚えている。15年も前のことである。しかし、その後もなぜかずっと気になってい

た。当時は LINE もなく連絡の仕様がなかったため、木浦に戻っているかどうかもわからなかったが、一度は彼の育った「共生園」を訪ねてみたいと思っていた。2024年11月末ようやく木浦を訪問する機会を得た。そこで、創設者の孫である名誉館長に彼の話をすると、何と近くにある同じ法人の障害者福祉施設でチーム長として働いているという。急遽呼び寄せてくれ、奇跡の再会となった。記憶の中の彼はいつもどこか寂しそうであったが、再会した彼は明るい表情で堂々としており、家族もできたと話してくれた。一目見ただけで立派に成長したことが伝わってきて、思わず感涙してしまった。退職を控えた最後の年にこのように嬉しい機会が与えられるとは本当に教師冥利に尽きるとしかいえない。

### 3. 高齢者福祉の研究を振り返って

関西学院大学社会学部に着任してから25年が経過した。当初は同じく高齢者福祉の研究をされていた浅野仁先生がおられ、幸運なことにその教えを乞いながら共に研究をする機会をいただいた。浅野先生はいつも調査を行うとき「社会福祉の研究は現場に還元できるものでなければならない」といわれ、研究者のための研究ではなく、実践現場に役立つ研究を心がけておられた。若いころ高齢者施設で勤務されていた先生の実体験によるものなのだろう。ともすれば自分たちのための研究に走りがちな若い研究者に忘れてはならない大事な姿勢を教授してくださっていたのだと思う。

高齢者に関する研究は大学院に入学したときから始めたことは先述の通りである。修士論文の研究で一時帰国した際、東京都老人総合研究所を訪れ、その縁で帰国後は研究所に所属し、認知症高齢者の研究に加わった。研究所での研究手法は大学と異なり、チームで行うのが通常である。大規模なプロジェクト研究では上司や先輩から学ぶことが多く、グループで検討を重ねて調査を行い、それぞれの分担を決めて研究を進めるといった研究所ならではの経験は、非常に有益で楽しかったことを覚えている。パートナーの海外赴任によりスイスで1年間を過ごした後、神戸に戻ってからは荒川先生に呼んでいただき、関西学院大学社会学研究科で英文購読、社会学部で援助技術演習を担当する機会を得た。そこで荒川先生とともにソーシャルワークの実習教育について研究した。

研究者として大成するには一つのテーマを根気よくどこまでも追及する姿勢が必要だと思うが、筆者の場合は研究テーマが時代とともに変化する傾向にあった。興味関心が広がっていくのである。そのため、当初は認知症高齢者のためのグループワークを主として行っていたが、その後大学で学生たちと向き合うようになるとソーシャルワークの実習教育がテーマとなった。そして2000年に介護保険制度が始まると、介護保険に関わる課題に関心が行くようになった。それは制度が始まったばかりで多くの問題が見えてきたことにより、現場と研究者が共に解決に向けて協力しなければならない状況になったからだと思う。介護保険制度のなかで新しく生まれ、専門職として活躍が期待されている介護支援専門員（ケアマネジャー）には負担が重くのしかかり、支援が必要であった。それは今でも同じ状況であり、ケアマネジャー不足が問題となっている現状を見ても明らかである。さらに介護人材不足のなかで最も深刻なのは、介護職員の不足である。特に訪問介護員の不足は継続しており、改善の見込みはないといっても良い。一方介護保険制度が始まって5年後に創設された地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの中核として地域在住の要支援高齢者や一般高齢者およびその家族を支える重要な機関であるが、なかでも必置とされる社会福祉士には就労継続に課題があることが指摘されている。これらのテーマに取組むに当たり、現場で働く実践者の方々の協力を得て研究を進めることができたことに感謝したい。ここからは、最近の筆者の研究テーマについて述べる。

#### 3-1. 地域包括支援センターをめぐる課題

地域包括支援センターは2005年の介護保険法の改正によって創設された。地域に暮らす高齢者の心身の健康の保持や生活の安定を図るために包括的に支援することが目的である。高齢者だけでなく家族も含

め、地域住民の身近な総合相談窓口として機能している。さらに、地域包括ケアシステムを構築するために、社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員の3職種を必置とし、“aging in place”を実現するための重要な役割を担っている。専門性の異なる3職種を配置する意図は、それぞれの専門知識やスキルを発揮しながらチームアプローチによって業務に当たることで個別事案への対応だけでなく、地域のネットワーク構築にも役立つと考えられたからである。団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年を目途に、それぞれの地域における地域包括ケアシステムの構築が進められているが、地域包括支援センターの負担は増加する一方である。要支援・要介護高齢者数の増加により、介護予防ケアマネジメントや総合相談の件数だけでなく、権利擁護や高齢者虐待の事案、地域の介護支援専門員等の支援をはじめとする包括的・継続的ケアマネジメント業務も加わり、地域でのその役割は重要かつ不可欠である。近年では8050問題や高齢障害者の介護保険制度への移行による課題等多種多様なニーズに対応しなければならなくなった。地域特性を知って住民や関係機関と信頼関係を築き、思うような活動ができるようになるまでに約3年は必要と言われるが、離職や異動によって数年でメンバーが変わってしまうのが現状である。なかでも社会福祉士は他の2職種に比べて年齢が若く経験が少ないことや業務をより困難と感じていることがわかった(大和2018, 和気2014)。筆者は研究者としてだけでなく、地域包括支援センター運営協議会の会長として近隣の複数の自治体において各地域における地域包括支援センターのあり方について検討を重ねてきた。自治体によって財政状況や保険者としての方針に違いが見られるものの、地域包括支援センターの機能強化を図り地域住民ができるだけ長く地域で生活することができるように“aging in place”を目指していることは間違いない。ただ、今のまま業務負担の効果的な軽減策が取られなければ業務量が増え、カバーする領域が広がるばかりで職員が疲弊する可能性がある。例えば、ある自治体では市が率先してサービス事業所と保険者をつなぐシステムを導入して業務の効率化を図ったり、多すぎる提出書類の整理をする等の取り組みはすでに始まっているが、これらをさらに進めて本来の業務に専念できる環境を整えることが必須である。

### 3-2. 介護人材をめぐる課題

超高齢社会を迎えた日本では、生産労働人口が年々減少しており、どの分野においても人材不足が叫ばれている。後期高齢者人口の増加が続くことによって介護の必要な高齢者数も一定増えることがわかっている。2024年度の第9期介護保険事業計画では、介護職員の必要数は2026年度に約240万人、2040年度に約272万人が必要とされている。2022年度の介護職員数約215万人と比較すると、団塊ジュニアが後期高齢者になる2040年度には57万人の増員が必要になる(厚生労働省社会・援護局2024)。残念ながら介護関連の業界には人材が集まりにくく、他の産業と比較しても職員確保が非常に困難である。今より介護にあたる職員が必要になることが確実である以上、介護難民が出ないように対策を講じる必要がある。そこで近年、政府は総合的な人材確保対策に取り組むとして「外国人労働者の受入れ環境の整備等」を掲げ、大きく政策転換を行った。現在、日本で外国人介護人材を受入れるには4つのルートがある(厚生労働省 webpage)。

第1はEPA(経済連携協定)と呼ばれる二国間の経済連携の強化を目的とした制度で、本来労働力不足を補うためのものではなく、公的な枠組みで特例的に行うものと規定されている(厚生労働省 webpage)。現在EPAにより介護人材を受入れているのは3か国で、そのうちインドネシアが最も早く2008年度から開始した。続いて2009年度にフィリピン、2014年度にベトナムと協定を結んでいる。EPAでは介護福祉士の候補者として来日するが、母国で看護学校や看護大学を卒業していることや、半年以上の日本語の教育を受け、比較的高度な日本語のレベル(N3)に達していることが要件となっている。つまり母国で高等教育を受けた者に限られ、来日して4年(もしくは5年)で介護福祉士国家試験に合格すれば長期滞在が可能になる。

第2は2017年9月から始まった在留資格「介護」で、日本で介護福祉士の養成施設等を卒業するか、

実務経験を積んだ後、介護福祉士国家試験に合格すれば長期滞在することができる。近年、介護ニーズが増大しているにもかかわらず、少子化の影響と介護職の不人気などから、介護福祉士養成校では深刻な定員不足に陥り閉鎖するところも多い。今では養成校の生徒の大半は留学生というところもある。その留学生たちも介護福祉士修学資金等の貸付を利用する者が多く、国および県からの原資をもとに行っている介護福祉士修学資金等貸付事業の適用を留学の前提としているケースも散見される。本事業は返還免除まで業務従事期間を5年と設定していて期間が長いことや貸付原資の確保が厳しい等の課題がある（兵庫県福祉人材センター 2024）。したがって、今後もこのような留学生を多く確保していくためには対策を講じる必要がある。

第3は開発途上国等の外国人を対象に日本で受入れる「技能実習」制度である。2009年7月に創設されたが、介護分野は2017年11月から追加された。当初は3年間の滞在であったが、一定の条件をクリアすれば現在は最長5年まで延長することができる。入国後2ヶ月間の講習を受け、その後は雇用契約を結んで技能習得活動として働くが、本制度には様々な課題があり、悪徳な雇用主の場合、低賃金、長時間労働、残業代未払い等のケースも見られる。その結果、逃げ出した技能実習生は不法滞在者となり行方不明になる事態を生んでいる。こうした状況は人権侵害との指摘もあり、2024年6月には本制度を発展的に解消した上で、3年以内に人材育成と人材確保を目的とする育成就労制度を創設することが決まっている。

第4は介護分野における「特定技能」である。2019年4月に創設された在留資格で人手不足に対応することを目的としている。技能試験及び日本語試験で一定のレベルをクリアすれば入国し、介護施設等で通算5年を上限に就労することができる。特定技能1号（介護分野では1号のみ）の外国人は、技能実習3年修了と同じ程度の介護技能があるとみなされるため即戦力が期待されている。他のルートと比較すると求められる日本語能力は低く研修期間も設定されていないため、受入れ側の負担が少なく、今後さらなる増加が見込まれる。しかし、それによって介護労働者の質の担保が課題となっている。

このように4つの異なる在留資格があるが、人材確保という視点から今後は海外から技能実習および特定技能による介護労働者が増加すると思われる。日本では介護福祉士という国家資格を取得しない限り、5年以上の長期にわたって滞在することはできない仕組みになっている。筆者がインドネシアおよびベトナムで現地調査を行った際、EPAで介護福祉士を取得しても帰国して母国で働いている者が多くいることがわかった。そもそも日本で長く働くことを望んでいない若者が多かった。彼らの目的は、あくまでもお金を稼ぐことであり、短期間に集中して働くことでお金を貯めて帰国し、母国で別の職業に就くことを計画している場合が多い（大和 2024）。そうであれば、ますます海外からの介護労働者の多くは3年から5年の限られた期間を日本で過ごすことになる。政府は、これまで海外から労働者を受入れることに積極的ではなかったが、一変して介護人材確保のために制度を変更した。しかし、あくまでも移民政策ではないとしている。確かに3年から5年の短期間であれば移民には該当しないのかもしれない。しかし、異なる文化の人々と共に生活することに慣れていない日本で、こうした短期間労働者を受入れ十分に包摂できるのだろうか。彼らを同じ地域で暮らす生活者として理解し、共に暮らすことができるのだろうか。現行の技能実習制度が育成就労制度に変更されても抜本的な制度改正でなければ、長期に日本で暮らすことはできず課題は解消されないままである。今問われているのは日本が海外からの労働者をどのように受入れて行こうとしているのかである。短いサイクルで来ては去っていく海外からの労働者を単に人材不足を補う労働力とみなして対応するのか、将来的に日本で暮らすことを目指す人々として受入れ、共生する社会を築いていくのか、今まさに岐路に立っているのではないだろうか。

### 3-3. 高齢者の社会的孤立と居場所

新型コロナウイルスがパンデミックとなった時期は日本だけでなく世界中で外出が規制され、ロックダウンが実施された国もあった。人と人が接触しないように様々な制限が設けられたことは記憶に新しい。

世界で3億2千万人以上が感染し、約553万人が亡くなった（厚生労働省検疫所2022）。なかでも高齢者は感染すると重篤化しやすく致死率も高いため、外出を控え自宅に籠ることが推奨された。そのため、そもそも地域で孤立しがちな高齢者にとって社会とのつながりが断たれてしまった者も多い。そこで高齢者の社会的孤立と居場所について、日本と韓国において調査した。

韓国には敬老堂と呼ばれる居場所が古くから地域ごとにあり、それぞれの地域で雰囲気や内容が異なるが、行政からは運営助成があり、利用者のリーダーが定期的に活動報告することが義務付けられている。この敬老堂事業は、老人余暇福祉施設として全国に6万9千か所以上設置されている（Kimら2024）。高齢者の社会参加、高齢者の孤立防止、健康増進などのため地域資源として機能しており、その活動はダンス、歌、囲碁、習字、パソコン等、多岐にわたり、一般的に毎日朝から夕方まで開放されており、男女に分かれて隣接する敬老堂もある。他人との関係の取り方が日本とは異なり、常に多くの人と関わり、ともに過ごすことを好む傾向があるため日本の居場所やサロンなどと比べて参加率が高く、男性が多いことも特徴とされる（斉藤ら2007）。調査した釜山の敬老堂の利用者は、コロナの感染予防のため集会の規制があった期間も敬老堂の外で数人が集まり自宅に籠ることはなかったと語っており、日常的に集まり時間を過ごすことが習慣化していることがうかがえた。このように韓国における敬老堂は高齢者の社会的孤立を防ぎ、地域でのつながりを維持し、介護予防にも役立っているといえる。ただ、伊藤（2024）が指摘するように我々の調査でも利用者の多くが女性に限られており先行研究で示されたように多くの高齢男性による利用は見られなかった。また、ソウル市社会福祉財団によると、ソウル市では2019年に10.1%あった敬老堂会員登録率が、2024年には7.4%に下がっており、高齢者人口と敬老堂数の増加に反して利用率が低下していることに危機感を抱いている。その理由として敬老堂に対する否定的な見方があることや、高齢者世代の欲求が過去と明確に変化したことを挙げている。そこで今後は高齢者の余暇および社会的な絆の強化機能を果たす公共施設として改善する時期にきていると指摘している（Kimら2024）。このように現在の敬老堂のあり方については、利用者が女性に偏っていること、メンバーが固定しがちなこと、敬老堂に対する否定的な認識等、課題も少なからず残されている。

一方、日本では超高齢社会となり、高齢者をめぐる様々な課題に直面している。とりわけ阪神・淡路大震災後、仮設住宅で一人暮らしの高齢者が孤立死する事案が増加したことから高齢者の社会的孤立は大きな社会問題となっている（斉藤ら2009）。その後も高齢者夫婦のみの世帯や一人暮らしの世帯が増加し、合わせると6割以上となっている（内閣府2021）。一般的にサラリーマンとして長年勤めていた高齢男性にとって、定年退職すると仕事を通じた人間関係が希薄になりがちで、住んでいる地域に知人や友人がいない場合が多い。したがって多くの高齢男性にとって家族以外の社会的ネットワークは希薄になってしまう（下山2018）。特に一人暮らしの高齢者の場合、男女ともに社会とのつながりが薄れる傾向があり、一人暮らし高齢者の5人に1人は物理的にも精神的にも支えになってくれる人がいないと感じている（内閣府2014）。2025年を目途に地域でその人らしく最後まで暮らすことを目指す地域包括ケアシステム（aging-in-place）の構築が急がれる背景には、このように日常に不安を抱きながら暮らす高齢者が増加しているからである。

2014年の介護保険法改正により居場所等の取り組みは介護予防に資するものとして、高齢者が集うことができる地域の居場所は一気に増加した。市町村が把握しているものに限られるが、2014年に1,271市町村（全市町村の73.0%）において55,521か所あった居場所は、2018年には1,558市町村で106,766か所に倍増している（厚生労働省2014, 2018）。しかし、月1回以上開催している居場所の参加者は高齢者人口の5.7%で、週1回以上開催している居場所に絞ると参加者は高齢者人口の2.2%にしか過ぎない。厚生労働省が2014年の介護保険制度改正時に示した目標とする参加率は、高齢者人口の約10%で、その数は人口1万人につき10か所（厚生労働省2016）であった。計算上、居場所の数は目標を達成しているが、高齢者が十分に参加していないことがわかる。さらに、全国データであるため居場所の多い地域と少ない地域に格差があると思われる。例えば神戸市の場合、人口約150万人とするとおよそ1,500か所の居

場所が目標となる。認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸（2017）の調査によると 2017 年 12 月時点で 316 か所あったが、その後コロナ禍を経て減少傾向にある。2024 年 12 月に「つどいの場」（神戸市では居場所をつどいの場と呼ぶ）を運営している場所は 260 か所となっており、その他「介護予防カフェ」は 35 か所、地域拠点型一般介護予防事業として週 1 回の「つどいの場」を開催している拠点は 88 か所となっている（神戸市 website）。統計に含まれない個人の居場所等が存在するとしても、厚生労働省の目標数から見ると、まだまだ不十分なことは明らかである。残念ながら現在の日本には敬老堂のように地域毎に毎日気軽に参加できる居場所はなく、とりわけ高齢男性の居場所づくりが課題となっている。

以上、日本と韓国の高齢者の居場所について概観したが、先述の通り韓国においても高齢男性による敬老堂の利用が少ないことや利用率そのものが低下傾向にあることが明らかになった。他にも、両国は急激な少子高齢化、介護、社会保障、地方の人口減少等、共通の課題を多く抱えている。したがって互いの経験と知見を共有することで解決に向けた対策を導き出すことができるのではないと思われる。これまでの日韓関係は時代の流れのなかで様々に変化しているが、グローバル時代には互いの違いを認め、協力して課題に取り組む姿勢が不可欠である。

#### 4. これからの高齢者福祉

ここまで最近の研究テーマについて述べたが、最後にこれからの高齢者福祉について若干の私見を述べたい。

超高齢社会を迎えた今後の日本社会はどのような状況になるのか。その予測をまとめると次のようになる。高齢者数は 2045 年ごろにピークを迎え、その後減少していく一方、高齢化率は増加し続け 2055 年には約 1 億人の総人口の 37.6% を占める（内閣府 2024）。当然のことながら社会保障費の負担が増大する。人生 100 年時代は現実になりつつあり、2050 年には 100 歳以上の人口は現在の約 9 万 5 千人から 50 万人を超える（経済産業省 2018）。一方で、人口減少は進み労働力不足が深刻化する。年金だけで生活する高齢者は現在でも 4 割を超えており、生活困難になる高齢者が増加する。一人暮らし及び夫婦のみ世帯の割合が今よりも増加し、社会問題となっている「8050 問題」は、さらに進み「9060 問題」になる。認知症高齢者の数および高齢者人口に占める割合の増加とともに要支援・要介護高齢者数も増加する。それに伴い介護人材不足がさらに深刻化する。

以上、今後の予測を述べたが、ネガティブなことばかりではない。ソーシャルワークの重要な視点はストレングスに目を向けることである。ストレングス視点に立って将来を見れば違う景色が広がって来るかもしれない。

そこで超高齢社会のストレングスは何かを考えてみたい。まず、高齢者自身について見ると、最近の高齢者は 10 年前と比較して身体的機能が改善していること、および認知機能も改善している可能性があることから、高齢者の定義は 75 歳以上とすることが適切と指摘されている（日本老年学会 2024）。実際に就労を希望する高齢者が増加していること、生きがいや社会参加を求めてアクティブな高齢者が増加していることが挙げられる。さらに、コロナ禍で普及したテレワークによって在宅勤務が多くなり、時差出勤、交代勤務、週休 3 日制などが導入され高齢者が働きやすい環境が整いつつある。

日本老年学会（2024）は、暦年齢により高齢者の定義を決めることの必要性を認めつつも、今後は、年齢にかかわらず、本人の希望と能力に応じて社会への参加と活動を可能にするエイジフリーな社会の実現を目指すべきだと述べている。

AI やロボットの開発は労働力を補完する働きが期待でき、SNS やオンラインコミュニティが発展すると高齢者も社会参加ができるようになり、社会的孤立の防止につながる。さらにオンデマンド交通や自動運転車の利用が可能になり高齢者の日常生活に必要な外出支援だけでなく生きがいとなるような活動に参

加する機会を確保することもできる。

以上、述べたように超高齢社会を悲観的にのみ捉えることは適切ではない。高齢者の希望に応じて就労や社会参加ができるように社会の一員として受入れることは多様性を認めることであり、誰もが活躍できる社会を創ることにつながる。そのためには高齢者を暦年齢だけで偏見をもち差別するエイジズムを払拭する必要があり、高齢者本人を含め全世代の人々の意識を変革することが求められる。世界で最も早く超高齢社会を迎えた国として、さまざまな課題を乗り越え多様な人々を包摂した社会の実現を示すことが我々のミッションである。

さて、高齢者福祉のこれからについて述べたが、筆者のこれからを考えると、冒頭で触れた Erikson の人生の発達段階の 8 段階目を超え、やがて老年の超越の域 (Tornstam, 2005; J. Erikson 1998) に到達するのだろうか。かつて神野直彦先生は、「高齢になるのは初めてなので戸惑っている」と言われた。確かにこれまで経験したことのない領域に足を踏み入れるので何かと戸惑い不安になることもあるだろう。しかし、高齢者福祉の研究者として、これからは当事者である自身の変化を見極めながらどのような毎日を送ることになるのか楽しみながら過ごしたいと思う。

#### 参考文献

- Erikson, E. H. (1982) *The life cycle completed*. W. W. Norton & Company, New York: NY.
- Erikson, J. M. (1998) *The life cycle completed: Extended version*. W. W. Norton & Company, New York: NY.
- 兵庫県福祉人材センター運営委員会 (2024) 資料 2 「令和 6 年度 介護福祉士修学資金等貸付事業などの取組状況 (令和 6 年 9 月末現在)」
- 伊藤尚子 (2024) 「高齢期の居場所についての一考察—韓国地方都市の敬老堂を事例に一」『立教社会福祉研究』13-19.
- 経済産業省 (2018) 「2050 年までの経済社会の構造変化と政策課題について」平成 30 年 9 月  
([https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050\\_keizai/pdf/001\\_04\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/001_04_00.pdf)) 2024/11/24
- 神戸市「つどいの場」([https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenet/kaigoyobou\\_panda/yobou\\_salon/index.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenet/kaigoyobou_panda/yobou_salon/index.html))  
2024/12/10
- 厚生労働省 (2014) 「平成 26 年度 介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業 (地域支援事業) の実施状況に関する調査結果 (概要)」([https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000077238\\_3.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000077238_3.pdf))  
2024/11/24
- 厚生労働省 (2016) 「一億総活躍社会実現に向けた健康寿命の延伸—効果的な介護予防の取組と戦略的な組合せの横展開—」平成 27 年度 地域づくりによる介護予防推進支援事業 第 2 回都道府県介護予防担当者・アドバイザー合同会議 (H28. 2. 25) 資料 1 (<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/0000121710.pdf>)  
2024/11/24
- 厚生労働省 (2018) 「介護予防・日常生活支援総合事業 (地域支援事業) の実施状況 (平成 30 年度実施分) に関する調査結果 (概要)」(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000570876.pdf>) 2024/11/24
- 厚生労働省「外国人介護人材の受入れの仕組」(<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000994004.pdf>) 2024/11/24
- 厚生労働省「インドネシア、フィリピン及びベトナムからの外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて」  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/gaikokujin/other22/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/other22/index.html)) 2024/11/24
- 厚生労働省検疫所 (2022) 「新型コロナウイルス感染症の世界の状況報告」COVID-19 Weekly Epidemiological Update (WHO) 2022 年 1 月 18 日 ([https://www.forth.go.jp/topics/20220110\\_00005.html](https://www.forth.go.jp/topics/20220110_00005.html)) 2024/11/24
- 厚生労働省社会・援護局 (2024) 「第 9 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/001274765.pdf>) 2024/11/24
- Kim, J.& Ahn, B. 「高齢者の余暇活動のための代表空間である敬老堂のドアを叩く高齢者が日増しに減っている」(2024 年 12 月 19 日) 『毎日経済』(<https://www.mk.co.kr/jp/society/11198864>) 2025/1/3
- 内閣府 (2014) 「平成 26 年度一人暮らし高齢者に関する意識調査結果」  
(<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h26/kenkyu/zentai/index.html>) 2024/12/14
- 内閣府 (2021) 「令和 3 年版高齢社会白書 (全体版)」

- 内閣府（2024）「令和6年版高齢社会白書（全体版）」
- 日本老年学会（2024）「高齢者および高齢社会に関する 検討ワーキンググループ」報告書  
（[https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/info/important\\_info/pdf/20240614\\_01\\_01.pdf](https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/info/important_info/pdf/20240614_01_01.pdf)） 2024/12/10
- 認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸（2017）「第2回『居場所』サミット in 神戸ーあつまる はなす次への一歩ーBigMap データ集」 vol.2, 認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸
- 大和三重（2018）「地域包括支援センターにおけるチームアプローチの実態と課題」『Human Welfare』 67-77.
- 大和三重（2024）「外国人介護士の送り出し事情ーベトナム・インドネシア訪問調査ー」『ソーシャルワーク研究』 66-69.
- 労働政策研究・研修機構（2024）「韓国」（[https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2024/11/korea\\_01.html](https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2024/11/korea_01.html)） 2024/12/14
- 齊藤雅茂・冷水豊・山口麻衣・武居幸子（2009）「大都市高齢者の社会的孤立の発現率と基本的特徴」『社会福祉学』 50(1), 110-122.
- 齊藤嘉孝・近藤克則・平井寛・市田行信（2007）「韓国における高齢者向け地域福祉施策ー『敬老堂』からの示唆ー」『海外社会保障研究』 No.159, 76-84.
- 下山昭夫（2018）「高齢期生活と社会的ネットワークー地域包括ケアシステムの社会学的検証に向けてー」『淑徳大学社会福祉研究所総合福祉研究』 No.22, 7-16.
- Tornstam, L. (2005) Gerotranscendence: A Developmental Theory of Positive Aging. Springer Publishing, New York: NY.
- 和気純子（2014）「支援困難ケースをめぐる3職種の実践とその異同ー地域包括支援センターの全国調査からー」『人文学報』 484（社会福祉学 30） 1-25.



# 大和先生のご退職記念によせて

一橋大学 保健センター 障害学生支援コーディネータ 鈴木 祥 大

## 1. はじめに

私は、2012年4月～2016年3月までの4年間、人間福祉学部にて在籍しておりました。師事させていただいた大和先生をはじめ、人間福祉学部の先生方や実践教育支援室の皆様、事務室の職員の方々には大変お世話になりました。この場を借りて、皆様には改めて心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

大和先生は、関西学院大学にて非常勤講師時代を含めると32年もの長い期間ご在籍をされていたとお聞きしています。私の人生よりも長く関西学院大学で過ごされた大黒柱が抜けることが、大学そして人間福祉学部にとってどれだけ大きな損失になるのかは拝察いたします。それに比べますと、私が大和先生にお世話になっている期間はまだ約10年程度と短い期間ではありますが、卒業後にも様々な相談や悩み事を聞いていただき、現在は人生の師としてご指導をいただいております。そんな中、このような機会を打診していただいた際には、大変光栄に思いましたが、多くの先輩方がいらっしやる中で私に務まるのかと感じたのが正直なところでした。

一方で、大和先生が来年度からは関西学院大学にいらっしやらなくなるという寂しさを感じるのと共に、これまでの出来事を回顧すると自身が入学してから現在までがあっという間に過ぎ去っていたことを実感いたしました。何より、大和先生よりいただいた沢山のご指導や与えていただいた機会を経て得ることができた経験が、今の自分の根幹を形成していることに改めて気づく契機となりました。そうとなれば、これまでの感謝をしっかりとお伝えできる千載一遇の機会かと思いましたが、拙文ではございますが大和先生とのこれまでを振り返りながら、思い出やお礼を書かせていただきます。

## 2. 大和先生との出会い

大和先生の講義を初めて受けたのは、2年生の秋学期に開講されていた高齢者福祉論の講義であったと記憶しています。初回のオリエンテーションでは、大和先生より学生全体に受講時に求められる姿勢やルールを明確にお伝えいただくことや騒がしい学生が一喝される場面があり、厳しい先生の緊張感のある講義が始まるぞというのが第一印象でした。講義が進む中では、次回取り扱うテーマの予習と復習を行うよう繰り返し説明があったことをよく覚えています。必ず次の授業までに確認をしておくべき教材の箇所やテーマにつながるトピックのキーワードを指示していただくのですが、そのお陰もあって講義についていくために自然と予習をするようになりました。

今思い返すと、学生としては当然のことですが、大学生になってから意識が薄らいでいた、事前学習と事後学習の重要性について、身をもって再確認する機会となっていたと思います。大学では高校までと違って、自主的な行動を求められる範囲が大きく広がります。生活はもちろんのことですが、勉強では与えられたものを消化して、その知識をうまく使いこなすことを求められるだけでなく、自分自身で探究することを求められます。大和先生には、自らが主体的に興味や関心を持ち、知識を吸収し理解するためのきっかけを沢山いただきました。

高齢者福祉論の講義が半分終わる前には、ただ厳しいのではなく、高等教育の課程で学ぶ姿勢の基礎を習得し、他の講義でも活かせるよう指導してくれている学生思いのとても優しい先生なのではないかと考えるようになりました。現職では、大学にて学生の修学支援を行う立場を担っておりますが、高校と大

学のギャップに苦しむ学生によく出会います。そのギャップは、人間関係、生活環境等の多岐にわたるものが背景にあるのは勿論のことですが、先述したように自己選択の範囲が広がるのが原因になることが多いと推察しています。本当に学生のことを思うと優しく寄り添うだけではなく、時には厳しさや自主的に気づくことが出来るよう伝えたり、機会を設定する必要もあることを日々痛感しております。大和先生はまさしく学生への思いやりをもった指導をしてくださっていました。この時に、「人への思いやり」は様々な形があるということ学びました。

ちょうどその頃、翌年の研究演習（以下、ゼミという。）の選択に頭を悩ませていました。社会福祉士としての道を志して進学をいたしました。どの領域について学びを深めていくのかに悩んでいる最中でした。大和先生の講義を受ける中で、直感的にこの先生についていけば、学問の知識に留まらず将来に向けて大切なものを多く学ぶことができるのではないかと考え、大和先生に師事させていただくことを決めました。当然のことですが、直感だけではなく高齢者福祉に強い関心があったことを申し添えさせていただきます。

初めて大和先生と一対一でお話をしたのは、ゼミが始まってすぐだったかと思います。私が社会福祉士を目指すきっかけとなった理由は、障害者福祉の領域に関するものであったことを伝えると、松岡先生のゼミでなくて良いのか等お気遣いいただく場面がありましたが、どうしても大和先生にご指導いただきたい理由について障害者の高齢化や福祉人材の問題について情熱をもって懸命にお伝えさせていただきました。現時点では、就職活動時代を含めても、これほど必死に自己PRをした経験はなかったかもしれせん。

### 3. 大和ゼミ時代

大和先生のもとでのゼミ活動が始まると、講義は講義、休憩は休憩とメリハリがはっきりしており、ゼミ全体で和気藹々と楽しくアットホームな雰囲気です。青空教室と題して、中央芝生広場でケンタッキーのフライドチキンを食べながら講義していただいたことは、同期のどのゼミ生に聞いても満場一致で楽しかった思い出だと聞いています。大和先生がご在籍の内に、もう一度青空教室をしていただきたかったのですが、それが叶わず非常に残念です。

ゼミではプレゼンテーションやディスカッションに取り組むだけでなく、大和先生のご学友やお知り合いの高齢者施設への見学、共同研究をされた先生の講演会や老年社会科学会への参加、他の先生のゼミ合宿に参加させていただく等、対外的に学ぶ機会を設けていただきました。

特に、2014年11月29日～30日に早稲田大学で開催された日本社会福祉学会第62回秋季大会参加後、大和先生のご厚意で、ミシガン大学老年医学センター及び高齢者専門クリニックでソーシャルワーク部門の部長をされていたルース・キャンベル先生とお食事をご一緒にさせていただく機会がありました。もちろん、第一線を走られている大和先生やキャンベル先生が、学生目線に合わせてお話をしてくださったのですが、基本的に英語での会話であったため、相槌を打つばかりで学術的な話はあまりすることができませんでした。一緒に参加した、ゼミ生の日野さんと話題が変わるごとに顔を見合いながら、一体今なんて言っていたのだろうかとか互いに苦笑いをしていると、英語から日本語へ日本語から英語へと双方向に翻訳してスマートに説明してくださった大和先生は本当に格好良く、頼もしい存在でした。

帰りの山手線の中で、私はとにかく英語が上手く話せないから緊張をしたこと、自分のような知識がない人間が何か変なことを言ってしまったらまずいと思った旨をお伝えしたところ、大和先生より「間違ってもよいから、もっと積極的に質問や意見を述べること」「自分の知っていることだけではなく、国外での実践や異なる領域も含めた幅広い視野を持つことが大切」とご指導いただきました。そして何より、「こんなことでビビってるんじゃないわよ」と笑顔で喝を入れていただいたのを懐かしく思います。

その喝が効果抜群であったのか、私はもともと様々な領域に興味を持っていましたが、優柔不断で決められないのであれば、臆することなく挑戦をしてから判断しようと考えようになりました。卒業論文はもちろんのこと、卒業後の進路にも早い段階から悩んでいる中、社会福祉だけではなく、医療や公共政策についても興味を持つようになり、大和先生へご相談する頻度が増していきました。

公共政策を学術的に学ぶ方法に悩んでいたところ、当時大和先生が師事されていた、大阪大学国際公共政策研究科の山内直人先生をご紹介いただきました。週末に大阪大学で開講されている講義に参加させていただき、ディスカッションでは留学生ばかりの研究室であったため、拙いながらも英語で必死に発言をしました。恐らく、討議の際の発言や課題の内容は講義の到達目標として求められている水準に達していなかったはずですが、山内先生はいつも初歩的なことから教えてくださいました。正式な大学院生ではないのにもかかわらず、お手間をかけて申し訳ないと山内先生へお話をした際に、「君は大和先生の教え子なのだから、私の教え子でもある」「何とかして学びたいという意思で、動き回ってここまで辿り着いているのだから、大正解だったじゃないか」「壁は他人の力を借りることや協力して解決することも必要。そう考えたら、今回のことも上手な問題解決なのではないか」とおっしゃっていただいたことは今でも鮮明に覚えています。折角、機会をいただいたにもかかわらず、講義についていけていないということばかりを考えてしまいがちでしたが、色々な人の力を借りて、素晴らしい環境に身を置くことが出来たということが、問題へ対処できているのだと気づくことが出来ました。公共政策について学びを深めることのみならず、自分自身の力で何とかするには限界があると知り、思い込みを捨てて、周囲を巻き込んで問題に向かい合うことが大切であると学べたのは本当に貴重な経験でした。山内先生のもとで受ける最後の講義の際には、「これまでのことに恩義を感じるのであれば、学び続けて成長した姿を大和先生に見せなさい」とお伝えいただいたのですが、未だに約束を果たせる目は立っておりません。もう少々、お時間をいただきたく存じます。

3年生から卒業までの間、社会福祉士の取得に必要な学外実習では、地域福祉への興味や多くの領域を体験できるのでとの考えから社会福祉協議会にてご指導いただき、最終的には卒業論文のテーマを医師の偏在化について検証するという高齢者福祉領域のゼミに所属している学生とは思えない学修計画を遂行しておりました。今の私が見ても「この学生は大丈夫だろうか」と不安に思う学生に対しても、大和先生は常に「まずはやってみなさい」「頑張りなさい」と優しく応援して下さり、行き詰ることがあれば時間をかけて相談に乗ってくださいました。四方八方に関心が飛ぶ私に対して、「何故それを知りたいのか、まずは言語化すること」と言っていたいただいたお言葉は、完全に受け売りですが、私が学生と相談する際に使用させていただいています。

大和先生との出会いから卒業までの間には、ここでは書ききれないほど本当に多くのことを学ばせていただきました。この寄稿文を考えているときに、何を授けていただいたのかを改めて言語化してみると驚きの事実に気づきました。人間福祉学部では、Compassion（人への思いやり）、Comprehensiveness（幅広い視野）、Competence（高度な問題解決能力）の3つのCを兼ね備えた学生を育てることを教育理念及び目的とされています。大和先生と出会い、ゼミで過ごした時間では、まさにこの3つのCを育むためのご指導を受けることが出来たのではないかと思います。これは本当に偶然で、特に思い出深いエピソードを思い返している中、私自身もびっくりしてしまいました。

#### 4. 卒業後～現在まで

名残惜しくも卒業してからは、障害者職業カウンセラーとして障害者の就労支援を行う業務に就きました。全国転勤をする業務であり、ある程度は覚悟をしておりましたが、初任地は青森県で大和先生にも驚かれたのが懐かしいです。勤務先には正規職員が数名のみで、県内全域の就職ニーズのある障害のある方へのアセスメント、就職前の訓練や職場定着、および職場復帰のための支援を地域の就労支援機関と連携

しながら実施しなければならず、慣れるまでは忙殺される日々でした。限られた人員で、広範囲の支援を行う際には、職場内の専門職の方や他機関の支援者同士の連携が不可欠になります。初めての土地で初対面の方々へ能動的に連絡を取る必要があったのですが、ゼミ生時代に様々な環境に飛び込む経験を沢山積ませていただいたおかげで、不安や戸惑うことは少なく、円滑なコミュニケーションをとることが出来ました。フランス語のように聞こえる津軽弁に臆することなく、何度も聞き返ししながら耳を鍛えていきました。この点については、新人研修時代から多くの方に褒めていただけており、大和先生に「こんなことでビビってるんじゃないわよ」という愛の鞭をいただいてから少しは成長できたのではないかと考えています。

その後も3年ごとに青森県から福島県、石川県と転勤を繰り返し、業務をこなしながら新たな環境へ適応していくことに必死であったため、立ち止まって考える暇もなく、ただがむしゃらに前に進むしかない日々が続いていきました。そんな中、長期休暇の折には大和先生の研究室にお邪魔をして、実践の中で悩んだ人間関係や支援の中で感じるジレンマについて、ありのままにお伝えすると「その悩みや壁にぶつかるということは、良い経験を積んでいる証拠だね」と優しくエンパワメントしていただき、大変心強く感じました。心よりお礼申し上げます。

その他にも、私の実家では障害者施設を運営しているのですが、支援を担ってくださる人材の運営について悩むことが多くあり、大和先生に泣きついていました。Human Welfare を読まれるほとんどの方はご存知かと思いますが、大和先生は介護人材の研究もされており、領域は違ったとしても支援員の置かれている現状や制度上の困難さ、新型コロナウイルス感染症が流行する中で施設側として今後望まれるアプローチ等、貴重な現場の声やご助言をいただきました。

毎回、大和先生とお話ししてから東海道新幹線に乗って帰ると、新横浜駅を通過するあたりで不思議と「とりあえずやってみるか」と気持ちを切り替えることが出来ます。社会人になってからも、私にとって大和先生とお話することは、非常に重要な問題解決法の1つとなっています。

このように卒業をしてからも、定期的にスーパーバイズをいただきに研究室へお伺いさせていただいておりましたが、気になっていることが1つあります。それは、大和先生とお会いするたびに先生はどんどん若々しくなっていき、活力も増していっていらっしゃるように感じるのです。2014年からは人間福祉学部の副学部長、2016年には学部長に就任され、お忙しい期間が続いていたにも関わらず、いつお会いしてもお元気でいらっしゃいました。サバティカル期間には、韓国やインドネシア等の海外でも活発に活動されており、お土産話をお聞きするたびに驚きが隠せませんでした。そのパワフルな姿を見聞きしていると、自分が悩んでいることが霞んできて、若輩者が疲れたなんて言っている場合じゃないぞと背中を押してもらっている気さえしています。その若々しさと活力の源は一体何なのでしょう。面と向かってこのお話をすると、絶対に怒られると思いましたので、あえてここで伺いたいと思います。いつかその秘訣を教えてくださいたいことを楽しみにしております。

## 5. おわりに

今回の機会をいただいたことで、新たな気づきもあり、思い返すほどに大和先生には感謝してもしきれません。ほとんどが主観的な視点からの振り返りとなっていますので、良い思い出ばかりになっていますが、大和先生からしてみれば、私はかなり手の掛かった学生だったかと思います。ですが、大和先生に鍛えていただいたおかげで、他領域に進みながらも自分なりの「人間福祉」とは何かを追求し続けることが出来ております。大和先生に伝授していただいた、「人への思いやり」「常に幅広い視野を持って考えること」「周囲を巻き込んで問題解決をすること」の3つのCに加えて、「物事を恐れずに挑戦する心」をこの世界に飛び込んだとしても通用することを証明していきたいと思っております。

今後も大和先生は高齢者福祉の領域で邁進されると思いますが、私をはじめ大和ゼミ生をいつまでも温

かく励まし、時には叱咤激励し、見守ってくださるようお願いいたします。これは一方的な希望かもしれませんが、これからも生涯をかけてのお付き合いを続けさせていただきたいと思っておりますので、どんな些細なことでもお気軽にお声掛けいただけると幸いです。最後になりましたが、どうかお体を大切になさってください。大和先生とご家族の皆様のご多幸をお祈りしています。本当にお疲れ様でした。



# 大和先生との思い出

—ご退職に寄せて—

関西学院大学人間福祉学部教授 澤 田 有希子

## 初めての出会い

この度、敬慕する大和三重先生との思い出を綴る機会をいただいたことを大変光栄に思いながら、先生と出合いや思い出を振り返る時間をいただきました。思い出として語るには少し早すぎるという気持ちもありますが、今では「姪っ子」と呼んでいただけるほどに、近い存在となった先生との15年間を振り返りたいと思います。

大和先生との初めての出会いは、2010年のことで、当時私は関西大学人間健康学部で助教をしていました。縁結びをしてくださったのは、石川久展先生（当時・人間福祉学部教授）でした。石川先生は私が大学院生の時から、研究テーマが近いこともあって、気さくに声をかけてくださる存在でした。石川先生が誘ってくださった研究会の場で、私は後に大先輩でありながら、親友のような存在となる大和先生に出会うことになりました。親友というのは、立場から言っても、年齢から言っても？恐れ多い表現ではありますが、私にとって、大和先生は誰よりも信頼できる職場の先輩であり、憧れの女性でもあり、心許せる大好きな友人のような存在になっています。今振り返っても、初めて出会ったあの頃の自分はそんな未来を知ることもなく、ただ、研究分野の近い先生方との出合いや研究者として話し合える貴重な出合いの場に参加させていただくことの喜びに心躍る気持ちでいました。今になって、この出合いが、かけがえのない素敵な出逢いであったことを感謝とともに思い返すことになっています。

当時、対人援助職である介護職員のバーンアウト研究をしていた私を石川先生はご自身が代表をされている科研費基盤研究（B）の共同研究「高齢者保健福祉専門職の要因分析と専門職支援の可能性の検討」（2009～2011年）に誘ってくださり、地域包括支援センターの専門職を対象とした職務意識に関する調査研究に参加することになりました。この研究会をきっかけに、その後、テーマを変えつつも続いていく、大和先生との10年以上にわたる共同研究が続くことになりました。ただ、当初、大和先生にとっては私の存在は、外部から石川先生が招き入れた比較的若手の研究者という存在であったと思います。私自身が関学出身とはいえ、三田キャンパスにある総合政策学部、総合政策研究科の一期生であり、学生時代にも大和先生と接点を持っていなかったことから、直接お会いする機会はほとんどなかったからです。そのため、共同研究のお仲間に参加させていただいたとはいえ、残念なことに大和先生とは調査票の作成のために一度ご挨拶した程度で、その後は研究会で直接お話する機会はありませんでした。

あとで聞いたお話では、当時、人間福祉学部で開催された前田ケイ先生（ルーテル学院大学名誉教授）によるSST研修に、私も石川先生のご紹介で飛び入り参加させていただいたのですが、そこでご挨拶させていただいたのが最初の出会いだと大和先生は記憶されているそうです。人間福祉学部の教授陣が多く集まる場に、緊張しながら参加させていただいていたつもりだったのですが、ちょっと生意気そうな印象があったようです。人の印象にはギャップがあるものですが、大和先生からこの初対面のエピソードを聞いた時には、「そんな態度はとっていないです！」「いや、そんな感じだったわよ（笑）」と言いつつ合点していましたが、この初対面の出合いについては私の記憶にはありませんでした。

## 共同研究における調査旅行

大和先生と親しくお話をするようになったきっかけは、間違いなく2014年に実施した科研費基盤研究(B)「高齢者保健福祉専門職の離転職の関連要因とその予防策に関する国際比較研究」(2013~2017年)におけるハワイへの調査旅行でした。この研究は日本、韓国、アメリカ(ハワイ)の3地域のソーシャルワーカーや介護職等の専門職を対象とした調査を実施し、3国間の比較を行うことを目的としたものでした。研究メンバーには、それぞれの国から研究者が参加しており、私は連携研究者として参加していました。2014年には石川先生が学院留学制度によってハワイ大学ソーシャルワーク学部の客員研究員として留学しており、そのタイミングに合わせて、共同研究者が現地の研究者と交流を行い、高齢者施設を視察訪問することで職場環境や組織体制についての現地調査を行うことになりました。当初、私はハワイ調査に同行する予定はなかったものの、人間福祉学部の授業科目「社会調査法」(石川先生がご担当の科目を留学中のみ引き受けていた)の講義のために非常勤講師として訪れていたG号館事務室で偶然大和先生に出会い、「一緒に行きましょう」とお誘いいただき、参加することを決めました。当時私は小学生の子どもが二人いたこともあり、基本的には国内出張さえも思うようには行けない時期だったので、大和先生からのやや強めのお誘いがなければ、きっと1週間弱のこの調査旅行に参加することはなかったかもしれません。これが運命のような気がしていますが、この調査旅行で私には大和先生がとても近い存在になり、今に繋がっていると感じています。

ハワイでは、ハワイ大学ソーシャルワーク学部への視察訪問や高齢者施設でのソーシャルワーカーや介護職員へのヒアリングを行う等の調査に加えて、ハワイ大学の教員や留学中の他大学の教員等との交流機会を持ちました。そして自由時には散策やおしゃべりをしたりして過ごしました。ここで私は大和三重先生の真骨頂と言われる信じられないほどの巧みな話しぶりを目の当たりにしたのです。その話術は、話す相手との親密さやその場の人数や雰囲気に合わせて柔軟に変化しますが、私が本当に感動したのは、初対面の方と交流するときの突破力とその場の空気を読み、場をつくる“おしゃべり”力でした。大和先生を知る人は、だれでも大和先生が卓越したコミュニケーション力をお持ちであることはご存じだろうと思います。驚くことに英語で話す大和先生は日本語で話すいつもの大和先生をさらに超えています。敬語がなく、よりフレンドリーに話せる言語だからこそ、大和先生には日本語よりも適しているのかもしれない。Mimiとご自身の愛称を紹介して、親しみを覚えるテンポでいろいろな話題をお話される中で、いつもの明るい笑顔とテンポの良い会話で笑いを取りながら、さまざまな引出しから留まることなくお話が繰り出されるのです。それは驚きのスピードと勢いで、まるでスタンドアップコメディ状態ではないかと、そのエンターテイナーぶりに心から感銘を受けていました。

観察してみると、大和先生は会話の中で、いつもまずソーシャルワークでいうところの自己開示をされています。そこから、相手との共通項を自然と見つけて広げていくようにお話をされるため、一緒にお話しされている誰もが、気が付けば親しい友人のようにお話をしているという具合です。先生ご自身はあまり意識することなく、いつでもどこでも、好奇心旺盛に周囲を観察し、関心を寄せて語りかけておられます。それは、日本語でも、英語でも、韓国語であっても変わりません。大和先生の会話の魅力は、言語の巧みさだけではないのです。人と社交することが大好きな外交官気質のようなものを持っておられ、出会う人は誰もが先生の魅力に惹きつけられることになる、という言いすぎでしょうか。そのパワーに圧倒されたことが私にとって一番印象的なことでした。ちなみに、最近の共同研究(山泰幸先生代表の大学特別共同研究)においても、韓国ソウルの高齢者施設等の訪問調査をしましたが、この時にも韓国語でやはり周囲が驚くほどのコミュニケーション力を発揮され、これぞ大和三重先生、と改めて感じ入ることになりました。

そして、もう一つ印象深いことは、その体力と脚力です。退職される年齢を迎えた今でも、大和先生の

バイタリティと仕事量は大変なものだと思いますが、ハワイで歩いたダイヤモンドヘッドまでの朝の散歩において、その脚力に目を見張りました。ある日、大和先生との朝の散歩コースを相談していたら、現地に留学中の男性教員がワイキキビーチのホテルからダイヤモンドヘッド（ホテルから見える山）まで「30分程度で行けるから朝の散歩コースにいいですよ」と話していたのを鵜のみにして、二人で朝ごはん前の散歩のつもりで水が半分ほど入った500ccのペットボトルを片手に出かけました。最初はとても楽しい散歩だったのですが、すぐに後悔することになりました。30分以上歩いて一向に山にたどり着けなかったからです。だんだんと不安が高まってきて、進むも戻るも地獄の心境になり、水もなくなり、ふたりで絶望しながら歩いていた時にも、大和先生は文句を言いながらも意外に涼しい顔をしてお話をしていました。ダイヤモンドヘッドの登山道入り口に到着したのは出発から約1時間後、さらにそこから頂上展望台までの山を登り、頂上に着くまで30分の時間を要しました。後ろから遅れ気味で坂道を上る私は大和先生のきゅっと引き締まったアキレス腱を眺めながら、「先生、体力ありすぎです。普段から何かスポーツをされているんですか？」と尋ねたら、「私はときどきテニスをしてるから」と、学生時代にテニス三昧だったことや今もご家族でテニスをされる話をとても機嫌よく話して下さいました。散歩のつもりが何の準備もなく結構な山歩きに突入してしまい、短パンにTシャツで出かけている上、二人合わせて20ドルも持ち合わせておらず、戻りたくてもタクシーにも乗れず、飲み物も買えず、暑くてのどもカラカラで本当につらくて、私は笑う元気もないくらいでした。それでも、先生はサービス精神からなのか、まだまだおしゃべりでお元気なので、だんだんとそれが可笑しく感じられてきて、最後には笑ってしまったのは、大和先生と一緒にいたからだろうと思います。なぜか大変な時にも、一緒に笑って乗り越えていける、笑い話にできるような前向きな気持ちにさせてくれるのが、今も続く先生との時間なのだろうと感じています。



写真：ハワイ大学ソーシャルワーク学部にて（左から石川久展先生、筆者、大和三重先生）

## 大和学部長（2期目）の学部長補佐として

私が関学に着任したのは、2016年に社会福祉学科において実践教育支援室の業務を担う任期制准教授として採用いただいたことに始まります。振り返れば、わずかな期間ではありましたが、社会福祉学科の教員として過ごしたこの1年間は私にはとても大きな意味のある時間でした。伝統ある“関学のソーシャルワーク”を担うメンバーとして参加させていただき、実習では高齢者領域を大和先生や石川先生と一緒に

に担当し、当時学部長をされていた大和先生に代わり、専門科目の「高齢者福祉論／高齢者福祉論 A」「高齢者と福祉／高齢者福祉論 B」を担当、その後も 2019 年までの 4 年間は当該科目を担当させていただきました。

翌年 2017 年には社会起業学科に専任教員として着任することになり、社会福祉学科を離れることになりましたが、2018 年からは大和先生が 2 期目の学部長を務められるタイミングで学部長補佐（教務担当）として学部長室委員会のメンバーに加わらせていただきました。当時の委員は、副学部長は武田丈先生（教務担当）と山泰幸先生（学生担当）、大学院研究科副委員長は石川久展先生で、事務長は萩平隆誠さん、事務長補佐は高島祐子さんでした。2019 年には事務長は高島祐子さん、事務長補佐は木村麻美さんになり、学部長と事務長、事務長補佐が全員女性になったのは初めてのことであったと喜び、自らを人間福祉学部の三人官女と名付けて宣伝し、お話しされていたことも印象的でした。学部長室会の中では、いつも委員に気遣われて、飲み物を振舞ってくださり、会議の冒頭にはちょっとした会話で場を和ませてくださる学部長でした。会議体の議長をされる大和先生は淀みない説明と複雑な話では分かりやすく情報を解説するなど、誰もが理解しやすく、意見も言いやすい場づくりをされている室会でした。教授会でも、ご一緒する機会のある行政組織における委員会であっても、大和先生はとても優れた議長でした。会議の中で難題に直面したり、複数の意見の対立が起こるなどの判断が難しい局面でも、大和先生はいろいろな意見に耳を傾け、交通整理をしながら議論を進めて、ピシッと決断を下したり、適切な結論に導いたりする強いリーダーシップを示してくださいました。私にとって、大和先生を中心としたこの 2 年間の学部長室会は、その後の仕事をする際に目指すべきロールモデルとして、大変参考になる学びの多い機会になりました。

大和先生からバトンを受け取った武田丈先生の学部長時代にも、私は入試担当として学部長室委員会に参加させていただき、大和先生も委員として参加されたものの、2020 年からはコロナ禍により学部長室会も教授会もすべてオンライン開催となり、会議運営のあり方は様変わりしました。2024 年には山泰幸先生が学部長になり、再び学部長室会や教授会が対面開催へと切り替わっていきましたが、振り返ってみれば、コロナ禍の会議であったならば、大和先生の魅力はきっと本来の半分ほどしか発揮されなかったかもしれない、私が学ぶ機会も喪失していたのかもしれないと感じています。大和先生は退職を目前にした最終年度でありながら、再び学部長経験者として学部長室委員を務められ、私も学部長補佐（学生担当）としてご一緒する機会に恵まれました。そして、今、改めて大和先生の存在が室会メンバーにいかにか大きな安心感を与えているかを感じているところです。

## 今後も続く共同研究とラジオ講座に向けて

私と大和先生は、研究領域や研究テーマの近接性ゆえに、共同研究はその後も続いています。石川先生を代表とした共同研究が終わった翌年には、私が代表の基盤研究 (C) 「外国にルーツを持つケアワーカーの職務意識とソーシャルサポートの実態に関する研究」(2018～2021 年)を通して、外国人介護職員を雇用する施設を訪問して施設長クラスのフォーカスグループインタビュー、多様な在留資格の外国人介護職員のインタビュー調査、全国の高齢者介護施設を対象とした質問紙調査を実施する研究も一緒に行いました。その後も、韓国をフィールドにした高齢者介護に関する調査研究が続いています。

この 10 数年間を振り返れば、大和先生はいつも私の身近な存在であり続けていました。研究会だけでなく、研究成果を報告するために毎年一緒に行くことが多い学会出張等、大学内外において交流をさせていただく機会が多かったことを思います。2020 年に大和先生がソウル大学において客員研究員として留学されていた際にもこの共同研究は途切れることなく続き、しばしば Zoom 会議で研究会を実施したので、「大和先生、本当は日本にいるんじゃないですか？(笑)」と冗談を言うくらいに、当たり前定期的に会いできる存在となっていました。

だからこそ、そんな大和先生が2024年度いっぱいまで退職されることは、実はまだあまり実感できていません。私の右隣の研究室には大和先生がおられ、当たり前のようにいつもお会いできていた環境が変わることは、きっと大きな喪失感となってしまおうと予感しています。きっと今までのようにお会いできないことにショックを受ける自分を容易に想像することができます。一方で、むしろこれから始まる新たな共同作業を通して、今まで以上に大和先生と話し合い、学びを得る時間になるのではないかと楽しみな気持ちもあります。

実は2027年度から放送大学で大和先生と二人で高齢者福祉の講義を担当することになっているからです。大和先生からこの仕事のお誘いを受けた時、2031年までという契約期間の長さを見て、先生とこれから7年も一緒に仕事ができるならばと、二つ返事でお引き受けしました。大和先生と一緒に仕事ができることは、私にはそれほど魅力的なものです。大和先生の巧みなトークについていけるのか自信はありませんが、二人の“漫談”を2027年から放送大学ラジオ講座でお届けできるように、これからエンターテイナー直々に“おしゃべり”を伝授いただけるように励みたいと思います。

大和先生、今まで本当にありがとうございました。そして、どうかこれからもよろしく願いいたします。



## [論 文]

# スポーツ観戦におけるアニメのチカラを用いた 顧客獲得に関する考察

林 直也\*<sup>1</sup>、兵 田 翔 平\*<sup>2</sup>

### 要約：

本研究の目的は、スポーツとアニメのコラボレーションイベントの来場者を対象に、チームロイヤルティとアニメへの関心から情報シェアまでの関係、アニメへの共感とスポーツチームへの気付きから情報シェアまでの関係を検証することであった。分析の結果、以下のことが明らかとなった。

- ・スポーツファンとアニメファンには個人的属性に違いがある。
- ・アニメへの共感とスポーツチームへの関心、情報収集、観戦行動、情報のシェアは比較的強い正の相関関係がある。
- ・チームロイヤルティとアニメへの注目、関心、視聴行動、情報のシェアは正の相関関係があるものの、相関性は極めて弱い。
- ・スポーツとアニメのコラボレーション希望度はアニメファンの方が高い。

キーワード：アニメ、チームロイヤルティ、アニメへの共感、地域愛着

## I. はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が日本で急拡大し始めたのが2020年2月中旬。人々は得体の知れない病原体に対し、不安や恐怖を募らせ、政府による大規模イベントの自粛要請、史上初の小中高一斉休校要請、飲食店の休業や時短営業など、我々はこれまでにない生活を強いられるようになった。それから3年以上が経過した2023年5月8日、ようやく新型コロナの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げられたものの、医療機関受診時や高齢者施設への訪問時、通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車する時にはマスクの着用が推奨されている（厚生労働省 website）。他にも手指の消毒、換気の徹底、リモートワークなど、新たな生活様式の一部は継続されたままである。

新型コロナの影響はプロスポーツ界にもおよ

び、2020年以降、さまざまな制限下で試合開催せざるを得ない状況となった。スポーツビジネスにおいて、入場料収入は「経営の基礎体力」（週刊ダイヤモンド2008）とされる。入場料収入はファンの数や人気の高さを示す指標であり、ファンが多ければテレビ放送権やスポンサー権の販売が容易となり、グッズや飲食の売上にもつながる。そのため、チームはマーケティングの目的を「集客」に置き、飲食やグッズを充実させ、エンタテインメント性を高め、SNSを使って情報を発信する、そんな取り組みに邁進してきた。その結果、J1リーグにおける2019年の総観客数は過去最高の6,349,681人を記録し（Jリーグ<sup>a</sup> website）、プロ野球（NPB）においても、2019年の年間観客動員数は過去最高の26,536,962人となった（日本野球機構<sup>a</sup> website）。

一方で、限られた空間に人を集め、歓喜・熱狂させることで一体感を高めるといふ、これまでの方法は、いわゆる三密（密閉、密集、密接）に直結してしまう。この状況に鑑み、多くのリーグで

\*1 関西学院大学人間福祉学部教授

\*2 兵田印刷工芸株式会社

無観客試合や入場制限での試合開催という苦渋の決断を下さざるを得なくなった。これまでリーグやチームの経営を支えてきた、集客を軸に各種収入の拡大を図るというマーケティング手法が、皮肉にも新型コロナの影響を拡大させてしまったのである。

J1リーグの総観客数は、2020シーズンには1,773,481人まで激減し、2022シーズンによく4,384,401人（Jリーグ<sup>a)</sup>website）まで回復したものの、新型コロナ前の水準には戻っていない。当期純利益については、2019シーズン、J1全18クラブ中12クラブが黒字、6クラブが赤字であったが、2020シーズンでは赤字クラブが12と倍増し、2021シーズンでも、赤字クラブは10（Jリーグ<sup>b)</sup>website）と、大きな改善には至っていない。

プロ野球界でも影響は大きく、阪神タイガースの入場者数は2019シーズンに比べ、2020シーズンは1試合あたり約34,000人減少、オリックス・バファローズでは約19,000人減少している（日本野球機構<sup>b)</sup>website）。2022シーズンから3年ぶりに入場制限が撤廃されたものの、総観客数は21,071,180人（日本野球機構<sup>c)</sup>website）となり、これは2019シーズンの79%ほどである。2023シーズンは全席声出し応援も可能となったが、1試合あたりの平均入場者数は29,219人（日本野球機構<sup>d)</sup>website）であり、新型コロナ前の水準には戻っていない。ホームでの試合数がサッカーに比べはるかに多いプロ野球は、収入全体に占める入場料収入の割合が高いと考えられ、新型コロナの影響を特に受けているだろう。

現在、安心・安全な日常が戻りつつあるものの、長らく続いた新型コロナの影響により、スポーツ観戦の優先順位が下がり、他の娯楽に顧客を奪われているのではなかろうか。このような状況を打破するには、新たな付加価値の創造が不可欠である。Bリーグチアマンの島田慎二氏は、テレビのインタビューにて、「厳しい状況でお客様を迎え入れることは、価値としてもう一段上げていかなければ受け入れられることはない」と述べている。新型コロナが終息するには時間を要し、終息した場合も他の娯楽に奪われた顧客が戻ってくるとは限らない。スポーツ界に求められる

のは、付加価値を生み出すための新たな一手を講じ、観客を呼び戻し、そして新規顧客を開拓することだといえよう。

一方、コロナ禍以降も成長基調が続いているのがアニメ産業だ。2010年から10年連続で市場規模が拡大していたアニメ産業だが、2020年は新型コロナの直撃を受け、11年ぶりにマイナス成長（前年比96.5%）となった（一般社団法人日本動画協会<sup>a)</sup>website）。しかし、2021年には2010年代中盤以降の成長基調に戻り、過去最高だった2019年を上回る史上最高値（前年比113.3%）を示し、新型コロナの影響をわずか1年で脱することに成功した（一般社団法人日本動画協会<sup>b)</sup>website）。2022年には2021年をも上回り、史上最高値をさらに更新している（一般社団法人日本動画協会<sup>c)</sup>website）。

また、新型コロナによる巣ごもり需要の影響で、動画配信大手のネットフリックス（Netflix）は、2020年末時点で世界の有料会員数が2億人の大台を突破。20年の会員数の伸びは、2月まで例年と同様の水準で推移していたが、3月以降急増している（小久保 website）。注目すべきは、Netflixなどの動画配信サービスにおける作品別視聴者数ランキング（2021年7月分、対象：日本在住の15～69歳の男女）で、上位20位作品の内、13作品が「日本アニメシリーズ・映画」なのである（梅津 website）。つまり、新型コロナによる巣ごもりやステイホームの影響により、動画配信サービスへの会員数が増え、日本においては、特にアニメコンテンツが多く視聴されているのだ。野村総合研究所（website）によると、「マンガ・本・書籍」について、新型コロナ前に比べ消費が増えていると回答した人は全体の18.8%、中でも「マンガ（単行本や文庫本）」の消費量が増加したと回答した人は全体の47.1%であり、本・書籍よりも高い割合を示している。これらのデータから、コロナ禍にあってもアニメやマンガにおいては、成長基調が続いていることが分かる。

もちろん、アニメ産業にもテレビアニメの放送延期や映画館の休館、イベント中止など、大きな損害があったはずである。しかしそれと同時に、動画配信サービスを通し、多くの人々がアニメに触

れるきっかけが生まれ、結果としてアニメ産業の活性化につながったのだ。さらに、動画配信サービスの拡大は、訪日外国人の消費動向にも影響を及ぼしている。訪日外国人消費動向調査（観光庁 website）では、訪日外国人の約7%が「映画・アニメ縁の地を訪問した」と回答しており、海外における日本アニメの知名度の高まりが、地方へのインバウンド誘致のキラー・コンテンツにもなっている（日本総研 website）。

このような、映画やアニメ、ドラマなどのコンテンツを旅の主要な動機の一つとして目的地を訪ねるコンテンツツーリズム（岩崎ら 2018<sup>a</sup>）は、新型コロナ拡大以前から注目されていた。中でも、アニメの舞台や作者の生誕地など、アニメ作品にゆかりの場所を「聖地」として訪れるアニメ聖地巡礼（岩崎 2021）は 2000 年頃からみられる現象（雪村 2022）である。聖地巡礼は、ファンがその場所を訪れるにとどまらず、現地で撮影した写真をインターネット上に掲載するという行為が次の訪問者を生み出してくれる（雪村 2022）。これにより、地域誘客が進み、「観光客数が増えた」、「消費経済効果増加」、「地域の知名度が向上した」と捉えている地域も確認されている（野田ら 2022）。観光設備や資源に対する大規模な投資が難しい中、小規模の投資で観光客を誘致できる可能性を秘めたコンテンツツーリズムが新しい観光資源として各地域で注目され（坂本ら 2017）、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた観光振興策としても大きな期待が寄せられている（野田ら 2022）。

これらを踏まえ、本研究では、スポーツ観戦における集客上のパートナーとして、アニメを用いることの有効性について考察を深めたい。以下、アニメに着目した理由、ならびにスポーツとの親和性やパートナーとしての妥当性を示す。

ハロルド（2013）は、著書の中で「楽しい気分させてくれ気晴らしになるようなもの、こうしたものは何であれ、エンタテインメントと呼ぶことができる」と述べ、映画、音楽、放送、出版、ゲーム、演劇、テーマ・パーク、そしてスポーツなどのエンタテインメント・ビジネスについて分析している。ここでは、アニメについての直接的な分析は見られないものの、上記の定義を踏まえ

ると、アニメもスポーツと同じく、エンタテインメントと位置付けることができるだろう。また、映画や出版にとって、アニメは欠かすことのできないコンテンツの一つでもある。レジャー白書でも、する・見るスポーツや映画、動画鑑賞は「国民の余暇活動」として位置付けられている。すなわち、スポーツとアニメは共にエンタテインメントであり、余暇活動の一オプションという点でも共通している。

スポーツとアニメは地域愛着を高めるツールという点でも共通している。アニメ聖地巡礼者は、聖地が存在する地域を訪れることがきっかけで、その地域に対しても愛着を持つことが報告されている（本田 2018；岩崎ら 2018<sup>a</sup>；岩崎ら 2018<sup>b</sup>；黒田 2023）。スポーツも同様に、スポーツチームに対する愛着とホームタウンへの愛着には関連があることが報告されている（林 2016；二宮 2011；紺田ら 2021；菅ら 2018）。

また、スポーツ観戦者の平均年齢であるが、Jリーグは全体で 42.8 歳。年齢層では 40 歳代が最も多く 26.9%、次いで 50 歳代の 20.5%、19 歳から 29 歳の若者世代は 10% を下回っている（Jリーグ website）。B リーグ試合観戦者を対象とした調査では、糸ら（2021）が 40 歳代が 29.0% で最も多く、10 歳代や 20 歳代の若者が比較的少ないことを示し、伊藤ら（2020）の調査でも平均年齢は 38.4 歳、鳥山ら（2022）も 40 歳代の割合が最も高いことを示している。テレビによるスポーツ視聴では、プロ野球中継のメイン視聴者層は 75 歳以上という報告もある（Number website）。このように、スポーツ観戦者は比較的年齢が高いのが現状である。そのため、長期的な来場へとつなげるためには、特に若年層の興味・関心を高めるための施策を検討する必要がある。

一方、岡本（2010）によると、アニメ聖地巡礼者は 10 歳代から 30 歳代の男性が中心であり、坂本ら（2017）は、アニメツーリズムが地域振興として広まる中で、若者を中心とした観光客の増員にアニメの貢献は大きいと述べている。つまり、アニメは若者から人気を博したコンテンツであり、地域へ若者を招き入れる呼び水となるのである。このことは、スポーツが今後獲得していきたいターゲットとアニメのターゲットが一致してい

ることを示しているといえよう。

以上が、スポーツとアニメの親和性ならびにパートナーとしての妥当性である。スポーツとアニメのコラボレーションにより、アニメファンへの情報訴求が可能となり、それによって若いアニメファンをスポーツファンとしても獲得できるのではなかろうか。

しかしながら、アニメとの関連を示す研究は見当たらず、岡本（2010）がアニメ聖地巡礼者の研究動向をまとめているが、ここでもスポーツとアニメに関する研究は見当たらない。他にも、アニメ聖地巡礼者を対象にした地域誘客や経済効果、巡礼者の行動動機の解明などの研究が行われているが、スポーツとの関連を検証したものはない。アニメとスポーツであれば、スポーツアニメに関する研究（INABA2016；霜村2020）がいくつか見られる程度である。

これらのことから、アニメをパートナーとしたスポーツ観戦者獲得策について考察を深めることは意義あることだと考える。もちろん、スポーツ観戦者がアニメに触れるきっかけにもなり、アニメの認知拡大や興味・関心向上が期待されることから、コラボレーションは双方にとって価値ある取り組みとなる。

本研究では、スポーツとアニメのコラボレーションイベントの来場者を対象に、アニメへの共感とスポーツチームへの気づき、興味・関心、観戦意図、情報シェアとの関係、ならびにチームロイヤリティとアニメへの気づき、興味・関心、視聴意図、情報シェアまでの関係を検証することを目的とする。

本研究で対象としたスポーツチームやアニメについては後述するが、イベント会場は阪神甲子園球場（西宮市）であり、西宮市はスポーツチーム、アニメに共通した地域である。その共通点のチカラにより、アニメファンはチームへの関心を、チームのファンはアニメへの関心をそれぞれ高めるのではないだろうか。岩崎ら（2018）<sup>a)</sup>がアニメ聖地巡礼者の9割以上が聖地以外のスポットにも足を延ばしていると言うように、アニメファンがチームに関心を持つことがあれば、アニメの聖地だけでなく、その地域で開催されているチームの試合にも足が向くはずである。

## II. 研究方法

### 1. データ収集

調査対象者は、2022年9月18日（日）に阪神甲子園球場（以下、甲子園球場）にて行われたJERAセ・リーグ公式戦、阪神タイガース対東京ヤクルトスワローズ（18:00 試合開始）戦の来場者である。この日は阪神タイガースとTVアニメ「涼宮ハルヒの憂鬱」とのコラボ試合であり、アニメとのコラボ限定グッズの販売、声優によるトークショーやファーストピッチセレモニーなどが行われた。

会場となった西宮市はスポーツ、アニメ両者に共通した地域である。阪神タイガースはセントラル・リーグに所属するプロ野球球団であり、本拠地は兵庫県西宮市にある甲子園球場である。涼宮ハルヒの憂鬱は谷川流のライトノベル作品『涼宮ハルヒシリーズ』を原作とするテレビアニメである。作品のモデルになったと言われる場所が西宮市内に複数存在し、アニメツーリズム協会が「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」として、涼宮ハルヒの憂鬱について、兵庫県西宮市を選定している（一般社団法人アニメツーリズム協会2022）。

甲子園球場外周エリアにアンケート回答ブースを設け、ブースに立ち寄った来場者へアンケート用紙を手渡し、その場で記入、回収する方法を用いた。調査時間は、15時から17時までの2時間である。その結果、500部のアンケートを回収することができ、その中から欠損値を除いた454部を分析対象とした（有効回答率90.8%）。

### 2. 調査項目

アニメへの共感を測定するために、小城（2004、2005、2006）の一連の研究を参考に、太田（2022）が作成したアニメオタク尺度を用いた。この尺度は18項目で構成されているが、中でも「アニメに共感」と名付けられた因子を用いた。これは、アニメの内容に気付きを得て、登場人物になりたい、共感するという同一視のようなもの（太田2022）で「アニメの登場人物に共感することがある」「アニメにはいろいろなことを

教えてもらったり気づかされたりした」など、3項目で構成されている。先行研究では「まったくあてはまらない」から「とてもあてはまる」の7段階で測定されているが、本研究では共同研究者と合議の上、各項目に対して「とてもあてはまる」を100と考えた時の気持ちの強さを、0～100の間で尋ねる方法を用いた。

スポーツチームへの愛着については、チームロイヤルティを用いることとした。これは、Wakefield & Sloan (1995) が用いた尺度を参考に、「私は(チーム名)の忠実なファンである」、「私は(チーム名)のファンであることを他人に知らせたい」、「私は(チーム名)の好不調に関わらず(チーム名)を応援する」という3項目を設定した。

スポーツとアニメ双方が、それぞれの注目や興味・関心、購買行動などのきっかけになるかどうかを把握するために、消費者が商品やサービスを購入するまでの過程を示す、いわゆる「AISAS」を用いることとした。AISASとは、インターネット普及に伴い、時代とともに変化した消費者行動モデルのことで、Attention(注目・認知)、Interest(興味・関心)・Search(検索)、Action(行動)、Share(共有)の5つの過程を表している。

スポーツファンには、アニメとのコラボ試合へ来場したことにより、アニメへの注目、興味・関心、購買行動、SNS等でのシェア、聖地巡礼への関心につながったかどうかを尋ねた。アニメファンについてもスポーツファン同様に尋ねたが、対象となった阪神タイガースが人気、知名度ともに日本を代表するチームであることから、Attention(注目・認知)については尋ねず、代わりにAction(行動)について、「コラボ試合であることが観戦のきっかけになった」「試合を今後も見に行きたい」という2つの項目を用い、きっかけと再観戦意図について尋ねることとした。また、スポーツ観戦者の消費対象には、試合を見る事に加え、そこでの会話やグッズの購入、飲食なども含まれることから、グッズ購入への関心についても尋ねることとした。

上記の項目はすべてアニメへの共感と同様、0～100の間で気持ちの強さを尋ねた。具体的な質問項目については表1を参照のこと。

他にも、「今後もプロスポーツとアニメのコラボレーション試合を開催してほしいと思いますか」という内容でコラボレーション希望度を尋ね(1:全く思わない、5:非常に思う)、個人的属性は性別、年齢、居住地、甲子園球場までの所要時

表1 本研究で用いた質問項目と信頼性係数

	項目	$\alpha$
アニメへの共感	1 涼宮ハルヒの憂鬱の登場人物になりたいと思ったことがある	0.806
	2 涼宮ハルヒの憂鬱には色々なことを教えてもらったり気づかされたりした	
	3 涼宮ハルヒの憂鬱の登場人物に共感することがある	
チームロイヤルティ	1 私は、阪神タイガースの忠実なファンである	0.835
	2 私が、阪神タイガースのファンであることを他人に知らせたい	
	3 私は、好不調にかかわらず阪神タイガースを応援する	
スポーツチーム に対する AISAS	1 「涼宮ハルヒの憂鬱とのコラボ試合」であることが観戦のきっかけとなった	
	2 阪神タイガースに興味をもった	
	3 阪神タイガースについて調べてみたい	
	4 阪神タイガースの試合を今後も見に行きたい	
	5 阪神タイガースについて SNS 等でシェアしたい	
アニメに対する AISAS	1 今回のコラボ試合をきっかけに「涼宮ハルヒの憂鬱」を知った	
	2 涼宮ハルヒの憂鬱に興味をもった	
	3 涼宮ハルヒの憂鬱について調べてみたい	
	4 涼宮ハルヒの憂鬱を読んだり、見たりしたい	
	5 涼宮ハルヒの憂鬱について SNS 等でシェアしたい	

間、観戦回数（今シーズンならびにこれまでのトータル数）、同伴者数を尋ねた。

### 3. 測定尺度における信頼性

各尺度における信頼性検討のため、Cronbach's  $\alpha$  係数を算出した結果、アニメへの共感は .806、チームロイヤルティは .835 となった（表 1）。ともに、信頼性担保の基準値（.70 以上）（小塩 2004）を上回っているため、すべての項目を採用し、分析を進めることとした。

### 4. 分析方法

チームロイヤルティとアニメに対する AISAS について相関分析を行い、同じく、アニメへの共感とスポーツチームに対する AISAS についても相関分析を行う。それにより、AISAS との関係性を明らかにし、スポーツとアニメによるコラボレーションの有効性について考察する。分析には、SPSS Statistics29 を用い、有意水準は 5% とした。

## Ⅲ. 結果と考察

### 1. 調査対象者の個人的属性

表 2 に調査対象者全体の個人的属性を示した。性別は男性 74.7%、女性 24.9% で 7 割以上が男性となった。年代は 50 歳代が最も多く 26.1%、次いで 30 歳代の 19.2%、平均年齢は 39.3 歳となった。居住地は兵庫・大阪以外からの来場者が最も多く、同伴者数は二人が 41.2% で最も多い結果となった。

次に、阪神タイガースファン（以下、スポーツファン）、涼宮ハルヒの憂鬱ファン（以下、アニメファン）、両方のファンごとに属性をまとめたものが表 3-1~6 である。 $\chi^2$  検定の結果、性別以外の項目で有意性が認められ、残差分析の結果、多くの差がスポーツファンとアニメファンとの間でみられることが分かった。例えば、年代ではアニメファンは 20 歳代が有意に多く、スポーツファンは 50 歳以上が多いこと、同伴者数ではアニメファンは一人が多く、スポーツファンは二人もしくは三人以上が多いこと、今シーズンの観戦回数ではアニメファンは初めてが多く、スポーツ

表 2 回答者の個人的属性

		%
性別	男性	74.7
	女性	24.9
	答えたくない	0.4
年代 (平均：39.3 歳)	20 歳未満	10.3
	20 歳代	20.4
	30 歳代	19.2
	40 歳代	16.7
	50 歳代	26.1
	60 歳代	5.4
	70 歳以上	1.7
居住地	西宮市	10.2
	兵庫県（西宮市のぞく）	22.4
	大阪府	28.2
	兵庫・大阪以外	39.2
同伴者数	一人で	34.5
	二人で	41.2
	三人以上	24.4
これまでの 観戦総数	初めて	6.0
	2 回～10 回	25.2
	11 回～30 回	16.2
	31 回～50 回	7.6
	51 回～100 回	11.2
今シーズンの 観戦回数	101 回以上	33.8
	初めて	28.5
	2 回～3 回	21.1
	4 回～5 回	10.1
	6 回～10 回	16.1
	11 回～20 回	12.9
	21 回～30 回	5.3
	31 回～50 回	3.4
	51 回以上	2.6

ファンは 6 回～50 回が多いことなどである。これらのことから、スポーツファンとアニメファンは個人的属性に違いがあり、異なるマーケットであることが分かる。

そのため、以下ではスポーツ・アニメ両方のファンは分析から除外し、スポーツファン（ $n=101$ ）とアニメファン（ $n=221$ ）について分析を進めることとする。

表 3-1 ファン毎の性別

		男性	女性	答えたくない	$\chi^2$
性別	涼宮ハルヒの憂鬱のファン (n=101)	79.2	20.8	0.0	n.s
	阪神タイガースのファン (n=221)	69.7	29.4	0.9	
	両方のファン (n=132)	79.5	20.5	0.0	

表 3-2 ファン毎の年代

		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	$\chi^2$
年代	涼宮ハルヒの憂鬱のファン (n=97)	9.3	36.1	25.8	12.4	16.5	0.0	0.0	***
	阪神タイガースのファン (n=191)	13.6	10.5	9.9	19.4	35.1	7.9	3.7	
	両方のファン (n=118)	5.9	23.7	28.8	16.1	19.5	5.9	0.0	

※網掛けは残差分析によって有意性が認められた部分

\*\*\*p<.001

表 3-3 ファン毎の居住地

		西宮市	兵庫県 (西宮市のぞく)	大阪府	兵庫・大阪 以外	$\chi^2$
居住地	涼宮ハルヒの憂鬱のファン (n=101)	11.9	14.9	19.8	53.5	**
	阪神タイガースのファン (n=218)	10.0	22.5	34.4	33.0	
	両方のファン (n=132)	9.1	28.0	24.2	38.6	

※網掛けは残差分析によって有意性が認められた部分

\*\*p<.01

表 3-4 ファン毎の同伴者数

		一人	二人	三人以上	$\chi^2$
同伴者数	涼宮ハルヒの憂鬱のファン (n=101)	53.5	31.7	14.9	***
	阪神タイガースのファン (n=217)	21.7	48.4	30.0	
	両方のファン (n=129)	41.1	36.4	22.5	

※網掛けは残差分析によって有意性が認められた部分

\*\*\*p<.001

表 3-5 ファン毎のこれまでの観戦総数

		初めて	2回～ 10回	11回～ 30回	31回～ 50回	51回～ 100回	101回 以上	$\chi^2$
これまでの 観戦総数	涼宮ハルヒの憂鬱のファン (n=75)	21.3	41.3	1.3	1.3	0.0	34.7	***
	阪神タイガースのファン (n=219)	1.4	19.2	18.3	9.1	16.0	36.1	
	両方のファン (n=126)	4.8	26.2	21.4	8.7	9.5	29.4	

※網掛けは残差分析によって有意性が認められた部分

\*\*\*p<.001

表 3-6 ファン毎の今シーズンの観戦回数

		初めて	2回～ 3回	4回～ 5回	6回～ 10回	11回～ 20回	21回～ 30回	31回～ 50回	51回 以上	$\chi^2$
今シーズン の観戦回数	涼宮ハルヒの憂鬱のファン (n=75)	80.0	9.3	5.3	4.0	1.3	0.0	0.0	0.0	***
	阪神タイガースのファン (n=213)	9.4	24.9	9.9	20.7	16.9	8.0	6.6	3.8	
	両方のファン (n=129)	30.2	21.7	13.2	15.5	13.2	3.9	0.0	2.3	

※網掛けは残差分析によって有意性が認められた部分

\*\*\*p<.001

2. 涼宮ハルヒの憂鬱ファンにおける阪神タイガースへの AISAS について

アニメファンにおける阪神タイガースへの AISAS の平均値を表4に示す。「コラボ試合であることが観戦のきっかけとなった」は85.0%となったが、他の項目は50%前後であった。

次に、アニメファンにおけるアニメへの共感と阪神タイガースへの AISAS について、相関分析を行った(表5)。「コラボ試合であることが観戦のきっかけとなった」以外、全てで有意な正の相関関係が認められた。相関係数も .409~.507 までであり、比較的強い相関(小塩 2004)と判断できる。つまり、アニメへの共感が高い人ほど、阪神タイガースへの関心、情報収集、再観戦、情報シェア、グッズ購入に関する気持ちも高いのである。岩崎ら(2018)<sup>a)</sup>は、聖地巡礼を行っている際、聖地に関係のない観光地にも9割以上が訪問していることに加え、聖地が存在する地域に対しても愛着を持つようになり、反復して楽しめる活動が加わることでその地を訪れることが習慣化していくことを報告している。阪神タイガースは涼宮ハルヒの憂鬱の聖地が存在する西宮市を本拠

地としている。アニメファンはアニメを通し、西宮市に愛着を感じるとともに西宮市を本拠地とする阪神タイガースに対しても愛着を持ちやすいことが推察できる。今後、観光や楽しみな活動の一つとして阪神タイガースの試合観戦を捉えることが期待できそうだ。

「コラボ試合が観戦のきっかけになった」については相関関係が認められなかった。ただし、本項目は最大値100のところ、100と回答した者が70.0%と大きな偏りがあり、天井効果もみられた。そのため、相関関係が認められないと結論付けるよりも、データの偏りにより、統計的な分析が困難であったと解釈すべきであろう。

以上の結果から、スポーツとアニメのコラボレーションは、アニメファンが試合観戦するきっかけとなり、中でも共感性の高いファンほど、興味・関心、情報収集、再観戦、情報シェアに対する気持ちが高いことが明らかとなった。つまり、阪神タイガースにとって、涼宮ハルヒの憂鬱とのコラボレーションは集客やファンの育成にとって有益であると考えられる。

また、アニメへの共感と今後のコラボレーショ

表4 涼宮ハルヒの憂鬱ファンにおける阪神タイガースへの AISAS の平均値

	平均値	標準偏差
阪神タイガースに興味をもった	56.8	31.42
阪神タイガースについて調べてみたい	49.3	31.04
コラボ試合であることが観戦のきっかけとなった	85.0	28.81
阪神タイガースの試合を今後も見に行きたい	54.6	32.55
阪神タイガースについて SNS 等でシェアしたい	47.4	33.82
阪神タイガースのグッズを購入したい	47.5	35.22

表5 アニメへの共感と阪神タイガースへの AISAS ならびに今後のコラボ企画希望度の相関分析

	アニメへの共感	興味を持った	調べてみたい	観戦のきっかけ	見に行きたい	SNS 等でシェア	グッズ購入したい	コラボ企画希望度
アニメへの共感	—	.415***	.486***	.167	.409***	.467***	.507***	.266*
興味を持った	—	—	.813***	.307**	.188	.111	.648***	.156
調べてみたい	—	—	—	.245*	.617***	.662***	.815***	.272*
観戦のきっかけ	—	—	—	—	.630***	.753***	.085	-.022
見に行きたい	—	—	—	—	—	.671***	.655***	.214*
SNS 等でシェア	—	—	—	—	—	—	.864***	.219*
グッズを購入したい	—	—	—	—	—	—	—	.283**
コラボ企画希望度	—	—	—	—	—	—	—	—

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

ン希望度との関係を分析した結果（表5）、弱い相関（ $r=.266$ ）（小塩 2004）ではあるものの、有意な正の相関関係が示された。アニメへの共感が高い人ほど、今後もスポーツとのコラボレーションを希望する傾向にある。

これらを踏まえた阪神タイガースの今後の取り組みとしては、涼宮ハルヒの憂鬱ファンをターゲット・マーケットとして捉え、積極的なコラボレーションを行うことで、アニメファンとチームとの接点を強化していくことである。

先に述べたように、阪神タイガースファンと涼宮ハルヒの憂鬱ファンは異なる属性を持ち、アニメファンはこの日が生涯初の観戦もしくは今シーズン初観戦であった人の割合が有意に高い。聖地以外にも足を運ぶ傾向があるとはいえ、スポーツ観戦はチケットの確保やルール、選手の理解などを伴うため、観光地巡りに比べると心理的障壁が高いと考えられる。また、アニメファンは同伴者を伴わず、一人での行動が多い。このこともスポーツ観戦に障壁を感じる要因かもしれない。すなわち、アニメファンの多くは、コラボ試合でなければ観戦に訪れることがなかった、いわゆる

「ロイヤルティなし」や「潜在的ロイヤルティ」（Dick and Basu1994）であった可能性が高い。つまり、本来であれば観戦に訪れることがなかった人々をコラボレーションによって動かすことができたのである。これは、アニメがスポーツ観戦における大きなマーケティング刺激になることを示唆している。今後、アニメを貴重なパートナーとして捉え、アニメファンとの接点強化を生み出す仕組みが求められる。

### 3. 阪神タイガースファンの涼宮ハルヒの憂鬱への AISAS について

スポーツファンにおける涼宮ハルヒの憂鬱への AISAS の平均値を表6に示す。「コラボ試合をきっかけに涼宮ハルヒの憂鬱を知った」のみ、平均が50%を超えているが、他の項目は50%を下回り、「涼宮ハルヒの憂鬱について SNS 等でシェアしたい」「聖地巡礼に行ってみたい」については、約37%であった。これらは、前述のアニメファンの阪神タイガースへの AISAS（表4）に比べるとやや低い数字である。

スポーツファンにおけるチームロイヤルティと

表6 阪神タイガースファンにおける涼宮ハルヒの憂鬱への AISAS の平均値

	平均値	標準偏差
コラボ試合をきっかけに「涼宮ハルヒの憂鬱」を知った	53.8	42.61
涼宮ハルヒの憂鬱に興味をもった	48.1	35.27
涼宮ハルヒの憂鬱について調べてみたい	46.2	35.25
涼宮ハルヒの憂鬱を読んだり、見たりしたい	45.0	36.32
涼宮ハルヒの憂鬱について SNS 等でシェアしたい	37.5	35.30
聖地巡礼に行ってみたい	37.6	35.71

表7 チームロイヤルティと涼宮ハルヒの憂鬱への AISAS ならびに今後のコラボ企画希望度の相関分析

	チームロイヤルティ	コラボで知った	興味を持った	調べてみたい	見てみたい	SNS 等でシェア	聖地巡礼行ってみたい	コラボ企画希望度
チームロイヤルティ	—	.138*	.150*	.119	.138*	.173*	.119	.125
コラボで知った	—	—	.313***	.292***	.232***	.314***	.242***	.215**
興味を持った	—	—	—	.918***	.869***	.765***	.756***	.443***
調べてみたい	—	—	—	—	.893***	.778***	.777***	.386***
見てみたい	—	—	—	—	—	.813***	.793***	.379***
SNS 等でシェア	—	—	—	—	—	—	.833***	.313***
聖地巡礼行ってみたい	—	—	—	—	—	—	—	.343***
コラボ企画希望度	—	—	—	—	—	—	—	—

\* $p<.05$  \*\* $p<.01$  \*\*\* $p<.001$

涼宮ハルヒの憂鬱への AISAS について、相関分析を行った結果が表7である。「涼宮ハルヒの憂鬱について調べたい」「聖地巡礼に行ってみた」項目以外、全てにおいて有意な正の相関関係が認められた。つまり、チームロイヤルティが高い人ほど、アニメへの認知、関心、情報収集、視聴、情報シェアに関する気持ちも高いのである。ただし、相関係数は .138～.173 までであり、ほとんど相関がない（小塩 2004）と判断できる。つまり、涼宮ハルヒの憂鬱に対する認知や関心などの高まりは、チームロイヤルティが高いかどうかだけで決まる訳ではなく、両者は相関関係にあるものの、その程度は極めて弱いといえる。

林（2016）はチームを愛するとホームタウンだけでなく、「チームと関係するもの」に愛着を持つ可能性を指摘し、藤本（2012）は人は一般社会で所属する社会集団にアイデンティティを持っており、それが特定チームへのアイデンティティ形成に影響を及ぼすことを示している。これらを踏まえ、阪神タイガースのファンは、チームが本拠地とする西宮市に愛着を感じるとともに、西宮市を舞台としたアニメにも関心を持ち、視聴意図、情報シェアなども高いと予想したが、強い関係性は認められなかった。

また、チームロイヤルティと今後のコラボレーション希望度との相関分析の結果（表7）、相関関係は認められなかった。

さらに、今後のコラボレーション希望度について、アニメファンとスポーツファンとの間で比較分析（t検定）を行った結果、有意にアニメファンの値が高い（ $p < .001$ ）ことが明らかとなった。

まとめると、チームロイヤルティと涼宮ハルヒの憂鬱に対する AISAS は相関関係にあるものの、その程度は極めて弱く、今後のコラボレーション希望度については相関関係にない、そして、コラボレーション希望度はアニメファンの方が高いことになる。

以上のことから、涼宮ハルヒの憂鬱ファンは阪神タイガースファンになり得る潜在性を持ち合わせるのに対し、阪神タイガースファンが涼宮ハルヒの憂鬱ファンになるためには、「コラボレーション試合」というだけでは、刺激としては弱いことがうかがえる。

ただし、以上の結果から「アニメにとって、スポーツはパートナーになり得ない」と結論付けることはできない。なぜなら、スポーツファンの中で、どれだけの人が涼宮ハルヒの憂鬱の舞台が西宮市であることを理解していたのだろうか。この点が定かではないからだ。「地域という共通点を通じ、チームロイヤルティの高いファンはアニメにも関心を持つ」という仮説は、あくまでアニメの舞台を理解していることが前提となる。本研究では、舞台の理解度については尋ねておらず、調査時にも「涼宮ハルヒの憂鬱の舞台＝西宮市」というメッセージは示さなかった。そのため、「西宮市」という共通点を理解せず、「コラボレーションしたアニメ」程度の理解に留まった可能性がある。この点、検討の余地が残ると言わざるを得ず、今後の課題としたい。

#### IV. まとめ

本研究の目的は、スポーツとアニメのコラボレーションイベントの来場者を対象に、チームロイヤルティとアニメへの関心から情報シェアまでの関係、アニメへの共感とスポーツチームへの気付きから情報シェアまでの関係を検証することであった。分析の結果、以下のことが明らかとなった。

- ・スポーツファンとアニメファンには個人的属性に違いがある。
- ・アニメへの共感とスポーツチームへの関心、情報収集、観戦行動、情報のシェアは比較的強い正の相関関係がある。
- ・チームロイヤルティとアニメへの注目、関心、視聴行動、情報のシェアは正の相関関係があるものの、相関性は極めて弱い。
- ・スポーツとアニメのコラボレーション希望度はアニメファンの方が高い。

本研究から、涼宮ハルヒの憂鬱ファンは阪神タイガースにも関心を抱きやすいことが明らかとなった。これは、阪神タイガースにとって、涼宮ハルヒの憂鬱とコラボレーションし、アニメファンとの接点を増やすことがチームのファン育成へとつながることを示唆している。ただし、そこには

表8 両ファンにおけるコラボ企画希望度比較

	涼宮ハルヒの憂鬱ファン	平均值 (標準偏差)	t
コラボ企画希望度	涼宮ハルヒの憂鬱ファン	4.72 (0.639)	***
	阪神タイガースファン	4.22 (0.915)	

\*\*\*p&lt;.001

「地域」という両者に共通した存在が不可欠であり、コラボレーションするアニメを選別することが不可欠である。

ただし、本研究にはいくつかの課題が残されている。一つは、「地域」という共通点の重要性を指摘したものの、共通点の無いアニメでの検証は行っていない点である。今後は、共通点のないアニメでも同様の調査を行い、共通点の必要性について検証すべきである。二点目は、本研究ではアニメへの共感と AISAS の相関関係を検証したにすぎず、両変数間の従属関係までは明らかにしていない。アニメファンがスポーツチームや試合観戦に関心を持ち、行動に移すまでのプロセス、ならびに各プロセスに影響を与える要因の解明も必要であろう。さらに、阪神タイガースファンは涼宮ハルヒの憂鬱に関心を抱きにくく、視聴行動にもつながりにくいことが明らかになった。ただし、アニメの舞台への理解度に大きな課題を残すこととなったため、今後は「地域」という共通点を明示した上で阪神タイガースファンの反応を検証することが求められる。最後に、本研究はスポーツとアニメの関係について一般化できる理論を導くのではなく、あくまで一つの事例について取り上げたにすぎない。今後、同様の研究を重ねることで再現性について確認する必要があることは言うまでもない。

各人の価値観や趣味嗜好の多様化、さらにはマスメディアやソーシャルメディアの多様化により、ますます娯楽やエンタテインメントは多様化していこう。原田 (2008) がサッカーを例にこう述べている。「プロダクトの中核要素は、もちろんプロサッカーという良質なゲームの提供であるが、そこで得られる便益はサッカーを見ることではない。便益は、プロサッカー観戦が顧客であるファンにもたらす、楽しみ、興奮、社交、誇りといった、日常生活では得られない感情をともなった経験価値に他ならない」。「価値ある観戦経

験の提供に向けた、拡大的な要素<sup>1)</sup>に注意を振り向ける必要がある。実際、拡大製品の創造に力を注ぎ、ファンを喜ばすためなら何でもするというのが、スポーツマーケターの基本的姿勢でなければならない。

これらの言葉が示す通り、スポーツ観戦において、商品やサービスとしてのゲームや試合だけを提供するのではなく、感動や陶酔、非日常を創造することで顧客を維持・増加していく努力が求められる。その意味で、アニメをパートナーとして捉え、コラボレーションにより拡大要素を創造していくことは、通常の試合とは異なる経験を提供でき、他の娯楽や他チームとの差別化へとつながっていくのではなからうか。

また、雪村 (2022) は「アニメの可能性について、アニメーション作品の視聴にとどまらない聖地巡礼のような消費のあり方によって、開発によって失われていた地域社会における中心が取り戻されようとしている」と述べ、岩崎 (2021) も「聖地ではアニメ関連グッズや、地元の特産物や土産物なども売れ、宿泊・食事・交通などの需要も上がる」と述べている。これらはいずれも、スポーツに期待されているチカラと共通している。高岡 (2019) は「スポーツというコンテンツに多くの人が集まり、まちなかの回遊性が高まり、産業集積を生む様子はスポーツがもつポジティブな可能性への大きな期待を抱かせてくれる」と述べ、間野 (2015) は、ビッグ・スポーツイベントを地方都市が抱える積年の課題解決に向けて活用することを提案し、その理由として、「スポーツイベントは多くの住民にとって、わかりやすく明るく元気が出る共通の話題となるから」と述べている。このように、スポーツとアニメは地域課題の解決、人との会話・交流の促進、飲食や買い物などの消費行動の活性化など、生きる環境、つまり「まち」を変えるチカラを持っている。

今後、スポーツとアニメのコラボレーションに

言及する研究やイベント（実践）の蓄積が進むことを願うとともに、微力ながら筆者も研究・実践の両面で貢献していきたい。

注

1) Mullin, B (2000) らが指摘する概念。見るスポーツのプロダクトは統合された総体と多くの独立した構成要素の両者から成立する。中核部分は「イベント経験」と呼ばれ、「ルール・技術」「選手」「用具」「ベニュー（場所）」の四要素で構成され、その外側に拡大部分である「サプリメント」が存在する。サプリメントはマスコット、プログラム、映像、音楽、設計、チケットという要素で構成される。例えば、通常のバスケットボールの試合に、これらのサプリメント要素を加えることによって、体育館でのゲーム観戦経験の価値を高めることが可能となる（原田2008）。

謝辞

本研究は、人間福祉学部林直也ゼミ12期生の調査協力なしには実現できませんでした。ここに、深く感謝申し上げます。

参考文献

Dick, A. S. and K. Basu (1994) Customer Loyalty: Toward an Integrated Conceptual Framework. *Journal of the Academy of Marketing Science*, 22, 99-113.

藤本淳也 (2012) 「人を動かすスポーツ・スポーツファン」の特性とチーム・アイデンティティ」『人間福祉学研究』5(1)、25-37

原田宗彦 (2008) 「スポーツプロダクトとは」原田宗彦・藤本淳也・松岡宏高『スポーツマーケティング改訂版』(pp.36-70) 大修館書店

ハロルド・L. ヴォーゲル (2013) 『ハロルド・ヴォーゲルのエンタテインメント・ビジネス—その産業構造と経済・金融・マーケティング』慶應義塾大学出版会

林直也 (2016) 「スポーツチームへのアイデンティティと地域愛着との関係に関する研究：アマチュアスポーツの試合観戦者に着目して」『Human Welfare』8(1)、47-59

本田真裕子 (2018) 「アニメ聖地巡礼を通じた旅行者の地域愛着：岩手県九戸郡軽米町を事例として」『お茶の水地理』57、30-39

INABA Rie (2016) Diffusion of Japanese Sports Anime in France: Assessment and Review of Issues. *Inter*

*Faculty*, 7, 117-140.

一般社団法人アニメツーリズム協会 (2022) 『アニメツーリズム白書 2022』株式会社暁印刷

一般社団法人日本動画協会<sup>a)</sup> 「アニメ産業レポート 2021 サマリー版」 ([https://aja.gr.jp/download/anime-industry-report-2021-summary\\_jp](https://aja.gr.jp/download/anime-industry-report-2021-summary_jp)) 2024/2/29

一般社団法人日本動画協会<sup>b)</sup> 「アニメ産業レポート 2022 サマリー版」 ([https://aja.gr.jp/download/anime-industry-report-2022-summary\\_jp-2-2](https://aja.gr.jp/download/anime-industry-report-2022-summary_jp-2-2)) 2024/2/29

一般社団法人日本動画協会<sup>c)</sup> 「アニメ産業レポート 2023 サマリー版」 ([https://aja.gr.jp/download/anime-industry-report-2023\\_summary\\_jp](https://aja.gr.jp/download/anime-industry-report-2023_summary_jp)) 2024/03/21

伊藤央二・彦次佳・山口志郎 (2020) 「スポーツイベント観戦者の理想とする快感情と再観戦意図の関連性について：Bリーグ大阪エヴェッサの観戦者に着目して」『スポーツ産業学研究』30(2)、207-213

岩崎達也 (2021) 「アニメ聖地巡礼者の行動分析：関与度と行動動機」『関東学院大学経済経営研究所年報』43、15-27

岩崎達也・大方優子・津村将章 (2018)<sup>a)</sup> 「アニメ聖地巡礼におけるリピート行動分析」『コンテンツツーリズム学会論文集』5(0)、12-24

岩崎達也・津村将章 (2018)<sup>b)</sup> 「高関与旅行者の行動分析：『夏目友人帳』における聖地巡礼行動を事例として」『九州産業大学産業経営研究所報』50、63-81

Jリーグ<sup>a)</sup> 「J1 クラブ別入場者数」 (<https://aboutj.jleague.jp/corporate/management/attendance/>) 2023/5/5

Jリーグ<sup>b)</sup> 「2021年度J1クラブ決算一覧」 ([https://aboutj.jleague.jp/corporate/wp-content/themes/j\\_corp/assets/pdf/club-r3kaiji\\_1\\_20220728.pdf](https://aboutj.jleague.jp/corporate/wp-content/themes/j_corp/assets/pdf/club-r3kaiji_1_20220728.pdf)) 2023/5/5

Jリーグ<sup>c)</sup> 「Jリーグスタジアム観戦者調査2019サマリーレポート」 ([https://aboutj.jleague.jp/corporate/wp-content/themes/j\\_corp/assets/pdf/funsurvey-2019.pdf](https://aboutj.jleague.jp/corporate/wp-content/themes/j_corp/assets/pdf/funsurvey-2019.pdf)) 2024/3/2

菅文彦・古川拓也・舟橋弘晃・間野義之 (2018) 「チーム・アイデンティフィケーションと地域愛着の因果関係に関する考察 (BR)-FC 今治の本拠地 (愛媛県今治市) の住民を対象として」『スポーツ産業学研究』28(1)、1-11

観光庁 「訪日外国人の消費動向 訪日外国人消費動向調査結果及び分析 2023年4-6月期報告書」 (<https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoutoukei/content/001633003.pdf>) 2024/2/21

小久保重信 「Netflix 会員2億人突破、コロナで動画活況 デイズニーやワーナーなど新戦略で対抗」 (<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/2dad05a61e76d>)

- d4ddd4ef02506d0b157137b6436) 2024/2/21
- 紺田俊・富山浩三 (2021) 「陸上競技観戦者の観戦満足度と地域愛着の関係性」『Japan Journal of Lifelong Sport』17(2)、17-27
- 小城英子 (2004) 「ファン心理の構造 (1) ファン心理とファン行動の分類」『関西大学大学院人間科学-社会学・心理学研究』61、191-205
- 小城英子 (2005) 「ファン心理の構造 (2) ファン対象の職業によるファン心理・ファン行動の比較」『関西大学大学院人間科学-社会学・心理学研究』62、139-151
- 小城英子 (2006) 「ファン心理の構造 (3) 性別によるファン心理・ファン行動の比較と、ファン層の分析」『関西大学大学院人間科学-社会学・心理学研究』64、177-195
- 厚生労働省「マスクの着用について」([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)) 2022/12/29
- 糸美海・神野賢治・金田華実・沖田諒・佐々木達也 (2021) 「Bリーグクラブにおける観戦者の勧誘行動に関する研究：富山グラウジーズの観戦者に着目して」『富山大学人間発達科学部紀要』16 (1)、43-54
- 黒田凌雅 (2023) 「アニメ聖地巡礼における交流の実態と関係人口創出の可能性」『日本地理学会発表要旨集』2023a(0)、54
- 間野義之 (2015) 『奇跡の3年 2019・2020・2021 ゴールデン・スポーツイヤーズが地方を変える』徳間書店
- Mullin, B., Hardy, S., & Sutton, W. (2000) *Sport marketing*. Human Kinetics.
- 日本総研「わが国アニメ産業の現状と課題」(<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/14718.pdf>) 2024/2/21
- 日本野球機構<sup>a)</sup>「統計データ：2019年セ・パ公式戦入場者数」(<https://npb.jp/statistics/2019/attendance.html>) 2023/5/5
- 日本野球機構<sup>b)</sup>「統計データ：2020年セ・パ公式戦入場者数」(<https://npb.jp/statistics/2020/attendance.html>) 2023/5/5
- 日本野球機構<sup>c)</sup>「統計データ：2022年セ・パ公式戦入場者数」(<https://npb.jp/statistics/2022/attendance.html>) 2023/5/5
- 日本野球機構<sup>d)</sup>「統計データ：2023年セ・パ公式戦入場者数」(<https://npb.jp/statistics/2023/attendance.html>) 2023/8/30
- 二宮浩彰 (2011) 「プロスポーツ観戦者行動におけるチームに対する愛着とホームタウンへの地域愛着」『同志社スポーツ健康科学』(3)、14-21
- 野田哲夫・宋思佳・倪芹・章立 (2022) 「全国アニメ聖地巡礼地アンケート調査による巡礼地域への影響・効果の研究」『山陰研究』15、137-155
- 野村総合研究所「ゲーム、VR、マンガ・本・書籍に対する人々の行動と意識の変化」([https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/keyword/proposal/20200519\\_03.pdf?la=ja-JP&hash=0F0DF3DF5F554BD4CB7AA78DA7EAD60B2DDDD181F](https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/keyword/proposal/20200519_03.pdf?la=ja-JP&hash=0F0DF3DF5F554BD4CB7AA78DA7EAD60B2DDDD181F)) 2024/03/21
- Number Web「若者たちに不人気な「スポーツ観戦」東京五輪で若年層の視聴率は伸びた？プロ野球中継のメイン視聴者は“75歳以上”説も」(<https://number.bunshun.jp/articles/-/849424>) 2024/3/2
- 岡本健 (2010) 「アニメ聖地巡礼の特徴と研究動向：既往研究および調査の整理を通して」『CATS 叢書』4、91-109
- 小塩真司 (2004) 『SPSS と AMOS による心理・調査データ解析-因子分析・共分散構造分析まで』東京図書
- 太田碧 (2022) 「マンガ・アニメ・キャラクターに関するオタク尺度」『大学院紀要』88、14-22
- 坂本ひとみ・坂本大地 (2017) 「新興コンテンツツーリズムの可能性-地方の事例研究-」『映像情報メディア学会技術報告』41、13(0)、1-3
- 霜村光寿 (2020) 「アニメに見るスポーツ・ジェンダー・部活動-『けいおん!』と『Free!』の比較考察-」『実践女子大学短期大学部紀要』41、75-88
- 週刊ダイヤモンド (2008) 『スポーツ&マネー丸ごとランキング』株式会社ダイヤモンド社
- 高岡敦史 (2019) 「はじめに」松橋崇史・高岡敦史『スポーツまちづくりの教科書』(pp.9-11) 青弓社
- 鳥山稔・田島良輝・西村貴之・佐々木達也・神野賢治・池田幸應 (2022) 「プロスポーツ観戦者の再観戦意図に与える影響：観戦者のサービス・プロダクト評価に着目して」『金沢星稜大学人間科学研究』15(2)、63-68
- 梅津文「オリジナル作品際立つNetflix、ディズニープラス。全体では「東リベ」等アニメ強し動画配信」(<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/ac378909e1f5f586013f4f495dec8cb5b4f98d5f>) 2024/2/21
- Wakefield, K. L., & Sloan, H. J. (1995) The Effects of Team Loyalty and Selected Stadium Factors on Spectator Attendance. *Journal of Sport Management*, 9(2), 153-172.
- 雪村まゆみ (2022) 「アニメ聖地巡礼による空間価値の創出：アート・ワールドにおける背景美術の躍進

と能動的オーディエンスという視点から」『アニメーション研究』 23(1)、89-100

# A Study on Attracting Customers Using the Power of Anime in Sports Spectating

Naoya Hayashi\*<sup>1</sup>, Shohei Hyoda\*<sup>2</sup>

## ABSTRACT

The purpose of this study was to examine the relationship between team loyalty and interest in anime to information sharing, and the relationship between empathy toward anime and awareness of sports teams to information sharing among visitors to sports and anime collaboration events. The results of the analysis revealed the following:

- There are differences in personal attributes between sports and anime fans.
- There is a relatively strong positive correlation between empathy toward anime and interest in sports teams, information gathering, viewing behavior, and information sharing.
- While team loyalty positively correlates with attraction to and interest in anime, viewing behavior, and information sharing, the correlation is very weak.
- Anime fans are more likely to desire collaboration between sports and anime.

**Key words:** anime, team loyalty, empathy towards anime, place attachment

\* 1 Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University

\* 2 HYODA PRINTING INDUSTRIAL ARTS



## 〔論 文〕

# 岩橋武夫の研究

## —西田天香との交友をめぐる試論—

室 田 保 夫\*

### 要約：

この論文は岩橋武夫研究の一環であり、岩橋と西田天香との出会いと、その交友関係について論じていく。西田天香は京都に一燈園という修養団体を立ち上げた人物である。岩橋の生涯をみていくと、西田天香の少なからずの影響があった。もちろん岩橋が人生で出会った多くの友人の一人に過ぎない。しかしその出会いとその後の関係、お互いが理解しあった精神的交流があったことを論じていく。岩橋は生涯多くの論文を執筆するが、一燈園の機関誌『光』にもかなりの数の論文を投稿している。これは彼のエジンバラ大学留学時代（1925～1927）から1937年までつづく。この論文では主にこの機関誌を利用しながら岩橋と西田と一燈園の関係を考察していく。岩橋が『光』に投稿するのは1937年が最後であり、時代的には1930年代までを論文の対象とする。

キーワード：岩橋武夫、矢野（岩橋）キヲ、西田天香、一燈園、クエーカー

### はじめに—人生の旅と出会い

人生はしばしば旅に例えられる。その旅は誰もが平易な旅をするわけではない。人生を語るに「禍福は糾<sup>あざな</sup>える縄のごとし」（『史記』）や「冬来たりなば春遠からじ」（P・B・シェリーの言葉）等がある。人生において、災厄が降りかかる場合もあり、また一方で苦しい時を堪えれば、明るい光が入ってくる場合もある。さらに人生の旅は多くの人との偶然的な出会いがある。

ここで取り上げる岩橋武夫の人生も、多くの偶然性と人との出会いの中で歩んだ旅であった<sup>1)</sup>。もちろんその偶然性は生涯を振り返る中で、必然性のなせる業、神のみぞ知る運命であったのかもしれない。そしてその旅の出会い、岩橋の人生を豊かにしていった。ここでは彼が出会った多くの人たちの中で西田天香（以下、天香とも表す）という人物をとりあげ、岩橋の人生のドラマの一場面をみていくことにする。本論に入る前に、ここで二人の偶然的な出会い迄を瞥見しておこう。

岩橋武夫（1898-1954）は日清戦後、1898（明

治31）年3月16日、父乙吉、母ハナの長男として大阪市東区南大江に生を享けた。早稲田大学の採礦冶金科に入学し、人生の春を謳歌することとなる<sup>2)</sup>。しかし一年が過ぎようとするその冬に、風邪をこじらせ網膜剥離から失明という状況に陥る。失意の中で早稲田を辞めて故郷大阪に帰る。そこには両親の落胆と妹の健気な治療行為、加えて経済的不況の結果、岩橋家の危機という不幸が重なり合った。そして、失明という不条理を怨み人生に絶望し、早稲田を退学した年の大晦日、自殺を試みるが、母親がそれを阻止する。そして精神的にも岩橋を救済したのが、母親の「何でも良いから生きていてくれ」という言葉であった。こうして彼は大阪市立盲啞学校で3療（針、灸、マッサージ）と手話を学び、その後関西学院を卒業し母校（盲学校）の教壇に立つことになる<sup>3)</sup>。この頃から西田天香や一燈園との出会いがあり、彼の人生の旅に天香が入ってくる。

一方、西田天香（1872-1968）は現在まで続いている修養団体一燈園を創設したことで有名である<sup>4)</sup>。彼は滋賀県長浜の生まれで、青年時に北海道で開拓事業に従事したが、失敗に終わった。こ

\* 関西学院大学名誉教授

の体験は彼にとって人生の重荷となり、その後いわば放浪の生活をする。そしてトルストイの影響も受け、1906（明治39）年に京都に一燈園を創設した。その後はそれまでの体験を纏めた『懺悔の生活』（1921）を上梓したところ、ベストセラーとなる。彼の宗教観は一つの宗教に拘らない、仏教、キリスト教、神道等の長所を受け入れる寛容なもので、彼が第一に重視したのは、「この心、この身、このくらし」と唱導する争いのない日々の生活であった。そして岩橋はこの天香の思想に心を動かされた。キリスト者岩橋が何故に天香や一燈園に関心をもっていったのか、岩橋が出会った西田天香や一燈園に光をあててみようと思う。

この論文は岩橋研究の一環として、彼の西田天香、一燈園との出会いと、その交友について論じていくものである。もちろん岩橋が人生で出会った中の一人に過ぎないが、彼の人生の旅を見ていくと天香の影響も少なからずあった。二人の出会いとその後の関係、お互いが理解しあった精神的交流がある。そして岩橋は一燈園の機関誌『光』に多くの論文を掲載していくことになる。その論文から彼と天香や一燈園の繋がりを考察していく。岩橋が『光』に投稿するのは1937年が最後であり、凡そその時代まで対象とする<sup>5)</sup>。出会いは偶然ではあるが、それを受け入れる素地が存在したことは言うまでもなく、それには必然性が伴うのである。そして出会いによって岩橋の人生の旅はどのように変化していくかの検証でもある。

## 1. 人生の絶望から光を得る

上述したように母に生命の危機を救われた岩橋は人生の苦境から救われ、大阪市立盲啞学校に通い、三療と共に点字を修得する。とりわけ岩橋にとって点字の修得は眼でなくても指で書物を読むことが出来るという大発見であった。この発見は彼の精神的な安堵感と共に人生への希望を持ち前向きに生きていくことに繋がっていった。元来、勉強熱心であった彼にとって、指から読むという技術の修得は未知の世界に入り込んでいく喜びであり、高等教育を断念したその時点に引き戻してくれることとなった。その変化は彼にとって革命

的な出来事であり、さらに盲啞学校での新しい出会いに結びついていく。

岩橋は市立盲啞学校で橋本喜四郎という教員に巡り会う<sup>6)</sup>。橋本は点字を教えただけでなく、J.ミルトンが失明してから『失樂園』という大作を成就したこと、ヘレン・ケラーが三重苦にめげず大きな働きをしていること等々を岩橋に伝え希望を与えた。この励ましは若い岩橋にとって何物にも代えがたい勇気を奮い立たせる激励であった。岩橋は点字を通して日本のみならず、世界と繋がっていくことを実感していく。

そして二人目は熊谷鉄太郎との出会いである<sup>7)</sup>。熊谷は視覚障害があったが、1913（大正2）年から関西学院の神学部に入學（聴講生）し、3年間学び、伝道者の資格を取得した。そして卒業後はキリスト教伝道、いわゆる「盲人伝道」の世界に入っていた人物である。熊谷とは岩橋の学ぶ学校で出会い、話す機会を持った。彼は岩橋の将来を嘱望し、岩橋に彼の出身校でもある関西学院への入學を勧め、その手助けをする。かくて岩橋は関西学院の文学部英文学科に入學し、高等教育を断念した無念を取り戻す希望への一歩を歩むことになる。

三つ目の出会いは人に限られない。聖書との出会いもその一つである。彼は聖書を点字で読みキリスト教への関心が深まっていった。そして聖書のヨハネ伝9章の言葉に出会う。弟子の一人が「この人が生れつき盲人なのは、だれが罪を犯したためですか。本人ですか、それともその両親ですか」と問うた時、イエスは「本人が罪を犯したのではなく、また、その両親が犯したのでもない。ただ神のみわざが、彼の上に現れるためである」<sup>8)</sup>と。この言葉は長年、心にわだかまっていた人生に対する絶望と疑念を覆す言葉であり、生きる意味を再確認させる力をもっていた。こうした人や聖書といった偶然の出会いの中で、岩橋は新しい人生を歩むことになる。彼にとって橋本や熊谷、そして聖書との出会いは、希望を醸成し自己の不幸を正面から受け止め、長い冬から春を迎えることができたのである。

こうして岩橋は妹静子のサポートもあり4年間、ベーツ院長の下で関西学院生活を過ごすこととなる。更に関西学院でのかけがえのない出会い

もあった。その第一は同じ英文科同級生であった寿岳文章との友情である<sup>9)</sup>。彼との出会いの中で英文学や青春の悩み等々、多くのことを語りあえ、加えて妹静子と寿岳が結婚するという生涯への大きな関係を得ることになる<sup>10)</sup>。そして二人の結婚が、一燈園から派遣されて矢野キヲや天香との出会いにも繋がっていく。ちなみに岩橋の卒業論文は「ミルトンのソネット研究」<sup>11)</sup>であった。これは3世紀も前になるジョン・ミルトン(John. Milton, 1609-1674)との出会いでもあった。

岩橋は4年間の学びを終え、関西学院卒業後、母校でもある大阪市立盲学校の、国語と英語の教員となる<sup>12)</sup>。しかし妹の静子は岩橋の親友寿岳と結婚し、京都に居を構えることとなり、これまで兄の世話を全面的に支えてきた妹静子の代わりに、一燈園から矢野きを(以下「矢野キヲ」とも表す)が「托鉢」として岩橋家に派遣されることとなった<sup>13)</sup>。彼女の仕事の主なるものは岩橋の盲学校への送迎であった。岩橋は矢野の働きぶりに尊敬を抱き、彼女のサポートは岩橋の心を動かす何かがあった。それは彼女が一燈園の精神に忠実であったことを意味する。そして岩橋の苦しみの経験は矢野の人生の煩悶と共通するものがあり、岩橋の苦悩も天香や一燈園の精神と通じるものがあったと推察される。その意味で彼女との出会いが天香との橋渡しの役割を担った意味で、きわめて重要な邂逅であった。妻となる矢野キヲについては次章で簡単にふれておくことにする。

## 2. 岩橋の一燈園への導き

### －矢野キヲとブレイルスフォード

#### (1) 矢野キヲとの出会い

矢野キヲは広島県出身であり、地元の女学校を卒業し、その頃から人の為に生きることを切望する女性であった<sup>14)</sup>。しかし一燈園に辿りつくまでは彼女も「如何に有意義に生きるか」という問いへの旅が続いた。その人生の旅を回顧したものとして、彼女が著した『菊と薊と灯台』がある<sup>15)</sup>。その中心は岩橋とのエジンバラ生活を中心に描いた回顧でもあるが、その著をとおして彼女の青春時代の歩みを辿ってみよう。

矢野は「わたしは幼いころ郷里で両親に伴われて諸所の寺院などにお参をし、多くの気の毒な人々の痛ましいありさまを、よくみせられたため女学校を卒業しますと、ゆくゆくは女医にでもなっていて、不幸な人たちの相手になってあげよう。これこそ女にとってこの上もない天職と信じ」(1頁)、広島から京都に出て、京都大学病院看護婦養成所に入る。そして京都大学病院看護婦養成所で3年間の学びを終え、卒業後は、病院に残り外科病室の主任となった。当初はここでの就職に満足感もあったが、次第に疑問も生じてきた。一方、尊敬すべき外科の先生との出会いがあり、彼がクリスチャンであることを知り、自然にその信仰が「ゆかしく」思え、キリスト教への「心眼が開かれた」動機であったとも述懐している。

ただ、ここでの仕事は直接、患者に触れることのないもので、自分の生き方に満足出来ないものであった。当時、人の忌避する「癩病院」か結核病院で働きたいという希望があり、可能ならハンセン病や結核で苦しんでいる人たちの傍に立ちたいという想いに従い、東京に出て救世軍病結核療養所で働くこととなる<sup>16)</sup>。ここでの生活は無報酬に近いものであったが精神的には「何物にも優る生活」であった。接する患者たちは社会や家族からも疎外された不幸な人々で「あさましい情景をまざまざとみせられ」「こここそ一身を捧げて、こうした不幸な人のために少しでも役立ててあげたい」という決心をした。療養所では礼拝や祈祷の集会が行われ、毎回出席し「キリストの十字架の精神」を少しずつ理解することができたが、余りにも自己の肉体に課した重荷のために、「肋膜炎」にかかり、二年間務めた療養所を退かざるを得なかった。その後川崎市の鋼管会社の付属病院の看護婦長として務めたが、ここでも彼女の心は満たされず、ほんとうに人の為に役立つ人間とは何か、という心がわき起こる悩みは募る許りであった。

そうした懊悩を胸の中に秘め、真の生き方を模索していた頃、1921年西田天香の刊行した『懺悔の生活』に出会うことになる<sup>17)</sup>。そして矢野は天香の講演を聞く機会があり、彼の教えを受けたいという衝動にかられ、たまたま東京の宿に逗留していた彼に会う機会をもった。天香は矢野にあ

って開口一番、「あなたは死ぬますか」という問いを發した。彼女は「はい死ぬます」と答えた。さらに「うちは乞食以下の生活をするのですがそれでもよろしいか」と聞かれ、「はい結構でございます」と答えた。こうした天香との出会いと共に、矢野は京都に移り、天香の主催している一燈園という修養団体に入ることになる<sup>18)</sup>。

かくして彼女の一燈園生活が始まっていく。その修行の一つに「托鉢」という人々の為に自分を無にして奉仕の働きをすることがあった。そこで彼女は色々な家で奉仕の生活をしていく経験をしたが、この奉仕の仕事が岩橋家につながる。岩橋家ではこれまで、兄の世話を妹の静子が殆どしていたが、上述したように彼女は寿岳文章と結婚し京都に移ることとなった<sup>19)</sup>。それで静子に代わるサポート役を岩橋家が一燈園に依頼したのである。これもタイミングが非常にいい時であった。こうして彼女の派遣先が岩橋の出会いと繋がり、矢野は妹静子の代わりに無私の精神でもって献身的な働きをした。彼女にとってそれはもちろん、修行の一環であったことは言うまでもない。

矢野キヲが岩橋のサポートをするために岩橋家に来てから、恐らく岩橋は彼女を通して天香の思想や一燈園という団体にも興味をもったものと思われる。献身的に奉仕をしてくれる彼女に引かれ、華燭の典に結びつくことになるが、彼女は結婚については最終的に西田天香に相談する。そして二人の結婚は1925（大正14）年2月28日で、ここに至るまでの仲介をしたのが天香であった。こうした偶然性、これは人生の機微とも称せられるものであったろう。このキヲとの出会いの中で天香や一燈園との親しい繋がりになった<sup>20)</sup>。岩橋は後年、妻とのエジンバラでの初期の苦境生活について、天香の教えを守り「妻の言つた心を心として己の身を律し、己の生活を統制するところに真の宗教があり、また真の人生と社会とが生れ来ることを信ずるのは無理であらうか。兎にも角かういつた信仰をもつて私と妻が背負つた異郷の十字架は、また神の栄光を現はすべき祝福された受難の一つになった<sup>21)</sup>」と一燈園の生活規律の実践が大きな力となったと回顧している。

## (2) 岩橋と一燈園—ブレイルスフォードとの出会い

ところで岩橋と一燈園を結びつける重要な役割を果たした人物を忘れることが出来ない。それは神戸クロニクル社のブレイルスフォード（J. A. Brailsford, 1883–1956）という人物である<sup>22)</sup>。彼はニュージーランドで生まれのジャーナリストであり、彼はクエーカー教徒で第一次世界大戦の時、信仰を忠実に守り兵役を拒否し、2年間服役した後、1922年から26年まで英文新聞 *Japan Chronicle* の記者とし神戸に在住していた。彼はエジンバラ大学のチムズ教授をよく知る間柄で岩橋に留学を勧め実現させた。岩橋がエジンバラ時代にクエーカー教徒になったのも彼の影響があったと思われる。そして彼が一燈園の西田天香とも親しく交わった。岩橋は彼を「無二の親友」とも表現している。彼は来日から一燈園に対して興味をもっていた。岩橋は「彼がクエーカーの信徒として、其の一家全部が信仰を生活に生きている麗しさが、私をして彼に対する深い敬愛を払はしめた<sup>23)</sup>」と吐露している。

そして妻となったキヲとブレイルスフォードも天香と共に「肝胆相照す」仲となった。さらに岩橋と彼はエスペランティストであったこともお互いが親しくなった一因でもあった。こうして岩橋は一燈園やブレイルスフォードや関学等の援助のもとで留学が叶った。キヲは留学に際し天香に二人の為に信仰がゆるがないために一筆を懇願した。天香は以下の歌を二人に贈った。それは①「生死を越へた光りの故郷を わすれすにする旅そ幸なり」②「いかにせはやと思うとき神ありてみちひかるものぞ深山のたびは」③「その時にそこにそのまゝ、誠あらば おそるべきものほかにはあらじ」（『菊と薊と灯台』12頁）の3つである。因みに岩橋の自伝的小説『動きだす墓場』の出版はエジンバラに着してからであるが、この著の「跋」を執筆しているのは天香である<sup>24)</sup>。こうして岩橋夫妻はイギリスに旅立ち、人生の貴重な経験をすることになる。また岩橋もキヲを通して、また何かの機会をとおして一燈園の考え方を理解していったものと思われる。因みに長男英行が5月に生まれ、名前の由来は岩橋の英国行きから採られた。岩橋夫妻は3カ月の健気な初の子供を一

人残していくことになる。夫妻にとって初めての子を、とりわけ母親のキヲは複雑な心境であったと思われる。

もう一人、エロシエンコ (Vasilii Eroshenko, 1890-1952) というロシア人との交友も指摘しておかねばならない<sup>25)</sup>。彼は幼児で失明し、モスクワの盲学校を卒業しロンドンへ、そして1914年、按摩を取得するために来日し、日本のエスペラントの友人をもち、特に東京盲学校時代、鳥居篤次郎らにエスペラントを教えた。また新宿中村屋の相馬国光・愛蔵夫妻の援助を受けた。一時日本から追放された後、再来日し、「岩橋武夫、鳥居、森田正義とともに盲人の啓蒙に努力」<sup>26)</sup>とあるようにエロシエンコは岩橋とも親しく交わっている。高杉一郎は『夜明け前の歌』の中で「エロシエンコは、盲人の岩橋武夫の家を根城に数週間、京阪神を歩きまわっていた」<sup>27)</sup>、エロシエンコは『動き行く墓場』でもしばしば登場する。そして彼は京都の一燈園に興味を示し、高尾亮雄が案内する。この頃より岩橋は彼から一燈園の名前について聞いていたかも知れないが、天香とは出会ってはいない。因みに彼は1921年5月に日本から追放されている。

### 3. 英国留学時代に『光』に掲載された岩橋論文

以下、岩橋が一燈園の機関誌『光』に掲載した論文をみていくことにする。この『光』が発刊されるのは1919(大正8年)年11月25日のことである。この刊行は「宣光社の理念や事業内容を深めると共にそれを内外に表明する目的」<sup>28)</sup>で刊行された月刊雑誌である。岩橋がこの一燈園における機関誌に執筆したのには、それなりの意味があると思われる。岩橋は『光』の中で書簡や小論を含め、20篇ほど発表している。その時代は彼が留学した英国エジンバラ大学時代とロンドン在留時代のものから1937年のヘレン・ケラーの日本訪問時代までである。以下、時代を追って、3つの時期に分けて紹介していくこととする。それは①英国、留学先から送ったもの、②1928年帰国後から35年頃まで、③米国から帰国し、ヘレン・ケラー来日等について論じたものである。

この時期の論文を紹介するに先立ち、英国留学について瞥見しておこう。岩橋は妻と共に、1925(大正14)年8月6日、神戸港から出港しエジンバラには9月に着す。そして2年間、エジンバラ大学で学び、MA (Master of Arts) の資格を取得する。エジンバラ大学では大学当局、教授や学生らの協力を得て無事、学位を取得することが出来た。その後彼はエジンバラを後にしてロンドンで半年間、主にイギリスの視覚障害者福祉の歴史とその実態を調査する。そして28年2月に帰国する。この2年半が彼の英国留学時代である<sup>29)</sup>。

このエジンバラ大学留学中に『光』に掲載された論文は「懺悔の生活—一燈園の解説としての—」54号(1926年6月。以下、26・6とする)、「薊と菊(エジンバラ印象記)」59号(26・11)と60号(26・12)である。そして71号(27・11)に掲載された「ロンドンより」という岩橋の西田天香への書簡がある。

まず彼の論文「懺悔の生活—一燈園の解説としての—」(54号)についてみてみよう。『懺悔の生活』は妻キヲが一燈園へ入る契機となった天香の主書であり、当然岩橋もこの著を読み、理解し、サブタイトルに「一燈園の解説としての」とあるように、一燈園の中核を示す重要な著作であるという確信から英国の人々に紹介したものである。因みに論文末尾に1926年1月末日、エジンバラ市クエーカー教徒「友の集り」の講演の反訳と記されている。

この論文の文頭は「我れ学ぶ事を欲せず生きん事を欲す」というゲーテの言葉で始まる。この言葉は「学ぶ事」と「生きる事」が一つにならないという近代文明への弱点の本質をついている。そして岩橋は「一燈園」の意味について説明していく。英訳すると「one light garden」で、石の灯籠に明かりがついている東洋の風景を想像させ、一燈園とクエーカー教との類似性について述べたいと言う。岩橋は「私の妻が曾て同園に於て道を求め且つ最初同園の厚意に依り補助者として私の家へ参り其れから其れへと私に取つても色んな意味に於て生活の変化が始まり且つ又天香氏との友誼も深まると云つた時代にあつた」。この結果、早速自分を通してブレイルスフォードと天香氏と私の深い交りが結ばれたと述べている。ここで注

目されるのは彼女の登場によって、岩橋自身も「生活の変化」が生じたと指摘している点である。生活の変化とは一燈園の基本的な考え方と実践の一つである。また当初、天香と彼への通訳をとおしてお互いが理解しあったこと、それがこの三人を結びつける端緒となっていた。

岩橋は前年のクリスマスでも天香と一燈園についての講演をした。ここで天香について過去の歩みの中で天香の内に起った懐疑を「内的革命」と呼んでいる。つまり革命とは「国家的人種的争闘（政治及法律問題）」、「生活の争闘（経済及社会問題）」、そして「内なる争闘（精神的宗教的問題）」の3つに分かれるとし、岩橋はこの中で3つ目の「内なる争闘」を重要視した。

天香は煩悶多き時代に色々な宗教の門戸を叩いたが、天香の肝心の「内的要求」を満足させることが出来なかった。その後、天香は真理を得るために祈りに祈った。「戦はずして生き得る道ありとせば生かしめよ、若し然らずんば我が命を奪ひ給へ」と3日3晩絶食して祈った。そして3日目の朝に天香氏の耳に赤ん坊の声が聞こえた。かくて「天香氏の心霊を照らす光明が輝いた」と岩橋は天香の悟りの核心について話す。そこには争いのない世界の原点が核心を捕らえ、一燈園の中核思想を形成した。

無心な赤ん坊は乳を欲して泣く其の片一方には乳を張らした母親が呑んで貰ふ事を待つている。其れ故に泣くと直ぐ乳は与へられる。其処には極く自然で争闘の形も無い。神は人間を造つた、万物を造つた其の全能にして叡智なる計画に疎漏のある可き筈が無い。丁度無心な赤ん坊の声を上げて泣く如く我々も心から神に祈る時自然の乳房は我々を待つて必ずや争闘の無い方法を以て要求を満足させて呉れるに違ひ無い。かう云つた信念が天香氏を前へへと動かしました。

天香はこのように「内的要求」の祈りの中から悟りを開くことが出来た。そしてトルストイの『我宗教』の中から「一度は死ぬ」という声が彼の心の中に響いたのである。まさにそれが彼の『懺悔の生活』という著の中で坦懐される「一燈

園の魂、思想の骨子」である。さらに岩橋は茶碗が割れ、これを修復し元に戻すことの作業についても、割れないように用心することが大切である。つまりこれも文明社会が生み出す様々な争い、社会問題、戦争等々、これらが生起しないように、前もってその予防、哲学、生き方をすれば起こらないものであるという天香の予言であった。そして岩橋は天香氏が「新生活に生きている人」であり、「此の二十世紀にしかも東洋の日本に於て文明の謎を説かうと生活の新しい方法を我々の前に提供している日本のトルストイ、聖フランシス、否ソクラテスであります」と断じて文章はおわる。かなり天香を持ち上げて紹介しているが、それだけ岩橋が天香の思想に傾倒していた証拠でもある。英語で平易に一燈園や天香の思想を説いた。

次の「薊と菊（エヂンバラ印象記）」（59号と60号）は2回にわたって掲載されたエジンバラ留学時の印象記である。これは当地の英字新聞に依頼されて執筆したもので、留学先の印象を記している。具体的には人生の旅という視点で景色や人との交渉、接した心情らが鑲められている。優れて恵まれた環境での学問、尊敬する教授達との人格的交友の数々、さらにエジンバラの町並み、自然と環境の素晴らしさ、を語る。そしてエジンバラで開催された第18回世界エスペラントの会議の有意義であったこと、毎安息日にはクエーカーの集会場へ足を運ぶ充実感等々、心に残る状況を記している。そして今の自分に成長させてくれたのは「私の出身したカレッジの外人教授等及び其の他内外知人公私の友誼が更に其の計画を確実なものとして呉れた。其の時また西田天香氏が、鈴木五郎氏や早大中桐教授等と共に、敬虔な祈りの友として私の周囲に現はれた。其の人々の歩まれる生活の道は、私の曾て追ひ求めていた其のものであると共に、尚教へられる処甚だ多いものがあつた」と回顧と感謝を表明している。一燈園の創始者天香の歩みは、懺悔奉仕、地下水行を生活化しようとする、真摯な力強いものであること。こうした「一燈園の人々の真剣な祈りと托鉢は、大いに私に力付け励まして呉れた」と感謝を縷々述べている。

西田宛書簡「ロンドンより」（71号）は岩橋が

無事、予定どおりエジンバラ大学で哲学及び宗教哲学に対して、MAの学位を優秀な成績で授与できたこと。卒業式の様子、盲人として哲学の専攻はレコードであったこと、そしてこれは多くの人達の祈りと愛と励ましのお蔭であると感謝を披瀝する。そして住み慣れたラッドラム博士邸をあとに、7月25日にロンドンに着したことを認め、ここで彼は盲人福祉の調査を行い、来年の1月に神戸に着す予定であると報じた<sup>30)</sup>。ロンドン生活とクエーカー派との関係や一燈園に関し、次のように報告している。

毎日クエーカーの本部である新築のビルディングへ通つて居ります。其処で六七人の外友人が争はんばかりにして、私の読書を助けて呉れて居ります。実に有り難い事です。当地へ参りましてから、クエーカーの集会にて二回、ユダヤ人の集会にて二回、労働者のクラブにて三回程、園の問題や私の宗教観などを聴いて貰ひました。今週土曜もさう云つたクエーカーの有志の集りが、ペンクラブ（アメリカのペンシルバニアを開いたクエーカーのウィリアムペンにちなんだクエーカーのホテル）にて開かれ、夕餉の御馳走になつてから、一燈園の輪郭を話す事になつて居ります。

加えて当地の新聞に掲載された岩橋や一燈園のことが記された記事を送付することを報じている。「クエーカーでは根本的に無教義で、万人の中に光を見出し、其れを礼拝しやうとしています。沈黙な礼拝です。光に触れた者が祈るなり、所感なりを述べます。其の結婚式に先日列しましたが、其の簡単で荘厳な事は、実は一燈園振ります。私が見るからかどうかは知りませんが、クエーカーと園とは面白い程、其の宗教の根本に於いて一致を持つて居ります」と指摘し、クエーカー派と一燈園への類似点があることを報告している。

かくして、2年半にわたる岩橋武夫と妻との初の外国での生活は終わり、留学の成果は帰国後に生かされていくことになる。

#### 4. エジンバラ大学留学帰国後に『光』に掲載された岩橋論文

岩橋は1928（昭和3）年1月末、おおよそ2年半振りに日本の土を踏んだ。帰国してから彼は母校関西学院で英語を教え、賀川豊彦の神の国運動への参加、バスターセラーとなった『光は闇より』や研究書『失樂園の詩的形而上学』の刊行、視覚障害者運動、またクエーカーへの活動と機関誌『友』に論文を投稿する等、多彩な活動を展開する<sup>31)</sup>。そうした状況下で、帰国後の1928年から33年まで『光』に以下のような論文を発表する。

「私の指は何を見たか」77号（28・5）、「孤独のエルサレム」84号（28・12）、「闇に光の輝く日一黎明期を迎へた日本盲界一」94号（29・10）、「ステートメント」同号、マザー夫人講演内容（岩橋訳）同号、「内からの革命」100号（30・4）、「十字街頭の宗教」121号（32・1）、「神の国運動と一燈園生活」同号、「トルストイと天香師」同号、「『光は闇より』を観劇して」143号（33・11）の以上である。以下、幾つかの論文をみていく。

「内からの革命」（100号）は1930年1月18日に光泉林猗蘭寮において岩橋が一燈園同人たちに行った講演である。皆さんは「生活の人」であるのに、自分は「光の友」としての立場であつて、自分は出来る範囲に於てこの運動に何とか役立ちたいと日頃から精進している者、すなわち「一燈園の理解者」という立場である。かかる中で、自分の出来ることは何か、役割は何かといった点に視点を及ぼす。そして「みなさんのやうに第一線に立つて居られる方と、私等の如くに少し側面から観察させて貰つている者と、役目が二通り」あり、それは恰も分業のようなものである。例えば天香氏が言われるように壁塗りをするとき、壁を塗る人と泥を運ぶ人の二つの役割の如き作業であると、共同作業によって能率よく壁塗りが完成するという譬喩である。つまり皆さんは上で壁を塗っている人であり、我々は下から泥を運ぶ者であり、第二義的な役割をさせて戴いている。具体的にはマルキシズムや現代の社会改造の理想など、引き込んで「天香さんによつて創設されたこの新

しい生活の形式と内容が、どういう切味を有っているかといふことを試さして貰っております」と語る。天香師の「衷からの止むに止まれない生活の途としてお進みになつた懺悔無所有の生活が期せずして此の団体、この意義ある運動を生むに至つたのであります」と岩橋は天香の思想を評する。

近頃、芸術の為の芸術、宗教の為の宗教、科学の為の科学というような、耳触りのよい一見美しい言葉に聞こえるが、「我々が完全なる人間—完全なる知識と、完全なる情と、完全なる意思とを併せ有する完全なる人間を予想し得ない範囲に於てはこれは不可能」であると断言する。そして芸術であれ、宗教であれ、科学であれ「良心に於ける批判、かの永遠に不滅である良心の批判を無視したところの科学は我々を邪道に導きはしないか」と問う。そして「日本の軍艦が世界一であるといふ、その軍艦は現代科学の権化である。飛行機、爆弾、毒瓦斯、之等の科学の結晶は現在何の為に使用されているか、……略……人間といふ一つの生物、彼は弾丸を以て一度に何百の人を殺すではないか、昔はまだしも一人々々の戦であつた。それが現代では飛行機、飛行船といふものを以て、戦に直接何の関係もなき人の街や船を襲ふ、これが人間の啓蒙した文明開化といふ時代であらうか」と疑問視する。今はかかる状況を批判する視点且つ運動が欠如していると主張し、「科学は真の人間の幸福といふことの為に大きな批判を受くべきである」「良心に於ける批判、かの永遠に不滅であるところの良心に於ける批判を無視したところの科学は我々を邪道に導きはしないか、人間が発明したところの一切の恐るべき科学的発見は、今日に於いては恐るべき戦争の道具となつていないか」と。こうした文明批判は現在でも通じる指摘である。

トルストイが貧民窟の惨状を觀て「吾等何を為すべきか」の中で、クロボトキンの「青年に訴ふ」と同様の苦痛を書いていると言い、同著でトルストイが訴えているのは「芸術は、科学は、果して人間の魂の奥にある良心の批判、光に照らされて判断をしているかと云ふ大問題」であると。岩橋はトルストイの著書から、科学と人間の良心の問題を提起する。ここではルカ伝 20 章の課題

を再掲し「事実吾々のこの世界、この社会、この国家、吾々の持ち物、かう云つたすべてのものゝ根底を考へるとき、そこに恐るべきところの社会悪の發生する原因がハッキリする。それを吾々はトルストイがやらうとしたやうな、現に天香さんがやつてござるところの生活によつて立直さうといふのであります」とトルストイと天香の共通性を評価する。

岩橋も天香同様にトルストイへの関心を語ることが多い。岩橋は「トルストイと天香師」(121号)という小論も書いている。それは「天香師が『懺悔托鉢』の新生涯に入る有力な動因となつたのは、トルストイがその宗教論の中に『真に生きんとする者は一度死ぬべし』といつた更生の秘義である」と。これは天香にとって、とりわけトルストイの加藤直士訳『我宗教』(文明堂、1903)の影響は大きかった。そして岩橋は続けて「天香師はトルストイによつて一つの大きな暗示を得られたが、それは元来イエスが教えた生命の深い原理であつた。実に天香師は古き生活を破る点に於いては、トルストイより遙かに勇敢で在つた。或はトルストイはその凡てを棄て去るべく、社会的に余りに偉大すぎたか、或は余りに多くの富を所有し過ぎて居たといふのか」と。岩橋がトルストイと天香と比較して論じているのは興味深い<sup>32)</sup>。

「神の国運動と一燈園生活」(121号)も1931年11月21日朝 倚蘭寮にての講演記録である。表題の神の国運動は、周知のとおり、賀川豊彦を中心に昭和初期にプロテスタント諸教派が一致して社会に向かって伝道活動を展開した一大運動である。この運動は数年にわたって展開され、岩橋もクエーカー派の一員として、各地で講演を行いキリスト教伝道に貢献していった<sup>33)</sup>。この論文の最初に岩橋は「この『神の国運動』の本体は、つきつらぬいて行けば、一燈園的に考へなければならぬものである」ということにつき話して見たいと述べているが、クエーカーの教えと神の国運動との共通するところ、または二つの関係につき、聖書からの引用、或いは一燈園の教えが相互関係にあることを述べている。

クエーカーを創設した十七世紀の英国の靴直し、ジヨージ・フオックスは、これを Seed

of God と云つた。非常に味はうべきことであります。または Inner Light と云つてクエーカーは曾ては「光の友のあつまり」と云つた。「光の友の会」と相符合したもので Society of the friend of the Light と云つた。……略……この光に動かされて生きることが、クエーカーの信仰であり、同時にまたこれこそ一燈園の信仰であると思ふ。この啓示を受けた一つの魂が、最も忠実にこの啓示にしたがつて歩み出す生活が、一燈園の生活であります。われへの神の国運動は、此生活を行わずの人を作り出す運動の他ならないと私は信ずるのであります。

そして「私自身としては、キリスト教の立場、この一燈園に於て教へられつゝあるところの根本を、出来るだけ生かして行きたい。それはやはり光の延長であり、一燈園の延長であると思ふ」と聴衆を意識しての言葉を述べている。

次に「『光は闇より』を観劇して」(143号)という論文、これは表題からも推察できるように、岩橋の主著『光は闇より』が劇化され、その公演を観劇しての感想である。この劇を演じたのは「すわらじ劇団」である。そもそもこの劇団は1930(昭和5)年10月17日に愛善無怨堂建堂式が行われ、建堂式に舞台奉納を行う案が出、それが実現することとなる。その脚本を天香が書きタイトルは「不壊の愛」というものであった<sup>34)</sup>。その講演の出演を担当したのが一燈園の仲間たちであった。そしてその劇団が翌年5月にいわば一燈園の劇団として発足することとなる。そして天香の案で「すわらじ劇団」と命名された。

この一燈園のすわらじ劇団は日本国内のみならず、朝鮮巡業等も行われていく<sup>35)</sup>。かくてこの「光は闇より」は大阪中央公会堂にて演じられ、それについての岩橋が感想を述べたものである。岩橋は「この劇を脚色された鈴木五郎氏が私と一燈園、私と妻を結ぶ最初の人であつたゞけ、この劇には偽らぬ告白と現実さが充ち溢れていたことは何人も異論のない処である。私は拙著『動き行く墓場』や『光は闇より』並びに妹静子の著作『朝』を台本として、劇を書くの如く立派に脚色された氏の努力に深く敬意を表すると共に、これ

を演出したすわらじ劇団に諸兄弟に対しても深甚の満足と感謝を送るものである」と記している。加えて「一燈園の劇団である限り世人の期待は特異のイデオロギーと演出とを要求しているに相違ないと思はれる」と論じている。そして末尾に「未熟な過去がかくの如く脚色され舞台の上に演出されて行くのを見る時、私はこれによつて世の躓きとなり、身の徳を減ぼし神の栄光を汚さぬやうに益讎悔托鉢の行願にいそむべきを自らに戒めて筆を擱く」と記す。帰国後もこの『光』に天香や一燈園の理念、存在理由等を人々に語っていくことになる。

## 5. 米国から帰国後に『光』に掲載された岩橋論文

岩橋は1934年、米国から講演の依頼を受け、西の太平洋沿岸の都市から東海岸の各都市で講演を行った。とりわけ東のフィラデルフィアはクエーカーの拠点で、且つ招待されたこともあり多くの講演をおこなった<sup>36)</sup>。帰国してからフレンド派の機関誌『友』に米国での思い出を掲載しているが、『光』にも投稿していることに注目しておく必要がある。以下『光』に掲載された岩橋の論文である。

「心で見たアメリカ——二月三日朝 光泉林礼堂にて」158号(35・2)。「見えざる学校」172号(36・4)。「生活の宗教——昭和十一年八月十四日」177号(36・9)。そして「ヘレン・ケラー女史を案内して(一)」189号(37・9)と「ヘレン・ケラー女史を案内して(二)」190号(37・10)である。「ヘレン・ケラー女史を案内して」は二つに分かれているが、前者に「八月十三日夜(夏の集り第五日)光泉林礼堂に於て」とあり、且つ連続しており一論文と考えてよからう。以下、論文をみていこう。

先ず「心で見たアメリカ」(158号)は、文頭にニューヨークに行ったインドの名高い思想家の次のようなエピソードの引用がある。「今日は非常に珍しいものばかりを見せてもらった。世界で一番高い建物であるとか、一番長い橋であるとか、さういふ一番のものばかりを見せてもらった満喫した。但し私は今日見せて頂いたものによつ

て、アメリカ人の天地自然の拝み方の逆さまであるといふ事を発見いたしました」という近代社会を背景にしたアメリカ人を皮肉った批評である。この内容に岩橋は大方、首肯している。加えて岩橋は提起された課題は日本の問題でもあるとする。一方アメリカの見方にも二つの見方があり、「成る程と感心し同情して見る見方」と「頭からくさして軽蔑して見る見方」、前者は建設的で後者は破壊的な見方であると。岩橋は以前、同情がなかったが、実際訪れると前者の考え方になったと吐露する。アメリカが今日あるのは少数ながらもピューリタンやクエーカーがあり、その他の宗教、道徳によって築かれた面を忘れるべきではないと述べる。アメリカの教会、道徳等が頹廢し、モダニズムの犠牲となっていたと思っていたが、實際来てみて、アメリカには「生命がある」のを見た。そして外側や裏側には感心しないアメリカがあるが、そこには石の中にダイヤモンドや黄金が輝くように「光っている人」がある。またそれ等の人々の「団結」がある。そうして「それはアメリカの民衆を、アメリカの魂を正しく導かうと祈り、日々努めている」ということを見て「アメリカの為に喜ぶと共に、これは世界に重大な役割を演じなければならぬ日本と米国の前途に関しまして、大変結構な事であると思つた」と評価を述べている。

岩橋は文中にある「輝く」典型的な人物としてストージ (E. A. Sturge) とリチャード・グレーグ (Greg. Richard) らの名前を挙げ、彼らの行動、功績を詳しく称えている。例えばストージは岩橋が彼の地で出会った中で最も輝いた人格の持ち主で、明治天皇から勲五等、大正陛下からは国賓の待遇を受けており、自分を「キリストのサムライ」と称し、全生涯を挙げて日本人の為に尽くした人物と賞讃する。岩橋は彼の家に宿泊した。そして「岩橋さん私は今度若し生れ更つたら日本人に生れて来る」と言ったという。岩橋は「この人一人あるだけでも、アメリカは日本の友達であると思ひます」と。またストージ記念館を日本人に寄付したその行為を、岩橋は「大変一燈園的である」と評している。そして彼等の思想や功績には天香や一燈園と連なるものがあると論じている<sup>37)</sup>。

「生活の宗教」(177号)は1936(昭和11)年8月14日、蹴上の神祇会館での一燈園関係の講演である。信仰という課題と日々の日常生活との関係について一燈園という宗教の意味について論じていく意図がある。岩橋もトルストイに興味をもっていたが、天香がトルストイの『我宗教』を読み、真に生きるなら死ねという文章に共感し、結果一燈園が創設された。我々の生活は「光に導かれ、光を追っている」ものである。しかし「光の源に会ふ事が出来るから光を追ふてゆくのではない。追はざるを得ないのである。すれば期せずして会へる。その生活がほんとうの社会生活である」と。つまり「はじめからそれを計画して、こゝでかう合うからこの光に導かれよでは、ほんとうの捨てた—死んだ、従つて生き還る生活ではないという事をトルストイは言っている。そして「近い例は一燈園の便所の掃除の如き」ものであると言う。「たゞ与へられた職務を、与へられた仕事を黙つて托鉢奉仕する。それをして何になる、などと考へるから何にもなり得ない。こゝが一燈園生活の最も尊いところである」と。そして「無我になつてやろうと思つたらそれは無我ではない。その気持ちが徹します時、便所掃除をしましても何をしましてもそれは光を放つていると思います。その本当の心境でなされた便所掃除は或る意味に於て天下国家の掃除である。そこに見識も生れる。さうして極く手近い事が大きな問題への解決を持つている」と。このように岩橋は天香の根本的な思想、それは無我で些細な日々の生活にあるということを語り、一燈園の根幹を語った。

ところでこの年の2月、日本では国家改造を目論む軍部のクーデター、2.26事件が勃発した。日本は内政的にも外交的にも、政治的にも多くの課題を抱えていた。岩橋は言う「二・二六事件以来吾が日本には云ふべくして云ひ難き、発表すべくしてし難き色々な事態が私共の今日の生活の下に大きな流れをなして流れている。これを如何に処置すべきか、目前に現れた問題だけで捕へて問題にする、所謂对症下药、これでは然し何時まで経つても病源の根絶は期せられない」、それには予防医学が必要であり、「現下の様々な大問題に対する予防良法、予防対策」、これが真に「慎重を

要する大問題である」と説く。今後、かかる問題は次々と生起するだろう。こうした課題を考える時「私は、真の予防医学的立場は一燈園的精神——その生活でなければならぬと思ふ」と一燈園、即ち天香の思想を評価する。

そして講演の最後を天香の言葉を引用して終わる。それは一升の枡に小豆とか米とか入れると、普通の人は的確に一升入れると、それ以上は入れることができない。その時天香は水を入れてみよ、さすれば入ると言う。異質な物はそれに入るのである。「今の私共の心の中には様々の欲望が、俺が一杯になつている。それでも懺悔、下座、奉仕——托鉢は入るのです。父の家には住居多し、これが天香さんの水の訓」である。もう一つも既述した、割れた茶碗の話。入れ物が割れてれば、「あらゆる科学総動員、国家総動員で接がうとされているのですが、接ぐ事固より結構ではありますが、然し割らぬ方がより結構である」と説く。そして「私共はその割らぬ生涯を生きるのですね」と記している。

かかる岩橋の講演を考えてみると、あたかも一燈園の存在意味や根幹、そして天香の思想を広めていく人物にも映る。そして彼がキリスト者として、クエーカーの精神を自覚した上での言説であり、組織団体というよりも、天香の思想の共鳴者としての位置が確認できるように思われる。

最後に「ヘレン・ケラー女史を案内して」(一)と(二)(189号と190号)に移ろう。この論文内容に入る前にライトハウスの創建を瞥見しておく。岩橋には関西学院の学生の頃からライトハウス創設という夢があった。1922年秋頃から自宅に簡易点字製版機等を購入し点字出版をスタートさせた<sup>38)</sup>。そして1935(昭和10)年10月に木造2階建てのライトハウスが完成する。翌年4月にはライトハウスの産みの親たるマザー夫妻を招待し、世界に於ける13番目のライトハウスの公認を得た。この岩橋の畢生の事業とも称せるライトハウスの創建に西田天香は寄付(2000円)をもって応えた。かくて1937年に悲願であったヘレン・ケラーの来日が実現した。岩橋とケラーは日本各地から、朝鮮、満洲まで足を伸ばし、ケラーと岩橋は講演をし、障害者福祉の発展に寄与していった<sup>39)</sup>。しかし7月に日中戦争(盧溝橋事件)

が勃興し、急遽ケラーの帰国となった。こうした状況の中で岩橋は4カ月に及ぶ日本での彼女との行動について『光』に掲載したのが「ヘレン・ケラー女史を案内して」で彼の率直な感想である。

この論文で岩橋は最初に「理想と現実」という難問、そしてそれを如何に実現するかという問題を投げかけている。その二つを実現しているケースとしてケラーの生き様にアプローチしていく。この解決には「身を以てこの二つを行ひきり、人生の現場に生活を捧げきること」であるとし、それによって二つが「一如」となる道が開けると言う。具体的には小さくは「一身一家の形式」で、大きく「国家社会の形式」、更に大きく「世界の全文化の形式」で行うことが最も大きな課題である。そして「身を以てこれを行つた人、即ち理想と現実を一身に体得して生きて下すつた人の一人」としてヘレン・ケラーを挙げている。そしてここにサリバン先生が登場し「理想と現実の一如」が実現したとしている。

次に岩橋はケラーが理想と現実いう二つを「一如」としたエピソードをメーテルリンク夫人とヘレン・ケラーとのやりとりでもって語る。それはメーテルリンク夫人がボストン郊外でケラーに会って「あなたは幸福ですか」と問うた。ケラーはその問いに「ほんたうに幸福です。もし私が幸福でなかつたなら私の今までの人生はすべて失敗でした。私は今からでも毒を呷るなり或ひは刃で心臓を貫くなりして死ぬべきであります」云々と応えた。夫人は即座に「私が悪かつた。こんな問いを出した私が悪かつたのです」と謝り、彼女はフランスに帰り「青い鳥を見つけた娘」という本を書いたということである。このエピソードを岩橋は、美しい話で、幸福が如実にされた一枚消息で「私共の憧憬と私共の現実とが一つになつたのです」と述べている。そして話はケラーの恩師サリバン先生に移っていき、彼女の厳しい教育や母親のサポート等の評価、その功績に対して大学で認められ、大学で表彰される<sup>40)</sup>。

来日時ヘレン・ケラーは日本各地で講演活動と日本文化に触れた。例えば奈良で東大寺の大仏を見て手で触れ、大仏の膝あたりまで登った。ケラーは「然しながら見えざる大仏、手にて触れ得ない大仏の尊体は物の約束を越えて、過去もなく

未来もなく永劫変らざる不滅の姿として平和と救ひの王座を占められるであらう。私は見ゆる大仏を通して見えざる大仏を拝みつゝ、それが東洋の文化の上を、永久に照す尊い御光であることを祝福して止みません」と感想を述べた。岩橋はケラーこそが祝福されていると思ったと述べ、「視えぬとは、人生の明るい場面を見る事である。聞えぬとは、地上に在つて天上の妙音を聞くことである」と思われたと記している。

岩橋とヘレン・ケラーらの訪問は朝鮮や満洲に及ぶが、岩橋は「日本とアメリカとの国交のために、日本の生命線と云はれる満洲の現状を女史が正しく観て下さるやうに、さうしてアメリカに帰つてからも正しく紹介して下さるやうにと祈りつゝ、御案内しました」と記している。ケラーの満洲の印象は好意的な感想を残した。つまり岩橋とケラーとは満洲の現状を注視していく、そういう旅であった。岩橋にとって、その旅は「単なる唇に於ける平和の運動ではなくしてもつと積極的に平和を招来すべき素地を開拓する健気な努力と祈りであつたことを思ふのです。戦場にあつて敵前に憤死するのも、亦かうした理想の社会、平和実現に努力を致すことも結局最後は一つだと存じます」云々と語る。そして「戦争が死を覚悟してなされるものであるならば、吾々とても平和のために捧げきつて死んでも構はぬという念願に燃え立つての巡礼旅行にはかならなかつたからであります」と述べている。

満洲への旅も、1937年7月7日の日中戦争の勃発によってその後の予定を途中で中止し、日本に帰ることになる。そしてケラーは8月に帰国することとなった。この論文の最後に岩橋はヘレン・ケラーが「大きな発願を持つての生命がけの事業、それを偶々我国に於て、恩師を失つた最初の甲合戦として、永遠の供養としてなされた結果である事を思ひますとき、皆さんと共にその徳を慕ひ、その御苦勞を感謝したい思ひで一杯であります」という言葉を引用し結んでいる<sup>41)</sup>。岩橋はこの論文が掲載された翌11月に『社会事業研究』において、「非常時即常時の信行」という論文を書き、「戦争は破壊の父であると共に又革新の母である」<sup>42)</sup>というフレーズを発表する。このフレーズを如何に認識していくか、当時の彼の思想

の核となるものであろう。戦時中の岩橋を知るキーワードでもある。

このように岩橋はエジンバラ留学中から投稿し、一燈園の機関誌『光』に投稿し、ヘレン・ケラーが来日した1937(昭和12年)まで論文を発表した。しかしこれ以降は『光』に投稿していない。それは既述したように、点字雑誌『黎明』への刊行という事業への傾注にあったのかもしれない<sup>43)</sup>。

## おわりに—総括と課題

以上、岩橋武夫研究の一環として、岩橋の西田天香との交友、そして一燈園との関係を見てきた。岩橋は一般的にはキリスト者として見られており、これまで西田天香との関係があったことは指摘されてきたが、その関係性に焦点をあてて論じられては来なかつた。しかし、岩橋が精神的拠り処にした人物に天香がいたことは、少なくとも天香、一燈園の精神や思想に影響を受けていたと思われ、彼の人生においてもきわめて重要なことであると考えられる。

この論文では岩橋と西田天香、一燈園との繋がりは如何なる経緯のもとで出会いとその後の交友があったのかを、矢野キヲ(妻となるキヲ)や神戸クロニクル社のブレイルスフォードとの出会い等をとおしてみた。とりわけブレイルスフォードは岩橋のエジンバラ大学への留学への足がかりを付けた人物でもあつたし、クエーカーの信仰においても影響を及ぼした人物であつた。岩橋はエジンバラ大学時代にクエーカーの信仰者となる。彼にとってその信仰は天香や一燈園の精神とも共通するような思想と捉えた。そして天香や一燈園の機関誌『光』に掲載された岩橋の論文を紹介しながら、彼が一燈園と深い関係があることをみてきた。

ただ筆者の一燈園の思想、天香の思想理解を、正確にアプローチでき得たかは正直、こころ許ない気持である。しかし岩橋がしばしばクエーカー信仰と天香、一燈園との共通性について指摘し、西田天香の思想を内外の多くの人々に紹介していた、そういう役割も岩橋は果たしたことについては発見でもあつた。彼の日々の生活にもその影

響はあったものと思われる。

一方、岩橋の見た天香とともに、逆に天香が岩橋をどのようにみていたか、天香の岩橋観がいかなるものであったかについても、関心が広がっていった。ただ、この論文を敢えて試論としたのも一先ず岩橋と西田天香との関係を確認したいことが所期の目的ということであり、西田天香が岩橋の人生の旅人となり、多くの影響をうけたことが少しでも確認できたことで、一先ず擱筆することとする。

#### 謝辞

※この論文の作成にあたり、一燈園資料館の宮田昌明氏には種々お世話になりました。

また引用させて戴いた一燈園機関誌『光』の論文は全て一燈園所蔵のものである。

記して感謝申し上げます。

#### 注

- 1) 岩橋武夫の生涯については、さしあたり関宏之『岩橋武夫』（日本ライトハウス、1983）や本間律子『盲人の職業的自立のあゆみー岩橋武夫を中心に』（関西学院大学出版会、2017）等を参照されたい。
- 2) 『関西学院事典』増補改訂版（関西学院、2014）16頁。因みに早稲田は1882年の創立時から東京専門学校という名称を使用していたが、1902年に早稲田大学と称する。正式に早稲田大学となったのは1920年の大学令による。
- 3) 岩橋が当時通学した学校名は大阪市立盲啞学校であったが、1923年に聾啞の分離がなされ、大阪市立盲学校となった。『大阪市盲教育70年史』（大阪市立盲学校、1970）や足立洋一郎『近代日本盲教育史』（不二出版、2024）等を参照した。
- 4) 一燈園や西田天香については多くの研究や資料がある。『懺悔の生活』（春秋社、1921）、『西田天香の世界』5巻（一燈園生活研究所、2010）や彼の日記6巻と『天下香洞録』別巻解説（2004）等、西田天香の著作も多い。また伝記として三浦隆夫『一燈園 西田天香の生涯』（春秋社、1999）や宮田昌明『西田天香』（ミネルヴァ書房、2008）等その他、天香に関わる書簡等も一燈園資料館（香倉院）に沢山残されている。
- 5) 1937年でもって岩橋の『光』の投稿が為されなくなるのは、岩橋が翌年から岩橋個人の月刊の点字雑誌『黎明』を発刊していくという大事業がス

タートし、ここに彼自身の論壇が成立したことが一因と考えられる。

- 6) 橋本喜四郎は東京盲学校で学んだ。また熊谷鉄太郎、鳥居篤次郎、小林卯三郎らと盲人文化運動にも貢献した人物で、エスペランティストでもあった。
- 7) 熊谷鉄太郎については玉田敬次『見果てぬ夢』（日本盲人福祉研究会、1985）や森田昭二『盲人福祉の歴史』（明石書店、2015）の5章と6章。拙稿「熊谷鉄太郎の生涯と思想：戦前を中心とした覚書」『関西学院史紀要』27号（2021）を参照されたい。
- 8) このヨハネ伝9章のイエスの言葉は岩橋以外にも、多くの視覚障害者、とりわけクリスチャンにとって救いの言葉であった。
- 9) 寿岳文章（1900-1992）は関西学院時代から英文学についてもよき友人で種々の相談相手であったし、卒業論文で「ウイリアム・ブレイク」を取り上げ、学問的にも切磋琢磨し合った友人であった。そして何よりも妹静子が彼と結婚することになる。岩橋の小説『動き行く墓場』（警醒社書店、1925）においても、青春時代の二人の交友が描かれている。また終生ライトハウスの運営や岩橋の福祉活動の協力者でもあった。
- 10) 注9で述べた彼が学生時代に書いた『動き行く墓場』は650頁を越す自伝的小説である。ここには彼の青春時代が詳しく書かれてある。関西学院時代に遡っても寿岳らとの交友関係、妹と寿岳との交際、岩橋や寿岳らの学問への情熱、原田の杜の景色、学園の様子等々が岩橋の感覚をとおして描かれている貴重な著作である。
- 11) 岩橋の卒論については拙稿「【資料紹介】岩橋武夫の卒業論文「ミルトンのソネット研究」(一)と(二)『関西学院史研究』28号と29号（2022、2023）で資料紹介と短い解説も付したので参照されたい。
- 12) 岩橋はエジンバラ大学留学後、帰国してからもこの盲学校で教えている。
- 13) 矢野は本文中にも記しているように、一燈園の同人となり「托鉢」という一燈園の教えのもと、偶然にも岩橋家に関わることとなった。
- 14) 矢野キヲ（きを）については『光』589号（1970年2月）に「岩橋キヲ姉帰光」という死亡記事があり、喪主は岩橋英行がつとめ、日本ライトハウス葬で「禱主一燈園当番のもとに厳修された」とある。名前は矢野キヲとなっている。文中でも「キヲ」と称しておく。

- 15) この『菊と薔と灯台』（日本ライトハウス、1969）の「序」を岩橋の秘書・島史也が、「あとがき」を土井利家が執筆している。本文103頁の著作であり、当初『日本ライトハウス四十年史』（1962）に収載されている。
- 16) 救世軍結核療養所は当時、国民病とも称された結核が、とりわけ貧困地域に蔓延していたという実情に即し、救世軍は大正初期から「救世軍療養所設立に賛助を仰ぐ状」を公表し、その運動を展開し、1916年11月に完成した。救世軍結核療養所については、拙著『山室軍平』（ミネルヴァ書房、2020）の142-144頁を参照されたい。
- 17) この著作は時の注目を集めベストセラーとなった。倉田百三は1915年から妹と共に、また尾崎放哉も一燈園に入園する。その背景にはこの時代特有の社会不安があったのだろう。2年後には関東大震災が起こる。
- 18) 当初、一燈園は京都市鹿ヶ谷に設けられ、その後、現在の山科の地に移った。一燈園には独特の用語がある。先に挙げた同人や托鉢、組長、便所掃除、下座、帰光等々である。
- 19) 寿岳しづ（静子）の「略年譜」『寿岳しづ展』（2021年）によれば、1923年に「結婚し京都に住む」とあり、長女章子の誕生が記されている。
- 20) 二人の結婚について天香は「愛に燃えた托鉢女の手が、純にして深い盲哲学者の手にふれては、眼の見える見えぬは問題でない、両親の願望もあつて、此二人の結婚がおひかりに許され、鈴木五郎さんが私しの代理を兼ねて立会はれ、目出度華燭の式を大阪の宅であげられたのは一昨年のことである」（『動き行く墓場』の「跋」）と回顧している。
- 21) 岩橋武夫『母・妹・妻：女性に与ふ』（日曜世界社、1933）94頁。
- 22) ブレイルスフォードについては柴田巖ほか編『日本エスペラント運動人名辞典』（ひつじ書房、2013）等を参照した。
- 23) 岩橋武夫「薔と菊（エジンバラ印象記）」『光』59号（1927年11月）。
- 24) 天香執筆の「跋」には岩橋の妻キヲのこと、既述したブレイルスフォードのこと、鈴木当番で岩橋家の托鉢に行くことになったこと、そして3年も経たずに結婚することになったこと等が記されている。
- 25) エロシェンコについては、岩橋の書いた著書のほか、高杉一郎『夜明け前の歌－盲人詩人エロシェンコの生涯』（岩波書店、1982）や前掲の『日本エスペラント運動人名事典』を参照した。因みに『夜明け前の歌』には、エロシェンコと共に岩橋武夫夫妻、妹静子、弟文夫らが映っている写真がある（195頁）。写真の説明に1919年となっており、関西学院時代である。
- 26) 柴田巖ほか編『日本エスペラント運動人名事典』（ひつじ書房、2013）86頁。
- 27) 高杉一郎『夜明け前の歌』（岩波書店、1982）195頁。
- 28) 宮田昌明前掲書『西田天香』116頁。『光』の創刊や宣光社については、宮田前掲書「『光』誌の創刊」（116-137頁）が詳しい。
- 29) 留学時代については拙稿「岩橋武夫研究覚書：その歩みと業績を中心に」『関西学院大学人権研究』13（2009）を参照されたい。エジンバラ大学への現地調査をふまえ簡単に触れている。
- 30) ここでの調査は、1929年2月から12月にかけて『社会事業研究』に「英国に於ける盲人社会立法」として7回にわたって連載され、後に『愛盲：盲人科学のABC』（日曜世界社、1932）の第二部「社会問題としての盲人」（115-227頁）の中に他の論文と共に収載され陽の目をみた。
- 31) 岩橋が『友』に発表した論文については、拙稿「岩橋武夫とキリスト教：クエーカー派との関係を中心にした覚書」『Human Welfare』9-1（2017）を参照されたい。
- 32) 岩橋は続けて次のように論じている。  
とにかくトルストイは求めてこの一燈園の生活様式に来る人であらうと思ふ。天香師を知らず、今日の一燈園を見ずして逝つただけに彼にとつて惜しむべきこと、云はねばならない。我々は彼が如何に天香師を評価し、一燈園生活を理解するかに就いて多くの興味を覚える。彼が臨終に際しアスタポウオ駅で近親者に対して『お前達はレオ一人の為に何故そんなに思ひ煩ふのか、世の中には私以外に何千萬といふ考へてやらねばならない多くの人があるのに』といった言葉や、それからもう一つ病床でいつた「神は制約されない一切であり、人間はその制約されたる表現である」といふ言葉にも、天香師の日常を知るものによくうなづけられる節がある。このように、岩橋は天香の創設した一燈園やその思想を高く評価している。
- 33) 『神の国新聞』にも岩橋はいくつかの論文を発表している。1例を示しておく、『神の国新聞』659号（1931年8月）に「十字架の旗の下に－神の国運動に参加して」という講演記録がある。

- 34) 「すわらじ劇団」の名称由来や創設に関しては前掲、宮田昌明『西田天香』209-211頁参照。
- 35) この劇団のその後の展開については『すわらじ劇団五十年の足跡』（すわらじ劇団、1981）参照。因みにこの「光は闇より」が上演されたのは、1933年のことである。232頁。
- 36) この米国での様子については、日本人教会（西海岸）やクエーカーの招待（東海岸）でもあったが、これについては、前掲拙稿「岩橋武夫とキリスト教」を参照されたい。
- 37) 因みにストージに関しては吉田亮『アメリカ移民とキリスト教社会—カリフォルニア日本人移民の排斥・同化とE・A・ストージ』（日本図書センター、1995）という研究がある。またリチャード・グレーグに関して、岩橋は“*Power of Non-Violence*”『無抵抗の力』を挙げている。そして彼が「一燈園の存在とその歴史とその内容とを確認したならば、少くともその頁の過半は一燈園に費やしたであらう」と評している。
- 38) 前掲『日本ライトハウス四十年史』。その後英国での視覚障害事業等を視察し、1928年、帰国後は大阪に於いて点訳運動を具体的に展開し、盲人達の福祉活動を行っていく。34年8月から米国ハバフォード大学やクエーカー教派の招き、日系人の招待等をもって4カ月間、米国で講演旅行を取行した。帰国後その講演料や天香らの寄付でもってライトハウス建設に着工した。
- 39) ヘレン・ケラーの3度にわたる来日については岩橋英行『青い鳥の歌：ヘレン・ケラーと日本』（日本放送出版協会、1980）に詳しい。
- 40) サリバン（1866-1936、Anne Sullivan）についてはネラー・ブラッディ著 岩橋武夫・芥川潤訳『偉大なる教師サリヴァン』（三省堂、1937）がある。そしてサリバン・楨恭子訳『ヘレン・ケラーはどう教育されたか—サリバン先生の記録』（明治図書、1973）等がある。
- 41) 1932年のリットン調査団の報告、そして1933（昭和8）年、日本が国際連盟を脱退していったという状況を岩橋やヘレン・ケラーは如何に理解していたのだろうか。因みに岩橋は終戦一年前の1944年5月から6月にかけて満州に講演に出かけている。
- 42) 『社会事業研究』25-11（1937年12月）。
- 43) 点字雑誌『黎明』は翌1938（昭和13）年8月に第1号を発刊する。そして毎号巻頭言を執筆し、戦後復刊し岩橋が亡くなる前月の9月まで188号まで刊行された（途中74号から95号まで休刊）。月刊誌として刊行する努力は大変なものであったと推察される。

## A Study of Takeo Iwahashi: An Essay on His Friendship with Tenko Nishida

Yasuo Murota\*

### ABSTRACT

This paper is part of the research on Takeo Iwahashi, focusing on his encounter and subsequent friendship with Nishida Tenko. Nishida Tenko was the founder of Ittou-en, a self-cultivation organization based in Kyoto. In examining Iwahashi's life, it becomes evident that Nishida Tenko had a notable influence on him. While Nishida was merely one of many friends Iwahashi met throughout his life, this paper explores the encounter, their subsequent relationship, and the spiritual exchange that led to mutual understanding.

Iwahashi authored numerous articles during his lifetime, with a significant number published in the journal "Hikari," the official publication of Ittou-en. His contributions to "Hikari" began during his time studying at the University of Edinburgh (1925–1927) and continued until 1937. This study examines the relationship between Iwahashi, Nishida Tenko, and Ittou-en primarily through an analysis of this journal. The final year Iwahashi contributed to "Hikari" was 1937, so this paper focuses on the period up to the 1930s.

**Key words:** Takeo Iwahashi, Kio Yano (Iwahashi), Tenko Nishida, Ittou-en, Quaker

\* Professor Emeritus, Kwansai Gakuin University

## 〔論 文〕

# 運動習慣の有無が膝関節伸展屈曲時の筋力と筋電図に与える影響

石 川 芽生子\*<sup>1</sup>、河 鱒 一 彦\*<sup>2</sup>

### 要約：

本研究の目的は若年女性を対象に膝関節伸展屈曲時に最大随意筋力および筋力を測定し、運動習慣の有無との関係を明らかにすることである。健康な女子大学生、大学院生 12 名（平均年齢 21.7±1.7 歳）を対象とし、膝関節伸展屈曲時の最大筋力および最大筋力発揮時における内側広筋、外側広筋、大腿二頭筋の筋電図を測定した。被験者は厚生労働省が定める運動習慣の定義を参考に運動習慣あり群と運動習慣なし群に群分けを行なった。運動習慣あり群は膝関節伸展屈曲時ともに運動習慣なし群より筋力発揮を行っていた。筋電図測定の結果、関節伸展時の拮抗筋は大腿四頭筋、屈曲時はハムストリングであるにも関わらず、運動習慣なし群は膝関節伸展時屈曲時どちらも大腿四頭筋側の筋活動が活発に行われていることが明らかとなった。このことから運動習慣の有無は単に筋力の差だけでなく、運動感覚の差にもつながっている可能性が示唆された。

キーワード：筋力、表面筋電図、運動習慣

## 1 緒言

身体活動・運動は体力の維持・向上だけでなく生活習慣病や運動器疾患の予防、日常生活機能を高め生活の質の改善にも効果をもたらすことが期待されている (Williams 2009、岩藤 2013)。しかし、近年世界では若い世代の運動不足が問題となっており世界保健機関 (以下 WHO) は 2016 年に世界 146 カ国の若者 11 歳から 17 歳の 160 万人を対象とした運動習慣についての調査を実施し報告した。その結果、WHO が推奨する 1 日 1 時間以上の運動をしていない若者が全体で 81.0%、男女別では男性 77.6% に対し女性は 84.7% に上る結果となり、WHO は若年女性の運動不足は世界的課題であると警鐘を鳴らした。また、わが国でも若い世代の運動習慣は減少しており、運動不足が問題視されている。令和元年に厚生労働省は「国民健康・栄養調査報告」において女性は男性に比べ運動習慣の割合が少ない上に、平成 29 年からは減少し続けていると報告した。また同調査から令和元年女性の年代別調査では 20 代から 40

代の若年女性において運動習慣が低いことが顕著に現れた。運動習慣が減少することで身体活動量が低下し体力、全身筋力の低下につながるものが明らかになっている (吉原ら 2017)。体力、全身筋力の低下は運動器疾患の原因となる。さらに女性は男性に比べ元々の筋量が少ないことや (谷本ら 2010)、女性ホルモンの影響で筋力低下や筋機能の低下が起りやすいことが明らかになっている (櫻庭 2007)。日本人の加齢による筋量の特徴について調べた研究では、年齢が上がるにつれて減少率が最も大きいのは下肢筋力であることが報告され、さらに下肢筋力に至っては 20 歳を過ぎると低下し始めると報告された (谷本ら 2010)。男性に比べ筋力や筋機能が低下しやすい女性が、運動不足によりさらに筋力低下の原因を作ること、将来サルコペニアやロコモティブシンドローム、さらには生活習慣病の発症リスクを増大させることにつながることが考えられる。一方で中学・高校生期と高齢期の運動習慣とサルコペニアリスクの関係を検討した研究では若年期における運動習慣の獲得が将来の運動器疾患や生活習慣病の発症リスクを低減させると示唆された (tabata

\*1 関西学院大学大学院人間福祉研究科博士課程前期課程

\*2 関西学院大学人間福祉学部教授

et al. 2023)。生涯を通じた健康の保持増進には特に若年女性の運動習慣とそれに伴う身体的影響の検討が必要であり、若年期からの対策が将来の健康につながると考えられる。しかし、高齢者を対象とした下肢筋力に関する研究は数多くされているが若い世代、特に若年女性を対象とした研究は少ない。

そこで本研究では新たに開発された多用途筋力計を用いて膝関節伸展屈曲時の筋力・筋活動の測定を行い、運動習慣の有無との関係を分析、検討し、若年女性の運動習慣の有無が膝関節伸展屈曲時の筋力・筋電図に与える影響を明らかにすることを目的とした。

## 2 方法

### 1) 被験者

被験者は K 大学・大学院に在学する健康な女子大学生、大学院生 12 名（平均年齢  $21.7 \pm 1.7$  歳）であった。測定は 2024 年 9 月 21 日から 10 月 29 日の間に行った。測定をするにあたって被験者の年齢を記録し、運動習慣に関する調査用紙を配布し記入してもらい、被験者を運動習慣のある群、ない群に分けた。実験参加に際して被験者には事前の実験に関する説明を十分行った後、本研究に参加する同意を得て実施した。

### 2) 測定項目

測定項目は身体計測、新体力テスト、膝関節伸展屈曲時の最大随意筋力および表面筋電図である。筋力は竹井機器工業株式会社、頭頸部伸張反射測定システム改造 S-22072 (M21430)、表面筋電図の計測には株式会社スポーツセンシング、DSP ワイヤレス筋電センサを用いて測定を行った。また実験後にアンケート調査を行なった。形態計測値は全て小数点第一位まで測定し、新体力測定の結果は項目別得点表を用いて総合評価を行い運動習慣の群分けの基準のひとつとした。本研究での運動習慣の定義は厚生労働省が定める 1 回 30 分以上の運動を週 2 回以上実施し 1 年以上継続していることとした。



図 1 新たに開発された多用途筋力計



図 2 株式会社スポーツセンシング DSP ワイヤレス筋電センサ

### 3) 実験手順

被験者は、K 大学キャンパス、体育館内の人間福祉学部・身体運動科学教室に集合し実験実施における説明および実験上の教示を受けた。体力測定は文部科学省の新体力テスト実施要項（20 歳～64 歳対象）を参考に実施した。筋力発揮時の筋電図測定に先立ち、筋の選定を行うために全ての被験者の内側広筋、外側広筋、大腿二頭筋を超音波法を用いて 3 筋確認した。筋の選定後、電極貼付付近を Nuprep 皮膚処理ジェル（Plux 社製）を用いて十分に皮膚前処理し、その後筋腹に電極を貼付した。電極はディスプレイブルブルーセンサー（株式会社メッツ社製）を使用した。膝関節伸展屈曲時の最大筋力の測定手順は先行研究の膝関節伸展屈曲時の筋力測定を参考に行なった（網野ら）。等尺性収縮・短縮性収縮・伸張性収縮の測定姿勢は椅座位で股関節および膝関節角度はそれぞれ  $90^\circ$ 、 $60^\circ$ 、 $45^\circ$  とし右脚のみ測定し、測定時の手の位置は胸の前で統一した。等尺性収縮、短縮性収縮、伸張性収縮の順で測定し最大筋力発揮時の筋電図も記録した。表面筋電図の計測はサンプリング周波数 1kHz とし、内側広筋、外

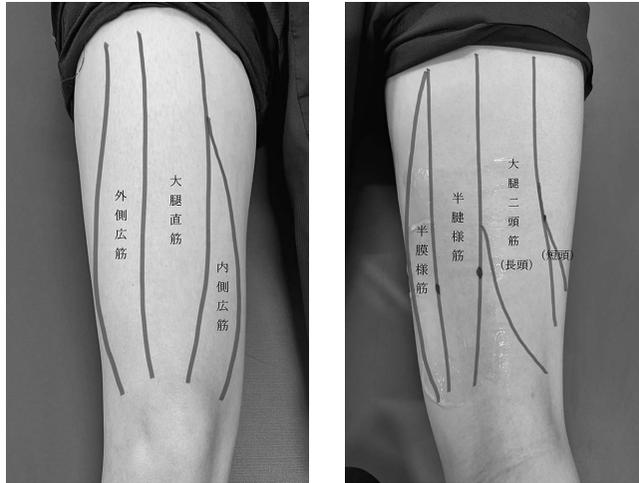


図3 超音波法を用いた電極貼付箇所の選定

側広筋、大腿二頭筋の筋活動を測定した。

#### 4) 分析方法

計測した筋力は身体の影響を受けるため式 A を用いて最大トルク値を体重で除した最大トルク体重比を算出し、正規化を行った。また筋電図も同様に正規化が必要となるため最大筋力発揮時（等尺性収縮）の振幅から前後 0.5 秒区間を切り取り平均値を算出。算出した平均振幅を最大活動（MVC）とみなし、その後計測した各筋の平均振幅（EMG）を最大筋力発揮時の振幅で除する正規化を式 B を用いて行った（%MVC = % Maximum Voluntary Contraction）。その後運動習慣あり群と運動習慣なし群における測定データ間の比較検定を行うために独立したサンプルの t 検定を行った。また膝関節伸展屈曲時における各筋の筋電図の相関関係をピアソンの積率相関係数を用いて分析を行った。分析に使用したアプリケーションはマイクロソフト社製 Excel、IBM 社製 SPSS 統計ソフトバージョン 29.0.0.0 であった。統計上の有意水準は 5% 未満（ $p < 0.05$ ）の場合有意とした。また全てのデータは平均値 ± 標準偏差で示した。

式 A

$$\text{最大トルク体重比 (\%)} = \frac{\text{最大トルク (Nm)} / \text{体重 (kg)} \times 100}{\text{MVC}}$$

式 B

$$\%MVC = \frac{MVC}{EMG} \times 100$$

### 3 結果

表 1 には、運動習慣あり群と運動習慣なし群の等尺性・短縮性・伸張性収縮時の最大トルク体重比の平均値、標準偏差を示した。表 2 には最大筋力発揮時に対する膝関節伸展屈曲測定時の 3 つの筋群（内側広筋、外側広筋、大腿二頭筋）から得られた筋電図の %MVC の平均値、標準偏差をそれぞれ示した。

運動習慣あり群の体重は  $52.2 \pm 9.7\text{kg}$ 、運動習慣なし群は  $55.9 \pm 4.61\text{kg}$  であった。等尺性収縮時の最大トルク体重比は運動習慣あり群  $275 \pm 68\%$ （平均値 ± 標準偏差、以下略）、運動習慣なし群は  $235 \pm 32\%$ 、短縮性収縮時の運動習慣あり群は  $237 \pm 71\%$ 、運動なし群は  $184 \pm 32\%$ 、伸張性収縮時の運動習慣あり群は  $328 \pm 67\%$ 、運動習慣なし群は  $259 \pm 62\%$  となり等尺性収縮は群間の差は大きくないが、短縮性収縮と伸張性収縮時の筋力発揮は運動習慣あり群の方が大きかった（表 1）。

短縮性収縮・伸張性収縮時の各筋の %MVC は運動習慣あり群は短縮性収縮時、内側広筋で  $66.61 \pm 19.98\%$ 、外側広筋  $107.01 \pm 61.8\%$ 、大腿二頭筋  $57.29 \pm 17.63\%$  であり膝関節伸展時は外側広筋の %MVC が高値であった。運動習慣なし群

表1 運動習慣あり群・なし群の最大トルク体重比

	最大トルク体重比 (Nm/kg)		
	全体 (n=12)	運動習慣あり (n=6)	運動習慣なし (n=6)
等尺性収縮	255.06 ± 54.99	275.05 ± 68.37	235.06 ± 31.91
短縮性収縮	210.74 ± 59.19	237.17 ± 70.96	184.31 ± 31.55
伸張性収縮	286.03 ± 160.62	328.23 ± 66.62	258.81 ± 61.83

(m ± sd)

表2 各筋の短縮性収縮・伸張性収縮時の%MVC

	各筋の%MVC (%)					
	全体 (n=12)	短縮性収縮		全体 (n=12)	伸張性収縮	
		運動習慣あり (n=6)	運動習慣なし (n=6)		運動習慣あり (n=6)	運動習慣なし (n=6)
内側広筋	72.47 ± 37.02	65.61 ± 19.98	82.07 ± 54.51	97.09 ± 42.92	87.06 ± 36.19	111.13 ± 51.77
外側広筋	117.74 ± 99.06	107.01 ± 61.80	132.75 ± 144.14	103.66 ± 30.47	107.83 ± 30.73	97.82 ± 32.62
大腿二頭筋	54.92 ± 20.53	57.29 ± 17.63	51.01 ± 38.02	112.55 ± 104.12	134.09 ± 125.39	82.28 ± 65.40

(m ± sd)

表3 膝関節伸展屈曲時の3筋における相関関係 (運動習慣なし)

運動習慣なし (n=6)	%MVC 伸張性収縮	内側広筋	外側広筋	大腿二頭筋
%MVC 伸張性収縮	1			
内側広筋	.133	1		
外側広筋	.215	.716	1	
大腿二頭筋	-.338	-.909*	-.591	1

\*p&lt;0.05

表4 実験終了後の難易度に関するアンケート調査結果

質問内容		はい 人 (%)	いいえ 人 (%)
運動習慣あり (n=6)	脚伸展時に力を出すことは難しかったか	1 (16.6)	5 (83.3)
	脚屈曲時に力を出すことは難しかったか	3 (50.0)	3 (50.0)
運動習慣なし (n=6)	脚伸展時に力を出すことは難しかったか	5 (83.3)	1 (16.6)
	脚屈曲時に力を出すことは難しかったか	6 (100)	-

は内側広筋 82.07 ± 54.51%、外側広筋 132.75 ± 144.14%、大腿二頭筋 51.01 ± 38.02% となり内側広筋と外側広筋の%MVC で高い値を示した。伸張性収縮時は運動習慣あり群で内側広筋 87.06 ± 36.19%、外側広筋 107.83 ± 30.73%、大腿二頭筋 134.09 ± 125.39% となり大腿二頭筋の%MVC が高値であった。運動習慣なし群は内側広筋 111.13 ± 51.77%、外側広筋 97.82 ± 32.62%、大腿二頭筋 82.28 ± 64.5% となり内側広筋と外側広筋で%MVC が高い値を示した (表2)。表3は運動習慣なし群の膝関節伸展屈曲時における3筋の相関関係を示した。伸張性収縮の大腿二頭筋と内側広筋

( $r = .005$ 、 $p = -.909^*$ ) の間に有意な差が認められた (表3)。

表4、5、6には測定終了後実施したアンケート調査の結果を示した。筋力発揮の難易度に関する質問では、膝関節伸展時、運動習慣あり群では6名中1名のみが「難しかった。」と回答したのに対し、運動習慣なし群では6名中5名が「難しかった。」と回答した (表4・5)。膝関節屈曲時の筋力発揮に関しては運動習慣あり群で6名中3名が「難しかった。」と回答したのに対し、運動習慣なし群では6名全員が「難しかった。」と回答した。また筋力発揮時にどの箇所にも力を入れて筋

表5 筋力発揮時に力を入れた部分に関するアンケート調査結果（運動習慣あり）

被験者	膝関節伸展時	膝関節屈曲時
A	太もも全体	太もも全体
B	前もも	前もも
C	前もも・腹筋	前もも・腹筋
D	前もも	前もも
E	太もも全体	後ろもも
F	前もも・腹筋	前もも・腹筋

表6 筋力発揮時に力を入れた部分に関するアンケート調査結果（運動習慣なし）

被験者	膝関節伸展時	膝関節屈曲時
G	股関節・腹筋	ふくらはぎ
H	わからない	前もも・足首
I	足首	足首・すね
J	前もも	太もも全部
K	すね	わからない
L	膝・足首	足首

力を発揮したかという質問に対し、運動習慣あり群では「太もも」と回答した被験者が多かった。一方運動習慣なし群では「足首」「ふくらはぎ」等の太もも以外や「わからない」という回答が多かった（表6）。

#### 4 考察

本研究の目的は新たに開発された多用途筋力計を用いて膝関節伸展屈曲時の筋力・筋活動の測定を行い、運動習慣の有無との関係を分析、検討し、若年女性の運動習慣の有無が膝関節伸展屈曲時の筋力・筋電図に与える影響を明らかにすることであった。これまでの膝関節伸展屈曲時の筋力測定は等尺性収縮、短縮性収縮、伸張性収縮の測定をそれぞれ分けて行われていた（岡ら 2012）。このことにより電極の貼付位置や筋の興奮状態が筋力発揮や筋電図に影響してしまうことが課題となっていた。しかし本研究ではこれらの測定を連続的に行える測定機器を用いることで電極の貼付位置を変えずに連続的に測定することが可能となった。そこでこの機器を使用し、膝関節伸展屈曲時の当尺性収縮、短縮性収縮、伸張性収縮を連続的に測定し、若年女性を対象に運動習慣の有無が筋力、筋電図に与える影響を検討した。筋力と筋電図の関連に着目すると、運動習慣あり群と運動

習慣なし群の比較においては群間に有意な差は見られなかったが、相関分析の結果運動習慣なし群の筋活動に関係性が示された。多くの先行研究で筋活動について男女で比較し、大腿四頭筋に対するハムストリングスの筋活動量（H/Q 比）が男性に比べ女性が低いことが報告されている（粕淵ら 2017）。また高齢者と若年者における歩行中の大腿四頭筋とハムストリングスの筋活動パターンを検討した研究では、高齢者の膝関節周囲筋では2関節筋の活動パターンに加齢変化が見られたと報告している（戸田ら 2014）。高齢者を対象に下肢筋力トレーニングが片脚立位時の筋活動に与える影響を検討した研究では筋力トレーニングを行なった内側広筋、大腿二頭筋だけでなく計測した下肢全体の筋活動が有意に低下していることが明らかとなった。このように男女での比較や高齢者と若年者との比較、高齢者のみを対象とした筋力と筋活動の研究は行われており性別や年齢の違いによる筋力、筋活動への影響は明らかになっているが、若年女性を対象とした研究報告は少なく、運動習慣の有無と筋力、筋活動との関係は明らかになっていない。しかし先述したように、女性は男性に比べ元の筋量が少ないことや女性ホルモンの影響で筋力の低下や筋機能の低下が起こりやすい（櫻庭 2007）。それに加え、運動習慣の減少により若年女性の運動不足は問題となっている。このことから日々の運動習慣は筋力や筋電図に何らかの影響を与えていると考えられる。本研究の膝関節伸展屈曲時の等尺性、短縮性、伸張性収縮時の最大筋力および筋電図の測定結果から最大トルク体重比は運動習慣あり群がすべての測定において高かった。等尺性収縮は筋が長さを変えずに力を発揮している状態であり、本研究では当尺性収縮発揮時を最大筋力とし毎回の試行における筋力、筋活動の比較を行うために用いた。等尺性収縮時の最大トルク体重比は運動習慣あり群（ $275.05 \pm 68.37$ ）、運動習慣なし群（ $235.06 \pm 31.91$ ）で大きな差は見られなかった。一方、短縮性収縮時は運動習慣あり群（ $237.17 \pm 70.96$ ）と運動習慣なし群（ $184.31 \pm 31.55$ ）で差が見られ、伸張性収縮時も同様に運動習慣あり群（ $328.23 \pm 66.62$ ）と運動習慣なし群（ $258.81 \pm 61.83$ ）で差が見られ運動習慣あり群のほうが膝関節伸展屈曲

時どちらもより筋力発揮を行っておりこれらの結果は先行研究と同様の結果となった(岡崎2017)。

次に最大随意筋力発揮時における3筋の%MVCを算出した結果、短縮性収縮時は運動習慣あり群なし群共に外側広筋の筋活動が最も大きく、次いで内側広筋、大腿二頭筋となり膝関節伸展時は主に大腿四頭筋側の筋活動が活発に行われていた。伸張性収縮時は運動習慣あり群は大腿二頭筋が最も筋活動が大きく、次いで外側広筋、内側広筋となり膝関節屈曲時には主にハムストリングス側の筋活動が活発に行われていた。一方、運動習慣なし群は内側広筋の筋活動が最も大きく、次いで外側広筋、大腿二頭筋となり短縮性収縮時と同様、大腿四頭筋側の筋活動が活発に行われていた。膝関節伸展屈曲時の3筋の筋活動における相関分析の結果、運動習慣なし群の伸張性収縮時のみではあるが大腿二頭筋と内側広筋の間に負の相関関係(-.909\*)が見られた。このことから、膝関節伸展時の拮抗筋は大腿四頭筋、屈曲時はハムストリングス側であるにも関わらず、運動習慣なし群は膝関節伸展時屈曲時どちらも大腿四頭筋側の筋活動が活発に行われていることが明らかとなった。また実験終了後に実施したアンケート調査の結果、運動習慣あり群は膝関節伸展屈曲時どちらも「太もも」に力を入れ筋力発揮を行なったと全被験者が回答したが、運動習慣なし群では「太もも」に力を入れ筋力発揮を行なったという被験者はわずか2名であった。その他の回答としては「足首」「ふくらはぎ」と回答した。このことから運動習慣の有無は単に筋力の差だけでなく、運動感覚の差にもつながっている可能性が示唆された。

本研究は最大筋力時の筋電図から筋力・筋活動と運動習慣の有無との関係を検討したが、日常生活において最大努力の力を出し続ける場面は少ない。今後は、調整課題や条件等を取り入れた測定を行い筋力低下だけでなく筋機能についても検討する必要がある。

## 5 まとめ

本研究の目的は若年女性を対象に膝関節伸展屈

曲時の等尺性収縮、短縮性収縮、伸張性収縮の筋力・筋電図の測定を行い運動習慣の有無との関連性を分析、検討し運動習慣の有無が筋力・筋電図に与える影響を明らかにすることであり、実験を行い以下の結果が得られた。

- ・運動習慣あり群となし群で筋力・筋電図ともに群間に有意な差は見られなかったが運動習慣あり群は短縮性収縮、伸張性収縮時の最大トルク体重比が運動習慣なし群より大きかったことから、運動習慣なし群より筋力発揮を行っていた。
- ・短縮性収縮、伸張性収縮時における内側広筋、外側広筋、大腿二頭筋の筋活動の%MVCを算出した結果、運動習慣あり群なし群ともに膝関節伸展時は大腿四頭筋側の内側広筋、外側広筋の筋活動が活発に行われていた。
- ・膝関節屈曲時は運動習慣あり群ではハムストリングス側の大腿二頭筋の筋活動が活発に行われていたが、運動習慣なし群では膝関節伸展時同様大腿四頭筋側の筋活動が活発に行われていた。
- ・実験終了後のアンケート調査の結果から、膝関節伸展屈曲時に運動習慣なし群は「太もも」に力を入れて筋力発揮を行なった被験者が2名のみであったことから、運動習慣の有無は単に筋力の差だけでなく、運動感覚の差への影響も示唆された。

## 参考文献

- 1) 網野友裕・板谷一樹・大嶽彩乃・小瀬古裕也・徳永卓也・富田健広 股関節角度の違いが膝関節屈曲・伸展の筋力に及ぼす影響。
- 2) 岩藤のり子(2013)日常生活における身体活動の量および運動強度が生活習慣のリスクファクターおよび医療費に及ぼす影響。四国大学紀要, B36: 1-10.
- 3) Williams PT (2009) Reduction in incident stroke risk with vigorous physical activity: evidence from 7.7-year follow-up of the national runners' health study. Stroke 40: 1921-1923.
- 4) 岡恭正・辻貴之・和智道生・野口真一・治郎丸卓三・金沢伸彦(2012)表面筋電図による中間広筋の新たな活動特性 膝関節屈曲動作に着して. 理学療法学 Supplement, Vol.40 Suppl. No.2, <https://doi.org/10.14900/cjpt.2012.0.48102160.0>.
- 5) 岡崎和伸(2017), 健康寿命を延伸する運動の効

- 果, 日本生理人類学会誌, vol22, No1, 2, 39-44.
- 6) 厚生労働省: 健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023
  - 7) 厚生労働省: 健康日本21 (身体活動・運動)
  - 8) 厚生労働省: 令和元年国民健康・栄養調査結果の概要 43-45. <https://www.mhlw.go.jp/content/000711005.pdf> (参照日 2024年10月15日)
  - 9) 厚生労働省: 令和元年生活習慣調査の結果 182-184. <https://www.mhlw.go.jp/content/000711008.pdf> (参照日 2024年10月15日)
  - 10) 櫻庭景植 (2007) 運動療法としての筋力トレーニング, 東京都医師会健康スポーツ医学研修会.
  - 11) Tabata, Hikaru Otsuka, Huicong Shi, Mari Sugimoto, Hideyoshi Kaga, Yuki Someya, Hitoshi Naito, Naoaki Ito, Abulaiti Abudurezake, Futaba Umemura, Mai Kiyu, Tsubasa Tajima, Saori Kakehi, Yasuyo Yoshizawa, Ryuzo Kawamori, Hirotaka Watada, Yoshifumi Tamura (2023) Effects of exercise habits in habits in adolescence and older age on sarcopenia risk in older adults: the Bunkyo Health study. *Journal of cachexia, sarcopenia and Muscle.*, Volume14, Issue3, pages1299-1311, <https://doi.org/10.1002/jcsm.13218>
  - 12) 谷本芳美, 渡辺美鈴, 河野令, 広田千賀, 高崎恭輔, 河野公一 (2010) 日本人筋肉量の加齢による特徴, *日本老年医学会誌雑誌*, 47巻1号: 52-57.
  - 13) 戸田晴貴・長野明紀・羅志偉 (2014) 高齢者と若年者における歩行中の大腿四頭筋とハムストリングスの筋活動パターン. *理学療法学 Supplement*, Vol.42 Suppl. No.2, <https://doi.org/10.14900/cjpt.2014.0947>.
  - 14) 長澤吉則 (2006) 中高年者における筋力発揮調整能に関する研究-要求値に対する最大下の握力発揮追従能力からの検討-, *秋田県立大学総合科学研究彙報*, 第7号: 7-72.
  - 15) 長澤弘 (2003) 日常生活活動と筋力, *理学療法科学*, 18(1): 7-13.
  - 16) 吉岡芳泰・谷埜予士次・鈴木俊明 (2012) 膝伸展課題直後の等速性膝屈曲トルクとハムストリングスの筋活動. *理学療法学 Supplement*, Vol.40 Suppl. No.2, <https://doi.org/10.14900/cjpt.2012.0.48100362.0>.

## Effects of exercise habits on muscle strength and electromyogram during extension and flexion of the knee joint

Meiko Ishikawa\*<sup>1</sup>, Kazuhiko Kawabata\*<sup>2</sup>

### ABSTRACT

The purpose of this study was to measure maximum voluntary muscle strength and muscle strength during knee extension and flexion in young women, and to clarify the relationship with or without exercise habits. The subjects were 12 healthy female university and graduate students (mean age  $21.7 \pm 1.7$  years), and maximum muscle strength during knee extension and flexion, and electromyograms of the vastus medialis, vastus lateralis, and biceps femoris during maximum muscle strength were measured. The subjects were divided into exercise habit groups and no exercise habit groups, based on the definition of exercise habits set by the Ministry of Health, Labor, and Welfare. The exercise habit group exerted more muscle strength during both knee extension and flexion than the no exercise habit group. The electromyogram measurements revealed that, although the antagonist muscle during joint extension was the quadriceps and during flexion it was the hamstrings, the no exercise habit group had more active muscle activity on the quadriceps side during both knee extension and flexion. This suggests that the presence or absence of exercise habits may lead not only to differences in muscle strength, but also to differences in kinesthetic sense.

**Key words:** muscle strength, Surface Electromyography, Exercise habit

\*1 Graduate Student (MA) in the Graduate School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University

\*2 Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University

## 報徳思想と社会事業思想の相関性

—佐々井信太郎に焦点をあてて—

畠 中 耕\*

### 要約：

本研究の目的は報徳思想が社会事業の成立と展開に与えた影響について、報徳運動の中心地であった静岡県を対象に明らかにすることにある。本論文はその研究目的遂行の一端として、大日本報徳社副社長佐々井信太郎（1874～1971）の報徳思想を考察対象とする。佐々井の報徳思想においては社会事業と教化とは不可分の関係にあり、報徳思想を媒介として独自の社会事業思想を形成していた。そしてその思想的中核を形成していたのが、佐々井独自の報徳観念と解されている「一円融合」観である。本研究を通して佐々井の教化を主軸とする社会事業構想は、「一円融合」観から胎生した事実が明らかとなった。

キーワード：社会事業、教化、一円融合

### I. はじめに

本研究は報徳思想が社会事業の成立と展開に与えた影響について<sup>1)</sup>、報徳運動の中心地であった静岡県を対象に明らかにすることを目的とした研究の一部である。本論文はその研究目的遂行の一端として、佐々井信太郎（1874～1971年）の報徳思想を考察対象とする。同氏は兵庫県氷上郡中野村生まれで、葛野村役場書記に任用された後、葛野尋常高等小学校教員や井上尋常高等小学校長、神奈川県立第二中学校教諭といった教職を歴任している。1918年に神奈川県通俗教育主事に任命されたのをきっかけとして、内務部教務課勤務となり、当時政府主導で展開されていた民力涵養運動の指導的地位を担うことになった。さらに1919年に神奈川県内務部社会課長に任命され、同時に神奈川県救済協会委員に嘱託された他、1922年には神奈川県社会事業協会常務理事と神奈川県匡済会社会問題研究所主幹を拝命している。その後、佐々井は大日本報徳社第八代副社長に当選（1922年）し、『二宮尊徳全集』の編集配本や報徳思想研究に従事する一方で、静岡県社会事業行政にも関与し指導的役割を果たしてい

く<sup>2)</sup>。以上の経歴からもうかがい知れるように、佐々井は大正期における地方社会事業行政の基盤整備を担った中心的人物として描き出すことができる。本論で詳述するように、永年にわたる教職経験から佐々井自身の主要な関心は「教化」に向けられていた。そしてそのことが、「教化網」や「新興生活館」（隣保館）計画といった社会教化事業を中心とする静岡県社会事業構想にも反映してくる<sup>3)</sup>。

戦前期における社会事業において、「教化」が一定の比重を占めていたことは周知の事実である。広汎な民衆を対象とした教化政策として文部省主導で展開された社会教育（通俗教育）が存在しているが、社会教育と社会事業の関係性について小川（1962: 49）は「わが国社会事業理論は、つねになんらかの意味である一定の教育観、社会教育観と無関係ではありえなかった」と述べる。また虎ノ門事件が山口県地方社会事業行政に与えた影響を分析した今井（2017: 81）は、「感化救済事業の時期を経て形成された社会事業は、民力涵養、地方改良運動といった経験において民心の「教化」にコミットする一面を持っており、その部分で社会教育と不可分に重なっている」と主張する。社会事業と社会教育との関係性については

\* 福井県立大学看護福祉学部准教授

当時から議論の対象となっていたが<sup>4)</sup>、国家政策レベル<sup>5)</sup>でも地方行政レベル<sup>6)</sup>でも両者の境界を峻別することは困難であるというのが先行研究における結論である。実際に1928年に教化事業に関する事務が内務省から文部省へと移管された後も<sup>7)</sup>、教化は「社会教化事業」として再編成され<sup>8)</sup>、社会事業や戦時厚生事業の一翼を担うことになった。つまり隣保相扶を前提とした社会事業を志向する限り、社会事業と教化とは不可分の関係性にあり、それは井上友一が提起した「自治の作用」の系譜に連なるのもであった(井上1909: 83-280)。そして、その「作用」に通底していたのが報徳思想である。

報徳思想が井上や留岡幸助ら内務省関係者主導で「報徳主義」として再編成され、日露戦争後に展開された自治作興や地方改良運動の基本理念に据えられたことは先行研究でも指摘されている<sup>9)</sup>。そして自治制度の確立の基本要件とされたのが、「国民奉公の精神と公共の情誼」(井上1909: 3)の涵養である。ここに地方自治における「国民の訓育」を目的とした「教化行政」確立の端緒のみならず(井上1909: 91)、地方改良運動以降における近代社会事業の論理の中で「教化」が大きな比重を占めた根拠を確認することができる。そしてそれは、社会事業の「公共性」空間を創出する一つの試みであったといえる<sup>10)</sup>。社会事業の教化への傾斜は、生江孝之<sup>11)</sup>や海野幸徳<sup>12)</sup>といった近代社会事業の理論家たちにも継承され、国民の隣保相扶を主体とした社会事業体制を構築していく。つまり、更生や民育といった広範な国民を対象とした教化が社会事業の一分野として構成されたのは必然であったといえる。しかし一方で報徳思想の如何なる内在的論理が教化を社会事業の重要な構成要素としたのかについては<sup>13)</sup>、これまで十分に明らかにされてこなかった。

そこで本稿では報徳思想の如何なる論理が教化に注力したのか、佐々井信太郎の報徳思想の考察を通して明らかにする。佐々井の報徳思想を対象とした先行研究には、佐々井の昭和恐慌下における「国民生活建直し」構想に関する研究(前田1995)の他、戦後における佐々井の「社会建設」提言に関する研究(前田2001)がある。また

佐々井の常会構想に関する研究(須田2004)の他、静岡県土方村の報徳教育創出における佐々井の関与を論じた研究(須田2012)がある。さらに佐々井が関与した土方村振興計画の指導指針が、中央教化団体連合会によって全国的に展開された指定教化町村制度にもたらした思想的影響を論じた山本の研究(2011)がある。見られるように先行研究では、総じて佐々井の報徳思想と教化事業との関係性解明に重点がおかれてきたといえよう。既述のように佐々井自身が教職出身であったことから、佐々井の思惟の軸は教化に置かれ、その実践対象も国民更生運動等の国民教化運動を照射したものであった。しかし、本稿で明らかにするように佐々井の報徳思想においては社会事業と教化とは不可分の関係性にあり、報徳思想を媒介として独自の社会事業思想を形成していた。そしてその思想的中核を形成していたのが、佐々井独自の報徳観念と解されている「一円融合」観である<sup>14)</sup>。つまり佐々井の報徳思想に規定された社会事業思想の分析を通して、佐々井が関与した静岡県社会事業構想において教化に比重が置かれた意味を明らかにすることができるのではなかろうか。そしてこの点に着目することは、単に内務省官僚らによって再編成された「報徳主義」という文脈で社会事業を照射する視点とは異なり、報徳思想の内在的論理から社会事業の必然性を問う問題提起にもなる。本稿では佐々井の報徳思想の分析を通じて、社会事業の「教化」への傾倒に至る論理に迫ってみたい。

なお研究方法は歴史学の研究手法を採り、史資料の検討を中心とした文献研究を行う。本研究が主に分析対象とするのが、大日本報徳社機関誌『大日本報徳』(1925年に『報徳の友』より改題)に掲載された佐々井の論考と著書である。とりわけ本稿では、佐々井が大日本報徳社副社長に就任する大正後期から昭和初期における論考と著書に着目する<sup>15)</sup>。同時期は、佐々井が『二宮尊徳全集』の編集配本に携わる傍ら、報徳思想の原理研究に関する論考を矢継ぎ早に発表する一方で、県社会課を訪問して大日本報徳社との連携を申し出るなど<sup>16)</sup>、静岡県社会事業行政への関与を強めていく時期である。つまり、本論で詳述する佐々井の「一円融合」観に基づく社会事業思想が形成さ

れた時期と目される。その思想の形成過程に着目したい。

論文の構成は次の通りである。Ⅱ章では1923年の「国民精神作興に関する詔書」が、佐々井の教化を主軸とする社会事業思想形成にもたらした影響を分析する。Ⅲ章では教化を主軸とする佐々井の社会事業構想が、報徳社事業としてどのように位置づけられていくのか、「社会事業の報徳仕法化」の様相にせまる。そしてⅣ章においては佐々井独自の報徳観念である「一円融合」観と社会事業思想との相関性を解明し、国家の政策的影響を受けつつ構築された佐々井の内在的論理から教化に傾倒する意味を明らかにしたい。倫理的配慮として関西学院大学「人を対象とする行動学系研究」倫理規程（2015年改正施行）を遵守する他、旧字体は常用漢字に変換して引用することを付記しておく。

## Ⅱ. 「国民精神作興に関する詔書」をめぐる社会事業の構想

最初に、1923年の「国民精神作興に関する詔書」が佐々井の教化を主軸とする社会事業思想形成にもたらした影響を分析する。社会事業の組織化が進行した大正期には、米騒動に見られる地域共同体の弛緩、戦後恐慌による失業者の増大、関東大震災の発生など、国民の社会不安を煽る事件が矢継ぎ早に発生した。こうした状況の中1923年11月10日付で国民の「民心作興」を目的とした「国民精神作興に関する詔書」が国民に提示され、翌11日付で詔書に関する「内閣告諭及訓令」が発布された。その中で「国民精神ノ振作更張特ニ急節ヲ告クル所以ナリ之カ為ニ先ツ教育ノ振興ヲ図リ特ニ徳育ヲ根底トシテ重ク人格ノ養成ニ置キ（中略）経済上ノ実力ヲ養ヒ進ンテカヲ産業ノ進暢ニ尽シ以テ国家ノ興隆ヲ致ササルヘカラス」と記されているように<sup>17)</sup>、経済と道徳の調和を志向した報徳思想の教義が告諭中にも反映されている。すなわち、忠君愛国のイデオロギーの旗印のもとで、国家の経済的發展と国民精神の作興を意図した広汎な教化が思想的かつ政策的に結びつくことになった。その具体的方策の一つが、各種教化団体の統合化を目的とした中央教化教化団体連

合会の創設（1923年創設当初の名称は教化団体連合会）である<sup>18)</sup>。佐々井は中央教化団体連合会の参与として同会の運営にも関与していくが、教化を主軸とした社会事業思想は以上のような社会的状況のなかで形成されたといえよう。

佐々井の社会問題及び社会事業に関する体系的な論考は、『報徳の友』（247号）に掲載された「近時の社会状態と報徳」を嚆矢とする。その中で佐々井は、「報徳仕法による問題解決」の実例として社会事業に注目する。

彼の社会問題の解決の一方法たり、又危険性爆発性の安全弁の一つとして重要なる社会事業が、その第一に着手する所は救済である。そうして二宮先生が第一に眼を注かれたのが、貧困救済であつた事実を考へるならば、如何に世人に先じて社会の爲めに憂慮せられたかを知ることが出来る。況んや相互扶助、共済組合、低利資金融通、罹災救済、児童の教養は勿論、社会事業の根底といふべき教化事業までも、各々報徳仕法の基本的事業の一つづゝであつたのである（佐々井1922: 8）

つまり佐々井の認識では、社会事業は報徳仕法の伝統的分野の一つであった。そして社会問題根絶の方途として、「細貧を社会に発生せしめざる方法は、報徳の根本精神による報徳社の堅実なる社会生活力の外にないと信ずる」（佐々井1922: 9）と述べる。大日本報徳社が国家の政策に追従する例は社会事業に限られた話ではないが、その根拠は報徳思想の先見性及び普遍性に求められていた。

報徳思想の有用性のアピールは、特に国体観念との関係において顕著に表れる。「詔書」に示された「精神の振作」について、佐々井は「按ずるに国民精神の振作を高調しなければならぬのは国体観念を基調とする所の精神であつて、我が日本国民の根元的精神の緊張をいふのであります」（佐々井1924a: 9）と述べ、国体観念の下に国民精神を融合させる。その上で「我々報徳の教を以て信条とする所のものは、幸にして教の基調が国体観念であり、報徳事業＝古くから用ひられた詞では報徳仕法＝は国体の具有する大徳を表現する

事業、国光宣揚事業であつて、同時に国民精神を各個人に發揮する所の事業であるから、寔に現代の要求に適し、殊に詔書の御趣旨を貫徹するに最も適したものであります」(同前：14)と主張する。つまり「詔書」の奉戴により社会事業を含めた報徳事業は、国体觀念の下に国民精神を統合させるための事業に再編成されたといえる。

さらに佐々井は「報徳の趣意を徹底せしめることは、国民精神の作興を企図する方法として、最も緊要なことである」(佐々井 1924b: 23)との認識に基づき、各市町村に報徳結社の必要性を訴える。その上で佐々井は、3種の報徳事業の必要性を説く。つまり「自治団体中特に市町村の發達を援助し、その事業を翼賛すること」、「社会事業、公益事業を行ひ、産業の發達を計り、又はこれ等の事業を援助すること」、「教化事業を行ひ、精業篤行者を表彰すること」(同前：23)の3事業である。なお、佐々井は各市町村に結社を目論んでいた報徳社を「女房役」という言葉で表現している。その意図について佐々井(同前：24)は、「現に市町村を一区域として居る報徳社で、市町村の事業を翼賛し援助し、名義に於ては女房役であつても、事實に於ては色々の方面に實力を發揮しつゝあるのであります。市町村の名義でやるには困難な事柄も、報徳社の名義でやることの便利な場合が度々あります」と述べている。前述したように報徳思想は内務省によって地方改良運動や民力涵養運動等の自治振興運動の指導理念として採用された経緯があったため、「詔書」や行政の威光を背景に報徳社が住民の教化指導役として名乗りを挙げた形になったといえよう。

### Ⅲ. 「報徳仕法」としての社会事業

本章では教化を主軸とする佐々井の社会事業構想が、報徳社事業としてどのように位置づけられていくのか、「社会事業の報徳仕法化」の様相にせまる。詔書の影響を受ける形で展開された佐々井の主張は、社会事業を報徳社事業として、つまりは報徳仕法の一環として再編成しようとする理論的営為であったといえる。そして、その輪郭が「農村に於ける社会事業と報徳仕法」と題された論考に表れている。佐々井(1924d: 3)は「現代

が要求して居る社会事業の精神は、社会的責任である、社会的義務である」と主張し、社会事業の拡充を訴える。しかし、佐々井はそれにとどまらず「社会事業と報徳仕法とが、農村に於て如何に關係するかを考究」(同前：2)する必要性を主張する。「社会事業」と「報徳仕法」の關係性について、佐々井は次のように述べる。

然らば農村の問題はこの社会事業が充分に行き渡れば、その懸案の一切を解決することが出来るかといふに、現代社会施設の流行たる所の社会事業は、到底社会問題の解決案として最高完全の案ではない、社会生活患者に対する臨床的手当である。医術が病火の延焼を防止する力があつて、復活生存の力は病者自身の生活力である様に、社会事業もこの社者病者に対する消防の効果はあるが、社会生活の基礎的勢力の發動は、社会それ自身の力によらねばならぬ(中略)そこで合理的で、物質的で、精神的な社会施設は何かといふ問題に到着した。それは報徳仕法を措いて外にはない。報徳仕法は今日の社会事の根基に精神を活躍せしめ、その活動をして有効ならしめる方式によるのである。物質の力を精神によつて發動せしめる。現実の施設を理想に生かしめるのである。而してそれが社会自身の活動力の上に立てられる。社会に基礎を置いた施設である。換言すれば社会生活の基礎的勢力の保全方案である(佐々井 1924d: 8-9)

佐々井が農村を対象とする「社会事業の報徳仕法化」を主張した背景には、農村社会事業に対する需要が高まりを見せていた当時の社会的状況があった。つまり1920年の戦後恐慌を端緒とした農村更生問題がクローズアップされる中で農村社会事業論が勃興したが(池田 1986: 724)、大正末期当時においては「其發達未だ微々たる状態にある」(社会局社会部 1926: 222)と評される状況であった。農村社会事業が「農村の經濟的繁榮を図ると共に、他面その社会並生活状態を改善し、社会上思想上の向上進歩を図ること」を目的とし、農村の自力更生に糸口が見いだされた以上、その主体となる農民の「共同生活の助長」と「社会精

神の発達」に論理が傾斜するのは当然の帰結であった（同前：220-221）。こうした点にも経済と道徳の調和を志向する報徳思想の影響を確認することができる<sup>19)</sup>。

それでは、佐々井の主張する「社会事業の報徳仕法化」の内実とは何か。佐々井（1924d: 10）は「各般の施設に相互扶助、社会連帯といふ如き外形に現はるべき根本的の報徳の精神活動あらしめ、以て生氣あらしめんが為めに努力するのである。その精神、その理想は報徳である」と述べる。その上で、農村社会事業の報徳仕法化の意義を次のように説く。

斯くの如き理由によつて、報徳社は、農村の社会事業を報徳化することによつて新しい使命を果すことが出来るのである（中略）今日の社会事業が意義ある活動をなし得ることは、斯く報徳化すること、即ち報徳仕法となることによつて根本的となり得るのである。経済生活上の失脚が、経済を離れた精神的、日常の経済生活を離れた一時の施与的方法を以て解決し得べきものではない。社会事業の報徳仕法化それは都市と農村とに別あるべきでない。然し農村の社会施設が振はない今日に於て、報徳仕法が農村に活躍すべき時期は到来して居るのである。斯く農村に社会事業が振興し、それが報徳仕法化することによつて、農村社会施設が意義を深遠ならしめるのであつて農村の振興はこれによつて一大眼目を開くこととなるのである。而して社会事業も亦組織ある発達を遂げるのである（佐々井 1924d: 10-11）

「臨床の手当」や「一時の施与的方法」といった佐々井の認識に基づく当時の社会事業が「社会問題の解決案として最高完全の案ではない」（佐々井 1924d: 8）以上、社会事業と教化の統合つまりは「報徳仕法化」の方途にたどり着く。例えば農村問題の解決について佐々井（1924c: 7）は「少くとも農村は器械化せられねばならぬ、現代化せられねばならぬ、換言すれば農村には、大に文明の利器が輸入せられねばならぬ。而して農民が一層科学的智識と、論理的の常識とを高め

ねばならぬ」と主張するように、農村生活の近代化を志向した農民教育の普及を提唱する。さらに同じ論考で「農村自身に病を有する農村の救助は、既述の通り農村自身の自覚によつて、合理的の生活へ進まねばならぬ」（同前：8）と主張する。つまり「農村問題」の解決は農民自身による自覚と主体的な行動によつて達成されなければならない、そのための方策こそが社会事業と教化を包括した「報徳仕法」であった。

農民自身の自覚に基づいた主体的な活動＝報徳仕法を定式化するに至った背景には、次のような佐々井の貧困観があった。

私の論拠は現代制度の下に於て貧乏根絶の方案を立てようとするのである。此の意義に於て、資本家の反省、消費機関として最大なる政府の反省は勿論要求する所であるが、貧乏人それ自身も亦反省せねばならぬと思ふのである。貧乏の原因の一つが勤儉貯蓄に関する思想の欠乏によることは、彼の貧民窟と称するもの及び資産を倒盡した人に、殆んど共通とも称すべき明日の生活に関する考慮のないことによつて知られるのである。貧乏の原因が、萬人の避くべからざる天災地変や、貨幣価格の変動や、先天的、後天的各種の原因を認めねばならぬが、貧乏脱出の第一歩は、本人それ自身の反省と自覚との産出たる勤儉貯蓄に外ならぬと信ずるものである（佐々井 1924e: 7）

貧困の第一義的な原因を個人に帰す論理は、救済よりも教化への傾倒を決定づける主因となつたのではないだろうか。このようにして勤儉貯蓄を主眼とする「分度」が、佐々井の報徳思想における実践倫理の中で強調されるに至る。「分度」とは、「自らの勤労の度合、或は守るべき職業的地位等、自己現在の一切を自覚し、生活の規準ある統制を立てる」、「自己の天分、職業的地位、健康、係累、財力収支の過去現在を精査し、精神的には信念信条を確立し、経済的には生活の限度を決定する」（佐々井 1931: 39）ことを目的とした報徳思想の教義の一つである。この点に関して佐々井（佐々井 1924e: 8）は「然し我々は決して

自ら利せんが為めに余力を貯蓄するのではなくして、自己の活動によつて天地人の恩徳に報ゆる外自己の余力たる貯蓄によつても亦何等か社会の為に資する所あらんとするのである」と主張し、貯蓄の意義を社会的なものへと転換する。その意図について佐々井（同前：9）は「勤儉貯蓄の根本の意義は、一は自己自身の力によつて貧乏を脱却し、二は之れによつて自己の分限を向上し、資財を増大し、三は之によつて社会国家の幸福を増進せんとするのであつて、そのこれをなさんとする根本思想は、報恩謝徳を以て入門的思想とし、深くは神徳皇徳、父母祖先の徳に徳いんが為め、自己の徳行を以て推譲するのである」と述べ、「分度」を報徳思想におけるもう一つの教義である「推譲」の方法に据える。「推譲」とは佐々井（同前：10）が「その貯蓄する所以の根元に子孫の将来を慮り、社会の幸福を増進せんと期することは、即ち譲である」と述べているように、貯蓄した財を子孫さらには公共のために活用する教義である。両者の関係性について「推譲は目的にして、分度は方法である」（佐々井 1931: 44）と述べられるように、「分度」と「推譲」とは一体の関係にあったといえよう。実際に両者の補完性について、佐々井（1924e: 11）は「私は報徳社員の差出した零細の余力が、善種金報徳金の名称によつて蓄積せられ、社員の中の徳行を高くして貧乏なる人を復活せしめ、社会全体の幸福を推進すべき事業を遂行せしめんが為めに推譲せらるゝことによつて、現代社会の欠陥を補填し得るものと信じて疑はぬ」と述べている。つまり、「分度」によつて寄贈された資金（善種金や報徳金という名称の資金）を元本とし、貧困問題を中心とした各種農村問題を解決するため「推譲」という論理がここに成立する。実際に佐々井自身が「社会事業の多くは推譲の事業である」（佐々井 1925 a: 9）との認識を示しているように、「推譲」こそが「報徳仕法」としての社会事業の中心的価値理念であった。

なお、1924年に報徳社定款が改定され、第6条に新たな事業目的が追加された。追加された項目は「地方自治の改善発達の援助を為すこと」、「防貧救貧其他社会事業の施設若は其の援助を為すこと」、「地方公共の福利増進に関する事業の

施設若は其の援助を為すこと」、「社員の仕法を講じ貧困を根絶すること」等である（佐々井 1925 b: 8-9）。この改定について佐々井（同前：9）は「自治団体の女房役としての実質を具し、社会事業、教化事業、致富事業の基礎を明確に示した」と自負している。元来、報徳結社の目的が「この一般的に貧乏を退治することを大なる任務」（佐々井 1924f: 13）とされたように、貧困解決を第一義的な目的として登場した社会事業が報徳社事業に位置づけられたことは必然であった。つまり報徳社事業に社会事業が正式に付加されたことによつて、「報徳仕法」としての社会事業の精緻な理論化が求められた。佐々井の報徳思想に規定された教化を主軸とする社会事業思想は、以上の文脈の中で形成されたといえる。

#### IV. 「一円融合」観と社会事業思想

最後に、佐々井独自の報徳観念である「一円融合」観と社会事業思想との相関性を解明し、国家の政策的影響を受けつつ構築された佐々井の内在的論理から教化に傾倒する意味を明らかにしたい。佐々井は自身が理想とした「報徳生活様式」について「現実の物質の生活、利権の生活を、人生永遠の事実と認めまして、この生活の中に、利権の分配の極度に低い者をして苦悩を脱せしめ、また、財力の豊かなものも相共に永安を保ち、終に権力少く財力少い者それ自体の力と、財力あり、権力ある者の力とによつて、一円融合した活動に俟つ所の方法であります」（佐々井 1929c: 6）と述べる。つまり、貧富の格差が「社会の本来の面目」（佐々井 1929b: 7）として必然的である以上、社会施設を含めた「報徳仕法組織」を必要とする。社会施設の一例として佐々井は「庶民金融」を引用し、その事業課題について次のように述べる。

施設と教化とが分業的に行はれることは、施設の功の挙らない原因であると肯定せざるを得ない（中略）報徳式組織は分業的に教化と施設とを並行せしめるのではなく、報徳式組織が、徳に報ゆることの教化を根元として一円融合以て協同的展開の施設をなすのであつ

て、欧米式の分化的施設と反対に、総合的施設をなすを本旨とするのである（佐々井 1928a: 17）

社会施設において救済と教化の一体化が主張されたのは、民衆に対する教化指導こそが自立ひいては一円融合の社会を建設する前提との認識があったからである。同様の主張は社会事業行政のみならず、広く一般行政にも確認される。当時の農村行政に共通する課題であった負債整理について、佐々井は次のように主張する。

現代の行政には、報徳式仕法が痛切に必要である。一家に於ても、一市町村に於ても、報徳を以て統制し、教化し、施設しなければならぬ。報徳仕法行政を行ふ市町村に於ける歳入出は、その市町村の分度の上に確立せられねばならぬ。而して市町村民が、各自の分度も亦確立せらるべきである。法令によらざる市町村の各種の施設は勿論、任意法による施設は、悉く報徳仕法行政としての施設たらしむべきである。産業組合、教育会、青年団、戸主会、衛生組合、各種の団体は、市町村は実現の一支分脈として市町村内に於ける最も適当なる人材を以て分担せしめる。特に重要な負債の整理又は償還である。この方法は何の方法によるよりも報徳仕法によるを最上とする。報徳方法による償還方法は、必ずや一定年限中之を完了し得るを以て、現代最代通患たる債務の消滅は、市町村は実行要目の首位に掲げ得べきであらう（佐々井 1928 b: 14）

つまり村民間の相互組織を結成し、村民の「分度」と「推譲」を遂行させることで、「一市町村を一貫したる、一円融合の天地を如実にせんとすること」、これこそが「報徳仕法行政のみの満足なる解決を与え得る生活様式」（佐々井 1928b: 15）であった。このような「一円融合」観に基づいて定式化された「報徳仕法」としての社会事業では、とりわけ教化と善導が強調される。その実例を見てみよう。

労働事情の改善、労働者の保険、困窮者の保護、さては一般に困窮を防止する福利等各種の事業が行はれ社会事業施設は全く普からんとする状態である。この社会施設と相並で前掲の善導を行ふ時は、最早間然する所なきものであらうか。社会施設は必要である、殊に権利義務の思想が、或る程度に深く印刻せられ、将来も亦法治国として立たねばならぬ国際状態に於ては、永遠に社会立法の必要を根拠づけるものではあるが、是亦現在の我國民をして、眞の自治を味はしめ難き一現象と称さねばならぬ。思想の悪化は、各個人の物質的精神的事情を総合したる所より発生する。悪化するも善化するも各人の自由なる選択に出発する。故に思想善導の最大要件は、各人の確乎不拔の信念に喰ひ入ることである。人は衣食のみにて生きる能はざると同時に、衣食なくしては生きる能はざるものである。この二つのもの、合体は物質と精神との一円融合であり、その融合が各人に於て発動的である。保護政策、指導訓練の奥底に尊び不羈獨立の存在を要する（佐々井 1928c: 18-19）

見られるように佐々井の報徳思想に規定された社会事業思想では、「物質の供与」と「精神の高調」とが「一円融合」観の中で不可分の関係にある。しかし現実には「二つのものが無関係に施設」（佐々井 1928c: 19）されている現状に対し、「現代に於ける精神文化の高調と国民的自覚と、社会政策と相俟つて行はれつゝあるに際して特に之を融合せしむる」（同前：19）ことの意義を説く。

そして「一円融合」観によって定式化された「報徳仕法」としての社会事業は、同様の規定を受けた他の事業とも目的を共有することになる。つまり「報徳仕法は一方に発見創造に向つて極力努力すると同時に、その発達によつて生ずる暗影をば、直に消去する方法を講ずるのでありますから、文化事業と社会事業と製造工業と救護事業とが同時に進められる訳であります」（佐々井 1929 a: 13-14）と述べられているように、社会事業は「全人類の幸福に進む真樂の世界を出現せんと努力する」（同前：15）報徳仕法的一端を担うこと

になる。このような認識に立脚する限り、佐々井の報徳思想において社会変革の視座が成立する余地はなかった<sup>20</sup>。逆に前述したように佐々井の「一円融合」観は、国体観念と親和性を保つものであった。つまり「一円融合は文化の発展にも、平和の促進にも動かすべからざる根元の力である。而してそれが社会組織の上に、最も鮮明に表現したのが我が国体である。この一円融合の力を發揮すれば、内鮮問題も、融和問題も問題ではない」（佐々井 1928d: 13）と述べられているように、佐々井の「一円融合」観は「国体」を前提とするものであった。

このような国体観念に規定された「一円融合」観では、「臣民」としての社会事業対象者もまた報徳仕法の主体に組み込まれることになる。佐々井（1929d: 5）は救護法等の社会立法について「その救済の趣旨が、富者の慈恵といふ点より社会の責任といふ点に転移したと認むべき」と述べ、救済の公的責任を一部承認する。しかし一方では「一般に労務者自体は、当然社会より給与せられるといふことが基本となつて居て、本人は何等給与するといふ奉仕をしないことゝなつて居ます。この片務的形態の社会施設は、労務者は将来自力を以て浮び上るといふことを、重要な生活方針となす立場に置かれて居ないと思ひます」（同前：5）と述べ、労働者階級においては救済対象者となる貧困層による拋出の不備を批判する。つまり「社会施設の財源が、富者又は企業者に重課せらるべきは申までもありませんが、困窮者にも等級がありまして、自己以下の困窮者に対しては、相当低級の生活者も之に対して給与者の側に立つべきでありますから困窮者といへども納税の名目に於て差出す様に、また社会施設の費用の支持者の一人たるべきことゝ思ひます。大凡社会の匡救は、財貨と精神とを分離して行ふべきではないと思ひます」（同前：5）と主張されているように、社会事業においても道徳と経済の調和を通底させることを要求する。そしてこの点に、社会施設と啓蒙（教化）施設との一体化の必然性を確認することができる。

失業の救済は、唯、国家が国費を投じて、彼等の窮境を救済すると同時に、彼等自らの啓

蒙的救済組織が必要であります。失業救済を、失業保険法一つで救済しようとするのは、河川の堤防を一方にのみ築くと同様であります（中略）将来は失業保険金の交付が、労務者の社会に尽す精神の厚薄によって選択せられ、労務者より組分け投票の方法により、彼等の積立と、国家の責任支出と、それを渾然として融合したる理解の下に行はるべきで斯くすることが最もよい方法であると信ずるのであります。別の言葉を以て申すれば、現在の社会事業をして、救はるゝ者も亦救ふ位置に於ける応分の拋出をなし、我も人も共に救ひ救はるゝ気分に入りつゝ、救はるゝことを要すと信ずるのであります（佐々井 1929d: 9-10）

見られるように、ここでも国家（公的）責任による救貧と国民に対する啓蒙施設の一体化が主張されている。社会事業と教化とは「一円融合」観の中では不可分の関係にあり、「融和」を基盤とした社会建設の条件でもあった。

## V. おわりに

最初に述べたように近代における報徳思想は「報徳主義」として再編成され、「社会事業の基點」（池本 1999: 96）と目されている地方改良運動の基本理念に位置づけられた。つまり「国家の諸要請に答へ、町村を「国家のための共同体」に転化させる自発的・主体的篤志家集団の可能性をもつものとして国家官僚が特に着目したのが報徳社であり、またそのイデオロギーたる報徳主義であった」（宮地 1973: 109）と指摘されているように、地方改良運動の主体となる民衆の「公共心」を「国家の監督・指導なしに自発的」（同前：111）に涵養する、言わば指導理念としての期待が報徳思想に寄せられていた。そしてそこで重要視されたのが、広汎な民衆を対象とした「社会教育」（同前：121）であった。佐々井信太郎の報徳思想に規定された静岡県社会事業構想は教化網整備や新興生活館等の社会教化事業に比重を置いていたことは序論で述べた通りであるが、それは内務省が主導した「報徳主義」に合致する性質のも

のであったといえる。

しかし「報徳主義」ひいては国家の政策的影響を受けつつも、教化を主軸とする佐々井の静岡県社会事業構想は、佐々独自の報徳観念である「一円融合」観から胎生した側面があった。つまり佐々井の報徳思想の内在的論理＝「一円融合」観が、教化を社会事業の重要な構成要素に据えたといえる。この点に関して佐々井（1929: 559）は「報徳式施設は自己と社会との概念を一円融合して自他を超越し、仁恵慈善の念慮を踏み越え、社会連帯責任の観念よりも、社会と個人との融合したる状態を基礎としての施設」との認識を示し、「各自の享有する徳に報ゆる活動によつて余力を推譲し、推譲したるものその物の徳の発揚によつて、貧困者も虚弱者も向上する」（同上：559）との報徳観を示している。このような「徳に報ゆる活動」（同上：559）＝「報徳」が、「社会と自己とを超越し、利権と名誉とを蟬脱して、一円融合したる人間の作為」（同上：561）である以上、「之を啓発し、之を修養し、之を体得せしめる迄の教化が容易ならざる努力を要する」（同上：561）ことになる。ここに、「報徳仕法」としての社会事業が教化に傾倒する根拠を確認することができる。

そしてこのような「教化」を主軸とする社会事業思想は、尊徳の「理想」（宮西 1969: 119）から体得した思想といえるのではなからうか。すなわち「貧者は力を出して自己のために働いて生産を充実し、富者は富を出して貧者を恵むのが夫々の義務である。富者がその富を長く維持する道は、貧者に恵むにあり、貧富は円環関係であるから、恵んだ富は、自己に発して自己に帰る（中略）そのためには富者の社会的自覚が必要なので、自由主義の基礎に立つ社会主義の実践には、教化が必然的に要求された」（同前：118-119）とするならば<sup>21)</sup>、教化は貧者の自立や抛出の担保としてのみ重視されたわけではなく、むしろ貧困救済における公的責任の明確化、さらには「公共性」の創出に照準を定めていたといえるのではなからうか<sup>22)</sup>。この尊徳の「理想」が、佐々井の「一円融合」観を媒介として静岡県社会事業構想に何処まで反映されたのか。その解明こそが、本研究に課せられた課題である。

## 付記

本稿は 2018～2023 年度 JSPS 科学研究費補助金（18K02092）の研究成果の一部である。

## 注

- 1) ここでいう報徳思想とは、二宮尊徳（1787～1856）の影響を受けた人物らによって展開された思想群の総称である（見城 2009: 10）。
- 2) 佐々井の経歴については、佐々井典比古編（1981）を参照。
- 3) 佐々井が参与を務めた中央教化団体連合会が計画した教化網整備と静岡県社会事業構想との関係性については、畠中（2024）を参照。また静岡県で独自に発展した隣保事業施設である「新興生活館」計画と佐々井の思索との関係性については、畠中（2023）を参照。
- 4) 詳細は小川（1962）、松田（2004: 150-154）、野口（2017）を参照。
- 5) 池本（1999: 82）は「要するに、国民の生活の一端を内務省社会局が担い、国民の思想に関しては文部省の社会教育が担うという体制が形を取り始めたといえよう。しかしながら、この所管はそれほど明瞭ではなく、後々までも社会教化という枠組みの中で、社会事業との関連が連続する」と主張する。
- 6) 例えば今井（2017: 79）は、「山口においても「教化」をはさんで社会事業と社会教育の境界がグレーだった」と主張する。
- 7) その詳細については、大霞会（1971: 398）、宮坂（1966: 243）を参照。
- 8) 例えば生江（1939: 1-2）は「近來社会事業に於ける教育的並に教化的方面が頗る重要視せらるゝに至つた所以もまた自らうなづける（中略）かくて、社会民衆の智的並に精神的向上を目的とする社会事業部門に関心が向けられ考慮が拂はるゝやうになり、最近に於ては之を社会教化事業の名称を以つてし、従来の所謂社会教育と區別してゐる」し、社会事業の一分野としての「社会教化事業」の概念化を試みている。
- 9) 例えば並松（2010: 109）は両者の関係性について「海外視察によって社会事業への理解を深めたという点と、欧米における社会改良思想と報徳主義とを融合的にとらえたという点で、留岡と井上とはまったく同様の過程をたどった」と評している。
- 10) ここで「公共性とは何か」という多義にわたる議論に与する余地はないが、報徳思想との関係で少しだけ付言しておきたい。佐藤（2003: 4）は「公

共性)を「各個人(あるいは集団)が各自の社会生活をとおして(私)のうちに蓄えたものを、一定のルールにもとづく他者との相互作用関係において表出する言説と行為、そしてその成果として社会的に広く受け入れられ、活用される物的・知的財およびサービスの非営利で公開的な特性」と定義したが、井上ら内務官僚の報徳思想(報徳社)に対する視線もここに向けられていたといえるのではなからうか。つまり本論で詳述するように報徳の教義である「分度」によって形成された「私」の蓄えを社会に還元(推譲)する、その空間を創出するための装置が教化であったといえる。

- 11) 生江(1923: 29-30)は、「社会連帯責任の観念」を広汎な国民に涵養するための方策として社会教化事業を社会事業の一方策に組み入れている。
- 12) 海野(1927: 308)は教化の一環としての社会教育を「教育学の範囲にあるものではなく、それは社会改善を目的とするもので、社会問題若くは社会政策的なもの」と捉えて「積極的社会事業」の一要素と見る。
- 13) この点に関連して筆者に着想の機会を提供したが、前田(2002、2003a、2003b、2007)による一連の研究成果である。前田は尊徳による報徳仕法の内在論理が近代における報徳社の福祉活動に継承された側面に着目し、「報徳社の諸々の活動を、教育か福祉かの類の2分法による論によって、厳密な区分をし1つだけの性格づけをしようとするのは、生産的でない」(前田2007: 24)と主張したが、佐々井の報徳思想においても救済と教化は一体の関係にあった。その一体化に至る佐々井の思想的根拠を明らかにすることが、本稿の目的である。
- 14) 佐々井の「一円融合」観については、前田(1995)を参照。前田の解説によると、佐々井の「一円融合」観とは「全てのもの・ことを対立させずに円相のなかで捉えること、または全てのもの・ことが対立せずに成り立っている状態」(前田1997: 28)を指す。
- 15) 佐々井は大日本報徳社副社長就任後、ほぼ毎号にわたり多様な論考を機関誌に掲載している。なお、佐々井が生前発表した論考や著書は膨大な数にのぼる。特に地方での講演記録の涉獵など、佐々井信太郎研究は依然として未開拓な領域である。
- 16) その状況について静岡民友新聞は「県社会課と報徳社が協力今後の社会事業に就き」との見出しで、「本県は報徳宗の本山を有するだけあつて現在に於て約七百の報徳社を有し社員二万五千に達し而も社員積立金の如き四百万円を突破する盛況であるが大日本報徳社副社長佐々井信太郎氏は本日県社会課に鈴木課長を訪問し種々談合するところあつたが右は報徳社の事業と県社会課と連携を図らんとするものにして報徳社は極力社会的に活動する為めに方面委員と相互理解を進め共に教化事業並に救済事業に盡す筈である右に就き佐々井副社長は語る「御承知の通り報徳の主旨は自己の経済的自立であるが然しそれを以て足れりとするものでなく矢張り社会に報ひることが本来の目的ですその意味に於て今後の報徳社は進んでその方面に開拓して行きたいと想ふ」云々」(静岡民友新聞社1927: 2)と報じている。
- 17) 『官報(号外)』(1923年11月11日)。
- 18) 同会の詳細については、蛭田(2005: 32-66)を参照。
- 19) この点に関連して、次の事実を挙げておきたい。静岡県では、各市町村に設置された報徳社が社会教化の中心的存在であった。各町村に設置された報徳社では月1度の常会の他、町村民を対象とした講習会の開催の開催といった教化事業を展開すると同時に、土台金や善種金といった基金を社員(町村民)から徴収し、低利資金貸付、共同購入、貧困者救済、児童保護、生活改善といった社会事業を展開していた。後に触れるように大日本報徳社でも定款を改定し「報徳信条を基本とし教化を中心とした社会的事業の計画を奨励」(静岡県社会課1929: 233)する運びとなった。
- 20) 報徳思想では農村の没落の危機に対する現実的な問題解決を志向する一方で、「人々をとりまく自然と社会は、恵みと安らぎをあたえてくれる根本的に調和的で恩頼しうる存在と意識された」(安丸1974: 73)ため、解放や社会変革といった視座が生起する余地はなかった。そしてこのことが佐々井の「一円融合」観に規定された社会事業思想において、「教化」や「融和」が強調された所以といえる。
- 21) 「融和」を至上価値とする佐々井の「一円融合」観は、階級闘争による社会主義革命論とは根本的に相容れない関係にあった。例えば「資本家は競争と称し、社会運動家は闘争といふ共に利益を奪取するを根拠とする。報徳の推譲は之れに反する。闘争は戦を意義し、推譲は平和を根元とする(中略)私有財産は絶対に人生より消去し難く、同時に自由競争も亦、個人の存在に随伴するものである。この事実反して立脚したる社会主義は迷信なるが故に悪思想であり、この迷信を打破する運

動は即ち思想善導である」(佐々井 1928c: 15) と述べ、ここでも教化による革命防止の意義を説く。

22) 元村 (2011: 43) は「支援を受けることが差別の対象となるか否かには社会の段階的な差異が認められるが、他方で地域社会における生活の共同性確保と地域的公共の議論を創出させることにもつながるのではなかろうか」との問題提起を行ったが、佐々井が社会事業対象者をも報徳仕法の主体に組み込む先に見据えていたのが、自立とあわせて報徳を価値基盤とした「公共性」空間の創出であったといえる。

## 文献

- 大霞会 (1971) 『内務省史 (第三卷)』 地方財務協会。
- 畠中耕 (2023) 「1930年代静岡県における新興報徳運動と新興生活館」『社会福祉学』 64(3), 1-13。
- 畠中耕 (2024) 「静岡県社会事業行政の成立と大日本報徳社」『福井県立大学論集』 61, 23-39。
- 蛭田道春 (2005) 『わが国における社会教化の研究』 日常出版。
- 池田敬正 (1986) 『日本社会福祉史』 法律文化社。
- 池本美和子 (1999) 『日本における社会事業の形成－内務行政と連帯思想をめぐって』 法律文化社。
- 今井小の実 (2017) 「山口県社会事業と虎ノ門事件－『教化』をめぐる社会教育とのせめぎあいのなかで」『社会事業史研究』 51, 69-84。
- 井上友一 (1909) 『自治要義』 博文館。
- 見城悌治 (2009) 『近代報徳思想と日本社会』 ペリカン社。
- 前田寿紀 (1995) 「昭和恐慌下における佐々井信太郎の『国民生活建直し』構想」『淑徳大学研究紀要』 29, 257-276。
- 前田寿紀 (1997) 「『日本報徳運動雑誌集成』 解題」『日本報徳運動雑誌集成 (別巻)』 緑陰書房, 3-44。
- 前田寿紀 (2001) 「敗戦体験後における報徳主義の普遍的原理－佐々井信太郎の社会建設への提言を中心に」『日本教育学会大会研究発表要項』 60, 78-79。
- 前田寿紀 (2002) 「二宮尊徳の報徳思想・報徳仕法の内在論理と近代日本における報徳社によるその継承」『淑徳大学社会学部研究紀要』 36, 227-280。
- 前田寿紀 (2003a) 「近代日本における報徳社による二宮尊徳の「富国安民」思想仕法継承の意義」劉金才・草山昭編『報徳思想と中国文化 (二宮尊徳思想論叢 I)』 234-251。
- 前田寿紀 (2003b) 「近代日本における報徳社の定款、規則、通則、等の救済に関する規定」『淑徳大学社会福祉研究所総合福祉研究』 8, 19-25。
- 前田寿紀 (2007) 「近・現代日本における報徳社の福祉活動の実態と考察」『総合福祉研究』 12, 23-43。
- 松田武雄 (2004) 『近代日本社会教育の成立』 九州大学出版会。
- 宮西一積 (1969) 『二宮哲学の研究』 理想社。
- 宮坂広作 (1966) 『近代日本社会教育政策史』 国土社。
- 元村智明 (2011) 「地域社会における生活支援の現代的展開－石川県下の共同性と組織化をめぐって」『社会事業史研究』 40, 29-50。
- 生江孝之 (1923) 『社会事業要綱』 巖松堂書店。
- 生江孝之 (1939) 『社会教化事業概観』 常磐書房。
- 並松信久 (2010) 『報徳思想と近代京都』 昭和堂。
- 野口友紀子 (2017) 「社会事業は教育とどのように関わったのか－先行研究にみる教化と社会教育」『長野大学紀要』 38(3), 9-19。
- 小川利夫 (1962) 「わが国社会事業理論における社会教育観の系譜－その『位置づけ』に関する一考察」『社会事業の諸問題』 10, 48-76。
- 佐々井典比古編 (1981) 『佐々井信太郎略伝』 一円融合会。
- 佐々井信太郎 (1922) 「近時の社会状態と報徳」『報徳の友』 247, 2-9。
- 佐々井信太郎 (1924a) 「国民精神の振作更張と痿微弛緩とを延べてその根本的意義に及ぶ」『報徳の友』 260, 8-15。
- 佐々井信太郎 (1924b) 「報徳結社の新形式について」『報徳の友』 263, 23-25。
- 佐々井信太郎 (1924c) 「農村問題は社会問題か」『報徳の友』 265号, 1-9。
- 佐々井信太郎 (1924d) 「農村に於ける社会事業と報徳仕法」『報徳の友』 267, 1-11。
- 佐々井信太郎 (1924e) 「勤儉貯蓄奨励に対する反対論の根拠を問ふ」『報徳の友』 268, 1-12。
- 佐々井信太郎 (1924f) 「報徳結社の当面の目的に就て」『報徳の友』 269, 1-13。
- 佐々井信太郎 (1925a) 「報徳聖典涓滴 (三)」『大日本報徳』 274, 2-11。
- 佐々井信太郎 (1925b) 「所属報徳社定款改正要旨」『大日本報徳』 282, 2-17。
- 佐々井信太郎 (1927) 『二宮尊徳研究』 岩波書店。
- 佐々井信太郎 (1928a) 「庶民金融に関する考察」『大日本報徳』 313, 4-18。
- 佐々井信太郎 (1928b) 「現代の行政と報徳仕法行政」『大日本報徳』 314, 5-15。
- 佐々井信太郎 (1928c) 「善導教化の実例の一二」『大日本報徳』 316, 2-19。
- 佐々井信太郎 (1928d) 「生々発展の根元は一円融合に

- あり」『大日本報徳』 318, 2-16.
- 佐々井信太郎 (1929a) 「文化發達の対策としての報徳仕法」『大日本報徳』 324, 2-15.
- 佐々井信太郎 (1929b) 「貧富の發生とその対策」『大日本報徳』 326, 2-26.
- 佐々井信太郎 (1929c) 「報徳略説」『大日本報徳』 327, 2-35.
- 佐々井信太郎 (1929d) 「時代の推移と社会事業の変化」『大日本報徳』 331, 2-14.
- 佐々井信太郎 (1931) 『国民更生の方途 - 報徳社の理論と実際』 大日本報徳社.
- 佐藤慶幸 (2003) 「公共性の構造転換とアソシエーション革命」佐藤慶幸・那須壽・大屋幸恵・菅原謙編『市民社会と批判的公共性』 文眞堂, 3-25.
- 社会局社会部 (1926) 『本邦社会事業概要』 社会局.
- 静岡県社会課 (1929) 『農村社会事業の概況』 静岡県.
- 須田将司 (2004) 「佐々井信太郎の常会構想 - 1930 年代における国民教化方策の提唱」『教育思想』 31, 75-91.
- 海野幸徳 (1927) 『社会事業概論』 内外出版株式会社.
- 安丸良夫 (1974) 『日本の近代化と民衆思想』 青木書店.
- 山本悠三 (2011) 『近代日本の思想善導と国民統合』 校倉書房.

# The Correlation between Houtoku Thought and Social Work Thought: Focusing on Shintaro Sasai

Ko Hatakenaka\*

## ABSTRACT

This study seeks to clarify the impact of the modern concept of Houtoku on the establishment and growth of social work in Shizuoka Prefecture, the center of the Houtoku movement. This paper examines the ideas of Shintaro Sasai (1874-1971), vice president of Dainippon Houtoku-sha. In Sasai's thought, social work and indoctrination were inseparable, and he formed his own unique thought of social work, mediated by his Houtoku. At the core of this thought was Sasai's own view of "Ichien Yugo," which is understood to be a unique concept of Houtoku. Through this study, it became clear that Sasai's conception of social work centered on indoctrination was born out of the "Ichien Yugo".

**Key words:** Social Work, Indoctrination, "Ichien Yugo"

\* Associate Professor, Faculty of Nursing and Social Welfare Science, Fukui Prefectural University



## チアリーディングの頭部動揺について

—頭部損傷基準値：HIC（Head Injury Criterion）用いての評価—

廣 田 音 奏\*<sup>1</sup>、石 川 芽生子\*<sup>2</sup>、成 田 泰 崇\*<sup>3</sup>  
小 谷 恭 子\*<sup>4</sup>、河 鱈 一 彦\*<sup>5</sup>

### 要約：

本研究では意識消失を伴わない脳振盪の衝撃値を明らかにするために、チアリーディングのトップポジションの選手が落下する際の脳振盪の危険性について測定・検討することを目的とした。対象としたのはチアリーディング経験者女子学生5名と未経験者女子学生3名であった。頭部前額面上に加速度計を取り付け、指定された3条件のもとショルダースタンドから落下してもらった。得られた加速度より頭部衝撃値評価をするためにHICを算出した。その結果、本実験における最大HICは12.0と低値であった。このような低値であっても短時間に何度もトップポジションからの落下を繰り返すと、MTBIの症状が現れることは否定できない。チアリーディングの指導現場ではトップポジションからの落下指導方法として「自分が固定しやすい方向へ顎を引く」ように指導することが有効である可能性が明らかになった。

キーワード：脳振盪、HIC、チアリーディング

### 1. 背景

脳振盪とは頭部外傷の一つであり、首から上への衝撃によって、脳のはたらきが障害されることであり、頭部への衝撃により脳に「ゆがみ」が生じ、意識を失ったり、頭を打った前後のことを覚えていなかったり（健忘）、フラフラと体のバランスが悪くなったりする症状が出る<sup>15)</sup>。身体接触や衝突、外部からの衝撃を受けるスポーツにおいては脳振盪のリスクは高い。近年、スポーツ現場で見られる脳振盪の危険性と予防策について多くの研究がされている。アメリカンフットボール競技のように激しい身体接触を受けた後にフラフラと体のバランスを崩しその場に倒れた場合、多くの現場経験者が脳振盪を疑うだろう。しかし「明らかな意識消失」の症状がない限り本人および第三者が脳振盪であると疑わない可能性が高い。脳

振盪に気づかず競技を続行してしまうと単純な怪我でも重篤な怪我になる可能性がある。さらに長期にわたり脳振盪を繰り返していると、慢性外傷性脳症という深刻な状態になっていく<sup>16)</sup>。意識消失を伴わない症状の中に「Mild traumatic brain injury（以下、MTBIと記す）：軽度外傷性脳損傷」がある。MTBIは、World Health Organization（WHO）の診断基準<sup>4)</sup>によると「MTBIとは物理的外力による頭部への機械的エネルギーに起因する急性脳損傷である」とされており、症状には意識消失／事故直前後の記憶消失／受傷時の精神状態の変化（ぼんやりとする、失見当識、錯乱状態など）／局所性神経脱落症状（期間を問わない）のうちの1つ以上を満たし、受傷後30分以上の意識消失／受傷後24時間の健忘／受傷後30分での意識障害を含まない症状のことである<sup>11)</sup>。この「意識消失を伴わない脳振盪」は近年、スポーツ現場や教育現場で注目されている。体育系大学生

\*1 大阪産業大学スポーツ健康学部講師

\*2 関西学院大学大学院人間福祉研究科博士課程前期課程

\*3 国士舘大学体育学部講師

\*4 帝塚山学院大学総合心理学部教授

\*5 関西学院大学人間福祉学部教授

190名を対象に脳振盪の実態調査を行った研究<sup>13)</sup>によると、脳振盪の既往は22例であった。22例のうち8例は病院を受診したと回答した。一方で半数以上は受診しなかったことに関して明らかな意識消失がなかったからだと考えられる。さらに、22例中2例は本人が認識していない脳振盪(unaware concussion: 以下、隠れ脳振盪と記す)であることが報告されている。指導現場では脳振盪発生時の現場対応がマニュアル化されているがそのほとんどが、「頭を打った場合プレーは一時中断し、安静・観察」としている。しかし、脳振盪の診断は見た目では判断できず目で見えない。頭を打ったとされる競技者に対して意識や症状の確認を行うが、競技者が本当は身体の異変に気がながらもコーチに異常なしと嘘をつく可能性もある。公益財団法人全日本柔道連盟は柔道の安全指導に関する資料を公開しており、頭部外傷時対応マニュアルが示されている<sup>9)</sup>。また公益財団法人日本アメリカンフットボール協会でも安全対策ブックが公開されており、頭部外傷とその予防について詳細に示されている<sup>8)</sup>。これらは脳振盪の疑いがある場合や脳振盪を起ささないための対策については示されているが、MTBI、脳振盪および隠れ脳振盪に関する知識を競技者、指導者および保護者が十分に把握しているかは疑問であり、理解が不十分で対応が遅れると深刻な状態になるのは明らかだ。

我々研究グループは「意識消失を伴わない脳振盪」に着目し研究を進めている。本研究ではその研究の一環としてこれまで報告の少ないチアリーディングに着目した。チアリーディングの本場である米国の「United States Governing Body for Sport Cheering Recognized by the International Cheer Union (国際チア連盟公認スポーツチアリーディング米国統括団体)」<sup>17)</sup>によると指導現場に立つほとんどの監督は、チアリーディングの安全とリスク管理に関するトレーニングコースを修了することを必要としている。さらにトレーニングコースの中には脳振盪教育に関するコースもあり、チアリーディングの現場では脳振盪に関する知識を指導者が理解することが求められていることが分かる。

そこで本研究では意識消失を伴わない脳振盪の

衝撃値を明らかにするために、チアリーディングのトップポジションの選手が落下する際の脳振盪の危険性について測定・検討することを目的とした。

## 2. 方法

### 2-1. 被験者

対象としたのはチアリーディング経験者女子学生5名(平均年齢:  $20.7 \pm 0.0$ 歳(平均 $\pm$ SD、以下略)、身長:  $152.5 \pm 0.7$ cm、体重:  $46.6 \pm 2.4$ kg)と未経験者女子学生3名(平均年齢:  $21.0 \pm 0.0$ 歳、身長:  $154.7 \pm 3.3$ cm、体重:  $44.7 \pm 2.8$ kg)であった。測定したのはショルダースタンドから後方へ落下するトップポジションにおける頭部衝撃値であった。頭部衝撃値の測定のために被験者が装着したヘッドギアの頭部前額面上に加速度計(スポーツセンシング社製 DSP ワイヤレス9軸モーションセンサ)を取り付けた(図1)。試技は「①顎を最大限に引き固定する(以下、前と記す)」「②顎を右鎖骨に触れるよう最大限に引く(以下、右と記す)」「③顎を左鎖骨に触れるよう最大限に引く(以下、左と記す)」の3試技をそれぞれ1回ずつ行った。さらに被験者には利き手と①②③の方向で「顎を引いて力を入れるのが得意とする方向(以下、得意方向と記す)」の聞き取り調査を行った。安全面を考慮し、トップポジションを支える人はチアリーディング経験者、トップポジションをキャッチする人は3名の男性が行った。一連の測定の様子はビデオカメラ(スポーツセンシング社製コーチングカム)を用いて240fpsで撮影した。測定は1試技ごとに験者の



図1 装着したヘッドギア

表 1 各方向の HIC

被験者	①前	②右	③左	得意方向	最大値	最小値
A	5.5	5.8	7.5	5.8	7.5	5.5
B	7.5	7.3	4.5	4.5	7.5	4.5
C	2.8	2.9	2.6	2.8	2.9	2.6
D	14.0	6.2	11.5	6.2	14.0	6.2
E	6.2	5.0	12.0	5.0	12.0	5.0
F	5.7	3.4	5.8	5.7	5.8	3.4
G	6.9	8.6	4.2	6.9	8.6	4.2
H	2.7	4.7	3.2	4.7	4.7	2.7
平均値	6.4(±3.5)	5.5(±1.9)	6.4(±3.6)	5.2(±1.3)	7.9(±3.7)	4.3(±1.3)

合図と共に加速度計と撮影を同時に開始した。

本研究は関西学院大学倫理規定に基づいて事前に研究の説明を十分に行い研究参加への同意を書面にて得た。

### 2-2. 分析

頭部衝撃値評価をするために頭部損傷基準値：HIC (Head Injury Criterion) を用いて分析を行った。頭部損傷基準値 (HIC) は、車やバイクなどの交通事故、転倒転落事故、運動による頭部損傷などの事故による頭部への衝撃の程度を表現するのに一般的に使われている。HIC は、衝撃時間  $t_1$  から  $t_2$  までの平均加速度の 2.5 乗掛ける衝撃時間間隔の ( $t_1$ ,  $t_2$  を色々変えた時の) 最大値であり、式 A によって定義される<sup>14)</sup>。式 A の積分時間間隔 ( $t_2-t_1$ ) は 15ms の範囲を越えないように設定することとされているため、本研究では、シヨルダースタンドから被験者が落下しキャッチ時に得られた加速度の最大値をピーク値とし、ピーク値前後 7ms のデータを使用し積分時間間隔として設定した。

$$\text{式 A: } HIC = \left\{ \left[ \frac{1}{(t_2 - t_1)} \cdot \int_{t_1}^{t_2} a(t) \cdot dt \right]^{2.5} (t_2 - t_1) \right\}_{max}$$

### 2-3. 統計処理

①前②右③左方向の HIC は一元配置分散分析を用いて比較検討を行い、その後の検定には Bonferroni 法を用いた。さらに得意方向の HIC と最大 HIC、最大 HIC と最小 HIC の間で t 検定を行った。統計解析には IBM SPSS Statistics Ver.27 を使い、統計学的有意水準は 5% 未満とし

表 2 各被験者の利き手と得意方向 HIC および最大 HIC、最小 HIC

被験者	利き手	得意方向	最大値	最小値
A	右	右 5.8	左 7.5	前 5.5
B	右	左 4.5	前 7.5	左 4.5
C	右	前 2.8	右 2.9	左 2.6
D	右	右 6.2	前 14.0	右 6.2
E	右	右 5.0	左 12.0	右 5.0
F	右	前 5.7	左 5.8	右 3.4
G	右	前 6.9	右 8.6	左 4.2
H	右	右 4.7	右 4.7	前 2.7

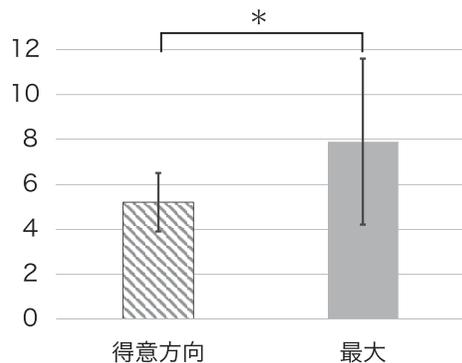


図 2 得意方向 HIC と最大 HIC との比較  
\* =  $p < 0.05$

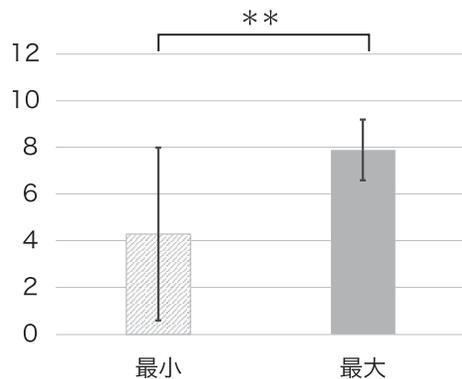


図 3 最大 HIC と最小 HIC との比較  
\*\* =  $p < 0.01$

た。

### 3. 結果

各方向の平均 HIC は、①前 6.4 (±3.5)、②右 5.5 (±1.9)、③左 6.4 (±3.6) であった。得意方向平均 HIC は 5.2 (±1.3) であった。最大平均 HIC は 7.9 (±3.7)、最小平均 HIC は 4.3 (±1.3) であった (表1)。①前②右③左方向の HIC 間で有意な差は認められなかった。

各被験者の利き手と得意方向 HIC および最大 HIC、最小 HIC を表2に示す。「利き手」と「得意方向」が一致していた被験者は8人中4人(被験者 A、D、E、H)であった。得意方向の HIC と最大 HIC が一致した被験者はいなかった。また、得意方向 HIC と最大 HIC の比較では、最大 HIC が有意に大きかった ( $p < 0.05$ ) (図2)。最大 HIC と最小 HIC の比較では、最大 HIC が有意に大きい ( $p < 0.01$ ) 結果となった (図3)。

### 4. 考察

本研究の目的は意識消失を伴わない脳振盪の衝撃値を明らかにするために、チアリーディングのトップポジションの選手が落下する際の脳振盪の危険性について測定・検討することを目的とした。スタンスポジションから落下時に顎を最大限に①前②右③左方向へ引いた際の HIC は最大平均 HIC 7.9 (±3.7)、最小平均 HIC 4.3 (±1.3) であった。HIC が 700 を超えると重大損傷が起こる目安とされている<sup>19)</sup>。人体頭部モデルによるサッカーヘディング時(正面からボールが衝突)の前頭葉への HIC は 130 であったと報告されている<sup>6)</sup>。さらにダミー人形を用いて致命的外傷を負う危険性の高い後方への防御姿勢をとることなく頭部を強打する転倒をした場合の HIC は 95.4 であったと報告されている<sup>5)</sup>。本研究での最大 HIC は 12.0 と低値であり、頭部損傷、脳振盪の可能性は低いと考えられる。しかし HIC が低値の場合でも、意識消失を伴わない脳振盪の可能性は否定できない。慢性外傷性脳症は長期にわたって繰り返し脳振盪を受けていると、これが蓄積されて認知症やパーキンソン病のような症状に至ること

がある<sup>15)</sup>。慢性外傷性脳症 (chronic traumatic encephalopathy: CTE) は外傷とくに繰り返す軽症頭部外傷に起因する神経変性を特徴的な所見とする疾患である。そのため確定診断は死後の解剖によってのみ得られる。もともとはボクサーなどにみられる dementia pugilistica (いわゆるパンチドロッカー) と呼ばれていたが他の競技や退役軍人などでも同様の所見が得られることが分かってきたため慢性外傷性脳症といわれるようになった<sup>12)</sup>。また、頭部の角加速度や角速度の最大値は脳傷害の発生を予想するうえで重要な指標とされているが、角加速度の持続時間が長いほど脳に与えられるエネルギーは大きくなり、脳損傷率は大きくなると考えられる(金原・岩本、2014)。さらにアメリカンフットボールやその他のスポーツで頭部打撃を繰り返すと、慢性外傷性脳症になる可能性があることが示唆されている<sup>23)</sup>。繰り返す MTBI と慢性外傷性脳症との関係は完全に解明されていないが、本研究で得られた最大 HIC 12.0 のような低値であっても短時間に何度もトップポジションからの落下を繰り返すと、MTBI の症状が現れることは否定できない。

本研究において得意方向 HIC と最大 HIC では、最大 HIC が有意に大きい ( $p < 0.05$ ) 結果となった。柔道の後ろ受身の指導では一般的に、後頭部を打たないようにあごを真下に引き首に力を入れ「帯を見るように」等と指導されることが多いが、本研究の「①顎を最大限に引き寄せる」試技はまさに後ろ受け身する時と同じ方法であった。しかし、この「①顎を最大限に引き寄せる」条件で HIC が最小だったのは2人のみであった。河鱈ら<sup>7)</sup>が、受身は後受身より横受身の方が頭部を固定しやすいと報告しているように、必ずしも顎を真つすぐ引き寄せる動作が指導として有効であると限らないと本研究の結果からも考えられる。この結果より、チアリーディングの指導現場ではトップポジションからの落下指導方法として「自分が固定しやすい方向へ顎を引く」ように指導することが有効である可能性が明らかになった。

現場指導において、各競技でよくある怪我や選手の異常に気付いた場合、指導者は予防策や対応の仕方は理解しているであろう。しかし、脳振盪

のように見た目では判断できない場合、知らず知らずのうちに状態は悪化し重症化する可能性がある。さらに、意識消失の有無に関わらず軽度な頭部損傷を1回でも経験すると将来の認知症発生リスクが1.25倍増加するという報告<sup>9)</sup>もあることから、特に頭部が揺れる恐れのあるアメリカンフットボールやラグビーのように身体接触がある競技や棒高跳びのように頭部を直接マットに打ち付ける可能性がある競技に関して一日の練習制限を設けるなど競技レベルによって安全対策も検討する必要があると考える。また、頭部への衝撃を緩和させるための頭頸部筋力を強化することも現場で取り組まないといけない。

横田<sup>ら</sup><sup>18)</sup>は Abbreviated Injury Scale (以下、AIS と記す) を用いて分類された日本頭部外傷データベースに2004年～2019年の間に登録されたデータのうち頭部損傷を有するのは105,867例であったと報告している。さらに横田<sup>ら</sup>が頭部単独損傷(小脳損傷のみ、大脳損傷のみなど)の条件に当てはまるように分類した結果、52,730例が対象となった。受傷動機は、全部位で転落・転倒・墜落の割合が多かったと報告している。超高齢社会である我が国において高齢者の転倒は重大な問題となっているが、加齢的な脳委縮により高齢者の頭部に外力が加わると、頭蓋内で脳が大きく移動し脳挫傷が発生しやすい。さらに、転倒などの軽微な外傷によっても頭蓋内出血や硬膜下血腫が起りやすいとされている<sup>10)</sup>。スポーツ指導現場においても高齢者の転倒においても脳振盪を含む頭部外傷を防ぐために幼児期から“自分の頭部の守り方、転び方”の教育をする必要があると考える。これらのことから本研究において、チアリーディングのトップポジションからの落下時のMTBIのリスクを軽減させる落下の仕方は他の競技でも応用可能であると考えられる。

## 5. 結論

本研究の目的は意識消失を伴わない脳振盪の衝撃値を明らかにするために、チアリーディングのトップポジションの選手が落下する際の脳振盪の危険性について測定・検討することを目的とし頭部衝撃値評価をするために頭部損傷基準値:HIC

(Head Injury Criterion) を用いて分析を行った。その結果、スタンスポジションから落下時に顎を最大限に①前②右③左方向へ引いた際のHICは最大平均HIC7.9(±3.7)、最小平均HIC4.3(±1.3)であった。全3方向間で有意な差は認められなかった。また得意方向HICと最大HICの比較では、最大HICが有意に大きく( $p<0.05$ )、最大HICと最小HICの比較では、最大HICが有意に大きい( $p<0.01$ )結果となった。チアリーディングの指導現場ではトップポジションからの落下指導方法として「自分が固定しやすい方向へ顎を引く」ように指導することが有効である可能性が明らかになった。

## 参考文献

- 1) Andrea L. C. Schneider (2020) Head injury and 25-year risk of dementia. *Alzheimer's & Dementia*, 17 (9) : 1432-1441.
- 2) Ann C. McKee., Robert C. Cantu., Christopher J. Nowinski., E. Tessa Hedley-Whyte., Brandon E. Gavett., Andrew E. Budson., Veronica E. Santini., Hyo-Soon Lee., Caroline A. Kubilus., Robert A. Stern (2009) Chronic traumatic encephalopathy in athletes: progressive tauopathy following repetitive head injury. *Journal of Neuropathology & Experimental Neurology*, 68(7) : 709-735.
- 3) Ann C McKee., Brandon E Gavett., Robert A Stern., Christopher J Nowinski., Robert C Cantu., Neil W Kowall., Daniel P Perl., E Tessa Hedley-Whyte., Bruce Price., Chris Sullivan., Peter Morin., Hyo-Soon Lee., Caroline A Kubilus., Daniel H Daneshvar., Megan Wulff., and Andrew E Budson (2010) TDP-43 proteinopathy and motor neuron disease in chronic traumatic encephalopathy. *Journal of Neuropathology & Experimental Neurology*, 69(9) : 918-929.
- 4) Linda Carroll., J. David Cassidy., Jess Kraus., and Victor Coronado. (2004) Methodological Issues and Research Recommendations for Mild Traumatic Brain Injury: The WHO Collaborating Centre Task Force on Mild Traumatic Brain Injury. *Journal of Rehabilitation Medicine*, 43: 113-125
- 5) 山中真・中野正博・松浦弘幸・玉川雅章・行正徹・久保田正美 (2011) スリップ転倒による頭部外傷危険度. 第24回バイオメディカル・ファジィ・システム学会年次大会講演論文集, 5-8.

- 6) 伊藤暖・和田有司・弓削康平・高尾洋之・大橋洋輝・渡辺大 (2014) 側面方向からのサッカーのヘディングによる頭部衝撃の解析. シンポジウム: スポーツ・アンド・ヒューマン・ダイナミクス講演論文集.
- 7) 河鱈一彦・佐藤博信・田中 力・中西英敏・濱田初幸 (2014) 柔道受身直後の頭部の動きについて. 武道学研究, 47: 22.
- 8) 公益財団法人日本アメリカン協会 (2024) PLAY SAFE 安全対策ハンドブック (指導者向け). 40f677fd7fe923a7f55cec69a9796382.pdf, (参照日 2024 年 11 月 19 日).
- 9) 公益財団法人全日本柔道連盟 (2023) 柔道の安全指導 2023 年第 6 版. 柔道の未来のために\_\_web 用【最終版】2023. 1. 10. pdf, (参照日 2024 年 11 月 19 日).
- 10) 前田剛・片山容一・吉野蔦緒 (2018) 高齢者頭部外傷の現状と課題. 脳神経外科ジャーナル, 27 (1): 9-16.
- 11) 前田剛・大谷直樹・片山容一・吉野蔦緒 (2022) Mild traumatic brain injury (MTBI: 軽度外傷性脳損傷). 脳外誌, 31(3): 146-153.
- 12) 宮内崇・藤田基・末廣栄一・小田泰崇・鶴田良介 (2014) 軽症頭部外傷に関連する病態と対応. 日本救急医学会雑誌, 25(5) 191-200.
- 13) 重森裕・寺田光輝・福嶋洋・大坪俊矢・館原宗幸・鶴崎莉乃・山口継太・安高駿 (2022) 体育系大学生を対象としたスポーツ関連脳振盪の実態調査. 日本臨床スポーツ医学会誌, 30(1): 227-233.
- 14) 中野正博・松浦弘幸・玉川雅章・山中真・行正徹 (2010) 頭部損傷基準値 (HIC) の倫理的解析. バイオメディカル・ファジィ・システム学会誌, 12 (2): 57-63.
- 15) 日本臨床スポーツ医学学術委員会脳神経外科部会 (2015) 頭部外傷 10 か条の提言第二版.
- 16) 谷論 (2016) ほんとに危ないスポーツ脳振盪. 大修館書店.
- 17) United States Governing Body for Sport Cheering Recognized by the International Cheer Union (on line 1): 安全/教育メニュー: トレーニングコース. <https://usacheer.org/safety>, (参照日 2024 年 11 月 19 日).
- 18) 横田茉莉・中原慎二・三宅康史・坂本哲也・横田順一郎・森村尚登 (2024) 頭部外傷の損傷形態別・部位別の特徴に焦点を当てた AIS コードに基づく日本外傷登録データの分析. 日本外傷学会雑誌, 38(4): 526-536.
- 19) 自動車技術会インパクトバイオメカニクス部門委員会 (2006) 工学技術者と医療従事者のためのインパクトバイオメカニクス: 交通事故で人はどのようにして怪我するのか?. 自動車技術会.

# Head motion in Cheerleading: Evaluation using the HIC (Head Injury Criterion)

Okana Hirota\*<sup>1</sup>, Meiko Ishikawa\*<sup>2</sup>, Yasutaka Narita\*<sup>3</sup>  
Kyoko Kodani\*<sup>4</sup>, Kazuhiko Kawabata\*<sup>5</sup>

## ABSTRACT

This study aimed to clarify the impact values associated with concussions that do not involve loss of consciousness by assessing the risk of concussion when cheerleading fall from the top position. The subjects included five female university students with cheerleading experience and three without.

Accelerometers were attached to the frontal planes of their heads, and they were instructed to fall from a shoulder stand under three specified conditions. The Head Injury Criterion (HIC) was calculated to evaluate the head impact values derived from the recorded accelerations. The results showed that the maximum HIC value recorded during the experiment was 12.0, which is relatively low. However, even with such low values, repeated falls from the top position in a short period could potentially lead to symptoms of mild traumatic brain injury (MTBI).

In cheerleading training settings, it was found that teaching flyers to “tuck their chin in the direction where they feel more stable” during falls might be an effective safety measure.

**Key words:** Head motion, HIC, Cheerleading

\* 1 Lecturer, Faculty of Sport and Health Sciences, Osaka Sangyo University

\* 2 Graduate Student (MA) in the Graduate School of Human Welfare Studies, Kwansai Gakuin University

\* 3 Lecturer, Faculty of Physical Education, Kokushikan University

\* 4 Professor, Faculty of Integrative Psychology, Tezukayama Gakuin University

\* 5 Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansai Gakuin University



## 〔論 文〕

# Ciné Débat (シネ・デバ)ーブルキナファソ都市部の貧困かつ 非識字または教育水準が低い女性たちと制作する ドキュメンタリーとインタラクティブ・ディスカッション ー参加型アクションリサーチ・ツールとしての有用性と 研修アプローチとしての可能性の検討ー

森 重 裕 子\*

### 要約：

ブルキナファソでは、ジェンダーによって規定された規範や役割が女性の経済的・社会的状況を厳しく制約し、貧困や識字率の低さを招いている。従来型の女性エンパワーメント事業では、会計や筆記中心のビジネススキル研修が提供されるが、非識字の女性にとって内容や形式の適合性が低く、実質的な成果が得られにくい。

本稿で検討する参加型アクションリサーチは、特にブルキナファソ都市部で零細商売を営む、貧困かつ非識字または教育水準が低い女性の現実に即したスキルや知識を明らかにし、より効果的な研修手法を探ることを目的に「Ciné Débat (シネ・デバ)」を用いて実施した。シネ・デバとは映画上映と上映後のインタラクティブ・ディスカッションを組み合わせたもので、今回は特に調査対象女性たちのドキュメンタリーを制作して上映した。参加者が自身の経験を視覚的に共有し、対話を通じて学ぶこの方法は、文字に依存しないコミュニケーションが根付くブルキナファソの社会文化に適合し、非識字層への効果的なアプローチとして期待される。

本稿では、ブルキナファソの社会的文脈におけるこの手法の有効性と課題を考察し、「シネ・デバ」を用いた参加型アクションリサーチ自体が当事者女性たちのビジネススキル研修となることを考察する。

キーワード：参加型アクションリサーチ、非識字女性、ブルキナファソ

## 1 本稿の背景と目的

### 1.1 ブルキナファソの状況

SDGs が第一目標とする貧困削減であるが、その期限を迎える 2030 年時点において、世界の絶対的貧困状態にある人の約 85% がサブサハラ・アフリカの人々であると予測されている (Lakner et al. 2022)。西アフリカの内陸部に位置し、60 以上の民族が住む多民族国家であるブルキナファソも例外ではなく、UNDP の人間開発指数 (HDI: Human Development Index) では 193 カ国中 185 位で (UNDP 2024)、後発開発途上国のひとつとされる。

好調な金の産出にけん引される経済成長の一方で、政治的に不安定な状態が続いている。2014 年に 27 年間の独裁を続けてきたブレイズ・コンパオレ大統領が市民蜂起により失脚して以降、周辺国で活発化していたテロ活動が急激に増加、2023 年 3 月末には 2300 万人の全人口中、210 万の人々が国内避難民となっている。うち 6 割が子どもであり、5400 の小学校が閉鎖されている (OCHA 2024)。さらに気候変動の影響を強く受けており、降雨の不安定さや気温の上昇傾向が継続し、干ばつや洪水の増加といった環境ストレスが強まり、気候変動移民も増加している (華井, 2021)。2022 年にはテロを抑えることができない政権に対する不満の高まりにより 2 回のクーデ

\* 関西学院大学人間福祉学部助教

ターが起り、同年から2024年にかけては隣接するマリヤニジェールと共に親ロシア傾向を強め、フランスの軍やメディア、企業を迫放する動きもあり、不安定な情勢が継続している。

## 1.2 ブルキナファソの女性の状況

ブルキナファソは世界でもっとも一夫多妻の割合が高い国（36%）である（Kramer 2020）。さらに児童婚の割合も世界で5番目に高く、18歳未満で最初の結婚<sup>1)</sup>をした女性は51.3%、15歳未満では8.9%である（INSD et al. 2019）。さらに19歳の時点で少なくとも一人の子どもがいる割合は36.8%、17歳では11.7%である（INSD & ICF 2021）。このように若くして結婚し、子どもがいる女性は、公教育を受けていないなど教育水準が低く、貧しく、村落部居住の傾向がある（INSD et al. 2019）。だからこそ早い結婚につながっているともいえる。また、民族間や都市・村落間で差異はあるものの、多くの家庭ではものごとをコントロールするのは世帯主である男性であり、基本的に女性には決定権がなく移動も自由ではない。女性は多くの場合、土地の所有から排除されていることから、女性が財産を持つことが難しい。そのため、設備や資金へのアクセスも限定される。ジェンダー役割が様々な場面で厳密に決まっているため、それが女性の職業の選択肢を狭めているという側面もある（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社2013）。これらの女性の社会的状況が、女性をめぐる社会課題、特に女性の深刻な貧困と健康問題に関連している。

## 1.3 問題の所在

女性たちの現実は一筋縄では無いが、ブルキナファソのインフォーマル経済の重要なアクターでもある。都市部では、女性が営む極めて零細な商売が乱立している。もちろん、現状でも女性を対象とする支援事業は多く行われており、貧困状態にある女

性をターゲットとした収入創出事業も少なくない。そのような事業では一般的に政策や事業目的に沿った組織化が行われ、あらかじめ決められている職業技術やビジネススキルを学ぶ研修、資機材供与などがセットで実施される。個人に対する支援も存在するが、自分の事業計画を書類にして提出する必要があるなど、教育水準が低い、または非識字の女性たちにはアクセスが難しい。さらに、ビジネススキルの研修は、ノートとペンの配布からはじまり、初歩的な簿記会計や在庫管理などをメインコンテンツとすることが大半であり、上記女性たちにとっては有用であるとはいえない。

こういった、非識字の女性が多いグループに対して実施されるビジネススキル研修において、筆記による記録を主体とした内容である場合、2つのミスマッチがある。一つ目は内容のミスマッチ、二つ目は伝え方のミスマッチである。内容のミスマッチが起こる要因として、多くの事業で専門家によって既に開発された貧困層女性向けビジネススキル研修コンテンツが、おそらくはインフォーマルに継承されていることが大きな要因のひとつであると考えられる。それらは簿記会計や在庫管理、事業計画といった、先進国では共通して「事業運営に必須のビジネススキル」であり、難易度を落とすために単純化され、多くの支援事業で計画段階からすでにカリキュラムとして組み込まれている。職業技術研修と比較して重要視されていないことも多く、直接的な学習効果よりも参加人数を評価指標としている事例は多い。研修対象となる女性の中でも極めて貧困状態にある女性たちは、ペンとノートと日当を受け取り、軽食を食べて帰宅するだけで満足していることもあり、このミスマッチに対して声を上げる人は現場ではほとんどいない。非識字の女性に向けた研修が盛んな国のひとつであるバングラデシュでは、スマートフォンやその他のICT機器を利用している例が

1) ブルキナファソでは宗教的な結婚や伝統的な結婚、民法上の結婚など、婚姻の形態が複数存在する。このいずれか一つ以上の式を行うと社会的には結婚した状態となる。必ずしも夫婦が民法上の結婚をしているとは限らない。また、一夫多妻制が正式に認められており、実践する人数も多い一方で、特に若いうちは「同棲」と本人が言及する関係もある。もちろん、愛人関係も少なくない。そこで、国の調査などでは結婚と同棲に「Union」という言葉が当てられることが多い。ニュアンス的には結婚と同棲の双方を含んでいる。このデータでも「Union」が使用されているが、政府をはじめ国際機関などのデータでは結婚として扱っているため、ここでも同様に訳した。

散見される。しかし、ブルキナファソでは貧困層の女性たちはスマートフォンを持っていないこともあり、また、バングラデシュとは女性支援やDX化自体の社会的環境が異なり<sup>2)</sup>、独自のICT機器の導入は実現可能性も持続可能性も低く、期待するのは時期尚早であろう。

伝え方について、上記ビジネススキル研修では板書やスライドを多用した講義形式をとることがほとんどである。参加者にはハンドアウトや教本が配布されることもあるが、ペンとノートだけが配布されることもある。「文字や数字」を通じて伝えるという時点で、教育をほとんど受けていない女性たちのニーズには合致していない。さらに、彼女たちにとっては馴染みがない、初めて接する内容を、講義形式で一度だけ説明をするにとどまるということは、メモを取ることができない人たちに、それらの内容をその場で「理解して記憶する」ことを期待しているともいえる。そしてそれは、あまりにも困難であるし、現実的ではない。

#### 1.4 本稿の目的と方法

これらの現状を踏まえ、最貧困状態にある非識字または教育水準が低い女性たち（以下、当事者女性たち）が営む零細商売に必要なスキルや知識を明らかにすると同時に、より彼女たちが学びやすい研修とするため、2021年から2022年にかけて、ブルキナファソ西部のボボ・デュラッソにおいて参加型アクションリサーチを行った。調査を計画するにあたり、当事者女性たちとの参加型調査手法について現地協力研究者と検討を重ねる中で、最終的に用いたのが *Ciné Débat*<sup>3)</sup>（シネ・デバ）と呼ばれる手法である。そのうち、ドキュメンタリー撮影と上映、および上映後のインタラクティブ・ディスカッションを組み合わせる手法を採用した。

本稿では、このシネ・デバが、西アフリカ都市

部の最貧困状態にある非識字、または教育水準が低い女性たちと行う参加型アクションリサーチで使用するツールとして有用であると同時に、彼女たちが営む極小規模の商いに向けてのビジネススキル研修としても有用であることを検討する。まず、ブルキナファソの複雑な多言語環境と教育事情を整理し、ブルキナファソに根付くオーラル・コミュニケーションの代表例を示す。続いて、人々にメッセージを伝えて行動変容を起こすということを、莫大な資金で集中的に行ったHIV/AIDS予防活動を、行動変容コミュニケーションの参考例として振り返った後、当事者参加の重要性、およびシネ・デバが参加型アクションリサーチのツールとして有用であることを検討する。最後に、シネ・デバを用いる参加型アクションリサーチが当事者女性のビジネススキル研修として有用であること、そしてその限界を検討する。

## 2 音世界かつ無文字社会で伝えるということ：ブルキナファソにおける「コミュニケーション」

### 2.1 ブルキナファソの多言語環境と識字の状況

ブルキナファソの言語環境は非常に複雑である。旧宗主国であるフランスの影響で公用語は仏語であり、ほとんどの公的な教育は就学前教育から仏語で行われている<sup>4)</sup>。しかし、ブルキナファソには60以上の民族が存在し、家庭内ではそれぞれの言葉が話されている。それらの中でもいくつかの言語が地方言語として各地域で広く使用されており、たとえば、首都圏では主要民族モシの人々のモレ語、西南部では西アフリカの代表的リンガフランカであるジュラ語、北部ではサヘル地方一帯で広く居住するプールの人々 (*Peulh*) のフルフルデ語が話される、といった具合である。結果として、特に都市部の住民は家庭では自分の民族の言葉、コミュニティでは地方言語、学校

2) バングラデシュは世界最大のNGOである「BRAC」がエビデンスに基づいた女性支援を大規模に行っている他、ノーベル平和賞受賞者であるユヌス博士の「グラミンバンク」も非識字女性の金融包摂に向けてテクノロジーを利用して積極的な活動を行っている。政府自体も、デジタル・トランスフォーメーション (DX, Digital Transformation) に力を入れていることから、ICT機器を導入した取り組みが比較的進んでいる。

3) 本稿では英語表記と仏語表記の両方を使用しているため、仏語表記はイタリック体としている。

4) 一部、バイリンガルの学校も存在しており、2021年12月現在で814校が運営されている。(MENAPLN 2022)

や職場では仏語を使用することが多い。もちろん、仏語教育を受けておらず自分の母語と地方言語が重なるために母語以外話せない人もいれば、父母の出身地や民族が異なるためにどちらの言語も身につけていたり、幼少期から青年期に別の町の親戚宅等で過ごす人が多いためにさらに多くの言語を話す人もいる。

ブルキナファソでは先に述べた仏語による公教育システム以外に、いくつかのノンフォーマルな教育システムが存在する。基礎教育で代表的なものがイスラム系の教育システムと、成人識字教育である。イスラム系の教育システムでは大きく分けて、指導者が個人的に開設しているコーラン学校、宗教教育に主軸を置いたメデルサ（イスラム学校、*Medersa*）、アラビア語とともに仏語教育も行うフランコ＝アラブ学校が存在する。コーラン学校でも識字や算数を教えているところがあったり、メデルサでもフランコ＝アラブ学校に近い教育を行っていることもある。しかし政府や国際機関の方針もあり、フランコ＝アラブ学校は特にバイリンガル教育を行う宗教ベースの私立学校として、政府認可さえあれば小学校卒業資格を取ることができ、2021年12月現在、認可済の学校として2426校が運営されている（MENAPLN 2022）。しかしながら、まだ認可を取っていない学校も多く課題となっている（UNIVERSALIA 2018）。

年長者向けに提供される識字教育のほうは公的なものも私的なものも存在しているが、一般的には仏語ではなく地方言語で行われる。ほとんどの民族の言葉には文字がなく、主要な地方言語は国で定められたラテン文字と表音記号を組み合わせた表記「*Alphabet national burkinabè*」が用いられている。これらは仏語による公教育の中では教えられない。したがって、一般的な公教育しか受けたことがない人々は、識字教育で使用される言語を話し理解することはできるが、読み書きができない。一方、識字教育では仏語を学習しないため、識字教室に通っていても仏語はできるようにならない。

ここに国内避難民が急増したことから、言語状況はさらに複雑化し、同じ地方内のみならず、同じ村落内でも話が通じないということが起こって

いる。ただ、元々の多民族・多言語環境もあり、簡単な日常会話程度は素早く身につける人は多く、さらに親せきや知人を頼って移住している人も多いため、生活はなんとか送れている様子である。

公教育システム自体も状況が悪化している。治安悪化が顕著な地方で多くの小学校が閉鎖し国内避難民が急増した結果、避難民受け入れ先となっている自治体の小学校でも、ただでさえ不足していた就学可能人数がさらに圧迫され、入学を希望する子どもをすべて受け入れることができない。さらに、ひとつのクラスに100名以上の生徒を詰め込むなど、全国的に教育の量も質も危機的な状況にある。

実は近年、ブルキナファソの識字率は社会情勢の悪化にもかかわらず、国際支援を中心とした様々な取り組みにより急速に改善されてきていた。それでもブルキナファソでは長らく低い小学校就学率が続いてきたため、15歳以上の成人で読み書きができない人は人口の約70%を占める状態である（INSD 2022）。今まで述べた現状では、しばらくは急速な改善は難しいだろう。ブルキナファソの多言語環境は非識字者を多く含んでいることと、避難民として居住地の言葉に不自由している人々が増加してきているところに特徴があるといえる。

## 2.2 ブルキナファソにおける声によるコミュニケーション：グリオ、冗談関係、話し合いの木

文字がほとんど存在しなかったブルキナファソであるが、川田は「文字を必要としなかった社会」であるとし、それはブルキナファソのコミュニケーションの世界が「文字なしに充足した、それなりにきわめて豊かなもの」であるからとしている（川田順造 2001, p.8）。声や太鼓といった音はもちろん、踊りなど身体の動き、造形による豊かなコミュニケーションは今も生活に深く根付いている。ここでは、特に言葉による代表的なコミュニケーションで、生活の中で重要な位置を占めている①グリオの語り、②冗談関係（*Parenté à plaisanterie*）、③話し合いの木（*Arbre à palabres*）を概観しておきたい。

### ①グリオの語り

グリオとは、西アフリカの諸社会に存在する世襲制の語り部で楽師であり、助言者や外交官の役割も担ってきた (Encyclopædia Britannica n.d.; 塚田&中村 1999)。筆者が働いていたブルキナファソ西部において、グリオは冠婚葬祭時に音楽を奏で、主役となる人や客人を褒めたたえたり、慰めたりといった歌を歌う場面に出会うことが多かった。地方の市役所では、市長のあいさつの前に音楽が奏でられたり、グリオの誉め言葉が合いの手のように投げかけられたりするなど、公的イベントにも起用されていた。グリオは被差別集団である一面を持つが、精霊と交信し、その言葉を発するとされ、恐れられてもいる (川田順造 1998)。

### ②冗談関係 (*Parenté à plaisanterie*)

冗談関係は親族間のものが有名であるが、ブルキナファソにおいて特徴的で日常よく目にするのは、決まった2つの民族間で繰り広げられるある種の言葉の応酬によるコミュニケーションである。初対面であっても、冗談関係にある民族同士であるとわかった瞬間に雰囲気は打ち解けたものとなる。実際はとても際どい言葉のやりとりで、「酒飲み」「芋虫食い」といった各民族のネガティブなステレオタイプを揶揄するものや (Richter 2016)、「プルは奴隷なんだよ、お前みたいにな!」「いや、お前らボボのほうが俺たちの奴隷なんだよ、忘れたのか!」(プルとボボの人々は冗談関係) といったやり取りが典型的である。対立可能性をはらむ民族間が冗談関係にあることが多く、ある種のガス抜きの側面もあり、衝突回避に役立っているとされる (Sissao 2002)。今やこの冗談関係はブルキナファソでは Facebook で専用のページが作られ、全国規模で行われている。たとえば、ボボとダフィン、プルの人々のグループのひとつはメンバーが約30万人もいる (2024年11月25日現在)。これら3つの民族の人々がひっきりなしに相手を揶揄する言葉や写真を投稿していて、暇さえあればこれを見て大笑いしている人は少なくない。劇やドラマなどでも頻繁に織り込まれており、日常生活においても公私とも

に重要なコミュニケーションである。

### ③話し合いの木 (*Arbre à palabres*)

ブルキナファソの村落部の小規模な村では、今も大きな樹の下 (バオバブの木とされることが多いが、南西部はマンゴの木) で、村民が全員集まり、長老たちが中央に陣取り、村の課題の解決に向けて話し合いが行われる。最終決定は長老たちが行うが、全員が納得し合意するまで参加型で話し合いが行われる。このような議論の方法は話し合いの木と呼ばれ、アフリカに広く存在している (Sissao 2002)。ブルキナファソの人々はこの議論方法をよく用い、あらゆる場面で、多数決というよりは全員のコンセンサスを得ることを目指すことが多い。そしてこのことにより、人を巻き込み、意見をまとめ、説得できる話術に長けた人がリーダー的存在として認められる傾向にある。「上手に話す (*Bien Parler*)」というのは、リーダーに求められる資質として重要視される。

## 2.3 研修における伝え方や場の構築の重要性

ブルキナファソで実施される研修では、技術実地研修を除き、通常は文字を中心としたマニュアルやテキストを用いて、その地域の地域共通語で説明が行われる。しかし、今まで見てきたように、長らく「文字が必要でなかった社会」であったブルキナファソでは、学校教育の普及が遅れ、今もなお識字率が低い状態が続いている。さらに、元々の多言語環境に加えて、国内避難民の増加により、地域共通語もいつも通じるわけではないという事実を踏まえるべきであろう。一方、「話すこと」や「音」による豊かなコミュニケーションが今なお社会に、そして人々に根ざし、また、リーダーを中心に参加型で全員が納得し、コンセンサスに至るような議論方法が用いられてきた。つまり、非識字または教育レベルが低い女性たちに向けた研修において、ブルキナファソが培ってきたことばによるコミュニケーション方法を積極的に取り入れることで、彼女たちがなじみやすく、理解しやすい内容や環境設定が可能となると考えられる。たとえば、グリオのようなことばによる褒めたたえや勇気づけであったり、冗談関

係のようなユーモアを交えてよくない点を指摘したり、ことばの交換を行うことだったり、講師による教室での講義のようなものではなく、話し合いの木のような全員参加型の場の設定といったことである。加えて伝統的な教育も上記の伝統的コミュニケーションで実施されてきたことから、グリオが語るように、または話し合いの木の下で祖父母と孫が行うように、ストーリーテリングで知識を伝えることが有効である可能性は高い。そして、地方言語を理解しない避難民を含む移民には、直接的な研修内容だけではなく、地域固有の文脈を説明できるようなサポートを準備する必要があるだろう。

### 3 HIV/AIDS 予防啓発活動における「伝える」経験：誰に何をどうやって伝えるべきなのか？

#### 3.1 HIV/AIDS と予防啓発

多くの人に行動を変えてもらうために「伝える」ということを最も多く実施してきた分野のひとつとして、保健医療分野をあげることができる。世界では疾病予防に向けた行動変容のために多くの「啓発」が行われてきた。その中でも重要な転換点となったのが HIV/AIDS パンデミックである。AIDS とは後天性免疫不全症候群 (Acquired Immunodeficiency Syndrome) の略称で、HIV (Human Immunodeficiency Virus、ヒト免疫不全ウイルス) に感染して免疫不全が生じ、日和見感染症や悪性腫瘍が合併した状態である (厚生労働省 website)。性行為や注射器の使いまわしなど、体液を介して感染する HIV は、1981 年に最初の AIDS のケースが報告されてから現在まで、世界中で猛威を振るっている。中でもその影響を強く受けてきたのが①男性と性行為をする男性 (MSM: Men who has sex with men)、②セックスワーカー、③注射薬物使用者であった。1990 年代半ばまではまだ有効な治療法が確立していなかったために多くの有名人が亡くなり、死に至る病として恐れられていた。予防啓発しようにも、当時はまだ差別が横行していた MSM の人々やセックスワーカーの人々、そして犯罪とされる注射薬物を使用する人々には、従来の伝え方では啓発メ

ッセージが届かないことは明白であった。さらに、行動変容の対象となる行動自体も性行動と薬物静脈注射という、ほとんど第 3 者の目に触れることがなく、隠されることが多い行動であり、当事者ではない保健医療従事者の場合、適切にニーズを捉えられるとはいいがたく、伝えるべきメッセージ内容の構成や行動変容を促す環境作りも困難であった。潜伏期間が数年から約 10 年と長期であることも行動変容の困難さを高めた。どこでどうやって何を伝えればいいのか、明確ではなかったのである。

それでも、世界中で研究者を含む保健医療従事者たちがよりよい予防啓発を目指して手探りでフィールドでの調査・活動を繰り返す中で、徐々に当事者との出会いと協働が広がり、また、自分たちのコミュニティのために活動する当事者グループも増えていった。対策が進むにつれて HIV/AIDS の予防啓発分野は当事者が参加することが多くなったことから、保健医療従事者は予防啓発による行動変容に関して大きな学びを得ることになった。伝えたい相手のいるところで、その人たちが使う言葉で、その人たちにとって重要な行動に関して受け入れやすく実行に移しやすい行動変容メッセージを、当事者と専門家が共に考え伝える努力が続けられてきたのである。全部が成功したわけではなく、当事者と専門家の間がいつもうまく行っていたわけではなかったが、国際的に資金投入も潤沢であり、保健医療の予防啓発において多くの前進が見られたといえる。

#### 3.2 サブサハラ・アフリカにおける HIV/AIDS 予防啓発

もうひとつ、HIV/AIDS パンデミックの大きな影響を受けた「場所」がある。サブサハラ・アフリカである。HIV はコンゴ民主共和国やカメルーンなど、アフリカ中央部に起源があり、わかっている限りでは 1951 年に採取されたコンゴ民主共和国の首都、キンシャサ在住男性の検体が最古の AIDS ケースのものとされている (Zhu et al. 1998)。その後、数十年をかけてアフリカ大陸全体に流行が拡大したが、特に 1995 年ごろのアフリカは非常に深刻な状態であった。国連エイズ計画と WHO のレポートに記載された 1995 年の妊

婦の有病率データでは、ジンバブエのベイトブリッジでは59%の妊婦が陽性であり、南アフリカの国境近くの町では10人に7人の妊婦が陽性であった (UNAIDS & WHO 1997)。

アフリカでももちろん予防啓発に力が入れたが、感染経路として男女間の性行為が多くを占めたため、啓発対象は生殖年齢にある人々すべてとなり、広く住民に向けて行われた。しかし、アフリカの多くの人々の間で性的な話を公の場で行うことがタブーとされていた他、教育水準や識字率が低い傾向にあり、さらに当時、メディア自体が限られており、メディアからの情報への暴露も限定されていた。そのため、欧米のアプローチをそのまま導入するわけにもいかず、啓発メッセージの内容や伝え方について、現地医療従事者の他、国際協力関係者も模索を続けていた。そこで注目されたのが、アフリカの文脈やコミュニケーション方法を取り入れるものである。本稿では、2006年に筆者がブルキナファソで勤務していた大統領直轄かつUNDP(国連開発計画)との共同で実施されていたHIV/AIDSプログラムで扱っていた例を示す。

### 3.3 ブルキナファソ社会における啓発方法

- ポスターやパンフレット

ブルキナファソでももちろん、啓発ポスターやパンフレットは作られるが、掲示・配布されるのは、保健医療施設や政府機関、市民団体事務所、学校関係など識字者が多い環境に限定されていた。ポスターは仏語または地方言語が用いられるが、具体的な行動を描いた写実的イラストを使ったものが多い。それでも、公教育を受けておらず、人生の中で視覚的メディアへの暴露が少ない人の中には、イラストの意味を間違えて理解していたり、自分たちの絵や写真ではないので自分には関係ないと考えたりする人もいた。

- インターネット・テレビ・ラジオ・音楽など

2006年当時、スマートフォンは普及する前であった。また、ブルキナファソではインターネットは通常はインターネットカフェで見るとであり、わざわざお金を払ってHIV/AIDSの情報にアクセスする人はほとんどいなかった。

新聞雑誌の普及は限定的で、一般家庭で新聞や雑誌を見かけることはなかった。

地方都市部では、テレビ局は国営放送局1局(RTB: *Radiodiffusion Télévision du Burkina*)のみ、昼のニュースとドラマ、夜のニュースとバラエティ放映のみというように、かなり限られた時間と内容で、衛星放送は当時は珍しいものであった。RTBでは仏語放送がほとんどを占めていたため、番組としてHIV/AIDSに関するものは作られていたが、啓発チャンネルとしては重要視されていなかった。それでも、全国の都市部でよく視聴されていたため、検査キャンペーン時には多言語で作られた啓発CMがよく流されていた。ただし、電話番号や検査可能場所など情報提供としての意味は大きい、動機付けとなるような内容はなく、行動変容への効果は限定的であったと考えられる。

ブルキナファソでは革命時にアナウンス代わりに使われた影響で、ラジオがとても普及している。当時、全国放送を行うラジオは先述の国営放送局(RTB)とフランスの*Radio France International*(RFI)のみだったが、ブルキナファソは小規模なコミュニティーラジオが盛んで、地方言語の番組を多く流しているため、人々は好んで聞いていた。低予算で音楽などを交えた人々を惹きつける番組制作が可能で、地域に密着した情報を提供することも可能である。そこで、コミュニティーラジオは啓発チャンネルとして重要視されていた。

アフリカにおける啓発の最も重要な対象であった若者の間では、映画CDを一緒に鑑賞する民間娯楽施設「ビデオクラブ *Vidéo Club*」や、ラジオ番組等の視聴後に議論し、啓発を行うNGO等の施設「若者視聴覚センター *Centre d'écoute des jeunes*」などが盛況であった。これらの場所の他、地域コミュニティーで近隣の若年男性が集まってお茶を楽しむ「*Grin de thé* (お茶のみグループ)」も重要な啓発場所または機会とされていた。若者向けの啓発キャンペーンでは啓発ドラマ制作や有名歌手の登用、若者が参加してのラジオ番組制作なども盛んに行われた。

また、都会には村から出てきて家政婦として

ほぼ無給で働く若年女性がたくさん存在しているが、そのうちの少なくない女性たちが外の世界とはほぼコミュニケーションを取らない。彼女たちが教育を受けていることは稀であり、テレビやラジオを視聴する機会も限られ、啓発する側からは接触が難しい、かつリスクが高い人々であると認識され、戸別訪問の対象となっていた。

#### ・グリオ

先述のとおり、グリオはブルキナファソでは冠婚葬祭に欠かせない語りと音楽のプロ集団であるが、川田は「『グリオ』のことは、それを耳にする者に対して、最も本来的な意味で強制力をもっているといえる。」としている（川田 1998, p.194）。そして、トリックスターとして人々が口にはできないようなことを、能弁に、大声で言い立てることができることも指摘している。それゆえに、HIV/AIDS の啓発活動でも盛んにグリオの語りが用いられ、グリオが車に乗り、拡声器で啓発メッセージが入れ込まれた語りを流すということもよく行われていた。

#### ・フォーラムシアター (Théâtre Forum)

フォーラムシアターとは、社会問題に対するコミュニティの対話を促進するために使用される参加型演劇の手法で、観客を巻き込みながら変革のための行動を探ると同時に、強いエンパワーメント志向を持っている (Miramonti 2017)。伝統的なお祭りが劇場型かつ参加型のものが多いブルキナファソでは、啓発手法としてイベント的に屋外で盛んに実施されていた。

フォーラムシアターの劇は、つらい目に合う若年女性と悪役の男性や、責める妻とダメな酒飲みの夫など、それぞれの演劇に応じたステレオタイプを反映した登場人物によって、主題を織り込んだストーリーが演じられる。劇の終了後、ストーリーについての観客を巻き込んだディスカッションが行われ、続いてコンドームの使用方法や HIV 検査の紹介などが行われ、啓発メッセージの強調とともに解散となる。

笑いがちりばめられたこの手法は人々にとっても人気があり、特に娯楽が少ない村落部では村の人々が全員参加するほどであった。専門の劇団も多く存在するほか、地域の若者も、学校の

授業の一環や地域の市民組織のイベントなどで演じることがあった。HIV/AIDS 予防啓発では性的内容を扱うが、直接的な表現を用いることが少ないからか、子どもたちも多く参加していた。

#### ・Ciné Débat (シネ・デバ)

フォーラムシアターにおける演劇を、映画やドキュメンタリーに置き換えたものがシネ・デバである。ブルキナファソではフォーラムシアターのほうがポピュラーで、様々な場で開催されていた。しかし、HIV/AIDS 予防啓発において、圧倒的な存在感があったのが、主に村落部で啓発活動を行っていた市民団体 CINOMADE のシネ・デバであった。フランス語で *Ciné* は映画、*Débat* はディスカッションを意味する。フォーラムシアターと CINOMADE のシネ・デバが最も異なる点は、あらかじめ準備された共通の素材（フォーラム・シアターでは劇のシナリオ）を使用するのではなく、毎回、啓発対象の村落で住民へのインタビューを撮影し、それを討論の題材として使用することにある。

彼らはまず、村落各所への挨拶や日程調整を兼ねて事前に対象村落を訪問する。そして開催当日、対象村落において、その日の啓発テーマに沿って様々な社会的地位や民族、世代の人々のインタビューを撮影する。他にもインタビューへの導入動画として、その村の特徴的な場所（中心的な道路や学校、宗教施設など）をドラマチックに撮影する。それらを簡単に編集した後、簡易な上映舞台が村の広場のような場所に設けられ、夕方になると大音量の音楽で人を集める。村では大画面で映画等を見たことがない人がほとんどであったため、一晩で平均 2700 人が集まっていたという (Bouchard 2017)。上映は軽快な BGM と共に村の風景動画から始まり、インタビュー動画へと続く。終了後、司会者のファシリテーションで会場の参加者と議論を進める。最後に、コンドームの使用方法についての会場とのインタラクティブなセッションや、近隣の HIV 検査施設への案内動画上映などを行い、イベントは終了する。

導入の村の風景動画が「私たちの村のこと」という意識を高め、住民インタビュー動画が

「私たちの家族や友人、知り合い、つまり“私たち”についての話題である」という意識を高める。その結果、テーマは「自分ごと」となり、マイクを取り合いとなるほど白熱する。特に HIV/AIDS 予防啓発においては、男女の関係についての話題をユーモアたっぷりに始めることで、タブーとされる性や性行動についての具体的な対話に入りやすくなる。お仕着せの道徳的なメッセージを伝えるのではなく、会場のコンセンサスを導くため、人々の納得感に基づく共通した価値や信念の変換を導きやすく、行動変容につながりやすいと考えられる。

### 3.4 Expert-knows-best model と Citizen-driven model

ここでは欧米や日本のキーポピュレーションの人々、およびブルキナファソの人々への HIV/AIDS の予防啓発について概観した。双方の内容は全く異なるものの、共通するのは、相手に合わせた啓発手法がとられてきた、つまり、メッセージを伝えたい人のいる場所や参加しやすい場所で、その人たちの言葉を使い、その人たちに必要なメッセージを、その人たちのバックグラウンドに合わせた形で伝える、というものである。これらは外部者である保健医療や国際協力における専門家が自分たちの知識と経験だけで計画することは難しく、当事者から学ぶことが重要であることも共通している。そして、このような手法はソーシャルマーケティングによる行動変容プログラムそのものであるといえる。

French は公衆衛生におけるソーシャルマーケティングの著書の中で、保健医療サービスについて、専門家主導の「Expert-knows-best model」から、市民に重点を置いた「Citizen-driven model」であるソーシャルマーケティング・アプローチへと移行するべきであると説く。すなわち、このアプローチにおいては、人々の見解や信念、提案は重要な情報として、疫学や統計、介入に関する根拠とともに、公衆衛生政策や戦略の策定やプログラム提供の中で使用されるとしている (French 2017 p.11)。

ブルキナファソ都市部で貧困状態にある非識字または教育水準が低い女性たちの、極めて小規模の商売の営みにおいて必要なビジネススキル研修

開発について、この HIV/AIDS 啓発の経験と公衆衛生におけるソーシャルマーケティング・プログラムから学ぶことはとても多い。私たちは当事者女性たちの生活や商売に対する見解や信念、知識や経験をあまりにも軽視してきたのではないだろうか。もちろん、簿記会計や在庫管理などのスキルは、よりよい経営のためには重要であると考えるが、いわゆる先進国のやり方を無理やり当てはめようとしても、当事者女性たちが「自分たちのためのものではない」と感じるような内容や伝え方では、意味をなさないのである。

## 4 シネ・デバによる参加型アクションリサーチを当事者女性たちのためのビジネススキル研修にする

### 4.1 参加型アクションリサーチ

今まで述べてきた当事者女性たちを取り巻く社会環境や文化的背景、HIV/AIDS 予防啓発分野における過去の啓発事例を踏まえ、彼女たちに必要な知識やスキルを抽出し、それを伝えるにあたり、エンパワーメント志向が強い方法である参加型アクションリサーチを採用することにした。

参加型アクションリサーチ (Participatory Action Research、以下 PAR) とは、アフリカやアジア、ラテンアメリカのコミュニティー開発を起源とする「参加型リサーチ (Participatory Research)」と、社会心理学者 Lewin の研究を起源とし、主に米英やオーストラリアにおいて教育やマネジメント分野で発展してきた「アクションリサーチ (Action Research)」が統合されたものとされる (Liamputtong 2020)。武田はこの2つの源流を「南の系譜」と「北の系譜」として歴史をまとめたうえで、それぞれの系譜における定義が各主要分野の背景の違いを反映するため、PAR がその双方を両極とした幅広いスペクトラムを包括することを指摘している (武田 2015)。本稿では、このスペクトラムを「Big Tent」としてまとめた Chevalier らの定義を用い、PAR を「ソーシャルアクションに焦点を当てた集団的推論とエビデンスに基づいた学習である」とする (Chevalier & Buckles 2019)。

Chevalier らは、PAR の3つの柱として「真の

参加 (Genuine participation)」「具体的な行動 (Tangible action)」「科学的なリサーチ (Scientific research)」を重要視している。(Chevalier & Buckles 2019 p.21) 今回、当事者女性たちをエンパワーメントし、彼女たちが営む極めて小規模な商売をよりよく営んでいけるようなビジネススキル研修を作り上げるには、まず彼女たちにとって重要で効果的な知識やスキルをリサーチし、それらをエビデンスとして彼女たちになじみがある方法で伝える必要がある。そのためには当事者である女性たちの真の参加が欠かせず、そこで初めてエビデンスに基づいた知識やスキルの情報が具体的な行動変容につながると考えられる。

#### 4.2 だれに「参加」してもらうのか？

しかし、極小規模商売から一向に前に進まない女性たちと研究者だけの参加では、彼女たちの商売を前進させるのに必要な知識やスキルを導き出すことは難しい。これを実現するためには「同様の商売から始めているが、今は成功している女性たち」をリサーチする必要がある。しかし、同じようなスタートであったとしても、今や有名レストラン経営者になっているといった大きな成功を得ている女性たちの話は、当事者女性たちに「自分たちとは違う人たちの話」と受け止められることが予測される。そこで、当事者女性たちよりも一歩だけ先を進む女性たち、例えば簡単な屋根やいすなどを設置したり、人を雇っていたり、商売を一歩前進させることができている女性（以下、モデル女性）であれば、身近なロールモデルとして捉えてもらいやすいと考える。

#### 4.3 フォーラムシアターからシネ・デバへ：どのように「参加」してもらうのか？

当初の計画では、劇団を招いて研究者チームが司会となり、当事者女性たちを参加者として、先述したブルキナファソのコミュニケーションを活かしたフォーラムシアターを実施する予定であった。使用する劇のシナリオは、モデル女性たちと当事者女性たちにインタビューをし、彼女たちの商売経営における違いから、よりよく営む際に必要な知識やスキルを抽出し、いくつかの典型的な商売の場面についてのシナリオを制作しようと考

えていた。しかし、懸念事項として①多様な商売の多様な場面を選択するのが困難であること、②あくまでインタビューを行った土地のローカルなものとなること（他の土地では扱う商品や商売のスキルと知識が異なる可能性があること）、③当事者女性たちは公の場で発言しない傾向があること、④明らかにしたい内容はモデル女性たちの商売の秘訣にあたるため話してもらえない可能性があること、⑤当事者ではない劇団を使うことが負の効果を生む可能性があること（当事者たちが自分たちのことではないと感じる可能性）、などが考えられた。

しかしながら、たまたま研究者チームに先述のシネ・デバを行っていた CINOMADE の中心メンバーがいたため、彼らが実施していたシネ・デバに近い形で検討しなおすことになった。使用する動画はモデル女性と当事者女性、それぞれの商売の様子とインタビューとし、シネ・デバ自体にはインタビューを受けた女性たちを中心にモデル女性たちおよび当事者女性たちに参加してもらうという計画をたてた。すると、上記の懸念事項のほとんどが解決することが分かった。すなわち①動画では参加者の業種や重要場面を網羅することはできないが、ストーリーに依存していないため、シネ・デバで場を共有することで、議論自体でカバーすることができる可能性が高いこと、②CINOMADE では訪問する村ごとに動画を撮影しており、有効な議論を起こすためにはローカルであることが重要だと考えられていたこと、③動画に出演してシネ・デバの場を共有することで、話す状態になりやすいこと、⑤シネ・デバ参加者を撮影した動画であるため、自分ごととして捉えてもらえる、ということである。④については、開始前までは引き続き懸念されていたが、実際のシネ・デバの場では、「女性として」「妻として」という言葉と共感を表明する発言が随所にみられ、結果としてオープンな議論が展開された。

#### 4.4 PAR のツールとしてのシネ・デバの有用性と実施に際しての重要ポイント

しかし、CINOMADE のシネ・デバの最も重要かつ大きな利点は、実際の現場の映像を見ながらモデル女性と当事者女性が議論することで、極小

規模商売に重要な知識や技術を共同で明らかにすることができ、同時に学びあうことができる点である。実際のシネ・デバではインタビュー動画に出演していない参加者を含め、その場の全員が「自分ごと」として共有し、議論というより「対話」を進めていたと言える。モデル女性から当事者女性に知識や技術を伝えるだけではなく、モデル女性同士や当事者女性同士も学び合っていたことから、一体感が醸成されていたことがうかがえた。

また、たまたまではあるが、シネ・デバのために準備した動画を、CINOMADE スタッフでもあった研究チームメンバーが、ブルキナファソのテレビ番組のドキュメンタリー風に編集を行った。これが主役効果とも言える効果を発揮し、出演者の誰もが主役として雄弁に語ることを可能としたようである。インタビューの中に簡単なライフストーリーが含まれており、それが先述の「女性として」「妻として」の共感を高めたことは明らかであり、主役効果と「女性としての共通した経験」を起点に、対話が促進された。さらに、知識や技術を部外者が教えるのではなく、モデル女性と当事者女性が自ら気付くという経験は、その気付きからの学びを容易に自分のものとする機会となったと考えられる。これは当初意図していた「研修」というものとは一線を画すもので、より内発的なコミュニケーションや行動を引き出すものといえそうである。

司会者が重要である点も強調するべきであろう。伝統的なコミュニケーションを引き出す場を作り出すのは、主に司会者の役割である。褒めたえやユーモアを交えつつ、対話をコンセンサスに向かってまとめあげていくのは、簡単なことではない。しかし、そのプロセスはブルキナファソの口承の伝統に合致するものでもある。まさに「うまく話す」技量が必要である。CINOMADEの活動を分析した Bouchard は、司会者の役割の重要性に触れ、参加者にショックを与えたり、裁くような言動や軽蔑的な態度を取らず、参加者と信頼関係を築くべきであると述べている (Bouchard 2017 p.13)。また、Bouchard は別の論文において、西アフリカの口承が集団的な記憶を伝達する媒体であるとし、伝統的に教育は口承で

あったことに触れている (Bouchard 2018 p.39)。これらは、研修という、ある意味では現代的な学びの場においても集団的な記憶、つまり共有されたストーリーを必要とし、「私たちの話である」という感覚が重要なことも示しているといえる。

技術面での重要なポイントとして、近年になって動画制作が容易になったことを挙げるができる。研修や啓発を実施するコミュニティでインタビュー動画などを撮影・編集することは、スマートフォンの登場で驚くほど簡単になった。CINOMADE が HIV/AIDS 予防啓発で活躍していた 2000 年代初頭は、動画撮影は相応の機材と技術が必要とされていた。しかし、2024 年現在、スマートフォンで撮影した商業映画が登場するほど、手軽に動画撮影や編集することが可能となっている。ほとんど編集せず、決まったフォーマットのインタビュー動画を撮るのであれば、毎回の研修前に半日程度あれば撮影と最低限の編集をすることが可能である。これはその都度、参加者の動画を撮影し、それをベースにシネ・デバを用いた PAR を実施する障壁がずいぶん下がったといえる。

#### 4.5 おわりに

以上で見てきたように、シネ・デバはブルキナファソの非識字または教育水準が低い女性たちとの参加型アクションリサーチの方法として、非常に優れている。今回はその主たる理由として、①自分たちが動画に登場することで、参加者みんなで自分ごととして対話を進めることができる、②簡単なライフストーリーをインタビューにはさみ、ドキュメンタリータッチの編集を行うことで、女性として共通の経験に基づく共感を起点とした対話を進めることができる、③司会者がブルキナファソの伝統的なコミュニケーションの場を作り出すことが容易である、という 3 つを挙げるができる。

一方で、動画制作が技術的に容易になったからといって、毎回、研修前に動画を撮影することは簡単ではない。さらに司会として、ブルキナファソの伝統的なコミュニケーションの場を作りあげることができるほどの技量がある人を、研究やプロジェクトのチーム内でいつも見つけるのは難しい

かもしれない。また、村落部でのシネ・デバとは異なり、都市部でバラバラに居住する女性たちが集まった場で、彼女たちの一体感を醸成するには、1回のセッションに参加できる人数を限定する必要がある。

それでも、シネ・デバを使った PAR は、従来型の講義型研修とは異なり、非識字または教育水準が低い女性たちにとって馴染み深い要素から構成された場において、実践的なスキルや知識を学びあえることから、彼女たちが気後れなく積極的に参加でき、エンパワーされ、行動変容を起こすような研修とすることができる。すなわち、当初は研修の開発を目指した PAR であったが、シネ・デバを用いた PAR 自体が有効な研修であり、まさしく、アクション・ラーニング的なアプローチとなったといえるであろう。今後は、女性たちが聞きなれている地域言語のラジオをフォローアップ的に使用して、さらなる知識の定着を図ることを計画したり、ビジネススキル研修として簿記会計や在庫管理といった一般的内容を念頭に、さらに動画全体の構成やインタビュー内容なども吟味していくことで、より有効な研修とすることが期待できる。

#### 謝辞

本研究は JSPS 科研費 課題番号 20K22171 の助成を受けたものです。

多忙にもかかわらず時間を割いて、本研究に参加してくださったブルキナファソの女性たち、インタビューやワークショップを実施していただいた Centre Muraz の Abdramane BERTHE 博士と Fatoumata TOU 氏、そして動画撮影から編集まで行っていただきました Achile SOULAMA 氏に心からの謝意を表します。

#### 参考文献

- Bouchar, V. (2017). *Cinomade and the fight against HIV/AIDS pandemic in Burkina Faso*. *CALL: Irish Journal for Culture, Arts, Literature and Language*, 2(1), 10.
- Bouchar, V. (2018). *Cinéma ambulant et éducation: Télé Yaka et Cinomade*. *Présence Francophone: Revue Internationale de Langue et de Littérature*, 90(1), 5.
- Chevalier, J. M., & Buckles, D. J. (2019). *Participatory action research: Theory and methods for engaged inquiry* (2nd Edition). Routledge.
- French, J. (2017). Chapter 1 The case for social marketing in public health. In French, J. (Ed.), *Social Marketing and Public Health: Theory and Practice* (2nd ed, pp. 1-15). Oxford University Press.
- Encyclopædia Britannica. (n.d.). Griot. Britannica Academic. Retrieved November 24, 2024, from <https://academic-eb-com.kwansei.remotexs.co/levels/collegiate/article/griot/472465>
- INSD (Institut National de la Statistique et de la Démographie). (2022). Chapitre 9: Education: Scolarisation-Instruction-Alphabétisation. In *RGPH 2019: Volume 2: Caractéristiques des ménages et de la population*. Retrieved November 24, 2024, from [https://www.insd.bf/sites/default/files/2023-03/VOLUME%202\\_CARACTERISTIQUES%20DES%20MENAGES%20ET%20DE%20LA%20POPULATION%205E%20RGPH.pdf](https://www.insd.bf/sites/default/files/2023-03/VOLUME%202_CARACTERISTIQUES%20DES%20MENAGES%20ET%20DE%20LA%20POPULATION%205E%20RGPH.pdf)
- INSD et ICF. (2021). *Burkina Faso Enquête Démographique et de Santé 2021*. INSD et ICF International Inc. Retrieved November 24, 2024, from <https://www.dhsprogram.com/pubs/pdf/FR378/FR378.pdf>
- INSD, SP/CNLPE (Secrétariat Permanent du Conseil National de Lutte contre la Pratique de l'Excision), UNFPA, & UNICEF. (2019). *Mutilations Génitales Féminines & Mariage d' Enfants: Rapport thématique basé sur l'EDS 2010 et l'EMCMLS 2015*. INSD. Retrieved November 24, 2024, from [https://www.insd.bf/sites/default/files/2021-12/Analyse\\_MGF\\_ME\\_Final\\_INSD.pdf](https://www.insd.bf/sites/default/files/2021-12/Analyse_MGF_ME_Final_INSD.pdf)
- Kramer, S. (2020, December 7). Polygamy is rare around the world and mostly confined to a few regions. Pew Research Center. Retrieved November 24, 2024, from <https://www.pewresearch.org/short-reads/2020/12/07/polygamy-is-rare-around-the-world-and-mostly-confined-to-a-few-regions/>
- Lakner, C., Mahler, D. G., Negre, M., & Prydz, E. B. (2022). How much does reducing inequality matter for global poverty? *Journal of Economic Inequality*, 20(3), 559-585.
- Liamputtong, P. (2020). 9. Participatory Action Research 5th edition. In *Qualitative research methods*. Oxford University Press. (瀬川裕美訳. 第9章 参加型アクションリサーチ. In 木原雅子・木原正博監訳. (2022). 質的研究法: その理論と方法 (pp.200-220). メディカルサイエンスインターナショナル)
- MENAPLN Ministère de l' éducation nationale, de l'alphabétisation et de la Promotion des Langues Nationales. (2022). *Plan Stratégique de développement de l'Éducation de base et de l'Enseignement Secondaire*.

2021-2025. MENAPLN.

- Miramonti, A. (2017). *How to use Forum Theatre for Community Dialogue - A Facilitator's Handbook* (Second Edition). Lulu.com.
- OCHA. (2024). *Burkina Faso Aperçu de la situation humanitaire au 31 janvier 2024*. Retrieved November 24, 2024, from <https://www.unocha.org/publications/report/burkina-faso/burkina-faso-apercu-de-la-situation-humanitaire-au-31-janvier-2024#:~:text=La%20situation%20humanitaire%20reste%20pr%C3%A9occupante,demeurent%20urgents%20dans%20le%20pays>.
- Richter, J. (2016). *Human Rights Education Through Ciné Débat: Film as a Tool to Fight Against Female Genital Mutilation in Burkina Faso*. Springer.
- Sissao, A.-J. (2002). *Alliances et parentés à plaisanterie au Burkina Faso: mécanisme de fonctionnement et avenir*. Sankofa & Gurli.
- UNAIDS/WHO. (1997). *Report on the global HIV/AIDS Epidemic - December 1997*. UNAIDS Global HIV/AIDS Surveillance & WHO. Retrieved November 24, 2024, from [https://pdf.usaid.gov/pdf\\_docs/Pnaem319.pdf](https://pdf.usaid.gov/pdf_docs/Pnaem319.pdf)
- UNDP. (2024). *Human Development Report 2023-24: Breaking the gridlock: Reimagining cooperation in a polarized world*. UNDP.
- UNIVERSALIA. (2018). *Summative evaluation of GPE'S country-level support to education Batch1, country 1:*

*Burkina Faso, final report*. UNIVERSALIA.

- Zhu, T., Korber, B. T., Nahmias, A. J., Hooper, E., Sharp, P. M., & Ho, D. D. (1998). An African HIV-1 sequence from 1959 and implications for the origin of the epidemic. *Nature*, 391 (6667), 594-597.
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社. (2013). *国別ジェンダー情報整備調査 ブルキナファソ国 最終報告書*. 独立行政法人 国際協力機構. Retrieved November 24, 2024, from <https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12121885.pdf>
- 厚生労働省. (n.d.). *9 後天性免疫不全症候群*. 感染症法に基づく医師の届出のお願い. Retrieved November 30, 2023, from <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-07.html>
- 塚田健一, & 中村雄祐. (1999). 第18章 音の世界を探る. In 川田順三 (Ed.), *アフリカ入門* (pp.349-361). 新書館.
- 川田順造. (1998). 14 語りの人称. In 川田順造 (Ed.), *聲* (pp.193-203). 筑摩書房.
- 川田順造. (2001). *口頭伝承論 上*. 平凡社.
- 武田 丈. (2015). 第一章 参加型のリサーチの歴史と類型. In *参加型アクションリサーチ (CBPR) の理論と実践* (pp.17-38). 世界思想社.
- 華井和代. (2021). 気候変動から紛争への経路：アフリカ・サヘルを事例に. *IFI-SDGs Unit Working Paper No.4*.

Ciné Débat: Creating Documentaries and Interactive Discussions  
with Poor and Illiterate or Low-Educated  
Women in Urban Burkina Faso: Examine its usefulness  
as a participatory action research tool  
and its potential as a training approach

Yuko Morishige\*

ABSTRACT

In Burkina Faso, gender-based social norms and roles severely restrict women's economic and social situations, resulting in poverty and low literacy rates. Traditional women's empowerment projects provide business skills training with a focus on writing and accounting but this content and format is not appropriate for illiterate women and it is difficult to achieve substantial results.

The participatory action research examined in this paper was conducted using Ciné Débat to identify skills and knowledge tailored to the realities of poor, illiterate or low-educated women running microbusinesses in urban areas of Burkina Faso, and to explore more effective training approaches. Ciné Débat is a combination of film projection and interactive discussion, and in this case a documentary film was made about the women studied and screened at the Ciné Débat workshop. This method enables participants to visually share their experiences and learn through dialogue, is expected to be an effective approach for illiterate people, as it is adapted to the socio-cultural context of Burkina Faso, where communication that does not rely on written language is deeply rooted.

In this paper, I examine the effectiveness and challenges of this method in the social context of Burkina Faso and consider how participatory action research using "Ciné Débat" can itself be a learning approach for poor and illiterate women in business skills.

**Key words:** Participatory action research, Illiterate women, Burkina Faso

\* Assistant Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University

## 種採りが育むいのち観

—種を採る農家の語りから—

前 田 紗 貴\*

### 要約：

現在の日本の農業において、ほとんどの農家は種子を購入しており、種を採って野菜を栽培している農家はごく少数である。本研究は種を採る行為と植物や人に対するいのち観との関連性から種採りを行う意義を明らかにすることである。

自家採種を行なっている農家9名に半構造化インタビューを行い、種採りが育むいのち観の低位概念を検討した。種採り農家のいのち観についてカテゴリー分析を行った結果、「野菜との関係性」、「野菜のいのち」、「人間のいのち」、「種採りの意味」の4つのカテゴリーが明らかとなった。「野菜との関係性」に子ども・孫、友達・パートナー、畏怖・神様、感謝、馴染む。「野菜のいのち」に正常な循環、人の思いの現れ、「人間のいのち」に死後の生、終わり、自然の摂理、種の記憶、「種採りの意味」に継承の使命感、生きがい、成功の鍵、探究心・生き方が現れた。

種採りは野菜への愛着を形成し、親和性を育んでいた。種を採る農家は、種を根拠に生命の連続性を認識しており、人のいのちは魂として存続、自然の摂理として受容、あるいは種を媒体に存続すると認識していた。

種採り農家のいのち観から明らかになった、植物の生活と枯死に関わることで形成される愛着と生命の連続性の理解をもとに、種採りを行う栽培体験によるこどものいのち観教育について提言した。

キーワード：自家採種、生命の連続性、いのち観教育

## 1 はじめに

人類が農耕を始めたおよそ一万年前より、人間の食生活に適した特徴を持つように植物の選抜を繰り返すことにより、生まれたのが野菜である。海外から渡来した野菜は日本各地へ伝播し、種採りを繰り返すことでその土地の気候風土に順応した品種へと分化し、多種多様な品種の在来野菜が生まれた。種採りは、農の現場で当たり前に行っていた農家の大切な行為であった。

しかし1970年代以降の高度経済成長期に伴い、都市に大量の野菜を効率的に供給する必要が生じた。そのため成長速度、形質、品質がよく揃い、栽培・収穫・流通管理を効率化できるF1種が主流になった。種を採る野菜は遺伝的に親とよく似

た形質を持ち、自家採種を繰り返す事で形質が固定するため「固定品種」<sup>1)</sup>と呼ばれている。個体間の微妙な遺伝的な違い、畑での生育条件によって大きさ、色、味などが少しずつ異なる。そのため規格が決められている市場流通には向かなかった。また在来野菜は董立ち<sup>2)</sup>が早い品種や、種採りに向かない多雨の時期に採種する品種もある。また旬がはっきりしており野菜が少ない端境期を避けることができない。一方、F1種は品種改良により旬を外した栽培ができる。そのため農家は野菜を高値で売り、消費者は季節を問わず野菜を手に入れることができる。つまり、F1種は農家、消費者の双方に恩恵をもたらした。

農家が種を採らなくなった原因の一つに種に関する二つの法律がある。1961年に採択された「植物の新品種の保護に関する国際条約」(UPOV

\*鳥食の寺子屋

1) 在来品種は固定品種にあたる

2) 植物が種をつけるために花茎をのばすことで、董立ちした野菜は食用にならない

条約)は、植物の新品種の育種家に付与される知的財産権を国際的に認めた条約で、登録品種に関して農家は育種家の許諾なしに自家採種が行えなくなった(西川, 2022)。日本は1991年のUPOV条約改定を受けて種苗法(UPOV条約の国内法)を改正したが、例外として、新品種を育成する目的や育成者の正当な利益を保護することを条件にした農家による自家増殖は認められている。しかし、2021年4月の種苗法改正によりこの条文は削除され、農家は育種家の許諾なしに登録品種の自家採種が行えなくなった。二つ目の国際条約の「食料・農業植物遺伝資源条約」(ITPGRFA)は、農民の権利に関する条約で、「伝統的知識の保護」「利益配分を受ける権利」「意思決定に参画する権利」の3つを農民の権利として規定している。しかし、これらの権利は国内法令に従うという条件が明記されており、各国政府の裁量に委ねられている。登録品種の自家採種は許諾と許諾料が必要になる。

このような背景から、自家採種をする農家は激減し、その結果、在来野菜は消失していった。現在日本で販売している野菜の種子の約90%が外国産であり、肥料や種子の自給率は2035年には4%にまで落ち込むという。(鈴木, 2022)

国際状況の不安定な現在、食の安全保障を守るためには各国が自給率を高め、自立する必要性が高い。青葉(1993)は地域の気候風土、郷土食などの地域固有の文化を伝える在来野菜を「生きた文化財」と表現し、在来品種を失えば同一の品種を地球上に生み出すことは不可能だと警鐘を鳴らしている。

このように在来野菜は食の安全保障、地域の文化継承の視点から、再び注目されている。農家だけでなく地域全体で現代の価値観に合わせた在来野菜の活用と存続の方法を模索する必要がある。

## 2 研究目的

本研究の目的は次の二つである。一つ目は、種を採る行為と植物や人に対する「種採りといのち観を明らかにすること」。二つ目は、「種を採る行為を支えているもの」である。

これらから種採りの新たな価値を見出し、在来野菜の存続の一助とする。

## 3 先行研究レビュー

人類学者タイラー(E. B. Tylor, 1832-1917)が提唱したアニミズムは、人間の精神の深層にある霊的存在への信念を表し原始宗教の起源として有名である。岩田(1993)はアニミズムを人間だけでなく、動・植物や無生物のすべてがそれぞれ自身のたましい(魂・靈魂・精霊・アニマ)を持っているとする人々の信仰と定義している。タイラー(2019)は、魂とは生物、無生物に与えられた生気で、分離することが可能な人格的存在の媒体として生き続けるものであると定義し、肉体(物体)が消失した後も、魂は永遠に存続し続ける「未来生」が認められる。つまり、野菜に魂があるというのも自然な発想で、動物と植物の魂に優劣はなく、同等の価値を持つと考える。アリストテレス(1968)は、ギリシア語のプシュケーの本

図表 1

	食料国産率	飼料・種自給率	食料自給率	
	(A) 2035年推定値	(B)	(A×B)	2035年推定値
コメ	98 (106)	10	10	11
野菜	80 (43)	10	8	4
果樹	40 (28)	10	4	3
牛乳・乳製品	59 (28)	42	25	12
牛肉	43 (16)	26	11	4
豚肉	48 (11)	13	6	1

(引用: President 「「タネ」の輸入がとまれば飢餓・・・  
「食料自給率コメ98%、野菜80%」のカラクリと日本の食料安保のお粗末さ」  
<https://president.jp/articles/-/58396> を参考に筆者が作成

質的な意味は「生命」に近いと主張している。彼は心の基本的性質として下層性質から順に、栄養摂取能力、感覚能力、欲求能力、場所的に運動する能力、思考能力の五つの階層を挙げている。動物の成長に伴って高次の能力を獲得するのに対し、植物は最下層の栄養摂取能力の魂を継続する存在としている。またハンス（2007）は、「下位の魂は上位の魂の道具として仕える」とし、魂に優劣がある点でアニミズムと異なる考えが見られた。

岩間ら（2014）は大学生を対象に調査を行い、自然体験は生命観育成のための基礎的体験として有効であることを明らかにした。また「学習体験」「自然体験」「動物の捕獲・採集体験」「動物の飼育・接触体験」といった、自然や動植物と主体的に関わる体験が重要であることから、栽培、収穫、種採りを主体的に行う農家は、種を採らない農家と比較して生命観を構築していることが推測される。布施（2004）は、大学生を対象に生物概念および生命概念の構成要素を調査し、生物概念や生命概念における本質とは、自然性－人工性および人との関連を示す（人要素）である可能性が考えられ、「心的要素を含む人間との類似性」と「成長し動くもの」であることを明らかにした。山谷（2012）の小学生と中学生を対象にした生命の理解について調査し、学年が上がると生物学的知識が高まると共に、これまで獲得した体験や知識をもとに類推することで、生命の理解をすることが明らかにした。子どもたちは価値あるものや命があると思うものを擬人化し、生気のある存在を認めるようになることで、動・植物や無生物がたましいを持つとするアニミズムの理解へと繋がる。それらの関係を強めるのは「推測」であることが分かった。松森（1996）は、小学生を対象に親植物から離れた種子、種子休眠に関する認識調査を行い、種子は生きていると考える要素は、「生命の復活の不可能性」「生命の連続性」「休眠」「栽培体験」の4つであることを明らかにした。中村（1997）は、子どもと高齢者の比較調査を実施し、生物学知識の学習をしていない子どもは、静的生物である花や木を生きていると考える一方で、不可視的な「神様」に生命を付与していた。それは、神が人間と類似する存在として認知して

いるからだとしており、布施（2004）の「心的要素を含む人間との類似性」と共通していた。また、高齢者は生物知識を持っているが無機物にも生命を付与していることから、物への「愛着」や思い入れがアニミズム反応を引き起こしていることが明らかになった。つまり、アニミズム反応は生物知識の有無ではなく、対象と関わる中で生まれる愛着が影響していることが示唆された。

## 4 仮説

以上のレビューから、種採りが育むいのち観について以下の3つの仮説を設定した。

- ① 愛着：「種採り農家は野菜との関わりで愛着を形成し、単なる作物を超えた関係性を構築している」
- ② 生命の連続性：「種採り農家は種を根拠に生命の連続性を理解している」
- ③ 植物の生活と枯死：「種採り農家は植物の生活と枯死から生命観を形成している」

仮説の根拠は次の通りである。仮説①は、中村（1997）の対象との関わりから形成される愛着がアニミズム反応を引き起こしていることから、仮説②は、松森（1996年）の生命理解が、栽培体験による生物学的な知識を得ることによって、生命の連続性を認識していることから、そして、仮説③は、岩間ら（2014）の植物の生活と枯死というプロセスが生命観を形成していることからである。

## 5 研究方法

インタビューガイドに基づき、専門の種採りを行う農家9名にインタビューを行った。本質的な語りを引き出すため、半構造化インタビューを行い、種採りのいのち観と、種を採る行為を支えているものについて分析した。また、倫理的配慮として「インタビュー協力依頼書」を作成し、書面及び口頭で、調査目的、インタビューの内容、得られた情報の保護についての説明を行った。その結果、すべての対象者の同意を得た。

表1 調査者基本属性

	年齢	農業歴	自家採種歴	拠点
A	48歳	22年	19年	イギリス・イェツベリー
B	71歳	53年	53年	山形県・白山
	48年	23年	23年	山形県・白山
C	80歳	60年	20年	山形県・藤沢
	80歳	60年	20年	山形県・藤沢
D	84歳	64年	15年	山形県・本合海
E	73歳	54年	42年	長崎県・雲仙
F	31歳	6年	6年	長崎県・雲仙
G	75歳	55年	55年	山形県・湯田川

〈インタビューガイド〉

1. なぜ自家採種をするようになったのですか？
2. 野菜を育てる上で、大変なことと喜びは何ですか？
3. 野菜に対してどのような気持ちを持っていますか？野菜と人間のように捉えたり、声をかけたりすることがありますか？
4. 野菜の死とはどのような状態をさすと思いますか？
5. 今まで野菜について尋ねてきましたが、人に対しても同じように思われますか？
6. 亡くなると人のいのちはどうなると考えていますか？
7. 種採りはあなたにとって、どのような意味がありますか？
8. 種採りしてきた種を次の世代に継いでいきたいと思いますか？

「種採りといのち観」を明らかにする目的で、3、4、5、6、「種を採る行為を支えているもの」を明らかにする目的で、1、2、7、8の項目を設定した。「種採りといのち観」については仮説を検証し、「種を採る行為を支えているもの」については探索的に分析を行う。

分析は、佐藤（2008）「質的データ分析法 原理・方法・実践」の帰納的アプローチに基づき、対象者の語りから類似するものを抽出し、コーディングを行い、抽象度の高い概念カテゴリーを生成した。得られたカテゴリーから、種採りといのち観の関連性と種を採る行動を支えているものについて考察を行った。

## 6 結果

研究目的に沿って、1. 種採りといのち観、2. 種を採る行為を支えているものについて、語りを分析した。なお分析において、種採り農家の言葉を斜体で示している。

### 1. 「種採りといのち観」

種採り農家のいのち観を構成していると考えられたカテゴリーは、【野菜との関係性】、【野菜のいのち】、【人間のいのち】、【種採りの意味】の4つであった。

【野菜との関係性】は、「子ども・孫」「友達・パートナー」「畏怖・神様」「感謝」「馴染む」の5つの下位概念で構成されていた。対象者の語りから、かわいいという感情が野菜を「子ども・孫」と感じさせる理由になっており、かける労力が大きいほど喜びや野菜をかわいいと思う気持ちに繋がっていた。「友達・パートナー」として、関わりを持っていたのはA・E・F氏である。E氏は野菜の花が咲いた場面や、種を残した野菜の「大往生」など、人間より野菜の方が価値を持ち、立場が上になる時があるという。F氏は、初めは目上の存在だった野菜が、今ではパートナーのようになっており、種採りを継続することで野菜との距離が縮まっている。「畏怖・神様」として関わりを持っていたのはA氏とE氏であった。E氏は恐怖の意味での“怖れ”ではなく、種に対して「畏怖」に近い気持ちを持っている。野菜との関わりで「感謝」が見られたのはA・D氏だっ

表2 種採りといのち観の下位概念

概念	下位概念	対応する言葉
野菜との関係性	子ども・孫	(土に対して) 赤ちゃんみたいな時もある (A) 孫の方が可愛いっていうのと同じぐらいカブも可愛いわけだ (C) かわいいかわいい。ほんと子どもと同じだなあ孫。(D) その種をあやしてまたそれを秋に蒔くという (E) 子どもみたいな感じ (G)
	友達・パートナー	(土に対して) 友達みたいな時もある (A) 対等にね、五分五分の関係である場面 (E) 今はパートナー的な関係・自立してる存在 (F)
	畏怖・神様	(土に対して) 神様って感じの時もある (A) 種って怖い、恐ろしい (E) 目上の方だった (F)
	感謝	(土に対して) もう感謝。感謝しかない (A) 美味しいなって言って、神棚さあげてから食べる、仏様とな (D)
	馴染む	自分に合ってくる (B) なんか犬とか猫とか、ああいう家畜、ああいうのにすごく近いね (E)
野菜のいのち	正常な循環	生まれ変わり 植物も1年1年生まれ変わりながら (E) 1年ずつ死んだり生きたりだけども。(G) ほんでご苦労様って言って、抜く (D) また(種)残してな、枯れていったわけだから。死んだとは思わない/循環されて巡ってるものは死んだっていう感覚はない (B) ずっと巡ってる (F) また種で生きていくからそんな死んだという感じはない (G)
		継承 後継者、誰か彼らが継いでくれるもんだから/ずっと続けて自分で種採りしてきたから、やっぱり死んだと思わないでいける (C)
	人の思いの現れ	不満の心で死んでいくと思うよね。(A)
人間のいのち	死後の生	天国で生きてる (A) 死んでも自分の魂は残ってるみたいなのがあって (B) 亡くなった方は死んだ後の世界があって、そこで生き続けている (C) まだ続くべや。(D)
	終わり	やっぱり身近な人が死ねば終わったと思うし (F) 人は終わりでもいいんでないですかね。終わり。私は終わりで、別にそれ以上のことはわからないと思います。(G)
	自然の摂理	年取って亡くなるのは 自然だと思って私はいる (G) 人は死ぬわけ天寿を全うすると、お祝いだもんな。(B)
	種の記憶	藤沢カブが今こうやって残ってるっていうのは、やっぱり W さんのおかげだっていう気持ちは、これはなくなんねえだの (C) 種って、怖い、怖い、恐ろしい、恐ろしい。その人の家々にその人のあれが残ってるっていうか、魂が残ってるっていうか (E) その人が大事にしてた種がもしあったら、それを蒔くことで、(亡くなった人) 生きてるとは思わない。けどなんか繋がりはずっと (続く)。(F)
種採りの意味	継承の使命感 種はねやっぱり命だよな。野菜の命であり、魂であるから、それを繋ぐっていうのは、絶対に必要なことだと思うんだよな。(A) 食べ物を作る。それをつなぐそれを届ける。私たちの仕事であって。命も繋ぐし、種も繋がないと、命も繋がらないわけだから (B) 自分が種とって、後世繋げていくんだっていう気持ちはみんな持っていてもんだ/やっぱり約束は守らねえと持ってんの。(C) 人が守ってた種には、すごくやっぱりストーリーがあって、すごく思いがあってね。やっぱり素敵だなと思って。絶やしてはいけないっていう1つのね、あの使命みたい (E) 繋がりがな。種を失わないようにしたいって思うのってそれがある。失っちゃったら、もう切れちゃうから。その怖さって、人と種っていう視点の大事さって。(F)	

農家の根本	来年の種だから 農家にとっては、一番の根本だから／種もつながないと命も繋がらないわけだから (B) やっぱ種は農の一番原点 (E) 種取らないと食べれなくなるから。(G)
生きがい	やりがい、みたいな。生きがい (C) 俺の生き甲斐だ、この畑ナスは俺の命だ (D)
成功の鍵	種がどどんね環境に順応して強い野菜をね、作ることができます (A) 自然の厳しさだとか、その人の育て方だとか、それも全部、その種に刻まれてるわけ (B) 生まれ変わることによって、育ついろんな環境に適応していこう (E)
探究心 生き方	種というのはね、農の中でどれだけ価値観があるか／そういう一つの自分の一つの生き方でもあるし／ずっとその、未来を見てみたいというか、そういう気持ちで追いかけてこしてる (E) 自分で種とって生きていけたら多少は自信持てるかな／種を採るってことは、それをずっと何十年、何年続けていけば、それが伝統になっていく (F)

た。D氏はうちの神棚さあげてから食べる、仏様となど語っており、以前は出荷する前に赤飯を炊き、ナスを神棚と仏前にあげて収穫を喜んでいた。このことから神様、種を繋いでくれた先祖への感謝を持っていることが分かる。「馴染む」がのは、B・E氏だった。B氏は、栽培者が好んで選別した種を採り続けていくことで、好みの種に変化していくという。E氏は、野菜に心をかけて可愛がることで、野菜が応えてくれる関係性に価値を置き、野良猫が心にかけてかわいがると自分に懐いてくる様子に喩えている。A氏には、5つすべての下位概念が示された。土は全ての作物を育む基礎であるため複合的な関係性を結んでいるのではないだろうか。また、A氏の原点になっている土が生きていると実感した体験が、土への絶大な信頼と感謝につながっていると考えられる。【野菜のいのち】は、「正常な循環」「人の思いの現れ」の2つの下位概念で構成されていた。「正常な循環」は、「生まれ変わり」「継承」の2つの下位概念で構成されていた。まず「正常な循環」の「生まれ変わり」は、E・G・D氏に見られ、野菜の生まれ変わりとは、一年単位で訪れるものであると考えている。E氏は野菜が枯れてさやの中に種をつけたときが野菜の死と考えており、採った種をまた蒔くことで生まれ変わると考えている。G氏の一年一年死んだり生きたりだけでもと同様な意味を持つ。D氏のほんでご苦労様って抜くは種をつけた後の親株を畑から抜くという意味だが、種をつけるまでが野菜の一生だと考えていることが分かる語りだった。B氏はまた(種)残してな、枯れていったわけだから。

死んだとは思わない、G氏のまた種で生きていくからそんな死んだという感じはない、F氏のずっと巡ってるという語りは、種が循環している限り野菜の死は連想されないことを示している。B氏は、野菜が種をつけて枯れた後に種ができる正常な循環で、病気や虫食いなどの異常がおきて野菜がだめになった時に野菜の死を感じると考えている。

「継承」はC氏に見られた、C氏は、後継者、誰か彼らが継いでくれるもんだからという語りから、先人から継承した種を次世代の若者に既に託すことができているため、「継承」が見られたと考えられる。野菜の種が循環している、という基本の考えは「正常な循環(種)」と同じであるが、C氏は先人の方の思いを継ぐという「関係性」を非常に大切に感じているため、この概念が形成されたといえる。「正常な循環」に共通しているのは、野菜のいのちの存続の根拠を「種」に由来していることであった。「人の思いの現れ」はA氏だけに見られた独自の概念だった。(種は人の) 不満の心で死んでいくと思うよね。の根拠は、種はね、人の思いも受け継ぐと僕は思ってたよねという語りから分かるように、栽培者の心の状態が野菜や種に影響を与えているため、不満の心が種に悪い影響を与え、死に至らしめるほど重要性があると考えていることが分かる。【人間のいのち】は「死後の生」「終わり」「自然の摂理」「種の記憶」の4つの下位概念で構成されていた。人間のいのちに「死後の生」があると考えていたのはA・B・C・D氏であった。A氏の天国で生きてる、C氏の亡くなった方は

死んだ後の世界があって、そこで生き続けているのは、死後の世界の存在について言及したものであった。一方 B・D 氏には死後の世界の言及はなかったが、死んだ後も魂が残りに残っている、亡くなっても終わりではないと考えていた。人間は死によって「終わり」だと考えていたのは、F・G 氏であった。G 氏の人は終わりでもいいんでないですかねという語りから死後の生を信じておらず、一度きりだと考えている。G 氏には「自然の摂理」という概念も見られた。歳を取って亡くなるのは 自然だと思って私はいる、だんだん用意しなければという語りからも人間にとって死は自然なことで、死を受け入れていることが分かる。B 氏も「自然の摂理」が現れており、人間、じいさん、ばあさんになって死ぬ時は死ぬからの。人は死ぬわけ天寿を全うすると、お祝いだもんという語りから、寿命を全うした人間の生を受容しており、死は悲しむことではないと語られた。「種の記憶」は C・E・F 氏に見られた。C 氏の人が亡くなると、ご苦労さん、今までありがとうという気持ちで送るという語りから、死が人の命の区切りであり終わりであると捉えていることが分かる。一方で在来野菜の栽培を続けてこられたのは、W さんのおかげであるという気持ちはなくならず、亡くなってもカブの種の継承することで W さんの存在を感じ続けていることが分かる。また、E 氏は、消費者に依頼されて種を復活させた体験から、種って、怖い、恐ろしい、その人の家々に魂が残ってるっていかと語っており、種には、大切にしてきた人の魂が存続していることを意味している。F 氏は、人は死んだら終わりだと考えているが、亡くなった人の大切にしていた何かを受け継ぐことができれば、ずっと繋がりを持ち続けることができると語っており、その方法として種は理想の形かもしれないと語っている。これらから、種が持つ記憶、種に包含された人の面影のようなものが亡くなった人との繋がり感じさせ、命(魂)の存続を感じさせていることが分かる。【種採りの意味】は「継承の使命感」「農家の根本」「成功の鍵」「探究心・生きがい」の4つの下位概念で構成されていた。「継承の使命感」を構成していた概念の「魂(命)をつなぐ」は A・B 氏に見られた。A 氏は

種を野菜の命であり、魂であるから、それを繋ぐってというのは、絶対に必要なことだと思うと語っている。A 氏は、種を単なる遺伝資源として捉えておらず、野菜の魂として捉えている。B 氏は、食べ物を生産し消費者に届けて人の命をつなぐことが農家の仕事であり、種をつなぐ意味だと語られた。A 氏は人間と同じように野菜にも命があると考えており、命は繋いでいくべきだという信念を持っている。一方、B 氏は人間のいのちを繋ぐために種をつなぐことは必要だと考えており、相違がみられた。「農家の根本」は B 氏・E・G 氏の3名に見られた。B 氏は来年の種だから、農家にとっては、一番の根本だからと E 氏のやっぱ種は農の一番の原点、G 氏の種採らないと食べれなくなるからという語りから、種が農家の根本であることが語られた。「関係性」は C・F 氏に見られた。C 氏の自分が種として、後世繋げていくんだってという気持ちはみんな持っていてもんだ、F 氏の失っちゃったら、もう切れちゃうからという表現は、どちらも人との関係性を切らさないために種採りを行っていることが語られた。E 氏に見られた「使命感」は、消えなかった種や人の思いが詰まった種を繋ぐことが自分の使命であるという考えである。また、「生きがい」は C・D 氏に見られた。C 氏のやりがい、みたいな。生きがいと D 氏の俺の生き甲斐だ、このナスは(生きがい)。楽しみ以上に、作り続けることが生きる原動力になっている。畑ナスは俺の命だという語りや命あるかぎり、まず(体が)動く限りはよ(栽培を続けたい)という語りから、畑ナスは、D 氏の命に値するほど重要な価値を持っていることが分かる。【成功の鍵】は A・E・B 氏に見られた。A 氏の種がどんどん、環境に順応して強い野菜をね、作るができますと語っており、その土地の気候風土を覚えた野菜は生命力が強くなることについて言及している。B 氏は自然の厳しさだとか、人の育て方だとか全部、その種に刻まれてるわけと語っている。F1 種は種を毎年買い替えるため、土地に馴染まず、気候変動や病気に弱い一方、種採りをして土地に根付いている在来野菜は、気候の変化や病気に強いことを指摘している。このことから土地に順応させる自家採種は栽培の成功の鍵に

なっている。「探究心・生き方」はE・F氏の2名に見られた。E氏の種というのはね、農の中でどれだけ価値観があるか。ずっとその未来を見てみたいというか、そういう気持ちで、追いかけてこしてるとい言葉から、野菜との関係の中で答えのない問いを追いかけ、主体的に在来種と関わり続けていることが明らかになった。答えが出ないのが、もうすごく面白いという語りから、探究心がE氏の種採りの重要な意味でといえる。種を採るっていうことはそれをずっと何十年、何年続けていけば、それが伝統になっていくというF氏の語りは、種採りを続けることでその野菜を地域の伝統としていく創造的な仕事として捉えており、自分の生き方の中心的な意味を持っている。

## 2. 「種を採る行為を支えているもの」

まず、「種を採る行為を支えているもの」を構成していると考えられるのは、「種採りの動機」「継承の意志」の2つのカテゴリーであった。【種採りの動機】は、「受け継ぎ」「関係性」「体験」「貢献」の4つの下位概念で構成されていた。

「受け継ぎ」が動機になっていたのはB・D氏であった。「関係性」が動機になっていたのが、C・F氏である。C氏も代々藤沢カブを作ってきたが、一時栽培をやめており、地域の1人のおばあさんの熱心な懇願により栽培する決心をしている。種の継承が動機になっているが、やっぱり残してもらえてえっちゅう熱意で話しかけてこられっから、自然とうーんって頭傾けるようになったけどという語りからも、人との関係性が一番の動機になっていた。F氏はE氏から、一からで作っていけばいいんやという言葉聞き、地域に根差す野菜を何十年もかけて作ることを決心したことから受け継ぐという種採りの動機がみられた。

「体験」が動機になっていたD氏は、経営していた食堂で畑ナスを提供した時に美味しい美味しいってほら言っって食べだもんだから、この気持ちが忘れらんねでと、お客様に喜んでもらった体験が忘れられなかったことが動機になっている。A氏は自然農法の教えそのものが自家採種の動機であった。農家になってすぐの頃、土が生きているっていうのが分かったこと、これもう人生最大の喜びだったという語りからも、「体験」が自然農法の力を確信する動機になっている。「貢献」が動機になっていたのは、A・E氏であった。A氏が自然農法家を志した動機は本気で地球環境を良くしたいからで、自然農法を行う根幹の動機は地球環境への貢献であった。E氏は種苗交換会

「体験」が動機になっていたD氏は、経営していた食堂で畑ナスを提供した時に美味しい美味しいってほら言っって食べだもんだから、この気持ちが忘れらんねでと、お客様に喜んでもらった体験が忘れられなかったことが動機になっている。A氏は自然農法の教えそのものが自家採種の動機であった。農家になってすぐの頃、土が生きているっていうのが分かったこと、これもう人生最大の喜びだったという語りからも、「体験」が自然農法の力を確信する動機になっている。「貢献」が動機になっていたのは、A・E氏であった。A氏が自然農法家を志した動機は本気で地球環境を良くしたいからで、自然農法を行う根幹の動機は地球環境への貢献であった。E氏は種苗交換会

表3 種採りの動機と継承の意志の下位概念

種採りの動機	受け継ぎ	お母さん、義理のお母さんが。商いしてて (G) 親の親の代からの、明治時代から白山で取ってるから (B)
	関係性	やっぱり 残してもらえてえっちゅう熱意で話しかけてこられっから、自然とうーんって頭傾けるようになったけど (C) 岩崎さんの存在を知った時、すごい創造的な仕事 (F)
	体験	美味しい美味しいってほら言っって、食べだもんだから。この気持ちが忘れらんねで (D) 土が生きているっていうのが分かったこと、これもう人生最大の喜びだった (A)
	貢献	本気で地球環境を良くしたいと思ったんだよね (A) 在来の野菜がないと (有機農業の) 運動は始まっていけない (E)
継承の意志	強い意志	それはもう、勿論、全国民に繋ぎたいよね (A) 最終的には絶対それはもう考えていきたい (F)
	次世代への委任	次の世代へと繋げればいいなという風に思ってるんですけども／なかなか、今の感覚とずれがある場合がしょっちゅう出てくる。(B) 引退してから首つっこまないようにしてんだ／それが初代で2代目育たねえわけだ (C) 繋げたら繋げていきたいと思うんですけども／その次は若い考えだからって。あとどうするか任せたい (G)
	継承者の感受性	受け取れる人が育たないと守っていけない (F)
	人類の未来	種の未来っていうよりもね、人類が生きていくために、絶対それは 大切なものみたいな／いろんな人たちが、そういう在来種や人に目線がいて、何かをすればね、在来種は、輝いてくれる。(E)

に出席した際、在来の野菜がないと有機農業の運動は始まっていかないと考え、有機農業の発展へ貢献したいという思いが初めの動機であった。

【継承の意志】は、「強い意志」「次世代への委任」「継承者の感受性」「人類の未来」の4つの下位概念で構成されていた。A・F氏には、絶対に繋ぎたいと強い思いが見られた。このうち「次世代に委任」がB・C・F・G氏に見られ、自分たちの生きていた時代とは異なるため、種の継承を続けるかどうかは次の世代に委ねる姿勢が見られた。「継承者の感受性」はF氏のみに見られ、在来種を価値あるものだと思える感性をもった人は、現れるんだと信念を持っている。一方で、将来次世代に継ぐときは時代に即したやり方や、次に継ぐ人の考えを尊重したいという思いで、いずれは「次世代への委任」の考えを持つだろうと考えている。

「人類の未来」は、E氏のみに見られた。そんな種の未来っていうよりもね、人類が生きていくために、絶対それは大切なもの。(先の分からない未来の話だが) 何かが起きそうなね、一つの子感というかを感じている。いろんな人たちが、そういう在来種や人に目線がいて、何かをすればね、在来種は、輝いてくれるという語りから、農家や農業に関係する人だけでなく、多様な人間が在来種や人について考え、何かアクションを起こせば、在来種が輝き、存続の未来が見えてくるのではないかと考えている。また、人間が生きる過程で在来種をいろんなところで生かすきたらと考えており、多様な価値を包含していると考えていることが読み取れる。E氏が野菜との関係性の中で学んだ、「多様性」の中でこそ生命力が発揮され、植物たちは生を保っているという考えが元になっているといえる。

## 7 考察

### 「種採りといのち観」

種採り農家は、野菜を経済利益をもたらす作物、あるいは遺伝資源的な価値として捉えていない。「子ども・孫」のようにかわいい存在、「友達・パートナー」のような友情を感じる存在、人間の考えや力に及ばない力を持つ種に対する畏怖

や、無条件に食べ物を生産する土に対する「感謝」の思いを持っていることが明らかになった。また、自家採種を続けていると生産者の思いに応えるように姿を変えることから、「馴染む」という感覚を持っている。それは野良猫が心をかけているうちに飼い主になつてくると近い感覚である。また、栽培にかかる労力が大きく手間がかかるほど、愛着がわき、かわいいと思う心につながっていることが明らかになった。このように野菜と関わる時間とかける労力の大きさに比例して愛着が形成され、単なる作物を超えて人間との関係に近い関係性を構築していると考えられる。よって仮説①の「種採り農家は野菜との関わりで愛着を形成し、単なる作物を超えた関係性を構築している」は支持されたといえる。

野菜のいのちが存続すると考えている農家は、生命の連続性を「正常な循環」から認識していた。「正常な循環」の「生まれ変わり」について言及した対象者は、野菜が一年ごとに生死を繰り返していることを理由にあげた。これはタイラーの樹木や植物も、人間と同じ靈魂によって生かされているという転生の思想と同義だと考えられる。種用に残した親株は種をつけて枯れる。しかし種採り農家は次の生命はさやの中の種に宿っており、植物の生命が終わったわけではないので、死だと捉えていなかった。つまり、野菜は種として再び「生まれ変わり」、生命は存続されると考えていた。アニミズムの考え方によると魂は一体化していた物体から抜け出ることができ、物体が消失したあとも、永遠に存続し続けることができる「未来生」がある。野菜の親株は枯死していても、生育条件が揃えば種が発芽するため、生命は保持しているといえる。つまり、種採り農家は種を野菜の魂として生命の存続を認識しているといえる。「正常な循環」の「継承」について言及した対象者は、先代から種を引き継ぎ、次世代に種と栽培方法を継承できているため、野菜のいのちは存続すると考えていた。これは種が人を介して継承され、今後も存続していくという未来展望に基づいている。病気や除草剤によって枯れた姿を死と捉えることから、「正常な循環」に何らかの異常が発生した状態を野菜の死だと考えている。また、種が絶えてしまえば命はなくなると考えて

いた。種採り農家は種が途切れることなく巡っているかぎり、生命の連続性を感じていた。ここから仮説②の「種採り農家は種を根拠に生命の連続性を理解する」は支持されたと考える。また「正常な循環」の説明に植物の生活史が挙げられたため、仮説③「種採り農家は植物の生活と枯死から生命観を形成している」が支持されたと考えられる。

さらに語りから現れたいのち観について考察を加えたい。人間のいのちについての語りにおいて、「死後の生」を認めていた人は、死後に生きる世界（天国）があり、人間は魂や命として永遠に存続し続けていると考えていた。種採り農家の方が生前、大切にしていた在来種を栽培している姿を夢で見るなど存在を感じるの、故人の存在は亡くなくても何かの形で生き続けると考えていた。これらはタイラーのアニミズムにおける「未来生」の存在を指しているといえる。しかし、野菜のいのちに見られた「生まれ変わり」の考えは人間のいのちでは見られなかった。その理由は、野菜は種を通して何度でも同じ環境に生まれ変わるが、人間は生まれ変わってもリセットされ、新たな人生を迎えるからだとしていた。

人間は死んだら終わりと考えていた人は、別れの悲しみが大きいことと死は同義だと捉えていた。人の死は永遠の別れを意味しているため、別れに伴う喪失感が「終わり」を感じさせる要因になっている。死を「終わり」と考えている人でも、天寿を全うした死は、「幸せなこと」「お祝い」だと表現しており、死を「自然の摂理」として受容する姿勢が見られた。しかし、若くして病気や事故などで亡くなることは、不自然な死だと感じていた。これは、植物の「正常な循環」が機能しなくなった状態が植物の生命の死だとする捉え方と共通していた。「種の記憶」は、種を媒体に死者が存続するという考えであった。種採りを繰り返してきた種は、栽培者の魂が込められていると継承者は受け止めており、死を「終わり」と考える人も、仮に故人が大切にしていた種があり継承できれば、故人との繋がりはずっと持ち続けられるのではないかと語られた。アニミズムのレビューより、魂とは「個別の人格的存在の媒体として生き続けるもの」であることが明らかになっ

た。人間が介在することで、野菜の種に魂のもつ個別の人格が現れている。つまり野菜の種は、人間の存在を伝える媒体としての機能を持っていると考えられる。

種を採る行為を支えるものについては、「継承の使命感」「農家の根本」「生きがい」「成功の鍵」「探究心・生き方」の下位概念で構成されていた。その中でも「農家の根本」は全ての対象者に共通しており、種採りの基本的意味であるといえる。つまり、全員に共有していた、農家の根本とは種であると考えられる。「継承の使命感」を持つ人は、種は野菜の命（魂）である、人間のいのちをつなぐ食の根幹にあたる種をつなぐのは、農家の仕事であると考えていた。その他には「種の記憶」に関連したものだ。対象者の語りから、種を絶やしてしまうことは「種の記憶」の消失と同義だと考えていることが明らかになった。種を介した人との繋がりを絶やしてはいけないという思いが、「継承の使命感」につながっていると考えられる。以上により、「種の記憶」は「関係性」と関連が深いと言える。「生きがい」を感じていた人は、栽培そのものが生きがいや、やりがいになっていた。その中には野菜に自分の命と同等の価値を見出している人もおり、野菜の栽培を継続することが人生の意味や価値になっていた。「成功の鍵」は種が土地の風土に馴染むことで、気候変動や病気に強くなるため、栽培の成功に必要不可欠であると考えていた。「探究心・生き方」では、種を採り続けていく先に広がる種の未来をみたいという探究心や、土地に根ざした伝統を作りたいという創造的な仕事の希求から種採りを行う人もいた。

以上の考察により、種採り農家は生産性という現実的な視点とは別に、「野菜との関係性」や「野菜と人間のいのち観」の視点から種採りを捉えていることが明らかになった。

また新たな発見として、種採り農家はどのように生きるかという「生き方」や人生の意義に関わるものとして「種採り」を営んでいることが明らかになった。ここで、Franklの意味への意志とMaslowの至高体験とB価値の二つの理論から、種採りによって得られる人生の意義について考察する。

Frankl は、人間の根源的な欲求は自分の人生を意味あるものにしたという「意味への問い」であると主張した。それは人間であるがゆえに現れる問いである。そのため、人間はどうにもできない状況や苦悩の中に意味を見出せなければ、「実存的空虚」を体験する。社会的に不自由なく幸福にみえる人がいのちを絶つのは、この「実存的空虚」による無意味感がもたらしている。藤井 (2015) は、現在社会に生きる私たちは経済的に生きる手立てを手に入れたが、生きる「意味」を見出しておらず、現代人の課題と指摘している。

Frankl (2011) によると、使命によって得られる人生の意味は本質的なもので、社会的な充足感と異なる価値を持つという。使命とは、「それを担う者を代理可能な、かけがえのない存在にし、その人の人生に独自の価値を与える」ものであり、人間の人格の独自性と一回性を根拠に、人間は唯一の具体的使命が与えられているとしている。Maslow は人間の成長への欲求を五段階に分け、欲求階層説を提唱した。その最上欲求である自己実現とは、自我を超えた存在の本質に B 価値 (Being-存在価値) を見出すものである。自己実現する人は、エゴを超え客観的世界に取り組むことができる特徴がある。それは宗教的・美的・創造的体験といった純粋な喜びや充実感を得る至高体験によって可能になる。そして、この高次の動機は人類普遍のものであり、潜在的である (藤井, 2015)。

また Frankl は、実存の自己超越性によって人生の意味を見出すことができるとし、創造を通して実現される「創造価値」、芸術や自然などを通して体験することによって実現される「体験価値」、人生の運命に対してとる態度によって実現される「態度価値」の三つの価値の実現を提唱した。態度価値は、先の二つの価値が何らかの障害によって実現できない場合でも、生命がある限り人間は態度価値を実現できるという。

種採り農家は、栽培の過程で野菜を“美しい”と表現することがあった。「発芽の時」、「収穫の時」、「野菜の花が咲く時」、「さやとなって枯れる時」など、栽培者によって美しさを感じる瞬間は異なっていたが、その何にも変えられない喜びがもたらす充足感が、栽培を続けてこられた理由で

あると語られた。例えば、土が直接頭の中で“嬉しい”“楽しい”と感情をぶつけてきたことが人生最大の喜びだったと語る A 氏は、それ以来、土に対する絶大なる信頼と感謝を持つようになっている。この至高体験によって、自我を超越し自然界との関係を構築していた。また E・F 氏の種を取り続けていく先に伝統を作りたい、未来をみてみたいという語りから種採りを創造的な営みであると考えていた。つまり、種採りという「創造」を通して自己実現を可能にしている。また、多くの種採り農家に共通してみられたのは、「使命感」であった。野菜や人のいのちをつなぐ使命感、種が持つ記憶を絶やしてはいけないという使命感や、種採りに対する強い意志などがあった。つまり、種採りを続ける人は「使命感」が継承の意志の支えになっており、生きる意味の重要な位置を占めていることが明らかになった。

## 8 提言—いのち観教育

2023年に自殺した小中高校生は513人(暫定値)となり、統計を始めた1980年以来過去最多となった前年と同水準であった。(厚生労働省, 2024)。いのちの重みが失われつつある背景に、核家族化の進行や医療の発展による本物のいのちを体験する機会の激減があげられる(植村, 1998)。

このような背景を踏まえ、子どもにいのちの大切さを伝える必要は今まで以上に高まっている。デーケン (2000) は、死を見つめることによって、限りのある命の尊さを考えることができると指摘している。また、藤井 (2006) は自己を超越する自然との関係や栽培による植物との関わりによる生命尊重の心を育むいのち観教育の重要性を主張している。そこで、「種採りを行う栽培体験」によるいのち観教育を提言する。調査の結果から、植物の“枯死”と種の“誕生”という植物の生活史の体験が、いのち観を形成する上で重要であることが明らかになった。種採りの体験によって、子どもたちが死と生は切り離されたものではなく、一体であり循環するものだと理解の助けになると考える。吉備ら (2022) は、子どもの発達段階に応じて長期的にいのちの教育を行う必要性

を述べている。種採り農家の語りからも、野菜と関わり続けることで愛着が形成されていた。よって、長期的な栽培体験プログラムを設定することが重要である。小学校を例にあげると、小学1年生で野菜の栽培を始め、年間かけて自家採種を行なう。6年生が育ててきた野菜の種を、1年生が受け継ぐ形にすれば、生徒間で交流が生まれ、「先輩が大事に育ててきた野菜だから大切にしよう」と大切に育てられるかもしれない。何度も植物のいのちのサイクルを経験することによって、生命は誕生、成長、死、再生を体験することを理解し、自分自身のいのちについて考えるきっかけになるだろう。

このように、“種採り”を通して、自然と生と死について関心を持ち、児童同士が会話の中でいのちについて語る事が可能となる。さらに、教師や親などの大人も一緒に参加することで、タブー視されてきた「死」を負担なく、共に考える機会を持つことができる。このような体験プログラムはいのちについて、また生と死について、学校や家庭の中で語る機会を与えるものになるだろう。また、フィールドワークや夏休みの自由研究で地域の農家を訪問し、一緒に種採りを行えば、食育や地域の活性化につながるだけでなく、地域の在来野菜に触れ食べる機会をつくるため、在来野菜の存続の一助になることも期待できる。

野菜はその一生を通して、いのちの循環を私たちに語りかけている。そして種を繋いできた先人たちの想いが込められた個性豊かな在来野菜が魅力的なように、私たちのいのちもかけがえのない大切ないのちだと伝える力を持っている。このことを心に留め、今後は微力ながらもいのち観教育及び、在来野菜の存続に貢献したい。

#### 謝辞

本調査にあたり、研究趣旨を理解してくださり、インタビューにお答えいただいた農家の方々に感謝申し上げます。インタビューに際しては山形大学農学部の江頭宏昌教授にお世話になりました。心より感謝申し上げます。また本論文は卒業研究（2023年提出）を要約したものです。卒業研究の調査・分析を含め、本論文執筆に当たり、関西学院大学人間福祉学部藤井美和教授にご指導いただきましたことを付記し、ここに感

謝申し上げます。

#### 引用文献

- Frankl, V. E. (2005). *Arztliche Seelsorge: Grundlagen der Logotherapie und Existenzanalyse, Zehn Thesen über die Person*, Zsolnay Verlag Wien. (山田邦男監訳 (2011)『人間とは何か－実存的な精神療法』春秋社)
- Frobel, F.: *Die Menschenerziehung*, 1826. *die Erziehungs = ,Unterrichts = ,und Lehrkunst, angestrebt in der allgemeinen deutschen Erziehungsanstalt zu Keilhau*. (荒井武訳:「人間の教育」. 1971, 岩波書店)
- Maslow, A. H. (1971). *The Father Reaches of Human Nature*, Penguin, London. (上田吉一訳 (1973)『人間の最高価値』誠信書房)
- 青葉高 (1981)『野菜』法政大学出版局
- 青葉高 (1993)『日本の野菜』法政大学出版局
- アリストテレス (1968)『靈魂論 自然学小論集 氣息について』岩波書店
- アルフォンス・デーケン (2000)「生と死から学ぶいのちの教育」『現代のエスプリ』至文堂 394, 10.
- 稲垣佳世子 (1987)『生物概念の獲得と変化』風間書房
- 岩崎政利・関戸勇 (2007)『つくる、食べる、昔野菜』新潮社
- 岩崎政利 (2023)『種をあやす』亜紀書房
- 岩田慶治 (1993)『アニミズム時代』法蔵館
- 岩間淳子・松原将士・小林辰至 (2015)「自然体験や生物に対する体験が生命観育成に及ぼす効果－中学生と大学生の調査結果を比較して－」『生物教育』56, 1, 2-10.
- 植村エイ子 (1998)『死を学ぶ子どもたち』教育史料出版会 4-6.
- 梅津幸保 (1998)『草木塔を訪ねる ふるさとの文化を歩く－米沢から』置賜民俗学会 遠藤書店
- 江頭宏昌 (2016)「農のジレンマをどう乗り越えるか」江頭宏昌編『人間と作物－採集から栽培へ』ドメス出版 199-222.
- 江頭宏昌 (2022)「食の生産現場（農）の変容と持続可能性」伏木亨『食の現代社会論』370-404. 農文協
- エドワード・B・タイラー (2019)『原始宗教』(奥山倫明訳) 宗教学名著 国書発行会 5-6.
- 大川雅央・新野高男・白田和人・長峰司 (2012)「農民の権利に係る国際状況とわが国の現状に対する提言」『育種学研究』14, 1, 8.
- 河村次郎 (2009)『哲学的人間学の刷新－心・生命・自然』萌書房
- 河野和男 (2001)『自殺する種子：遺伝資源は誰のもの』新思索社

- 吉備智史・池田真理・上別府圭子 (2020) 「子どもに対する「いのちの教育」の内容とその実践に関する専門家インタビューの質的分析」『小児保健研究』79, 1, 83-91.
- 日下義明 (2000) 「生と死から学ぶいのちの教育」『現代のエスプリ』至文堂 394, 4.
- 佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法 原理・方法・実践』新曜社
- 鈴木宣弘 (2021) 『農業消滅：農政の失敗がまねく国家存亡の危機』平凡新潮社
- 芹澤正和 (2002) 『都道府県別 地方野菜大全』タキイ種苗株式会社出版部 農文館
- 仙道富士郎編 (2008) 『森と山と日本人 自然と人間の共生』NTT 出版
- 高橋多美子・高橋敏之 (2007) 「幼少期における自然体験の重要性の再検討と教育的意義」『理科教育学研究』48, 51-61.
- 津野博美・石橋尚子 (2002) 「子どもの生と死の認識といのちの教育」『子ども社会研究』8, 23-29.
- 中村淳子 (1997) 「生物概念に関する高齢者と子どもの比較研究」『日本教育心理学会』第39回総会発表論文集 149.
- 西川芳昭 (2016) 「種子をめぐる協働と闘い：「農民の権利」「自家採種」を日本で議論する意味と可能性」『有機農業研究』8, 2, 5-10.
- 西川芳昭 (2019) 「作物遺伝資源保全と種子の主権を繋ぐ制度と仕組み」『有機農業研究』11, 2, 3-7.
- 西川芳昭編 (2022) 『タネとヒト－生物文化多様性の視点から』農文協
- ハンス・ドリーシュ (2007) 『生氣論の歴史と理論』書籍工房早山
- 久野秀二 (2014) 「多国籍アグリビジネス－農業・食料・種子の支配」榊渥俊子・谷口吉光・立川雅司編『食と農の社会学』ミネルヴァ書房 41-67.
- 布施光代 (2004) 「生物概念と生命概念の階層構造」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (心理発達科学)』51, 216.
- 藤井美和 (2006) 「「命の大切さ」を実感させる教育プログラム (2)：教育にかかわる側に問われるもの」『兵庫教育』663, 42-47.
- 藤井美和 (2015) 『死生学と QOL』関西学院大学出版
- 松森靖夫 (1996) 「種子の休眠に関する子どもの認識状態について」『生物教育』36, 3, 4, 154-161.
- 八杉龍一・小関治男・古谷雅樹・日高敏隆編 (1996) 『岩波生物学辞典第4版』岩波書店 765-766
- 柳川協・高橋史 (1998) 「死について中学生と大学生の意識の分析」『岡山大学教育学部研究集録』岡山大学教育学部 109, 75.
- 山形在来作物研究会編 (2007) 『どこかの畑の片すみで－在来作物はやまがたの文化財』山形大学出版会
- 山形在来作物研究会編 (2010) 『おしゃべりな畑－やまがたの在来作物は生きた文化財－どこかの畑の片すみでII』山形大学出版会
- 山谷洋樹・鈴木誠 (2012) 「生命観の階層構造と各構成概念の相関に関する基礎的研究」『理科教育学研究』52, 3, 167-178.

#### 参考ホームページ

- BBC News Japan (2018) 「中国「世界初のゲノム編集赤ちゃん」双子の誕生と、別の女性の妊娠を確認」(<https://www.bbc.com/japanese/46955786>) 閲覧日 2023年11月26日
- 厚生労働省自殺対策推進室 警察庁生活安全局生活安全企画課 (2024) 「令和5年中における自殺の状況」(<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R06/R5jisatsunoujoukyou.pdf>) 閲覧日 2024年11月28日
- 食の都 庄内 秋の食材 藤沢かぶ (<https://syokunomi-yakoshounai.com/ingredient/ingre-04/003.html>) 閲覧日 2023年11月26日
- 鈴木宣弘 (2022) 「タネの輸入がとまれば飢餓に…「食料自給率コメ98%、野菜80%」のカラクリと日本の食料安保のお粗末さ」(<https://president.jp/articles/-/58396>) 閲覧日 2023年12月2日

## A perspective of Life cultivated through continuous seed saving: From the story of a farmer harvesting seeds

Saki Maeda\*

### ABSTRACT

In current Japanese agriculture, most farmers purchase seeds and only a few numbers of farmers harvest seeds and grow vegetables. The purpose of this study is to analyze the significance of seed harvesting by examining the relationship between the act of harvesting seeds and the view of life in plants and humans.

Semi-structured interviews were conducted with nine farmers who practice self-seeding, and the sub-concepts of the view of life that seed harvesting fosters were examined.

As a result, category analysis of seed harvesting farmers' view on life. I found that for categories were identified: "Relationship with vegetables," "The life of vegetables," Human life", "and "The meaning of harvesting seeds." 1.the farmer's relationship to vegetables are like their relationship to: (1) their children and grandchildren, (2) friend and partners, (3) deities, (4) gratitude, and (5) familiarity.

2. The farmers view the life of vegetables as: (1) is a normal cycle, and (2) is a manifestation of human thoughts.3. The farmers view the human life as consisting of; (1) life after death, (2) end of life (3) the laws of nature, and (4) the memory of seeds. 4.The meaning of seed harvesting were as follows: (1) a sense of mission to pass on seeds to next generation, (2)a purpose in life, (3) the key to success cultivation, and (4)a spirit of inquiry and a way of life.

Agriculture that harvests seeds create an attachment to vegetables and fosters affinity. The farmers recognized the continuity of life based on seeds, and that human life continues as a soul, is accepted as law of nature, and continues as the memory of seeds. Based on the understanding of the continuity of life and the attachment that is formed through involvement with the life and death of plants, which was revealed from the perspective of life of seed harvesting farmers, Through the cultivation experience of harvesting seeds, I propose a way of educating children about the view of life and death to children who live in a society where it is difficult to appreciate life.

**Key words:** Home-grown seeds, Continuity of Life, Education about the view of Life

\* Oki Island Food Cooking School

# Study Tour Goes Online: Developing Community-Based Social Work Competence during COVID-19

Sachi Ando\*<sup>1</sup>, Hanna Nishikawa\*<sup>2</sup>

**要約：**

コロナ禍のような予測困難な社会的不安の時期には、特にマクロおよびメゾレベルのソーシャルワーク実践において、社会正義の追求と包摂的な社会の実現が重要な意味を持つ。ソーシャルワーク教育には、地域との直接的な学びや関わりを促進する機会の提供が期待されている。本論文は、コロナ禍に実施した革新的な教育・学習アプローチとしてのオンライン・スタディツアーを紹介する。情報通信技術を活用し大学生と地域住民をつなぎ、遠隔で地域について学び、地域の課題に取り組んだ。大学生はコミュニティ活動における役割を学び、地域住民は大学生の提案に応じて地域活性化に資する活動に取り組むことにより、相互関係性が構築された。本論文では、オンライン・スタディツアーの内容、成果、および社会的変化を検討し、コロナ禍後への展開についても言及する。

キーワード：オンライン・スタディツアー、地域に根ざした学び、ソーシャルワーク専門職のコンピテンス

## INTRODUCTION

The importance of human relationships is one of the core values in the social work profession (National Association of Social Workers [NASW], 2017). During the COVID-19 pandemic, social work educators needed to turn online education into learning opportunities to develop social work students' competencies in community-based practice (Council on Social Work Education [CSWE], 2022). This paper presents an online study tour as an innovative means for social work students to receive community-based learning to nurture their professional competence in community practice.

### Community Practice and Social Work Competencies

Community practice has been an integral part of the social work profession since its beginning (Gutiérrez & Gant, 2018). Although the profession has witnessed a concerning shift toward more micro-focused practice over the past century, particularly in the United States (Rothman & Mizrahi, 2014; Santiago & Smith, 2016), the primary mission of the profession remains the need to advocate and promote individual and social wellbeing through human rights and social justice, and its practice at a macro level is a mandated professional responsibility (CSWE, 2022; International Federation of Social Workers [IFSW], 2014; NASW, 2017). In times of uncertainty, community practice that involves macro- and mezzo-level interventions is critical for the pursuit of social justice and an inclusive society (Knight & Gitterman, 2018; Reisch, 2016).

---

\*1 Associate Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University

\*2 Associate Professor, Department of Human Studies, Faculty of Letters, Soka University

Social workers in Japan are increasingly expected to serve in local communities and to demonstrate professional competence to respond to the social issues of a society with a fast-aging population and a sharply declining birth rate. Japan's Ministry of Health, Labour and Welfare (2017, 2018) defines social work competencies as the complex and multifaceted practical ability to promote the construction of a comprehensive consultation support system and a resident-centered community problem-solving system. Such competence is essential for social workers to not only work with local residents to identify community needs and solve social issues in collaboration with various professions and institutions but also systematically intervene to maintain the public and private lives and livelihoods of residents and respond to their needs. CSWE's Educational Policy and Accreditation Standards also are based on the importance of nurturing interprofessional collaboration in social work culture and curricula (CSWE, 2022). Although a new social work curriculum, with an extended focus on community-based social work, started in April 2021 (Ministry of Health, Labour and Welfare, 2019), opportunities are still limited for Japanese social work students to acquire the professional knowledge and skills needed to collaborate with the community for social action and change (Nishikawa et al., 2014).

### **Community-Based Learning**

Community-based learning, which has been incorporated into social work classes (Lemieux & Allen, 2007; Mitschke & Petrovich, 2011; Postlethwait, 2012), offers an experiential learning opportunity for students to acquire a deep understanding of the community and to bring about social change (Kikumoto, 2015; Rubin et al., 2017). Kolb (1984) defined experiential learning as a continuous process that includes encounters with a new environment, acquisition of new information, and adaptation to the environment. This process can challenge existing knowledge and lead to relearning and updating and then integration of such knowledge into action. Through a cognitive cycle of concrete experience, reflective observation, abstract conceptualization, and active experimentation, this comprehensive process lets students think, feel, perceive, and behave (Kolb & Kolb, 2005).

Experience plays an important role in cognitive learning and behavioral change, and, notably, students learn from the experience outside their comfort zone and their interactions with new environments and people. Thus, to make community-based learning meaningful, it is important for community members (hosts), faculty members, and students who visit the community (guests) to build a mutual relationship by collaborating to identify social issues, to critically analyze and understand community needs, and to work toward solutions (Haga, 2020; Ishikawa et al., 2014). Although the solutions that result from the collaboration may not necessarily be effective, the process of collaboratively working toward solutions is important in itself, and the social meanings and values that emerge from this learning process can ultimately lead to social change (Dabelko-Schoeny et al., 2020; Fukuya, 2020; Kayama, 2020; Nishimura, 2019; Torp & Sage, 2002).

Although it is essential to engage in experiential learning by going into the community, in the context of the pandemic, it was difficult to implement conventional community-based learning. With the shift from in-person to online classes, students expressed anxiety and dissatisfaction with their inability to maintain face-to-face interactions (Ando, 2021). Thus, in online teaching, especially during the pandemic, attention needed to be paid to learning processes that involve human interactions (Smoyer et al., 2020), and the struggles with meeting the needs of the time were urgent (McLaughlin et al., 2020). Pedagogical challenges were handled, for example, by creating a safe place online for attentively listening to each other's diverse lived experiences (Bennet et al., 2022). Such safe places provided group

and individual support to students who experienced a loss of social connectedness in an online environment (Powell et al., 2022) and familiarized them with an online platform (Dinh & Nguyen, 2020). Overall, these safe places were an attempt to bring stakeholders together to ensure students' competences and connectedness (Azman et al., 2020).

Social work education that focuses on developing students' competencies in community-based practice (CSWE, 2022) was challenged by the pandemic. Nevertheless, as social work classrooms transitioned to online, opportunities to learn about community practice expanded (Fronek et al., 2023; Morris et al., 2020; Short et al., 2021). The use of information and communication technologies (ICT), which promote collaborative learning (Ando, 2021), demonstrated their potential to expand the possibilities for community-based learning.

## **ONLINE STUDY TOUR**

Similar to the concept of short-term study abroad (Iskhakova et al., 2023), a study tour is a pedagogical process that includes pre-tour orientation and study in classrooms, site visits, experiential learning on-site, and interaction with local residents, followed by extensive reflection (Nadarajah, 2023; Yasumatsu, 2018). Well-designed study tours allow lively interaction among the individuals involved, including students, teachers, and community members, and the co-creation of mutual understandings and values of the community (Nishikawa, 2021). Such memorable and meaningful experiences are considered critical for creating a connection to new places that students revisit for further travel or relocation (Xu & Ho, 2024) and for developing personal identity and professional competency (Ando & Nishikawa, 2023; Iskhakova et al., 2023).

On-site study tours became difficult to implement during the pandemic, as they put communities at risk. As an alternative to on-site study tours, the authors designed an online study tour for undergraduate social work students to maintain their interest in the community while developing their competence in working with the community. The aim of the online study tour was to foster a deep understanding of the community through an exploratory learning process comprised of determining social issues to be addressed, gathering information on issues and resources of the community, sorting and analyzing the information, and summarizing and presenting ideas for social change (Torp & Sage, 2002). In this regard, a community-based learning approach was taken, whereby community members and students worked in collaboration to find solutions for identified social issues.

This online study tour was a trial, which needs reflection in terms of its process and outcomes. Thus, without our having empirical data, this paper serves as a teaching note. Students' participation in the online study tour was voluntary. Because it was considered an extracurricular activity, no grade was given. The authors reviewed the ethical guidelines on teaching and learning, set by their university affiliations, and carefully followed the guidelines throughout the process. In addition, the authors provided an explanation of the purpose, content, and procedures of the online study tour to the key informants and then asked for voluntary participation. For the purpose of confidentiality, no identifiable information on the community or its members who supported our efforts is presented here.

### **Selection of the Community**

The selected community was a small town in the central part of Japan with fewer than 50,000 residents, known for its plateaus, lakes, and hot springs, with once-prosperous spinning industries and,

later, precision industries. In recent years, major factories were relocated outside the area, and the town has experienced social issues related to a declining birth rate and a growing elderly population.

One of the authors had conducted field work in the area over the years, which resulted in community revitalization through development of community events, determination of community resources, and an on-site study tour in 2019 with 29 undergraduate social work students. Through these activities, the author developed an extensive network with local governments and regional offices of the Social Welfare Council (Zenkoku Shakaifukushi Kyōgikai, n.d.), as well as with community organizers in tourism, commerce, and industry. Through such connections, the authors contacted diverse community members about a possible online study tour. Those who showed interest included a local historian, staff members of the Local Vitalization Cooperator (Ministry of Internal Affairs and Communications, n.d.) stationed in the area, a director of the local Social Welfare Council, storytellers of local folklore, and community activists, who then agreed to be part of the tour as key informants.

### Participants

Students were invited to participate in the online study tour through word of mouth, primarily by faculty members. A total of 22 undergraduate students (14 of whom were majoring in social work and eight, in early childhood education) and three faculty members from universities across Japan joined. Prior to the tour, the community organizations that supported the aims of the tour presented three social issues in need of solutions (Table 1).

**Table 1 Social issues presented to students.**

Social Issue 1. Conveying the appeal of the area	A town's regional strategy division is encouraging relocation and developing a Hometown Tax Donation promotion, putting the outdoor activities at the forefront of its rich natural environment. A task is to propose PR methods to target the younger generation.
Social Issue 2. Communicating historical culture to children: A picture book project	A newly published picture book has the aim of encouraging learning about local folk tales and building affection for the local community. A task is to propose PR methods for the book.
Social Issue 3. Creating a common space: A place for everyone	An empty house in the once-flourishing shopping area in town was converted into a community center. A task is to propose how to utilize and maintain the space as "a place for everyone."

In a pre-tour orientation, conducted online approximately three weeks before the tour, the participating students were divided into three groups (six to eight students per group) and matched with the key informants to start to learn about the social issues that the community faced. One faculty member and one or two key informants supported each group by providing information and advice, as needed. During the orientation, Zoom was used primarily, along with LINE, to stay connected with the group members. LINE is an instant communication application on electronic devices for sending texts, images, and video and audio messages as well as for making free voice and video calls. Based on its convenience, LINE is widely used in Japan. Online cloud services, i.e., Google Drive and Dropbox, also were used to share and store information.

### Study Tour Implementation

The study tour was held online using Zoom for three days during the summer break, September 1-3, 2020. Several activities were scheduled throughout the tour to engage the community (Table 2). From

the morning of the first day until the morning of the second day, key informants offered a variety of lectures to encourage a broad understanding of the community. These lectures focused on history, geography, culture, lifestyles, and livelihood. One lecture reconsidered local communities from a global perspective. In addition, two spin-off events were held. One was a lesson on saké (and its tasting, for legal adult students only) with a saké master’s wife from one of the oldest saké breweries in the town. Another was a meeting with two participants from the previous year, both of whom had moved to the town after graduation and were currently engaged in social activities to contribute to the community.

**Table 2 Online study tour schedule.**

	AM	PM
Sep. 1	10 : 00 Opening ceremony, Orientation 10 : 30 Lecture 1: Local history and culture  11 : 30 Social Issue 1: Conveying the appeal of the area	13 : 30 Lecture 2: Opening a guest house 14 : 30 Social Issue 2: Communicating historical culture to children: A picture book project 15 : 40 Social Issue 3: Creating a common space: “A place for everyone” 17 : 20 Spin-off Event 1: Saké for young people 19 : 30 Spin-off Event 2: Meeting former students
Sep. 2	10 : 00 Lecture 3: Hot springs and the local community 11 : 10 Lecture 4: Looking at the local community from a global perspective	Group work
Sep. 3	Group work	14 : 00 Student presentations 15 : 30 Critique and discussion 16 : 00 Closing ceremony

From the afternoon of the second day to the morning of the third day, participants engaged in group work and prepared their presentations of the proposed solutions to the social issues on which they had worked. In the afternoon of the third day, the student-led presentation session was held, which a total of 37 individuals, including students, faculty members, representatives from the local community, and other local concerned parties, attended. The groups in charge of each social issue presented their proposals and concrete measures for solutions and then received critical comments from the attendees. The online study tour was concluded with a further discussion with everyone who attended. Afterward, the students were given an opportunity to provide feedback regarding their thoughts and reflections.

### **Proposed Solutions and Subsequent Social Changes**

After the conclusion of the online study tour, various changes occurred in the community. As such occasions arose, the students were informed of the social changes via LINE.

**Social Issue 1.** One task for Group 1 was to convey the appeal of the area. Population decline was an urgent issue, and the promotion targeted younger people who might consider relocating to the area permanently or even for the short term initially. The group proposed making greater use of social media to promote the area. At the students’ request, the staff members of the Local Vitalization Cooperator shared photos and videos of the area. The students then edited the materials and provided an example of how the information could be transmitted to young people through social media. Group 1 also proposed a travel package that targeted young people to attract their interest in settling in the area. Later, the town office indicated that they would consider ways to post information related to the proposals when revising the content of the settlement support site on the town’s official website.

**Social Issue 2.** One task for the Group 2 was to communicate historical culture to children through a newly published picture book of local folklore tales, *Dragon God Tales* (Kasai & Kodaira, 2021). The illustrator of the picture book provided the original picture data to the students. The group proposed the production of a storytelling video and the merchandising of picture-book related goods. Each member of Group 2 in charge of a character in the story recorded herself, and the recordings were sent to the student in charge of editing. This video with the pictures and the students' narration was favorably received during the student presentation session. The video was broadcast on the local and nationwide cable television stations as local news for a special New Year's program. The picture book also was certified as one of the local specialties, and the video will continue to be used for promotion of the town.

**Social Issue 3.** One task for Group 3 was to propose how to develop and maintain spaces for everyone within the town. The group developed several proposals, based on similar cases nationwide, to revitalize the shopping district and create areas in which people could spend time. These proposals were announced to the area's steering committee two weeks after the tour, and the proposal to use board games as a tool for multi-generational interactions was accepted. A month later, a "Let's Play Board Games" event was held as a trial run. Currently, there is a board game circle that holds regular events in the common space.

**Additional Social Changes.** The online study tour also led to new collaborative relationships among local residents. One study tour participant (a saké brewery staff member) hosted an event where "Miss Saké" read the picture book, *Dragon God Tales*, aloud. In addition, the staff members of the Local Vitalization Cooperator visited the common space, where they connected with young people who had moved to the area and were interested in contributing to the community. These individuals are currently considering working jointly on a project to make the community a better place for everyone. As a result of the online study tour for which the students acted as social catalysts, face-to-face relationships were built among the local residents.

## STUDENT FEEDBACK

The students reflected on their experiences through an anonymous open-ended survey. From an analysis of the feedback, three themes emerged: deeper understanding of the community, emerging interest in social action and change, and sense of presence.

### Deeper Understanding of the Community

Students appreciated the tour and "felt able to participate freely in community." The use of online tools allowed students "to learn about the appeal of places (they) have never visited" and "to convey to others the appeal and concerns of the community." The tour helped students to "understand what kinds of things make the area more attractive" and how to promote what was attractive to others. By learning about lifestyles, traditions, and beliefs of a given community, students understood each area's unique customs and charms, which deepened their understanding of the area and showed them how to use these appealing aspects as local resources.

### Emerging Interest in Social Action and Change

The online study tour facilitated students to take on the role of community supporters by thinking

about community interventions and taking responsibility for their actions. Students stated, “From the beginning, they [key informants] told us that they would make use of any feasible proposals, so we felt motivated because they believed in us.” Students also felt that “they [key informants] listened to our opinions, and we were able to participate directly in community development.” It was important to students to know their voices were heard and valued. “They [key informants] listened sincerely to the students’ ideas, and this made us realize that even students can contribute to the community.” The on-line study tour indeed helped students to nurture their interests in the community, and students were motivated to “understand what was to be done” and learned “the importance of trying to create something.” Students were able to realize their potential when they learned that their proposals would be taken into serious consideration and that they were part of the social change, which increased their confidence.

### **Sense of Presence**

The study tour, despite its being online, helped students to feel a sense of presence. Students enjoyed sharing moments with each other because “it was responsive.” It was particularly worthwhile that they were able “to have a real discussion” with each other and “to all laugh at all times.” Students felt “a sense of belongingness and unity” because it was clear that “everyone was making an effort.” Students also experienced “a real sense of accomplishment after completing the tasks.” The online study tour enabled students to “feel a sense of presence” and a part of the community by having a voice in the decision-making, social change process.

## **DISCUSSION**

The online study tour can serve as a useful educational approach during difficult times, such as the pandemic. Students’ feedback indicated the importance of maintaining what they saw as a meaningful learning opportunity and provided ideas for community involvement in three major ways.

First, the online study tour was made possible with the use of ICT, including multiple devices and online applications. ICT not only helps remote teaching and learning by transcending spatial and geographical constraints but also supplements deficiencies in information gathering and sharing, communication, and networking. In addition, the participation of the community members, through lectures on history, geography, culture and tradition, and lifestyle, led to an understanding of the region. Further, social issues in need of solutions served as a gateway to actively learning about the community. Students could have been isolated in online learning environments (Smoyer et al., 2020), but through ICT and the tour’s support system of faculty members, key informants, and the students themselves, participants were made available to each other at any time. Everyone’s contribution to each other’s well-being was important for effective team building and a deeper understanding of the community.

Second, the online study tour motivated students to engage in social change and development. IFSW (2014) defines social work profession as “a practice-based profession and an academic discipline that promotes social change and development, social cohesion, and the empowerment and liberation of people” (para. 5-6). The students developed proposals for solutions to the social issues, and their proposals were given serious consideration. Because students trusted in the opportunity and enjoyed investing in their collaborative work, they gained confidence and were empowered in the process of social change and development that led to positive changes in the community (Segal-Engelchin

et al., 2017).

Finally, the online study tour offered community-based learning, in which students confronted the social issues the community faced and found solutions, in collaboration with community people and while building relationships with various social agents in the community. In addition, the community-based learning appeared to lead to students' cognitive and behavioral changes and to broaden their views on community action and change. As described by Okamura (2003), in regard to the effects of service learning, our student participants were “active learners,” “responsible citizens,” “helpers in society,” and “leaders of social change” (p. 15). As learning progressed through collaborative work, students gained a deeper understanding of the local customs and culture and a broader understanding of different value systems. By learning to coordinate with a variety of organizations and people to tackle social issues, students gained a broader perspective that enables them to respond flexibly to different situations, becoming the foundation of their social work competence to make changes in society.

Overall, the online study tour connected the students and people in the community who used the ICT and, even during the pandemic, made community-based learning possible. The participating students had a concrete experience and engaged in reflective observation, abstract conceptualization, and active experimentation, as per Kolb's (1984) experiential learning theory. It must be noted, however, that this online study tour was a trial case during the pandemic, and its outcomes are not generalizable beyond this attempt. The effectiveness of the online study tour needs further empirical examination.

## CONCLUSION

Our online study tour was a response to the challenges and constraints imposed on teaching and learning by the pandemic. Its primary focus was to build professional competence using community learning when working with a community during the pandemic. Community-based learning became a transformative experience for the students as well as the local people who adopted the students' proposals. The students became interested in social action and social change, took on the roles of responsible citizens and agents of social change and, by seeing their proposals realized, learned that they had the power to engage in society. The study showed the potential of ICT in social work education and practice to equip both students and professionals with the competencies needed to realize an inclusive society.

### Acknowledgement

The authors would like to thank the study tour participants. The authors would also like to thank Sharon Lynn Bear, PhD for invaluable discussions and feedback on the manuscript.

### Conflict of interest

The authors declare no conflict of interest for this article.

**Funding details** This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number 20K02180.

## REFERENCES

- Ando, S. (2021). University teaching and learning in a time of social distancing: A sociocultural perspective. *Journal of Human Behavior in the Social Environment*, 31(1-4), 435-448.
- Ando, S. & Nishikawa, H. (2023). An online study tour to solve community issues through remote collaboration in a provincial

- area: Focusing on urban university students' awareness of community involvement. *Japanese Journal of the Study of Social Welfare Education*, 27-28, 72-88.
- Azman, A., Singh, P. S. J., Parker, J., & Crabtree, S. A. (2020). Addressing competency requirements of social work students during the COVID-19 pandemic in Malaysia. *Social Work Education*, 39(8), 1058-1065.
- Bennett, B., Ross, D., & Gates, T. G. (2022). Creating spatial, relational and cultural safety in online social work education during COVID-19. *Social Work Education*, 41(8), 1660-1668.
- Council on Social Work Education. (2022). *2022 Educational policy and accreditation standards for baccalaureate and master's social work programs*. <https://www.cswe.org/getmedia/bb5d8afe-7680-42dc-a332-a6e6103f4998/2022-EPAS.pdf>
- Dabelko-Schoeny, H., Fields, N. L., White, K., Sheldon, M., Ravi, K., Robinson, S. R., Murphy, I. E., & Jennings, C. (2020). Using community-based participatory research strategies in age-friendly communities to solve mobility challenges. *Journal of Gerontological Social Work*, 63(5), 447-463.
- Dinh, L. P., & Nguyen, T. T. (2020). Pandemic, social distancing, and social work education: Students' satisfaction with online education in Vietnam. *Social Work Education*, 39(8), 1074-1083.
- Fronek, P., Briggs, L., Rondon-Jackson, R., Hay, K., Maidment, J., & Medina-Martinez, K. (2023). Responding to COVID-19 in social work field education in Australia, New Zealand and the United States. *International Social Work*, 66(1), 130-143.
- Fukuya, T. (2020). *Purojekuto gata kadai kaiketsu gakushū (PBL) shinkaron: Daigaku kyōju yo, sho o suteyo, machi e deyo* [Evolutionary theory of project-based learning (PBL): University professors, throw out books and go out on the streets]. Taiyo Shuppan.
- Gutiérrez, L. M., & Gant, L. M. (2018). Community practice in social work: Reflections on its first century and directions for the future. *Social Service Review*, 92(4), 617-646.
- Haga, H. (2020). Jūmin shutai ni yoru kenkō na machizukuri to akushon risāchi [Resident-centered healthy community development and action research]. In H. Haga (Ed.), *Akushon risāchi no senryaku. Jūmin shutai no kenkō na machizukuri* [Action research strategies: Resident-centered healthy community development] (pp. 13-28). World Planning.
- International Federation of Social Workers. (2014). *Global definition of social work*. <https://www.ifsw.org/what-is-social-work/global-definition-of-social-work/>
- Ishikawa, H. A., Farwell, N., Sohng, S. S. L., & Uehara, E. S. (2014). Teaching note—Partnership for integrated community-based learning: A social work community-campus collaboration. *Journal of Social Work Education*, 40(2), 321-336.
- Iskhakova, M., Bradly, A., & Ott, D. K. (2023). Meaningful short-term study abroad experiences: The role of destination in international educational tourism. *Journal of Teaching in Travel & Tourism*, 23(4), 400-424.
- Kasai, M., & Kodaira, Y. (2021). *Suwa no Ryūjin-sama* [Dragon god tales in Suwa region]. Hōzuki Shoseki.
- Kayama, D. (2020). Chiiki o shien suru Sōsharu wāku: Shakaiteki koritsu o norikoeru tame no shisa / gihō [Social work for community support: Perspectives and techniques for overcoming social isolation]. In Toyo University Research Center for the Development of a Welfare Society (Ed.), *Kaeru Sōsharu wāku Seido no wakuguni o koe shakai seigi o jitsugen suru tame ni* [Social work for social change: For the realization of social justice beyond institutional frameworks] (pp. 125-157). Minerva Shobo.
- Kikumoto, M. (2015). Chiiki to daigaku no renkei: Futatsu no PBL no shiten kara [Collaboration for the community and the university: Place-based and project-based learning]. *Chiiki Keizai* [Regional Economics], 34, 33-41.
- Knight, C., & Gitterman, A. (2018). Merging micro and macro intervention: Social work practice with groups in the community. *Journal of Social Work Education*, 54(1), 3-17.
- Kolb, D. A. (1984). *Experiential learning: Experience as the source of learning and development*. Prentice-Hall.
- Kolb, A. Y., & Kolb, D. A. (2005). Learning styles and learning spaces: Enhancing experiential learning in higher education. *Academy of Management Learning & Education*, 4(2), 193-212.
- Lemieux, C. M., & Allen, P. D. (2007). Service learning in social work education: The state of knowledge, pedagogical practicalities, and practice conundrums. *Journal of Social Work Education*, 43(2), 309-326.
- McLaughlin, H., Scholar, H., & Teater, B. (2020). Social work education in a global pandemic: Strategies, reflections, and challenges. *Social Work Education*, 39(8), 975-982.
- Ministry of Health, Labour and Welfare. (2017, February 7). *Shakai hoshō shingikai fukushi bukai fukushi jinzai kakuho senmon*

- inkai. Sōsharu wāku ni taisuru kitai ni tsuite* [Social Security Advisory Council's Social Welfare Section Expert Committee for the Procurement of Social Workers. On expectations for social work]. [https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000150799.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000150799.pdf)
- Ministry of Health, Labour and Welfare. (2018, March 27). *Sōsharu wāku senmonshoku de aru shakai fukushishi ni motomerareru yakuwari tō ni tsuite* [The role of professional social workers]. <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000199561.html>
- Ministry of Health, Labour and Welfare. (2019, June 28). *Shakai fukushishi yōsei katei ni okeru kyōiku naiyō tō no minaoshi ni tsuite. Shakai fukushishi yōsei katei no kariyuramu (an)* [On the revision of educational contents in social worker training courses. Social worker training course curriculum (proposed)]. <https://www.mhlw.go.jp/content/000525183.pdf>
- Ministry of Internal Affairs and Communications. (n.d.). *Chiikiokoshikyōryokutai* [Local Vitalization Cooperator]. [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyousei08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)
- Mitschke, D. B., & Petrovich, J. C. (2011). Improving social work students' understanding of health and social justice knowledge through the implementation of service learning at a free community health clinic. *Journal of Human Behavior in the Social Environment*, 21(1), 97-108.
- Morris, Z. A., Dragone, E., Peabody, C., & Carr, K. (2020). Isolation in the midst of a pandemic: Social work students rapidly respond to community and field work needs. *Social Work Education*, 39(8), 1127-1136.
- Nadarajah, Y. (2023). From field to theory: Rethinking development studies through study tours. *Third World Quarterly*, 44(7), 1472-1488.
- National Association of Social Workers. (2017). *Code of ethics of the National Association of Social Workers*. Author.
- Nishikawa, H. (2021). Theory and action of regional development in study tours. *Soka University Journal*, 45(1-2), 23-42.
- Nishikawa, H., Ogata, J., & Nakajima, R. (2014). Shakai fukushi o taishō to shita chiiki sankagata kenshū: Yokohama shibu no akutibu rāningu no katsuyō-rei [Community-based participatory training for social workers: The use of active learning in the Yokohama branch]. *Shakaifukushishi* [Social Workers], 21, 57-63.
- Nishimura, Y. (2019). Fukuzatsu de fukakujitsu na chiiki kadai ni idomu. Kyōsō to mirai shakai dezain [Tackling complicated and uncertain community problems: Co-creation and design of a future society]. In M. Yasui (Ed.), *Koritsu suru toshi, tsunagaru machi* [Isolated cities, connected towns] (pp.165-187). Nihon Keizai Shimbunsha.
- Okamura, C. (2003). Creating the educational supportive system by collaboration with school, community, and family in American middle schools—Focusing on the practices in service learning. *Studies in Education: Bulletin of the Department of Education in the Graduate School of Literature and Human Sciences, Osaka City University*, 29, 13-23.
- Postlethwait, A. (2021). Service learning in an undergraduate social work research course. *Journal of Teaching in Social Work*, 32(3), 243-256.
- Powell, Z., Davis, C., Yadav, R., & Gates, T. G. (2022). Using zoom in teaching human behavior during the COVID-19 pandemic: Experiences of Australian students. *Journal of Human Behavior in the Social Environment*, 32(8), 1101-1110.
- Reisch, M. (2016). Why macro practice matters. *Journal of Social Work Education*, 52(3), 258-268.
- Rothman, J., & Mizrahi, T. (2014). Balancing micro and macro practice: A challenge for social work. *Social Work*, 59(1), 91-93.
- Rubin, M., Konrad, S. C., Nimmagadda, J., Scheyett, A., & Dunn, K. (2017). Social work and interprofessional education integration, intersectionality, and institutional leadership. *Social Work Education*, 37(1), 17-33.
- Santiago, A. M., & Smith, R. J. (2018). Is the glass half full? How macro practice matters in a global context. *Journal of Community Practice*, 26(4), 387-391.
- Segal-Engelchin, D., Kaufman, R., Huss, E., & Amos, O. (2017). Impacts of an intensive macro-oriented social work programme on first-year students' values, practice preferences and sense of practice competence. *British Journal of Social Work*, 47, 2346-2363.
- Short, M., Halton, C., Morris, B., Rose, J., Whitaker, L., Russ, E., Fitzroy, R., Appleton, C., Adamson, C., Woolven, M., Rush, E., Ivory, N., Berger, L., Morton, N., Duncombe, R., & Boyd, B. (2023). Enablers, markers, and aspects of quality innovative placements across distance: insights from a co-operative inquiry. *Social Work Education*, 42(8), 1526-1545.
- Smoyer, A. B., O'Brien, K., & Rodriguez-Keyes, E. (2020). Lessons learned from COVID-19: Being known in online social work classrooms. *International Social Work*, 63(5), 651-654.

- Torp, L., & Sage, S. (2002). *Problems as possibilities: Problem-based learning for K-16 education* (2nd ed.). Association for Supervision and Curriculum Development.
- Xu, J., & Ho, P. S. Y. (2024). Whether educational tourism can help destination marketing? An investigation of college students' study tour experiences, destination associations and revisit intentions. *Tourism Recreation Research*, 49(1), 131-146.
- Yasumatsu, N. (2018). The role and significance of educational tours in university education: A study based on the willingness of students to participate in educational tours. *Toyo Gakuen University Journal*, 25, 135-143.
- Zenkoku Shakaifukushi Kyōgikai [National Social Welfare Council] (n.d.). *Zenshakyō ni tsuite* [General information on the National Social Welfare Council]. <https://www.shakyo.or.jp/tsuite/index.html>

## Study Tour Goes Online: Developing Community-Based Social Work Competence during COVID-19

Sachi Ando\*<sup>1</sup>, Hanna Nishikawa\*<sup>2</sup>

### ABSTRACT

In times of uncertainty, such as the COVID-19 pandemic, which has both global and local ramifications, community practice-based social work, involving macro- and mezzo-level interventions, is critical to recovery and to the pursuit of social justice and an inclusive society. Accordingly, social work education is expected to provide an opportunity for social work students to learn directly from and engage with the community. During the pandemic, social distancing, as a means to prevent the spread of the coronavirus, made community-based learning difficult. This paper serves as a teaching note to introduce an innovative teaching and learning approach for community-based learning—an online study tour—which was conducted to encourage undergraduate social work students to maintain an interest in local communities during the pandemic. The use of information and communication technologies, participation of local residents, and a support system offered to students are essential for useful online community-based learning. The online study tour had a positive influence on students, who learned to become community activists, and the community, which was responsive to the students' proposals for community promotion and revitalization. The content, outcomes, and social changes of the tour are discussed, and implications are presented.

**Key words:** online study tour; community-based learning; social work competencies

\* 1 Associate Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University

\* 2 Associate Professor, Department of Human Studies, Faculty of Letters, Soka University

# 2024 年度人間福祉学部報

## ■社会福祉学科

### 安藤幸

着任して早2年が経ちました。ゼミ一期生は4年生になり、それぞれ関心のあるテーマについて卒論研究に取り組みました。学生の学ぶ意欲や熱意にとっても驚かされた1年でした。ゼミ二期生はグループに分かれて諏訪地域を訪れ、地域住民と交流しながら、地域の特性や資源について学びを深めることができました。また、他大学で社会福祉を学ぶ同学年の学生とのインターゼミを通して、意見交換やネットワーク作りの機会を得たようでした。これからも、学生にとってより良い福祉の学びとはどういうことかを探究していきます。

### 池埜聡

2024年度は、4名の大学院生、10名の卒業研究の指導とともに、3年生のゼミ生14名とトラウマ・インフォームド・ソーシャルワークについて深めていきました。3年生とは児童心理治療施設、少年鑑別所、そして女子少年院など発達性トラウマに苦しむ子どもたちの支援現場での見学実習、また科研費共同研究を進めている国立病院機構別府医療センターでのゼミ研修（二泊三日）など多彩なプログラムを実施することができました。大学院生は修士論文に加えて精力的に現場実習を行い、聖路加国際病院、別府医療センターなどでかけがえのない実践経験を積むことができました。研究発信では「トラウマとマインドフルネス」（仮題）の共同刊行が決まり、研究会を継続しています。

### 今井小の実

今年度は、昨年の特別研究期間の影響で研究演習Ⅱは1名、研究演習Ⅰは8名のゼミの担当となりました。いつも学生に恵まれ、3年生の間でも主体的に研究する姿勢が形成されつつあり頼もしかったです。また今年から新たに1年生担当の講義科目「社会福祉の歴史」を担当することになりましたが、熱心に講義を聞く姿に励まされました。複数の学会の仕事がかなりきつくなってきた

が、こちらは院生の将来に資すると考えて、乗り切っていきたいです。

### 大濱透

本年4月着任で、医学一般の講義を担当させていただいています。医療系に進むとは限らない学生へのアプローチを意識しながら、将来的に何らかの形で役立つようにしたいと考えています。また、医学のみでは解決できない諸問題がますます表面化してきた現状においての方策を皆様と共に考え、具現化していきたいと思います。保健館での学校保健／産業保健の業務と共に今後も邁進していきますので、宜しくお願いいたします。

### 大和三重

今年度で研究演習Ⅱの学生たちとともに卒業することになりました。最終年度は思いのほか忙しい日々でした。調査や発表の機会を得て韓国、オーストラリア、中国を訪れ、それぞれの地域において外国人労働者を受け入れ、どのように多文化共生を図ろうとしているのかを直に学ぶことができました。同じ課題を抱える日本の現状をみるとまさにグローバルソーシャルワークの視点が必要であることを再認識しました。残る数か月、最後のゼミ生たちと関学ライブを十分に満喫したいと思っています。

### 岡本周佳

2024年度も63名の実習生を送り出すことができました。実習を終えて帰ってきた学生たちの姿は頼もしく、専門職養成に携わることができる幸せと責任を感じています。研究面では、長年続けてきた学生セツルメントの研究を、本年度はかたちにしたいたいと考えています。また、社会的養護退所者の支援に関する研究や、東北の自由学園農村セツルメントの研究、愛知の社会福祉史研究など、仲間とともに取り組むテーマも広がっています。

### 風間朋子

今年度、とりわけ記憶に残っているのは夏の暑さです。実習生たちはこの暑さによく頑張ったなと思います。私も帰校指導や巡回指導で大汗をかきました。研究演習Ⅰでは、エッセンシャルワー

カーの低処遇がなぜ発生するのか、資料を読み議論を深めてきました。個人の能力の問題に落とし込むのではなく、それを作り出している構造にも目を向けることができました。卒業研究の執筆は個人のペースにあわせた指導ができたかなと思っております。

#### 川島恵美

2024年度は、240時間2箇所実習の2年目にあたり、A実習・B実習ともに夏休みに実施したため、学生も教員も多忙な夏となりました。2箇所実習に関しては、日本社会福祉教育学会においてワークショップ等を開催し、継続して他の養成校の先生方とも意見交換の機会を持つことができました。川島ゼミでは、3回生16名は、春学期に対人コミュニケーション、秋学期にグループプロセスについて、実習を体験して学びを深めました。4回生13名は、卒業研究についてグループで分かち合いながら取り組んでいます。

#### 竹森美穂

今年度、教育面では諸先生方の取組みや工夫を参考にしながら、自分自身の「らしさ」を模索する一年でした。授業運営での自分のスタイルの確立を目指していきたいと思います。研究については、ソーシャルワーカーの実践研究支援について他大学の先生方と研究会を重ね、たくさんの刺激を得ました。そのご縁で、日本ソーシャルワーク学会の実践研究支援ワークショップにはコ・ファシリテーターとして参加させていただけることになりました。現場で働きながら実践研究に取り組もうとしているソーシャルワーカーと関わる機会を得て、ネットワークや研究フィールドが広がったことはとても大きな収穫でした。

#### 林真帆

2024年度は特別研究期間を頂きありがとうございました。卒業研究指導で大学にいたことが多いのですが、学生との会話を楽しんでいました。9月以降は九州・東北・東京等に調査のために出かけました。調査では医療ソーシャルワーカーの方々の実践に触れ、法学や医学の先生方と懇談もでき刺激的で有意義な時間を過ごしました。頂いた時間や、人脈の広がりに感謝しつつ、研究成果をご報告できるように取り組んでいきたいと思っております。

#### 馬場幸子

神戸市児童養護施設連盟が行う自立支援事業への陪席は6年目となり、「自立支援実務者会」としての5年間の成果を、自立支援担当職員さんたちと一緒に日本子ども虐待防止学会で報告しました。また、12年間行ってきた科研での「スクールソーシャルワーク実践スタンダード」に関する研究が最終年度となりました。今年と来年（特別研究期間）を使ってまとめを行います。今年度は研究演習Ⅰを担当しなかったため、ゼミとしてのオレンジリボン運動はお休みしました。

#### 藤井博志

藤井ゼミは研究演習Ⅰ（3年生）のみのクラスになっています。春学期は3グループに分かれて、コミュニティに関連したテーマを自由設定し共同研究を行いました。共同研究を行うことでゼミ生同士の仲間づくりにもなりました。また、新聞切り抜きから各自の関心にもとづいた記事の報告とディスカッションも毎回行いました。これも各自の興味・関心がわかりゼミ生同士の理解につながりました。秋学期は12月に卒論テーマを決めるために個人発表を行っています。

#### 松岡克尚

3年ゼミは自分たちで選んだテーマで夏季オープンキャンパスにおいて研究発表を行い、現在は「障害とアート」と題して障害者週間企画の準備を進めています。11月に「観劇サポート」に取り組んでいる劇団ピッコロから講師をお招きして、その実践のお話を伺いました。4年生は夏に伊勢志摩で合宿を行い、卒論へのモチベーションを高めて今は執筆の真っただ中です。院生は名古屋で日本福祉大学との合同研究会、障害学会、社会福祉学会への参加を通して、それぞれの研究を一步一步進めていっています。私自身はこれまでと同じく、府県や市の障害計画策定、手話言語、障害者差別解消の取り組みに関わる機会を得て、大いに刺激を受けています。

#### 李政元

3年生は量的調査法および統計解析を一緒に学びつつ、卒業論文の研究テーマの設定、研究テーマの先行研究展望、調査デザインまでを学びの目標としています。4年生は、卒業論文を鋭意執筆中です。これまでに学んだ量的調査法と統計解析

を駆使し仮説の検証に努めています。多くの学生が論文執筆において自身の作文力不足を痛感しているようですが、皆積極的に取り組んでおり、論文の完成が大変楽しみです。

### 李善恵

この2年間のうちに、研究発表したものを成果物として完成させる作業と、日本キリスト教社会福祉学会の「共に生きる共感プロジェクト」担当者として、企画（日韓国際学術交流シンポジウムやキリスト教社会福祉機関訪問、資料館や歴史館の

訪問など）から実行することまで大変忙しい時間を過ごした一年でした。

3回生は外国にルーツを持つ子どもの学習支援（春学期）や在日コリアンの高齢者デイサービス（秋学期）で課外活動を、4回生は興味のあるテーマで卒論に取り組みました。また、李ゼミの発足以来、初めて千刈キャンプ場で1泊2日間のセミ合宿を行い、お互いに刺激を与えつつ、バーベキューパーティーでは楽しい時間を過ごしました。感謝そのものです。（風間 朋子）

## ■社会起業学科

人間福祉学部社会起業学科が開設され17年目を迎えました。2024年度は90名の1年生が加わり、2年生91名、3年次編入生が2名加わり3年生106名、4年生92名、計379名でスタートしました。2024年度に実施した社会起業学科の特徴を示す活動は以下の通りです。

### 1. 社会起業学科新入生歓迎プログラム「これが社起や DAY! 2024」

社会起業学科では、新入生歓迎プログラムとして、「これが社起や DAY!」（社会起業に関する学びと学生間交流、学科への求心力の向上を目的）を開催しています。今年度も例年通り4月に開催することができました。

日程：2024年4月6日（土）10:30～15:00（履修相談17:00まで）

会場：G号館201教室

参加者：1年生84名、学生スタッフ（2年生）24名

内容：2年生の学生スタッフが実行委員となって毎年実施している新入生歓迎イベントです。午前は学科の学びに関連するゲーム企画、午後は新入生同士が関わりを深めるための交流企画を進めました。

### 2. 社会起業英語中期留学

今年度は以下の内容で実施することになりました。

日程：2024年4月29日（月）から8月3日（土）

留学先：カナダ クイーンズ大学

参加者：2年生13名 3年生1名

内容：クイーンズ大学の School of English が提供する English for Academic Purposes (EAP) Program を受講し、読む・書く・聞く・話すの4技能のスキルアップを目指すプログラム。

### 3. 社会起業アドバンスト・インターンシップ

インターンシップ先は以下の通りです。

- ・公益財団法人とよなか国際交流協会
- ・株式会社インテージ

### 4. 社会起業フィールドワーク

#### 1) フィールドワーク（国内）

実習先は以下の通りです。貧困問題の解決に尽力するNPO、中間支援を担う社会福祉法人、フードロスの問題に取り組む協同組合など多種多様なフィールドワークを実施することができました。フィールドワーク先は以下の通りです。

Homedoor、暮らしづくりネットワーク北芝、大阪ボランティア協会、釜ヶ崎支援機構、コープこうべ、宝塚NPOセンター、おたがいさまプロジェクト、タウンスペース WAKWAK、まなびと

#### 2) フィールドワーク（海外）

日程：2025年2月7日（金）～2025年2月21日（金）

実習先：ルワンダ共和国

参加者：1年生11名、2年生2名

内容：実際に海外に渡航し、様々な社会的課題解決に取り組む企業・団体を訪問、事前に計画した

活動を行うプログラム（プロテスタント人文社会科学大学と協定）

### 5. 2024年度人間福祉学部社会起業学科実践活動奨励金

本奨励金は社会起業学科における実践教育、とりわけ学生の主体的活動の活性化を図り、実践教育環境をより充実させることを目的として設立されました。社会起業学科生にこの1年間に取り組んだ社会貢献活動（2023年11月1日～2024年11月30日までに実行したものあるいは継続中のもの）の成果を発表してもらい、優秀な活動に対して奨励金を支給する取り組みです。以下のスケジュールで応募、プレゼンテーション選考などを行いました。

- ・応募期間：2024年11月1日（金）～2024年12月2日（月）
- ・プレゼンテーション：2025年1月7日（火）

5限 G号館101号教室

・結果発表：2025年1月21日（火）13時 kwicにて

・授与式：2025年1月29日（水）13時 人間福祉学部 チャペル

### 6. 2024年度のオープンキャンパスでの社会起業学科のイベント

2024年8月3日（土）、4日（日）の日程で上ヶ原キャンパスのオープンキャンパスが開催されました。以下、本学科の模擬講義担当者およびテーマです。

8月3日（土） 模擬講義担当者：柴田学先生  
「小さなイノベーションとコミュニティビジネス」  
参加：約40名

8月4日（日） 模擬講義担当者：頼政良太先生  
「ボランティアって何だろう？」参加：約30名  
(白波瀬達也)

## ■人間科学科

人間科学科が創設されて17年目となりました。今年度は、110名の新入生を迎え、2年生98名、3年生108名、4年生122名の総勢438名でスタートしました。

前年度の卒業生（13期生）は97名で、卒業後の進路は、一般企業（製造業、建設業、教育・学習支援業、サービスなど）、医療・福祉業界、公務員、教員などと多岐に渡っています。就職を希望する学生における就職決定者の割合、いわゆる就職率は人間福祉学部全体で100%と引き続き高水準で推移しています。

人間科学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として「人間科学に関する専門的知識を身につけ、質の高い生活と社会の実現に貢献できる」ことを掲げており、具体的には死生学・スピリチュアリティを中心とした学問分野、身体運動科学・身体パフォーマンスを中心とした学問分野の両領域、すなわち「こころ」と「身体」の両面から人間を深く理解することを学生の学習成果の目標としています。上記の方針に基づいて、本学科では、1年次の必修授業として「人間科学

入門」と「人間科学実習入門」、また上年次では「人間科学フィールドワーク」といった人間科学科独自の科目も開講しています。

春学期の「人間科学入門」は、人間科学科を構成する全教員に触れることができるオムニバスの授業です。各教員の専門分野に応じて、「子ども」から「死-いのちを生きる」まで各回でテーマが設定され、授業が行われます。人間がその誕生から死に至る様々な局面において、どのようなことを経験し、こころと身体がどのように変化していくのかということを学ぶ、これから過ごす人間科学科での4年間を方向付ける大切な授業となっています。

秋学期の「人間科学実習入門」は学生全員が参加する合宿と小クラスに分けて実施される演習タームの授業で構成されています。

今年度の合宿は、10月19日、20日に昨年に引き続き尼崎市立美方高原自然の家で一泊二日のプログラムを実施しました。初日は生憎の悪天候で例年行われていたキャンプ場内をまわるネイチャーラリーといった活動ができませんでしたが、室内でアイスブレイキングをおこない学生同士が互いの名前や顔をよく知る時間を持つことができま

した。また、チーム対抗で競いあったポッチャはかなりの盛り上がりを見せました。野外炊事ではカレーライスや豚汁を作り一緒に食べることを通じて、さらに学生同士の交流を深めました。この活動には2年生が Learning Assistant として関わっていることも特徴で、本年度も14名の学生が協力してくれましたが、夜のひと時を上級生を囲んで話を聞くことができ、本学科での大学生活をより知ることもできました。二日目は天候も回復し、当初の予定をこなし皆笑顔で帰校することができました。

演習タームでは、各教員が人間理解を深めるために様々なアプローチからテーマを提供し、学生同士のグループディスカッションを中心に授業を展開しました。また、人間科学科の卒業生をゲストスピーカーに迎え、学生時代そして社会に出てからの人生の経験と学びを話していただきました。その中で、学生自身は自分の人生を振り返って話し合うワークに取り組み、「こころ」を学ぶ意義について考えをめぐらす時間も持ちました。

上年次の履修科目である「人間科学科フィールドワーク」は、人間科学科での学びの集大成ともいえる科目であり、実際のフィールドでの実習を通して、心と体の両面からの人間への深い理解と

支援のあり方を体得すると共に、自己への洞察を深めることを目的としています。通年授業となっており、学生は3年生の春学期に事前学習を進め、自らのこれまでの学びやバックグラウンドを踏まえて実習計画書を作成し、夏から秋にかけてフィールド先での90時間の実習を行います。担当教員の指導のもと座学では得られない貴重な経験から、学生は学びを深めています。

また、授業ではありませんが、夏休みのオープンキャンパスでは「こころカフェ」を3、4年生の協力のもと実施することができました。学生たちは、学科で学ぶ「こころ」をテーマにして高校生とテーブルを囲んで対話し、自分たちの言葉で人間科学科で学ぶことの魅力を伝えてくれました。

以上、一部ではありますが、人間科学科のご報告をさせていただきました。「こころ」と「身体」の両面から人間を理解するという学科の理念を大切にしつつ、人間科学科の特色を活かした教育・研究活動の充実に向けて取り組み続けていきたいと思えます。

(橋本 直子)



2024. 10 人間科学実習入門 合宿 @尼崎市立美方高原自然の家

## ■言語教育

### ・必修英語科目

人間福祉学部では、必修外国語科目として「英語講読」と「英語表現」を提供しています。これらの科目は、学生の習熟度と第2外国語の選択科目に対応するため、15クラス編成となっています。流暢さを高め、素早く的確に情報を読み取る能力を養うために、すべての英語講読のクラスでは、授業外の課題として多読を取り入れています。学部資料室の副読本の拡充と管理の改善に努め、図書館蔵書の資料と共に活用しています。専門教育への橋渡しとなるべく、使用する教科書は、人間福祉学部の社会福祉・社会起業・人間科学の3学科の教員と英語科の教員が分担執筆したものです。現在はその3冊目になる『Thinking about Human Life and Society』（2023年1月、南雲堂）を2023年度から使用しています。また、本学部の英語教育方針を反映したシラバスに沿った授業進行をはかるため、1年次の英語表現 A/B では『English Beams』（2016年1月、金星堂）を、2年次の英語表現 C/D では『Real Writing－大学生のためのエッセイライティング入門』（2019年4月、南雲堂）を、いずれも本学部の英語教員が作成した教科書を使用しています。

さらに英語力を伸ばしたい学生には、必修英語科目の代わりに受講できる別のプログラムや科目が用意されています。一定の要件を満たせば、1年生春学期または秋学期から履修することが可能です。なお、これらのコースを受講した場合、後述の人間福祉学部が提供する英語コミュニケーションを第2言語として選択することはできません。外国人留学生には、日本語Ⅰを必修科目として開講しています。

### ・第2言語科目

選択必修の第2言語としては、人間福祉学部が用意する英語コミュニケーション、日本手話、および言語教育センターが用意するスペイン語、フランス語、ドイツ語、中国語、朝鮮語のうちの1言語を1・2年次4学期間履修することを義務付けています。原則として途中で言語を変更することは認めていません。なお外国人留学生用選択科

目として基礎英語を用意しています。以下に①英語コミュニケーション、②日本手話、③スペイン語についての概略を紹介します。

①英語コミュニケーションの授業では、英語による異文化間コミュニケーション能力育成と多文化共生意識の涵養をはかるため、例年ゲストスピーカーを招いた授業や交換留学生との交流を取り入れた授業を行っています。ゲストスピーカーの選定にあたっては、英米出身であっても英語圏における文化がもつ多様性を伝えられる方を講師とするよう心掛けており、非英語圏出身者で国際共通語として英語を用いた活動をしている方には、その活動フィールドや内容などについて語っていただいています。

②本学部の設置趣旨に沿って実施されている日本手話では、学年の約1/3にあたる約80名の学生が受講しています。手話実技の練習には学生1人当たり一定の空間が必要となるため、1クラス15名に限って授業を行っています。週2コマのうち1コマをネイティブ・サイナーの講師による実技学習に充て、もう1コマを「聴者」講師による「ろう文化概論」「日本手話概論」「文法」「読解」に充てています。実技学習は、手話で手話を教えるダイレクトメソッドを採用し、また幼児の言語習得原理に基づくナチュラルアプローチを中心に進めています。実技学習（もしくは実技の授業）では音声は禁止され、音声日本語の干渉を受けない環境の下で手話習得を促進し、同時にろう者の基本的会話マナーを学んでいきます。また、ろう者のゲストスピーカーを招き、当事者から話を聞く機会を設け、講演の様相を録画していつでも資料室で閲覧できるようにしています。さらに、授業で学んだ日本手話を授業外でも活用できる機会として、ろう者を招いての交流会なども実施しています。2年次の秋には、学生一人一人がろう者や手話に関するテーマを自由に設定し、プレゼンテーションのコンテストを行い、手話への理解を深める機会を設けています。

③スペイン語は言語教育研究センターが提供している科目であり、全学共通カリキュラムにより運

営されています。スペイン語圏でも特に中南米は、貧困などの多くの社会問題を抱えている点、また社会問題解決のための革新的な取り組みが行われている地域が増加している点など、人間福祉学部における学びを大いに活かせるフィールドであると言えます。また、日本国内にも中南米出身者が多く在住し、スペイン語や近縁のブラジル・ポルトガル語文化への理解が地域社会の福祉を考える上で必須となっています。そのため、2年間の履修期間が終了するときには自分自身や自分自身を取り巻く事柄を簡単なスペイン語で表現でき、辞書を使えば自分に必要な情報を本やインターネットなどから得ることができるようになることを学習目標としています。授業は週2回開講されていて、1クラスは日本人教員が主に文法を教え、もう1クラスはネイティブ教員が会話や言語運用の授業を行っています。人間福祉学部で

は、例年30名前後の学生がスペイン語を履修しています。去年度からスペイン語Ⅰ、Ⅱで、また今年度からはスペイン語Ⅲ、Ⅳで新たに執筆した教科書の使用を開始し、学習してすぐにスペイン語で意思伝達や情報収集ができる学生の育成により重点を置いています。大学に入学して初めてスペイン語を学ぶ学生が多く、スペイン語特有の語形変化や動詞活用などの学習を困難に感じる学生もいますが、とにかく口に出して言うスタイルの授業が学生のやる気を引き出し、ペア活動などで切磋琢磨しながら学んでいます。また、スペイン語圏の文化や社会、日本に暮らすスペイン語圏出身者に関する教材や資料などをできるだけ使用して、異文化理解を深め、多文化と共生していくための下地を学生の中に作るよう努めています。

(中野 陽子)

## ■チャペル

今年度も昨年度と同様、週3回（月、水、木）のチャペルアワーを実施することができた（春学期、秋学期にそれぞれ計43回実施 [計5回の大学合同チャペルを含む]）。奨励はこれまでと同様、宗教主事、宣教師、チャペル委員他、主に学部教員が担当し、グリークラブやウィメンズ・グリークラブ、聖歌隊、ハンドベルクワイア等、各種音楽団体による音楽チャペル、宗教総部献血実行委員会による献血週間のアピール等も実施した。今年度は例年以上に出席者が多く、秋学期には春学期以上に多数の学生が出席した。また、学部のクリスマス祝会については、昨年と同様、会食を伴う形で実施することができた。2022年度よりチャペルアワーの時間が実質的に30分から20分に短縮されたことに伴う運営上の問題等、様々な課題も存在しているが、次年度は今年度以上に充実したプログラムを実施できるように努力していきたい。今年度のチャペルアワーの実施内容は以下の通りである。

### 【春学期】

日時	奨励者	主題
4月8日（月）	嶺重 淑（宗教主事）	チャペル・オリエンテーション①
10日（水）	ウィメンズ・グリークラブ	音楽チャペル
11日（木）	嶺重 淑（宗教主事）	チャペル・オリエンテーション②
15日（月）	嶺重 淑（宗教主事）	「地の塩として」
17日（水）	李 善恵（宣教師）	「私にとって Mastery for Service とは」
18日（木）	広瀬康夫（グリークラブ技術顧問）	音楽チャペル
22日（月）	聖歌隊	音楽チャペル
24日（水）	嶺重 淑（宗教主事）	イースターを覚えて
25日（木）	宗教総部	活動案内
29日（月）	グリークラブ	音楽チャペル

月 日	奨励者 (担当者)	主題 (備考)
5月1日 (水)	桜井智恵子 (人間科学科教員)	「どのようにしてイエスを殺そうか？」
2日 (木)	中野陽子 (英語科教員)	「出会いの季節を大切に」
8日 (水)	今井小の実 (社会福祉学科教員)	「キリスト教との出会い」
9日 (木)	嶺重 淑 (宗教主事)	「タラントを活かして」
13日 (月)	井上有希子 (グループホームあすならサービス管理責任者)	「障がい者施設で働いて感じること」
15日 (水)	嶺重 淑 (宗教主事)	賛美歌練習
16日 (木)	井上 智 (宗教センター宗教主事)	「だから嫌いやねん」
20日 (月)	木原桂二 (商学部宗教主事)	「人間に対する神の期待」
21日 (火)	大学合同チャペル (第1日)	於) 中央講堂
22日 (水)	大学合同チャペル (第2日)	於) 中央講堂
23日 (木)	市瀬晶子 (人間科学科教員)	「私の自己肯定感を支えるものは？」
27日 (月)	森重裕子 (社会起業学科教員)	「アフリカで教えてもらった「赦す」ということ」
29日 (水)	岡本周佳 (社会福祉学科教員)	「ぼちぼちいこか」
30日 (木)	坂口幸弘 (人間科学科教員)	「はかなさを知る」
6月3日 (月)	李 善恵 (宣教師)	「災いの計画対平和の計画」
5日 (水)	福留洋平 (神学研究科2年)	「わたしの大切なもの」
6日 (木)	馬場幸子 (社会福祉学科教員)	「SOSを出す力」
10日 (月)	小西砂千夫 (関西学院大学名誉教授)	「『街録 ch』のカタルシス」
12日 (水)	嶺重 淑 (宗教主事)	賛美歌練習
13日 (木)	Jonathan McCurley (アジア学院)	「ぬちどうたから」
17日 (月)	藤井博志 (社会福祉学科教員)	「自己を仲間とともに解放すること—セルフケアグループ」
19日 (水)	嶺重 淑 (宗教主事)	「古いものと新しいもの」
20日 (木)	小田部進一 (神学部教授)	「神の関心領域」
24日 (月)	松岡克尚 (社会福祉学科教員)	「祈ること」
26日 (水)	嶺重 淑 (宗教主事)	賛美歌練習
27日 (木)	大宮有博 (法学部宗教主事)	「機会損失とインフォーマルケアを結ぶ」
7月1日 (月)	川島恵美 (社会福祉学科教員)	「依存のすすめ」
3日 (水)	松隈 協 (高等部宗教主事)	「悲しくてやりきれない」
4日 (木)	宗教総部献血実行委員会	夏の献血週間を覚えて
8日 (月)	村上陽子 (スペイン語科教員)	「オランダへようこそ」
10日 (水)	孫 良 (社会起業学科教員)	「夏休みについて」
11日 (木)	上田直宏 (主恩教会牧師)	「世界最弱のヒーロー」
15日 (月)	山 泰幸 (学部長)	春学期最終チャペル

【秋学期】

日時	奨励者	主題
9月25日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	秋学期を迎えて
26日(木)	ウィメンズ・グリークラブ	音楽チャペル
30日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	創立記念日を覚えて①
10月2日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	創立記念日を覚えて②
3日(木)	宗教総部献血実行委員会	秋の献血週間を覚えて
7日(月)	井上 智(宗教センター宗教主事)	「見極める」
9日(水)	桜井智恵子(人間科学科教員)	「祈りの家・強盗の巣」
10日(木)	中野陽子(英語科教員)	「導きを祈る」
14日(月)	酒井晋弥(神学研究科2年)	「道を見つける者」
16日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	「学びの秋」
17日(木)	大学合同チャペル(第1日)	於)中央講堂
18日(金)	大学合同チャペル(第2日)	於)中央講堂
21日(月)	柴田 学(社会起業学科教員)	「月が綺麗ですね」
23日(水)	相川 聖(人間科学科教員)	「人の強さ」
24日(木)	李 善恵(宣教師)	「誰の所有なの?」
28日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	「心の貧しい者が幸い?」
30日(水)	白波瀬達也(社会起業学科教員)	「バラバラだけど共に生きる」
31日(木)	嶺重 淑(宗教主事)	宗教改革記念日を覚えて
11月4日(月)	森藤ちひろ(社会起業学科教員)	「自分を労わる」
6日(水)	橋本祐樹(神学部准教授)	「結局、何のためなのか」
7日(木)	江村悠子(アジア学院)	「共に生きるために」
11日(月)	聖歌隊	音楽チャペル
13日(水)	澤田有希子(社会起業学科教員)	「違いを誇れる社会に」
14日(木)	今井小の実(社会福祉学科教員)	「戦争と平和」
18日(月)	ハンドベルクワイア	音楽チャペル
20日(水)	浦田達也(人間科学科教員)	「専念すること」
21日(木)	頼政良太(社会起業学科教員)	「思いがけず利他」
25日(月)	日下部光喜(神学研究科2年)	「それぞれの力にに応じて」
27日(水)	教務補佐	クララツ作り
28日(木)	嶺重 淑(宗教主事)	「誰に他人を裁く権利があるのか?」
12月2日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	アドベントを迎えて
4日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	クリスマス賛美歌練習
5日(木)	宗教総部	活動報告
9日(月)	大学合同アドベントチャペル	於)中央講堂
11日(水)	小林亮哉(英語科教員)	「宗教が繋いでくれた出会い」
12日(木)	後藤浩子(非常勤講師)	「音楽療法でのコミュニケーション」
16日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	「最高の贈り物」
18日(水)	学部クリスマス祝会(18:20-20:00)	—
19日(木)	田島準之助(文学研究科D2)	オルガン演奏
23日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	「静かなクリスマス」
1月6日(月)	大和三重(社会福祉学科教員)	「目に見えないもの」(最終奨励)
8日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	新しい年を迎えて
9日(木)	嶺重 淑(宗教主事)	今年度最終チャペル

## ■外国人留学生懇談会

### 2024 年度外国人留学生懇談会についての報告

2024 年度春学期中に、人間福祉学部 に在籍する正規留学生を対象にした懇親会を 2 回開催した。7 月 2 日（火）および 7 月 10 日（水）の昼休みに、29 名の外国人留学生と 4 名の本学部教員が参加し、いくつかのグループに分かれて軽食を取りながら、大学生生活などについて話し合った。

その様子を簡単に紹介する。まず、1 年生の多くは関西での生活や大学生活に徐々に慣れ、友達も増えたと話していた。一方、4 年生は就職活動を終えて卒業論文に集中している人もいれば、今後の進路として大学院進学か就職を検討している人もいた。大学院生は授業に慣れるのに苦労しているものの、積極性や前向きな姿勢が見受けられた。全体的に、参加した学生たちはそれぞれネットワークを築き、充実した大学生生活を送っており、特段の問題は見られなかった。

懇談会後に実施したアンケートでは、人間福祉学部の魅力について、1 年生からは「人間らしい生き方を尊重する学部」、「国家資格取得が可能」、「支援が充実している」といった評価があり、先生や先輩との交流や自立性を高める学びが好評であった。2 年生は「実習科目の充実」、3 年生は「実践的教育や海外実習プログラム」が魅力と述べ、4 年生は「多様な学びや社会福祉士への手厚いサポート」が評価してくれた。大学院生からは、先生方の優しさや豊富な実践的学びの機会への感謝の言葉があり、理論と実践を結びつける力が養える点を評価する意見が出された。

最後に、懇談会のあり方について、いくつかの改善点が提案された。特に 1 年生にとっては、同じ国の留学生との交流が貴重な機会となるため、次回は出身地ごとにグループ分けを行うことが望ましいという声があった。懇談会の開催時期については、6 月から 7 月ではなく、もう少し早い時期に行うことが有効ではないかとの意見も挙げられた。（孫 良）



## ■Dean's Brown Bag ブラウン・バッグの集い

### Dean's Brown Bag、5年ぶりに再開

Dean's Brown Bag は、学部長の声掛けによって、学生と教職員が、茶色の紙袋に食べ物を入れて集まって、食事をしながら和やかな雰囲気の中で歓談するランチ会のことで、人間福祉学部の初代学部長であった芝野松次郎名誉教授の発案で始まり、歴代の学部長もこれを受け継いで開催してきました。あいにくコロナ禍では、感染予防のために不開催が続いていましたが、今年6月19日（水）に、じつに5年ぶりに再開いたしました。

当日は、朝から事務室のスタッフのみなさんの

ご協力で、多くの方が参加できるように学部長室のレイアウトをかえて、補助椅子を運び込んで座席を増やし、またサンドイッチなどの軽食とお茶やジュースなどのドリンク類を用意して、参加者を迎えることになりました。その結果、40名から50名ほどの学生、教職員の方が参加し、食事を交えて会話を楽しみ、懇親を深めることができました。たいへん好評でしたので、今後もぜひ開催したいと考えておりますので、さらに多くの学生、教職員の方へご参加いただければと思います。

（山 泰幸）



## ■人間福祉学部優秀卒業研究賞「あじさい賞」

人間福祉学部では、故 浅野仁 名誉教授の寄付により、優秀な卒業研究を執筆した学部学生の努力を称えるため、優秀卒業研究賞（通称「あじさい賞」）を設けています。

名前の由来は、あじさいを同氏が好まれたことによります。

最優秀賞・優秀賞には表彰状と副賞（最優秀賞：20,000 円、優秀賞：10,000 円）が贈られます。

2023 年度の受賞者は次のとおりです。

### ・最優秀賞

仁木 優花

オートエスノグラフィーによる摂食障害の探求

－全人的視点に立脚した当事者の包摂を実現する社会変革を目指して－

前田 紗貴

『種採りが育むいのち観』

～種を採る農家の語りから～

### ・優秀賞

小松 芽依

アライが声をあげやすい環境をつくるために  
大学生へのインタビュー調査から

西村 捺希

コミュニティ・スクールの成否は『学校の主体性』にある

－子どもの深い学びを保障する地域とともにある学校づくり－

### 人間福祉学部優秀卒業研究賞規程

(目的)

第 1 条 学校法人関西学院は、浅野仁氏（本学名誉教授）よりの寄付金をもって、人間福祉学部優秀卒業研究賞を設定する。

2 この賞は、人間福祉学部学生の学習・研究意欲を高め、勉学の向上をはかることを目的とする。

(資格及び交付)

第 2 条 この賞は、毎年人間福祉学部において優秀な卒業論文等を執筆した学生に授与する。受賞者を毎年若干名とし、受賞者には賞状と副賞を授与する。

(所管及び運営)

第 3 条 人間福祉学部に優秀卒業研究賞（浅野賞）選考委員会を設け、受賞者の選考に当たる。

2 選考委員会の構成及び選考方法については別に定める。

(規程の改廃)

第 4 条 この規程の改廃は、選考委員会の議を経て、人間福祉学部教授会で決定し、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、2011 年（平成 23 年）4 月 1 日から施行する。

## オートエスノグラフィーによる摂食障害の探求

—全人的視点に立脚した当事者の包摂を実現する社会変革を目指して—

仁 木 優 花

### 研究目的

本研究は、従来の医学／心理／個人モデルを脱却し、摂食障害を全人的視点から捉え直して、当事者と社会との間に生じている問題を浮き彫りにすることを目指した。そのため、本研究の目的は3つのベクトルを設定した。第一のベクトルは、当事者へ向けてである。声を上げられない存在の代弁者となり、解放とエンパワメントを目指した。第二のベクトルは、当事者である自分自身へ向けてである。摂食障害を患った当時の経験を想起し、言語化を進める中で、気づきやより深い内省を達成したいと考えた。最後のベクトルは、社会に向けてである。個人的体験であっても多角的に深く掘り下げることによって、我々が共通して所属する文化の普遍的かつ潜在的問題を浮かび上がらせ、社会構造やスティグマに対する提言を示した。そして、狭義の社会（当事者を取り巻く環境／家族、友人、学校、職場）、広義の社会（一般社会、メディア）の両側面への気づきを促進し、社会変革をもたらす一つの起点の構築を目指した。

これらの目的を達成するために立てたりサーチクエスションは、以下の2つとなる：1) 自分自身の摂食障害経験への深く多角的な省察から浮かび上がる、普遍的な社会的課題とはどのようなものか？ 2) 個人的経験の深い省察によって得られた病の実情を描くことで、社会へどのようなインパクトを与え得るのか？ 個人の一経験の深い省察によって、社会のマジョリティ層からは捉えられない社会課題を浮かび上がらせ、批判的視点をもたらすこと、そしてオートエスノグラフィーを用いた研究や個人的経験の一般化による社会変革への潜在的な可能性を明らかにして、今後の研究・実践へと示唆を与えることに本研究の意義があると考えた。

### 先行研究

先行研究では、摂食障害を取り巻く現状、これまでの理解の枠組みやアプローチとその限界に言及した研究や文献をレビューした。理論的研究レビューとしては、医学モデルとは異なり、当事者と社会との関係に重き、全人的視点で疾患の意味を読み解くために、①障害の社会モデル、②Arthur Kleinmanの主張、そして③システムック・トラウマの概念を取り上げた。実証的研究レビューでは、摂食障害当事者が社会の中でいかなる全人的痛みを経験しているのか、手記やインタビュー、番組、研究など幅広く探索した。

### 方法

**研究デザイン：**本研究では、質的研究法の一つであるオートエスノグラフィー (autoethnography) を用いた。Adamsら (2014) によると、「文化的な信念、実践、経験を記述し、批判するのに、研究者自身の個人的な経験を用いる」(p.1) 研究方法であり、「研究者と研究、個人的なことと関係的、文化的、ポリティカルなことを否定したり切り離したりするのではなく、個人的—文化的な絡み合いを認識し、用いる方法」(p.24) として、登場した。研究者の主観的描写に留まらず、既存の理論と経験を照らし合わせながら、批判的・分析的な検討を通して社会文化的側面を見つめ直す手法として採用した。

**データ収集及び分析法：**筆者の日記やメモ等、関係者に対するアンケート、分析資料としての文献を収集した。アンケートは任意性、守秘、データ管理などの倫理項目を示し、筆者の実状を知る関係者に情報をオンラインで情報を求めた。分析手順として、これら多角的な情報を時系列にしたがって布置し、本研究目的と RQ を念頭に項目ごとに分類していった。

## 結果

オートエスノグラフィによって抽出された概念は、1) 社会全般が摂食障害を精神疾患の枠組みからとらえ、周到に隠し否認していく中で当事者は無力感を深めていくといった「タブーの悪循環」を表した“病や障害のタブー性”、2) 医療、学校、メディアによって流布される摂食障害の知識体系が当事者理解に役立つ一方、1つの枠組みが固定され、当事者の心情との段差を生み出していく状況を示した“知識の光と影”、3) 医療関係者、教師、友人、そして家族から日常的に寄せられる「当たり前」の押し付けと無意識の暴力性である“マイクロアグレッション”、4) 治療過程や回復に付与された「普通」「当たり前」の概念によって排除される当事者の思いを表した“社会の「普通」という呪縛”、5) ルッキズムに代表される外見や容姿など可視化されるものでジャッジされ、回復の意味が社会に規定されてしまう当事者の痛みとして“目に見えるものへの評価”、そして6) 食の問題から学校や職場に安心感を見いだせず、医療へのアクセスも限定されてしまう当事者の疎外感を示した“「生活者」としての病の不可視化”、の6つとなった。

## 考察

摂食障害の苦しみは、これまで報道や手記などを通じて発信されてきた。しかし、オートエスノグラフィによる当事者の経験の深い読み解きは、本研究が初めての取り組みとなった。1人の経験の記述であっても、従来のモデルや枠組みからは捉えられない病の経験を描き出すことによって、社会に存在する課題を6つの視点から浮き彫りにすることができた。課題とは、社会が作り出した「普通」や「当たり前」と摂食障害の苦しみの現実とのギャップが不可視化され、当事者が多層なレベルで社会から分断され、抑圧されるという構造的暴力の存在である。医学モデルによって当事者の自己責任が問われ、当事者を孤立させるといった社会的な責任は見過ごされていく。今後、摂食障害の当事者を生活者として地域社会に生きる存在として受容し、当事者のセーフティネットと居場所が確保され、社会に存在する課題がより広く認知され人々の意識を改革することによって、病や障害と共に生きる者がより生きやすい社会の構築を目指したいと、心から希求する。

# 『種採りが育むいのち観』

～種を採る農家の語りから～

前田 紗 貴

1. 目的と意義：本稿の目的は、種を採る行為と植物や人に対するいのち観との関連性から種採りを行うことの意義を明らかにすることである。在来野菜の存続への一助とし、種採りによるいのち観教育を提言する。

2. 問題の背景：高度経済成長に伴う都市化、人口増加による生鮮野菜の大量生産・大量流通を可能にした F1 品種の登場によって、農家は種採りの技術を消失し在来野菜は急速に衰退していった。現在の日本の野菜の種の自給率はわずか 10% で海外の種子に依存した食料システムであるため在来種の保存と管理が重要である。政府によるフォーマルな保存と農民によるインフォーマルな保存が循環するシステムが必要である。

3. 定義：“いのち観”は、情意的側面をもつ生命概念と知識側面を持つ生物概念と定義した。“自家採種”は、ある特性を持った作物の一群を毎年採種しており、その形質を 3 年以上維持できている品種と定義した。“在来品種”は、他の品種と明確に区別できる形質を持ち、自家採種によって人の世代を超えて土地に順化していった品種と定義した。“F1 種”は、異なる遺伝的性質をもった固定種の両親をかけあわせてできた第一世代と定義した。

4. 理論レビュー：種採り農家と作物の関係性を理解するためにアニミズムと生氣論をレビューした。タイラーの「アニミズム」では植物は人間と同じように魂を保持しており、未来生を有していることが明らかになった。アリストテレスの「生氣論」では、魂には五段階あり、高次の魂を持つ人間は低次の魂を持つ動植物を利用できるとし、

魂は同等であるとするアニミズムと異なることが明らかになった。

5. 実証研究レビュー：生命観を育む要因を明らかにするため 4 つの文献をレビューし以下の 5 つが明らかになった。①自然体験は生命観育成に効果があり、植物に関しては植物の生活と枯死の体験が重要である。②価値・命ある対象を擬人化し、生氣の認識につながることでアニミズムを発露させている。③大人は心的要素を含む人間との類似性と成長し動くものに生物概念と異なる広範な生命概念を持っている。④栽培体験による観察と獲得した生物学的な知識をもとに生命を理解する。⑤対象との関わりが愛着を形成させ、アニミズム反応を引き起こしている。

6. 実証研究：種採りが育むいのち観について、自家採種を行なっている農家 9 名に半構造化インタビューを行った。種採りといのち観の下位概念として①野菜との関係性に (1) 子ども・孫 (2) 友達・パートナー (3) 畏怖・神様 (4) 感謝 (5) 馴染む、②野菜のいのちに (1) 正常な循環 (2) 人の思いの現れ、③人間のいのちに (1) 死後の生 (2) 終わり (3) 自然の摂理 (4) 種の記憶、③種採りの意味に (1) 継承の使命感 (2) 生きがい (3) 成功の鍵 (4) 探究心・生き方が現れた

7. 考察と提言：種採りは野菜に愛着を形成し親和性を育む。正常な循環をしている時、種を根拠に生命の連続性を認識している。人のいのちは魂として存続、自然の摂理として受容、種の記憶として存続と認識していた。いのちを実感しにくい社会に生きる子どもが死を含めたいのち観を育むことを目的に種採りを行う栽培体験を提言した。

## 2024 年度人間福祉研究科報

### ■博士學位論文・修士學位論文

#### ◆2023 年度

##### 〔博士學位論文〕

安井 優子 混合研究法による医療ソーシャル  
ワーカーの Spiritual Sensitivity の検証  
－ Spiritually-Sensitive-Social Work の  
実践に向けて－

##### 〔修士學位論文〕

劉 玉恒 介護付き有料老人ホームにおける中  
途採用の介護職員の組織適応を促す  
中間管理職の取り組みとその課題  
－ 中間管理職へのインタビュー調査  
を中心として－

石田 龍太 児童自立支援施設入所経験者の“ケ  
アラーバー研究”  
－ 施設退所後の人生における苦難に  
着目して－

木村 友紀 精神障害を持つ親の子どもに発露す  
るスピリチュアリティ  
－ “全人としての人” の視点からみ  
る子どもの語り－

熊谷 雅桜 進路多様校における生徒の進路選択  
過程とエンパワメント  
－ 生徒と多様な支援者との相互作用  
の視点から－

迫川 緑 放送労働者の主体化  
1960 年代関西テレビ放送のドキュ  
メンタリー番組を手がかりに

中俣 旭日 歩行動作を対象とした簡易動作解析  
システムの開発と精度検証  
－ 矢状面に焦点を当てて－

藤田健太郎 不登校経験のあるフリースクールス  
タッフと子どもとの支援関係に関す  
る研究

森本 拓実 骨伝導音を用いた新たな骨強度測定  
法の開発

(学位授与日・五十音順)

## ■人間福祉研究科優秀修士論文賞「駒草賞」

人間福祉研究科では、故 高田眞治 名誉教授（2006年12月14日ご逝去）のご遺族から受納した寄付により、優秀な修士論文を執筆した博士課程前期課程の学生の努力と業績を称えるため、優秀修士論文賞「駒草賞」を設けています。

名前の由来は、駒草（ケマンソウ科の多年草、高山植物の一つ）を故人が好まれたことによります。

最優秀賞には表彰状と副賞5万円、優秀賞には表彰状と副賞3万円が贈られます。

2023年度の受賞者は次のとおりです。

・最優秀賞

該当者はありません

・優秀賞

該当者はありません

### 人間福祉研究科優秀修士論文賞規程

（目的）

第1条 学校法人関西学院は、高田睦子氏（故高田眞治社会学部名誉教授夫人）よりの寄付金をもって、人間福祉研究科優秀修士論文賞（駒草賞）を設定する。

2 この賞は、人間福祉研究科学生の研究意欲を刺激し、その向上をはかることを目的とする。

（資格及び交付）

第2条 この賞は、毎年人間福祉研究科において優秀な修士論文を執筆した学生に授与する。受賞者を毎年若干名とし、受賞者には賞状と副賞を授与する。

（所管及び運営）

第3条 人間福祉研究科に優秀修士論文賞（駒草賞）選考委員会を設け、受賞者の選考に当たる。

2 選考委員会の構成及び選考方法については別に定める。

（規程の改廃）

第4条 この規程の改廃は、選考委員会の議を経て、人間福祉研究科委員会で決定し、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、2008年（平成20年）11月1日から施行する。

## 新任教員紹介

2024 年度に人間福祉学部に着任された教員から寄せられたメッセージを紹介します。

### 大 瀨 透

- ①所属：人間福祉学部 社会福祉学科
- ②職名：教授
- ③研究分野：内科学、循環器内科学、動脈硬化予防

2024 年 4 月より人間福祉学部社会福祉学科教員として着任いたしました。私は大阪大学医学部卒業後、大阪大学医学部および関連病院で医師として臨床、研究、教育を担当してきました。元々、3 歳から西宮に住み、仁川から上ヶ原小学校に通学していたこともあり、大変懐かしい景色に感慨もひとしおです。さて、本邦も高齢化社会が今後も続き、これまでの方策では解決できない問題が続出すると考えられています。また、医学のみでは根本的に解決できない疾患が明らかになった現在、医学を学んできたこれまでと、今後の立場を考えると社会的な使命について大いに意識しないといけないと愚考している次第です。今後は、皆様と共に社会的貢献ができるよう邁進いたす所存ですので、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

## 退職教員紹介

2025年3月末で退職される教員から寄せられたメッセージを紹介します。

### 大 和 三 重

- ①所属：人間福祉学部 社会福祉学科
- ②職名：教授
- ③研究分野：高齢者福祉、福祉 NPO、介護人材

2000年に社会学部に着任し、2008年に人間福祉学部に移籍して25年間、非常勤を含めると30年以上関西学院大学にお世話になりました。人間福祉学部では教職員と学生の距離が近く、協力して様々な楽しい行事を体験することができました。初代学部長の芝野松次郎先生が始められた Dean's Brown Bag をはじめ、留学生懇談会、Halloween、実践教育報告会、クリスマス祝会等、一年を通して教職員と学生たちが集い、時には食を共にし、語り合う時間を大切に人間福祉学部ならではの取り組みです。

最も鮮烈な思い出は、クリスマス祝会でのサンタクロースの役割です。学部長に課せられた重要な任務として、4年間サンタクロースに扮しプレゼントを手渡しました。学部長時代は悩むことも少なくありませんでしたが、学部長室委員会のメンバーや学部の先生方、そして職員の皆様がいつも支え、導いてくださいました。本当に幸運であったと思います。大好きな人間福祉学部が今後益々発展し、学部につながる全ての方々が幸せな日々を過ごされますようお祈りしています。

### 森 重 裕 子

- ①所属：人間福祉学部 社会起業学科
- ②職名：助教
- ③研究分野：エンパワーメント、国際保健、参加型開発

2020年4月、コロナ禍によりオンラインのみで始まった教員生活でしたが、なんとか5年間を無事に終えることができそうです。今思えば初年度、春学期に登校する機会がなかった社会起業学科1年生を、対面授業が開始された秋学期に受け持ったことが、この5年間を方向付けてくれたように思います。彼らは失われた学生生活を取り戻すように、どん欲に動きました。おかげさまで、私まで一緒に濃密な時間に巻き込んでもらうことができました。以降、担当する国際系プログラムに参加する学生も、多かれ少なかれその渦に巻き込むことができたのではないかと思います。本気で社会をよくしたいと考える学生たちと出会い、貴重な大学生活を共に過ごし、送り出すことができたことを、とても嬉しく、ありがたく思います。また、そのような活動を可能にくださった人間福祉学部の教員のみなさま、事務室のみなさま、実践教育支援室のみなさまに心から感謝申し上げます。

## 岡 本 周 佳

- ①所属：人間福祉学部 社会福祉学科
- ②職名：助教
- ③研究分野：社会福祉の歴史、学生セツルメント、社会的養護

2023 年度からの 2 年間、たくさんの出会いと学び、そして、成長の機会を頂いたことに心から感謝申し上げます。

関西学院大学では、ソーシャルワーク実習を中心に、千刈合宿、国家試験対策など、さまざまな経験をさせて頂きました。2024 年度は、人間福祉学部研究会の補助金で「さとにきたらええやん」の映画上映会をしたほか、主に 1 年生を対象に釜ヶ崎のまちあるきも実施しました。先生方や職員の皆様のご協力やお支えのもと、さまざまなことにチャレンジできました。厚く御礼申し上げます。学生の皆さんとの語りも大切な思い出です。

直接ご挨拶できなかった方もあり、申し訳なく思っています。しかし、一度できたご縁はまた未来につながっていると信じています。

今春は大好きな桜並木を見られないと思うと大変寂しい気持ちではありますが、本学でのたくさんの学びと感謝を胸に抱いて、今後も一歩ずつあゆんでいきたいと思います。本当にありがとうございました。

## 人間福祉学部研究会

2024年度は、次のとおり研究会（オンライン）と行事を開催した。なお、研究会主催（補助）行事の一環として「研究会補助ゲスト謝金」制度を新設した。「研究会補助ゲスト謝金」制度では、授業にゲストスピーカーを招聘し、履修者以外の学生も自由に聴講できるかたちで講義を行った。

### ■研究会

第1回 2024年6月19日（水）

- ・テーマ：『児童養護施設博愛社の歴史  
－昭和初期の大阪との関係を通して－』

発表者：今井小の実 氏 人間福祉学部教授

- ・テーマ：『地域福祉実践としての包括的支援体制整備のプロセス研究』

発表者：藤井博志 氏 人間福祉学部教授

第2回 2024年10月16日（水）

- ・テーマ：『医師（医学）のできること／できていないこと  
～循環器疾患を通して考える～』

発表者：大瀨 透 氏 人間福祉学部教授

各教員の発表内容は次のとおりである。

#### 児童養護施設博愛社の歴史

－昭和初期の大阪との関係を通して－

今井小の実

「2024年度第1回 人間福祉学部研究会」で、昨年度の特別研究期間中に実施した研究について報告する機会をいただいた。1年間に行った研究のうち、今回は研究期間の終盤に刊行した共著（室田保夫／今井小の実／高岡裕之／蜂谷俊隆／倉持史朗編『大阪児童福祉の先駆 博愛社の史的研究』（六花出版、2023年12月）の、今井の担当章の内容をベースに報告した。

博愛社は、1890年に現在の相生市に小橋勝之助がキリスト教の「隣人愛」の精神にたち創設し

た施設である。勝之助の死後、その遺志を引き継いだ弟の実之助、林歌子によって大阪に移転し、時代の要請に応えた事業展開をしつつ、今日まで事業を続けている。その児童養護施設では、本学の学生が実習生として毎年お世話になっているが、その縁で室田保夫先生（現本学名誉教授）が施設に残された史資料の整理を依頼されたのが博愛社研究の始まりとなった。報告者も当時は別の勤務先からチームに加わり、関学の学生とともに粉塵が舞う部屋のなかで史資料の整理をした。その風景は今でもなつかしく思い出される。本著は、その20年以上にわたる史資料整理と研究の成果であった。途中から研究会のメンバーも増え、多彩な顔触れの執筆者が並ぶ。

報告では特に1929年に創設された、現在の母子生活支援施設にあたる「母の家」の設立の背景について紹介した。具体的には児童養護施設として広く認められていた博愛社がなぜ、母子保護施設である「母の家」の設置を企図したのか、その背景を、大阪府主導で誕生した大阪社会事業連盟の研究部の活動とのかかわりで検討した。すなわち社長の実之助が役員として関わった研究会で得た海外の新しい知識、国の児童保護行政の動向とそれに対する運動などによって、「母の家」の着想、実践にいたったことを明らかにした。

最後に、社会福祉にとって実践と理論は車の両輪であると常々、説かれてきた、本学出身で私の博士課程の指導教授でもあった岡本民夫先生（同志社大学名誉教授）の言葉を紹介し、施設職員が実践と同時に研究も行っていく重要性、大学と実践の現場が繋がることの意義について言及し、報告を終えた。

## 地域福祉実践としての 包括的支援体制整備のプロセス研究

藤井 博志

現在、自治体の努力義務として包括的な支援体制（社会福祉法第106条）の整備が国から要請されている。これは社会福祉8法改正（1990）、社会福祉法制定・基礎構造改革（2000）に次ぐ近年における第3の改革といわれている。しかし、前2回に比べ、包括的支援体制は自治体間格差が拡大することが危惧される。

その理由は、包括的支援体制とは制度の狭間の問題に対応する総合相談支援体制づくりと地域の希薄化、孤立問題に対応する地域づくりを目的とすることによる。すなわち、この体制整備の本質は制度福祉の対応ではなく、機関、団体の連携の取り組みだからである。具体的には「庁内連携」「多機関協働」「住民間の協同」「住民と行政・専門職の協働」の各自治体でのしくみづくりである。連携、協働は制度とは異なり、目に見えない。また極めて主体的、自発的な行為である。

以上の問題意識にもとづき、各自治体の包括的支援体制の取り組みを促進するアクションリサーチを広島県・広島県社協と行った。具体的には包括的支援体制づくりに向けた研修の企画と実施である。行政、社協等の関係者によるチーム受講を義務付け、年4回の研修を隔月に実施し、研修の間では包括的支援体制づくりに関わる作業を考案し、それを課した。これら一連の取り組みの過程で連携のためのチーム形成の醸成を図ることが目的である。

評価と成果は次のように行った。①研修ごとのアンケートによる研修プログラムの評価、②県、県社協職員による参加自治体への戸別訪問によるチーム醸成度の観察と助言である。これらの取り組みは2019年から開始されたが、4年目の2022年度は市町行政と社協の職員からなる課題整理のための研究会（メタ現場）を開催し報告書を作成し広島県内自治体に配布した。さらにこの成果を全国普及するために全国の自治体事例を収集し出

版した。今後の課題は、包括的支援体制整備を自己目的化せず、その取り組みが地域福祉の拡大につながるような考え方、指針を示すことにある。

### 文献

藤井博志・高原伸之・井岡仁志編著（2023）『チームでまちをデザインする－包括的な支援体制・重層的支援体制整備事業』CLC

## 医師（医学）のできること／ できていないこと ～循環器疾患を通して考える～

大瀧 透

本邦の高齢化社会において、疾患の予防がますます重要視されてきていきます。私は医師として循環器内科の臨床に加え、動脈硬化を主に脂質代謝の側面から狭心症、心筋梗塞をはじめとした“血管の老化”を病態の基盤に持つ疾患をどのように発症予防／再発予防ができるのかを基礎／臨床の両面から研究を行ってきました。

さて、コロナによるパンデミックは記憶に新しいところですが、循環器領域では高齢化に伴い心不全患者が著増し、現状はいわゆる“心不全パンデミック”とも呼ばれる状態であり、2035年にかけて、さらにその数は増加すると推測されています。厚生労働省も本邦を健康先進国にすべく、ケア中心からケア中心のパラダイムシフトに加え、個人のみならず個人を取り巻く周辺環境を含めた「健康の社会的決定要因」を考慮した取り組みを進めるとしています。また、日本循環器学会は2024年3月、多様性に配慮した循環器診療ガイドラインを新たに発表しました。その背景には一部の報告で予防可能な死亡のうち、医学的要因の関与は約10～15%にとどまり、健康格差を生む社会的・経済的・政治的な要因、いわゆる“健康の社会的決定要因”（Social Determinants of Health, SDH）が大きく関与することが示されてきたことにあります。WHOも健康格差の観点からSDHに焦点を当てて活動しています。また、

心不全領域でも、このような側面からの対応が必須であることが専門家の間でも徐々に周知されてきています。ただ、現状の臨床現場で十分対応できているとは決して言えません。昨今、SDHを評価する有用なスクリーニングツールが見出されてはいるものの、いまだ十分なエビデンスがないのが現状です。

現況において、本邦におけるSDHと循環器疾患をはじめとする様々な疾患の発症、予後との関連についてのエビデンス構築が必須かつ喫緊の課題であります。様々な疾患が医学のみでは根本的に解決できないことが明らかになった現在、医学とSDHをはじめとした社会的環境改善の融合により、現在かかえている医学／医療の問題を将来に向けて解決すべく検討していきたいと思いません。

## ■諸行事

### ●アンチ・スティグマ企画「今日から君も認知症サポーター」

日時：2024年2月15日（木）9:30～12:00  
場所：関西学院大学上ヶ原キャンパス  
G号館 201教室

### ●映画「さとにきたらええやん」自主上映会

日時：2024年10月22日（火）17:00～18:40  
場所：関西学院大学上ヶ原キャンパス  
G号館 202教室

### ●企画「全ての人が演劇を楽しめるように－障害者観劇サポートの取り組み－」

日時：2024年11月15日（金）13:00～15:00  
場所：関西学院大学上ヶ原キャンパス  
図書館ホール

### ●KG SOCIAL CAMP 2024

日時：2024年11月16日（土）12:00～  
11月17日（日）14:00  
場所：関西学院千刈キャンプ

行事の概要は次のとおりである。

## ●アンチ・スティグマ企画

### 「今日から君も認知症サポーター」報告

#### 1. はじめに

2024年2月15日（木）に、関西学院大学上ヶ原キャンパス G号館において2023年度アンチ・スティグマ企画「今日から君も認知症サポーター」（9:30～12:00）と銘打って、認知症サポーター養成講座が開催された（主催：関西学院大学人間福祉学部研究会）。以下に、本企画の概要と実施結果について報告する。

上記イベントは、2023年度の精神保健福祉士実習履修生（以下、実習生）が企画立案・準備・実施運営したものであり、関西学院大学人間福祉学部研究会の助成を得たうえで学生主体の取り組みになっている点が特徴である。本報告も実習生（吉岡もと・土居千桜）が作成したものを報告者がアレンジし直したものであることをお断りしたい。一部においては、学生が主語になっている箇所があるのもそのためである。

さて、これまで人間福祉学部研究会主催によって行われた精神障害に対するアンチ・スティグマ活動は、1回目が2011年度、2～5回目は2014年度から2017年度にそれぞれ連続して実施、2020年度と2021年度に6回と7回が実施されてきた。ゆえに2023年度の今回は第8回目ということになるが（2022年度は人間福祉学部研究会からの助成を得なかったため、回数に数えていないが、それも含めれば今回は9回目となる）、当該年度の実習生により企画され、実施されてきた点では一貫している。

今年度の本企画参加者は、学生（実習生を含む）34名、精神保健福祉士実習担当教員3名、それ以外の教員1名、手話通訳者2名の計40名であった。

#### 2. 企画の概要

##### (1) 流れと内容

本企画は「認知症の人から見た世界」を軸に、当事者の目線から疾患を理解した上で、西宮市社会福祉協議会とキャラバンメイトのご協力を得て「認知症サポーター養成講座」を実施したものである。以下、当日の流れを紹介する。

本企画の冒頭で参加者に肖像権・録画に関する注意を促した後、受講前の認知症への思いや印象を参加者に伺った上で、認知症サポーター養成講座を開始した。講座では、まず【症状についての説明(25分)】が行われた。次に、事例に基づいた実践【ワークDVDを通したロールプレイ(30分)】が実施された。ここで取り上げられた事例は、アルバイト先のコンビニでの事例と近所の知人が自宅とは異なる方向に行っている事例の2つであった。参加者にこのワークに入ってもらう前に、前振りとして①自分が認知症かもしれないとき、自分はどのように思うか、②自分が認知症と診断された場合、周囲にどのように接してほしいと思うのか、をそれぞれ最初に考えていただいた(10分)上でワークを行った。

ワーク(10分×2事例)の概要としては、①事例の動画を見る、②2人1組でロールプレイ、③みんなの前で実践\*認知症役：キャラバンメイト、④声掛けの振り返りの順で行った。その後、振り返りもかねて声掛けのポイント(10分)、認知症サポーターの役割の説明(10分)、相談先の紹介(10分)を行い、受講者が認知症サポーターとして実際に今後地域で動けるような内容の講座であった。

認知症サポーター養成講座の実施後、【グループでの分かち合い(20分)】が行われた。参加者には3~4人のグループを作ってもらい、そこに学生が入り分かち合いがスムーズになるように心がけた。主に、話し合っていたいただいた内容としては、①講座前後の認知症に対する思いの変化、②今後、私たちが認知症サポーターとしてできることの2項目である。その後、グループごとに代表者を決め、グループで出した意見を発表してもらうことで全体での分かち合いを行った。最後に、アンケート・閉会(10分)を行い、プログラムを終了した。

## (2) アンケート分析

本企画実施後に、参加者にアンケート調査を行った。回答者は計19人で、結果は以下の通りである、質問項目は【 】、回答は〈 〉で示す。またそれぞれ簡単に考察を行ってみる。

### 【年代】

〈10代：1人(5.3%)、20代：18人(94.7%)、30代：0人(0%)、40代：0人(0%)、50代：0人(0%)、60代以上：0人(0%)〉

・広報活動は大学内を中心に行っていたため、学生の年代に多い10代、20代が多く集まった傾向があるのではないかと考察する。

### 【性別】

〈男性：1人(5.3%)、女性：18人(94.7%)、答えたくない：0人(0%)〉

・今回の参加者は女性の割合が高く、9割を超えていた。

### 【感想】

〈大変良かった：15人(78.9%)、良かった：4人(21.1%)、普通：0人(0%)、あまり良くなかった：0人(0%)、良くなった：0人(0%)〉

・全体的に本企画は参加者の満足度が高い結果となった。

### 【今後、認知症に関して知りたいこと】

〈具体的な認知症の実例、実際のサポーターとしての活動や生活場面での対応方法、若年性認知症について、認知症の方との具体的なコミュニケーション方法、認知症の方に対して地域で行われている取り組みとその参加方法について、認知症の予防や改善方法について〉

・本企画により興味を持っていただけたのか、今回あまり触れられなかった若年性認知症や、生活場面や地域での実践を踏まえた具体的な内容を知りたいと言った意見が多かった。本企画での学びをもとに、今後認知症サポーターとして実践に応用していくことまで考えていただけたのではないかと考えられる。

【今後、地域活動などのボランティア活動の案内や認知症に関する研修会の案内などを希望するか】

〈地域活動などボランティア活動案内希望：8人(88.9%)、認知症に関する研究会の案内希望：1人(11.1%)計9人〉

・参加者の約半数がボランティア活動や研修の案内を希望した。

### 3. 企画を終えて

最後に、企画を行った実習生の立場で統括してみたい。2023年度実習生は、精神障害に対するアンチスティグマ企画の中でも、認知症を取り上げ、西宮市社会福祉協議会とキャラバンメイトの皆さまにご協力をいただきながら認知症サポーター養成講座を行った。我々、現役大学生の祖父母世代に該当する団塊世代が75歳以上後期高齢者となる2025年には、認知症を発症する人は約700万に達し、高齢者の5人に1人が認知症になると予想されている。もはや誰でも認知症になり得る時代がもうそこまで近づいているのである。その一方で、認知症に対する偏見やスティグマは根強く存在しており、認知症を発症したご本人やそのご家族は地域で孤立することも予測される。こうした問題意識を背景として、本企画では「認知症」というテーマが選択された。

今回の企画の冒頭では、参加学生に認知症に対してどのようなイメージを持っているかについてグループで話し合う時間をとった。その際に出てきたのは、「高齢者によく起こる」「自分のことが分からなくなる」「徘徊をして回る」等、認知症に対するやや他人事でネガティブなイメージを持っている学生が多いことが見て取れた。しかし、本企画終盤のグループでの分かち合いでは「認知症に対する意識が変わった」「認知症と思われる人に出会ったときに、その人の立場に立って温かい言葉と態度で接していこうと思った」「認知症の方を社会全体で支えていく必要があると感じた」「認知症の方はもちろん、家族の方への気配りも忘れずにいたい」等の言葉を聞くことができた。ここから、本企画を通して参加学生らの認知症に対する価値観の変化があったと理解することができる。本学人間福祉学部から新たな認知症サポーターを養成しながら、本企画の目的である「アンチスティグマ」を遂行できた企画であったと振り返る。

今年度の実習生は7名と、昨年度の先輩たちよりも人数が減ったが、それでも例年の中では多かった方である。個々の個性を尊重しながらもチームとしての団結力が強かったように感じる。その団結力によって、企画立案の段階から、一人一人が自らの意見を発信し、活発な話し合いによって

企画の準備を進めてきた。

2022年の4月頃から企画の準備を始めたが、それと並行しながら実習や各自の就職活動を行っていたこともあり、時に思うようにことを進められないこともあった。しかし、それに対しても実習生の団結力によってカバーしてきた。何か困ったことがあれば他のメンバーに報告、相談をして皆で取り組むように自然と関係性ができあがっていたことが、実習生にとって安心材料になっていたように思う。今年度の実習生は、とにかく元気で団結力が強く、例年の実習生と比較してみると、個人戦というよりも団体戦のようにして乗り越えてきたと感じることも多いかもしれない。実習や国家試験、企画といったさまざまなことを、大学で出会えた仲間たちとやり遂げることができた経験は、実習生にとってかけがえのないものであったと感じる。

#### (謝辞)

私たち実習生だけでは、今回の企画を実施することはできなかつたと思います。講師を務めてくださった西宮市社会福祉協議会地域福祉課の山口さま、濱田さま、和泉さま、甲山地域包括支援センター認知症つながり推進員の後藤さま、企画の方向性についてご指導してくださった松岡先生、風間先生、連絡調整等に加えて私たちを日々近くで支えてくださった実践教育支援室の平井先生と織田先生、当日の手話通訳を引き受けてくださった兵庫県立聴覚障害者情報センターの手話通訳者の方々、最後に企画に参加してくださった皆さまに心より感謝申し上げます。そしてこの企画実施を認めていただき、かつさまざまな支援をくださった人間福祉学部事務室の原田さん、人間福祉学部研究会にも厚く御礼申し上げます。

皆さま、本当にありがとうございました。

2023年度 関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科  
精神保健福祉援助実習履修生

米田 彩乃・寺田 征実・清水 瑠夏・定廣 莉央・土居 千桜・中野 亜実・吉岡 もと

(松岡 克尚)

## ●映画

### 「さとにきたらええやん」自主上映会 報告

#### 1. 上映会の概要

2024年10月22日(火)に、関西学院大学上ヶ原キャンパスG号館において「さとにきたらええやん」上映会(17:00~18:40)を開催した。本上映会は、社会福祉学科1年生秋学期科目「ソーシャルワーク実習入門」の一環として実施したものである。履修生88名のほか、社会起業学科や人間科学科の学生、教職員、外部を含めて合計107名が参加した。

開催にあたり、関西学院大学人間福祉学部研究会の補助を受けた。

#### 2. 映画「さとにきたらええやん」の概要

「さとにきたらええやん」は、大阪市西成区で1977年に始まった児童館であるこどもの里のドキュメンタリー映画である。こどもの里は、釜ヶ崎もしくはあいらん地区と称される地域において、長年、さまざまなしんどさを抱える子どもや家庭の居場所としての役割を果たしてきた。子どもや家庭のねがいに応じて、里親ファミリーホームや一時保護、自立援助ホームなどの事業も展開してきた。「さとにきたらええやん」は、こどもの里にボランティアとして関わりのあった重江直樹監督による映画である。こどもの里に集う子どもたちや親の姿がありのまま映し出され、地域や家庭についてリアリティをもって迫ってくる作品となっている。

#### 3. 上映会の経緯と目的

「ソーシャルワーク実習入門」は、3年次のソーシャルワーク実習に行くことを検討している1年生を対象に開講している科目で、体験を通して実習に必要な基礎を学ぶことが特徴である。本年度は、千刈キャンプでの合宿、まちあるき、タウンウォッチングの3本柱となっている。このうち、まちあるきは釜ヶ崎(あいらん地区)において実施することとなった。まちあるきにあたり、事前学習として本学人間福祉学部社会起業学科の白波瀬達也教授より講義をいただいた。その上

で、まちあるきに向けたモチベーションをつくり具体的なイメージをもってまちあるきに臨むことを目的として本上映会を実施することとした。

#### 4. 上映会の感想

「さとにきたらええやん」上映会終了後、参加者に感想を記入してもらった。その一部を紹介することを通して、参加者にとってどのような時間になったのかを垣間見たい。

##### (1) 地域に関する気づきの感想

「こどもの里が初め出てきた時にイメージとまるっきり違ってこんなに近い地域なのに、知らない事ばかりだったので驚いた」「第一印象として西成は暖かい街だと感じた。他の街よりひととひととの繋がりが強そうだと感じた。」「西成について全く知らなくて人から聞いたイメージで怖いとずっと思っていた。映画を見て思いやりに溢れる街だと分かった。」「西成地域のことについて先週のお話だけしか知らなかったので、映像として実際に見て正直衝撃を受けました。子供たちの現状や路上生活者の現状を見て、日本じゃない感覚を覚えました。」「西成のことがよく分かった。街歩きに行くのが楽しみだと感じた」「初めて釜ヶ崎に住む方々や釜ヶ崎の街を見た。今は街並みや住んでいる人々が変わっていると思うが、素敵なまちだと思った。あたたかさをとても感じた。まちあるきがとても楽しみになった。とても心震える映画で、私にとって意味ある時間になった。様々な人たちの力になりたいことを再確認できた。助けが必要な方を助けて、共に前に進んでいきたいと思った。」「

これらの感想には、西成に対するイメージと映像でみる西成のギャップへの気付き、地域の現実を映像から自分なりに解釈したこと、まちの印象の変化などがあらわれている。そして何よりも、実際にまちあるきに行く地域として映画を鑑賞していたことが伝わってくる感想といえる。

##### (2) こどもの里に関する気づきの感想

「様々な境遇の大人と子どものための居場所になっていて無くてはならない場所なのだと感じた。」「こどもの里は子供たちだけでなくその親に

ととても大切な場所で、親の休息になるのだと知りました。様々な理由で親と暮らせない子がいてその子たちにとって安らぎの場となっていることに気が付きました。」「子供の里は、”施設”というよりも、親戚の家のような、近所のおばちゃんのような、そういう場所なのかなと思いました。そこに来るのに色々な理由がある人も、ない人も、その理由をはっきりと言葉にできない人も、どんな人でも受け入れる、あたたかい包容力のある場所だなと感じました。」

まちあるきでは、こどもの里に行くグループもある。そうしたなかで、上記感想からは、こどもの里とはどんな場所か知りたいという思いを持って映画を鑑賞したことが伝わる。また、さらに具体的な気付きを記載した感想もみられた。

「自分が想像していたよりも子どもたちがいきいきとしていた。」「それぞれの子供の家庭での環境がその子の生き方にすごく影響していると感じるところが多かった。里が子供たちの拠り所になっているのがすごく素敵だと思った。里のみんなが支え合っている姿は彼らが将来生きていく上で大事なことを学んでいると思った。」「西成についてなんとなくは知っていたけど、映画の中で、子供たちの様子だけでなく、親の様子や西成で生活する人の様子を見れ、現状や現実を知ることができて良かったです。暴力をふるってしまう親もその子どもも優しい子ばかりで、環境も影響しているのかなと思いました。親も休息できる場があると支えになるのだと感じました。」

これらの感想からは、こどもの里に集う子どもたちや家庭にフォーカスしながら鑑賞し、自分なりにこどもの里の意義づけを行ったことが伝わってくる。また、現代の社会福祉学においては、人と環境の相互作用に注目するという考え方を重視している。つまり、人と、その人をとりまく環境の相互作用のなかで、さまざまな生きづらさや生活課題が生じてくるという考え方である。「環境」というワードが感想にみられることは、1年生の秋学期ではあるが、それまでの社会福祉学科の学びと結びつけながら映画を鑑賞していたことをあらわしているといえる。

そのほか、「映画を通して出てきていた子達の成長を私も感じる事が出来ました。自転車を乗

る練習をしていた子が最後には小学生になって乗れるようになっていたり、学校に行けていなかった子が学校に行けるようになって大勢の前で自分の気持ちや夢などを語れるようになっていたり、しかも言えないと言っていた自分のことについても言えていたりしたのがとても印象的でした。まゆみちゃんは就職もして独り立ちしている姿が逞しかったです。この映画を通して沢山学ぶことができました。」「子どもを支える場所だけど子どもだけでなく家族も支えて家庭にも入って行って支えるのだなと思った。『マユミはお母さんと過ごせへんかったけど、自分の子供とは一緒に過ごしてや』の言葉が印象に残っています。世間からは様々な意見がある地域ですが、実際にこの映画を通してでも知ることが大切だと思いました。」という感想からは、印象的な言葉やシーンを通して、こどもと親、家庭、そして地域に思いをめぐらしていたことが伝わってくる。

### (3) まちあるきを意識した感想

「西成に実際に行ったことがないので、リアルな映像が見れて良かったです。まちあるきがとても楽しみになりました。実際に目で見て、西成について知りたいです。」「こどもの里があることによって救われてる人が大勢いるのだと感じました。私が想像しているより楽しそうでまち歩きが楽しみになりました。」「今回映画をみて改めて学ぶことがたくさんあったし、あいりん地区について私自身詳しくなかったので知れて良かったしまち歩きの事前のいい勉強になりました。」

これらの感想は、自分たちがまちあるきに行く場所であること、まちあるきに向けた事前学習としての位置づけをを明確に意識して映画を鑑賞していたことが伝わってくる。

さらに、「でめきんの、私たちの社会勉強のために路上生活をしているのではないという言葉」という印象的な言葉を挙げた感想もみられた。この言葉の裏には、私たちの社会勉強のためにまちあるきに行くわけではないということの意識がみられる。実際、まちあるきの概要を説明した際にも、そうした意識のあり方に関する説明を行った。また、自分なりにできることを考え、まちに関わる人が増えてほしいという思いをもってまち

あるきを実施することも説明していた。そうしたなかで、軽い気持ちではなく真摯にまちあるきに向き合うべきであるという思いがこの感想には込められているように思われる。

#### (4) 社会福祉に携わる者として、目指す者としての感想

「ここででてきた子どもたちはまだ一例で、もっと他にこういった支援を受けられていない、苦しんでいる子どもたちがいるのかなと思った。」「すごく考えさせられました。自分は子ども、児童の分野にすごく興味があり、関わり方、接し方がすごく難しいものだとあらためてわかりました。」

これらの感想からは、社会福祉にかかわる仕事を志すという意識のもとで社会福祉のあり方、関わり方について考えたことが伝わる。また、社会福祉の実践現場で働く専門職からの感想もみられた。その一部を以下に紹介する。

「こんな豊かな時代にこんな社会がまだある。生きる社会はいくらでもある。」「ほんまもんの福祉を感じさせてくれる名作だと思います。社会のなかの制度政策としての福祉でなくて、ひとりの人の幸せのために向き合って助けあう姿。多くの人がみるべき映画です。」「子供達を中心のドキュメンタリーでしたが、子供達だけではなく、地域に住む誰もが大切にされないといけない存在なんだということを改めて強く感じました。また自分の「居場所」があることの幸せ、心配してくれる人がいることの幸せ、真剣に叱ってくれる人がいることの幸せ、人と笑い合える幸せなど、「さとにきたらええやん」は、そんな何気ない日常の幸せを感じられるドキュメンタリーだと思います。支援活動をされている皆さんが本当に素晴らしく、そして何より生き生きとした子供達の姿にとっても感動しました。挿入歌もとても心に沁みて良かったです！」

これらは、ふだん支援者として現実に向き合う大人にとっても、心に迫り考えさせられるものがあったことがうかがえる感想である。社会福祉の原風景として捉えたことがうかがえるほか、社会構造への問い、支援や幸せとはなにかといった社会福祉の根本や根源にかかわる思いもあらわれて

いるといえる。

#### (5) 映画全体を通した「私」の受け止め

「自分の知らない世界が沢山溢れていて、自分の見ている・見えている範囲は狭いことを改めて認識しました。」「釜ヶ崎のことがよく分かった。色々な家庭がある中で全ての家庭を受け入れるこどもの里のような場所がこの先もずっと存在していて欲しいし、自分も関わりたいと思った。」「子どもの里にこんなにも沢山の子どもがいるのだと驚きました。こどもを里に預けなければいけない状態は、お母さんのせいだけではなくて、お母さんも辛い気持ちを持っているのが見ていてしんどかったです。」「家に帰るとまた怒られるから里にいたいまさきくんとわがママを言うまさきくにイライラしてしまうお母さんの動画に本当に胸が苦しくなりました。自分に何ができるのかを考える機会になりました。まゆみちゃんが一人暮らしを始めたり、まさきくんが自転車に乗れたり、誠くんがみんなの前で作文を読んだりしている姿に、自分も頑張らなければならないと思いました。」

これらの感想には、一人の人間としての自分を関わらせながら映画を鑑賞した姿勢があらわれている。中には、感情移入してしまい自身がしんどくなったという感想もみられた。一方で、自分の視野の狭さへの気付き、自身に何ができるのかという問いかけ、自分自身が励まされていることへの気付き、そうした新たな気づきと原動力になる機会になったと思われる感想もあった。

#### 5. 今後に向けて

本稿では、上映会の概要と経緯について述べたうえで、上映会の感想を紹介した。冒頭にも述べたとおり、今回の上映会はまちあるきの事前学習として位置づけている。事前学習としては、白波瀬達也教授の講義と映画鑑賞のほか、個人での調べ学習を中心とした個人ワーク、それらの共有と整理を目的としたグループワークを実施した。そのうえで、まちあるきを実施し、ふりかえりを行う。その意味では、今回の上映会を「ソーシャルワーク実習入門」におけるまちあるきという文脈の中で、再度位置づけなおすことが求められると考える。まちあるきを終えた学生たちとのふりか

えり、わかちあいを通して、再度この上映会がもった意味を問い直していきたい。

(川島 恵美・岡本 周佳)

## ●企画

「全ての人々が演劇を楽しめるように－障害者観劇サポートの取り組み－」

### 1、はじめに

障害の有無を問わず全ての国民が分け隔てなくお互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指して、2013年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定された。そして、2024年の同法改正に伴い、従前において行政機関に合理的配慮の提供が義務化されていたが、事業者についてもこれまでの努力義務に代えて法定義務化されることになった。合理的配慮とは、障害者から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が本人から伝えられたときに、伝えられた側（行政機関等、事業者）が、負担が重すぎない範囲でその対応をすることが求められるものである。

こうした背景を踏まえて、文化芸術の分野でも、誰もが映画館、美術館、劇場やライブ会場などで、映画、展覧、演劇や音楽などを楽しめるような取り組みやサービスの提供、環境づくりが求められている。その1つとして、障害者からの申し出に応じて、主催者が様々な合理的配慮を提供していくことが必要になってくる。

今回、そうした文化芸術分野の合理的配慮について特に観劇時における鑑賞サポートに焦点を当て、実際に鑑賞サポートの取り組みを先駆的に行なってきた兵庫県立尼崎青少年創造劇場ピッコロシアターより古川知可子氏と菅原ゆうき氏による講演会「全ての人々が演劇を楽しめるように－障害者観劇サポートの取り組み」を企画実施した。この企画は、人間福祉学部社会福祉学科の松岡ゼミ3年生が構想し、人間福祉学部研究会の助成を得て、その実施に漕ぎ着けたものである。また準備や当日の運営についても学生が主導して行った。

本報告も学生（林菜由子、山崎真鈴）が作成したものを、報告者がアレンジしたものであることをお断りしたい。また一部においては、学生が主語になっている箇所があるのもそのためである。

### 2、企画の目的

近年、テレビ番組や各種動画配信サービスでは字幕や音声ガイドが用意されるなど、視覚障害者や聴覚障害者も楽しめるような環境が広まりつつある。そしてあまり知られていないことだが、こうした障害の有無に関わらず誰でも作品を楽しめる工夫は劇場でも行われている。

今回、ピッコロシアターに属して演劇活動を行っているゼミ生のつながりから、兵庫県立尼崎青少年創造劇場ピッコロシアターで行われている鑑賞サポートを知る機会を得た。先述したように、文化芸術の分野でオーディエンスとしての障害者の鑑賞を支えるサポートを、先駆的に取り組んでこられた同劇団から古川氏、菅原氏をお招きして、取り組みの契機やその実際を伺うことで障害者の社会参加の現状と課題を学ぶことを意図して、今回の内容で企画を立てた。

劇団の広報交流専門員である古川氏からは、ピッコロ劇団・ピッコロシアターの概要、公共文化施設と社会包摂について、そしてピッコロシアターで行われている鑑賞サポートについてお話ししていただき、劇団員・俳優であり、鑑賞サポートに携わるメンバーの1人である菅原氏より、具体的なサポートの内容や取り組みについて実演を交えて、それぞれお話しいただいた。

### 3、実施方法

○日時：2024年11月15日（金）13:00～15:00

○参加者：29名

○運営：人間福祉学部社会福祉学科松岡ゼミ3年生一同

開会挨拶（石田遥）、閉会挨拶（脇昂太郎）、司会（乾彩海）

○講演講師（敬称略）

古川知可子（ふるかわちかこ）

菅原ゆうき（すがわらゆうき）

#### 4. 講演の内容

まず古川氏より、兵庫県立尼崎青少年創造劇場ピッコロシアターや鑑賞サポートの概要についてお話ししていただいた。以下、その概要を記す。

ピッコロシアターは1978年に開館され、年間10万人から13万人が利用する日本の公立劇場で唯一演劇学校とプロ劇団を運営している劇場である。ピッコロシアターはこの「劇場」・「学校」・「劇団」の3つの強みを持ちながら、創造発信、交流連携、人材育成、地域創生の4つのミッションの達成を目指して活動している。これまで文化庁芸術祭演劇部門大賞や日本アートマネジメント学会賞、ひょうご国際交流団体連絡協議会による草の根国際功労賞など様々な賞を受賞しており、公演活動はもちろん地域の交流イベントやネットワークづくりなど実に幅広い活動を行ってきた。今回お話ししていただく鑑賞サポートはそのなかでも「地域創生」に関する活動に位置付けられるものである。ちなみに「地域創生」には、鑑賞サポートの他にも日本に住む外国人むけのワークショップである「にほんごであそぼう」や高齢者向けのワンコイン演劇講座などを実施されている。

公立文化施設と社会包摂については、2012年に制定された劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に基づきピッコロシアターでは社会包摂プログラムとして障害など何らかの困難によりこれまで劇場に来ることができなかった人へアプローチするべく鑑賞サポートをはじめとした幅広い活動を行なってきている。

そして今回の主題である鑑賞サポートに関して、まずピッコロシアターでは視覚障害者、聴覚障害者に向けたサポートを行っており、主な実施内容は触れてわかる舞台図面の作成、音声ガイド、手話通訳、舞台字幕やポータブル字幕などがある。ピッコロシアターによる鑑賞サポートの大きな特徴の一つとして、「劇団員自らが音声ガイドや字幕の作成し、操作も自分たちで行っている」ことが挙げられる。ピッコロシアターでは「正しい情報ではなく楽しい情報を」「情報保障ではなく想像保障を」をモットーに鑑賞サポートに取り組んでいる。

古川氏からは、上記の内容を踏まえて、配慮を必要とする方の状況やそのニーズに合わせた柔軟

な対応を行なっていること、様々な要望が寄せられるからこそそれが自分たちの新たな成長や発見につながっていることを、実際にあったケースを紹介しながらお話ししていただいた。

次に菅原氏からピッコロシアターにおける鑑賞サポートの具体的な内容について、俳優でありサポートに携わる者の視点からお話ししていただいた。以下、その概要を記す。

菅原氏は、舞台制作者として、バリアフリー字幕と音声ガイドの制作に献身的に取り組んでいる。障害の有無に関わらず、すべての観客が平等に舞台を楽しめるよう、情報サポートの観点から多様な工夫を行っている。字幕制作においては、オープン字幕とタブレット字幕の導入を通じて、視認性と利便性の向上に努めている。特に、「同時性」を重視し、障害のある人もない人も同じタイミングで舞台の感情を共有できるように配慮している。具体的には、セリフの完全表示、効果音も含めたすべての音声情報の表示、開演前の字幕確認、フォントの工夫、視認性の向上など、細部にわたる創意工夫を行っている。

音声ガイドにおいても、舞台の進行に合わせたリアルタイムの解説を心がけ、短くシンプルな説明を通じて、視覚情報を分かりやすく伝えることに注力している。音から得られない情報を丁寧に描写しつつ、主観的な表現を避け、客観的な情報提供に徹している。キャラクターの区別や音声ガイドのタイミング調整など、技術的な課題にも積極的に取り組んでいる。

菅原氏の究極の目標は、すべての観客が平等に舞台を楽しめる環境を創出することであり、バリアフリー字幕と音声ガイドを通じて、舞台芸術のアクセシビリティ向上に貢献している。また同氏の鑑賞サポートへのアプローチは、多様性と包摂性に根ざしている。作品の本質的な印象を全ての観客が共有できるよう「同時性」を重視し、様々な障害や個人の状況に応じて柔軟に対応している。多様性について、彼は「皆が少しずつ不快を我慢しながらも、それを互いに容認できる社会」と捉え、継続的に当事者の声を聞き、最大公約的な解決策を模索している。俳優としての視点を活かし、地域の劇団での活動を通じて、鑑賞サポートを新たな表現の形として捉えている。演劇

「歌うシンデレラ」での経験から、聴覚障害者が「演劇は聴者の文化」と感じていた従来の壁を打ち破り、文化的に疎外されていた人々にも演劇の魅力を届けることの重要性を認識している。

## 5、質疑応答

参加した学生や教員から5件ほどの質問が寄せられ、お二人がそれぞれ回答した。

Q. ピッコロ劇団がサポートを始めようとしたきっかけは？

A. (古川氏) 福祉関係の友人の助言をきっかけに、音声ガイドの可能性に気づく。自分は俳優の夢は叶わなかったが、舞台鑑賞の輪を広げたい思いから、映画の音声ガイド関係者へのヒアリングを経て、県立劇場での導入を提案した。

Q. バリアフリー字幕をつくるのにどれくらいの時間がかかるのか？

A. (菅原氏) タイピング速度によるが、大体2～3週間で作成。芝居の長さにもよる。リアルタイムで、さらにわかりやすく変換している。

Q. 見えない人・聞こえない人へのサポートが充実していることを学び、演劇に携わっていない自分のような大学生が鑑賞サポートに携わる機会はありますか？

A. (古川氏) 大阪の高校演劇の大会で高校生の演劇部でない人たちが音声ガイドにおける活動をされていた。このような機会は、障害・共生社会への理解を深める可能性を秘めている。今、自分は俳優の鑑賞サポートに興味を持ち、多様な人生背景を持つ観客を想像できる演技が重要であると思う。

(菅原氏) 正解のない分野に挑戦し、今が試行錯誤の好機と捉えている。

Q. 鑑賞サポートに携わっている劇団員が紹介されていたが、活動がそれらの方だけになってしまうとノウハウやスキルがどのように継承されなくなる心配はないのか

A. (古川氏) 現在、6人のメンバーが直接バリアフリー字幕・音声ガイド制作に携わっているが、32人の劇団員全体で取り組みを支えている。劇団員それぞれの特性や関心を尊重しながら、この活動を次世代に継承することを目指している。特に若い世代のこうした取り組みへの

理解と意欲に期待を寄せており、今後メンバーを徐々に拡大していく考えである。多様性と包摂性を大切にする劇団の姿勢が、この取り組みを支えている。

Q. 新しい方にどう学んでもらうのか、講座などあるのか。組織のなかでの啓発などはされているのか、全国的にはこのような取り組みはされているのか。

A. (古川氏) 首都圏ではこのようなサポート、アクセシビリティに関する意識が高まっていると思う。「これをせずして公立劇場と言えるのか」という勢いで取り組みが進んでいる。年明けに東京文化会館で鑑賞サポートに関する講習を行う。また、広まり方が関西と首都圏でスピードが違っていると感じていて、マンパワーや予算の問題などから地方は広がりにくい現状があるのではないかと。ピッコロ劇団では文化庁からかなりの助成金を受けてバリアフリーの取り組みに取り組んでいる。

Q. 「ここは見て気づいてほしい」「分かる人・わからない人がいてもいい」というシーンもある。そのような芸術的な面と合理的配慮のバランス、葛藤はあるのか？

A. (菅原氏) 実際にある。役者によってセリフの読み方にも個性があり、台本と少し変える人もいて字幕に合わないなどの理由で役者にとって一定の制約となるが、俳優が鑑賞サポートに取り組むことで、作品への理解が深まり、演出家とのコミュニケーションも生まれる。作品に寄り添い、出演者の一人のような立場で、セリフや演出の意図を読み取りながら、観客に作品の本質を伝えることができると考える。

## 講演を終えて

ピッコロ劇団に所属するゼミメンバーの関心から始まった今回の企画であったが、鑑賞サポートの取り組みは多くの学生に新たな気づきをもたらした。劇団員の努力と、障害者の人々のエンターテイメントに対する思いを知ることで、すべての人が楽しめる舞台づくりの本質的な意義を理解することができた。

障害の有無を超えた「表現」、そしてそれを「鑑賞」することの可能性と、互いの違いを尊重

し合う姿勢の重要性を学び、単なる技術的な支援を超えた、人間性の深い理解につながる貴重な学びの機会となった。この講演は、アート、共生、そして相互理解の新たな地平を学生たちに示し得たと考える。

#### 謝辞

本企画の実現に多大なるご支援とご協力をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表します。人間福祉学部研究会からの助成、人間福祉学部事務室の実務サポート、そしてピッコロ劇団の講師の方々と手話通訳者の皆様のおかげをもちまして、この意義深い講演を成功裏に開催することができました。多様性と包摂をテーマとする本企画の趣旨に深く賛同し、ご尽力いただいたすべての方々に、深甚なる謝意を申し上げます。

2024年度松岡ゼミ3年生一同（山崎真鈴、中村ちな、中野瑞希、竹内優月、藤本葵衣、脇昂太郎、荒井美香、濱口陽那、北野絢美、林業由子、芦田彩夏、石田遥、乾彰海、水本葵、池田愛璃、白桃愛音、松下由佳、吉田菜歩、南部萌）

（松岡 克尚）

### ●KG SOCIAL CAMP 2024

日時：2024年11月16日（土）12:00～

11月17日（日）14:00

場所：関西学院千刈キャンプ

#### 1. KG SOCIAL CAMP の目的

人間福祉学部はさまざまな社会課題に触れる学部であり、実際に授業を通じて社会課題に取り組んでいるソーシャルワーカーや起業家に会うことは少なくない。しかし、実際に卒業後にソーシャルセクターで働くことを想定している学生は必ずしも多くない。その理由はいくつか考えられるが、ソーシャルセクターで働く人々が身近なロールモデルになっていないことが一因だろう。また、とりわけ社会起業学科においては卒業生と在学生のつながりが見えにくいことが課題であった。ソーシャルセクターで活躍する卒業生は存在しているが、ごく一部しか学生にしか知られていない。こうした課題を埋めるべく2023年度に初

めたのがKG SOCIAL CAMPである。昨年度のKG SOCIAL CAMPの手応えがあったため、2024年度も実施する運びとなった。

KG SOCIAL CAMPを企画するにあたり意識したのは以下の3点である。一つ目は「教員主導で進めない」ということである。教員主導にしてしまうと「教える側」と「教えられる側」の関係性が強く現れやすい。2023年度はまちづくり会社の「ここにある」をコーディネーターとして位置付け、共同で企画を立案したが、2024年度は昨年度のノウハウに基づき、自主的な運営体制を構築した。

二つ目は「ゆったりとした時間の使い方をする」ということである。学生の日常は忙しく、仮に大学の授業を通じてソーシャルセクターで働く人の講演を聞き、興味を持ったとしても、その後の交わりを持つことは稀である。したがって食事を伴った一泊二日のプログラムの中で余白の時間を意図的に作り出した。食事作りや会場設営など、さまざまな共同作業が生まれるキャンプを利用したのもそのためである。非日常空間に身を置くことで、いつもと異なる時間の流れで交わりを作ることを意識した。2023年度は2日目の午前中にプログラムを終えたが、2024年度は学生企画委員から「もっと丁寧な交わりをしたい」という助言に基づき、2日目の午後までプログラムを伸ばした。

三つ目は学生を企画者に組み込むことだ。全ての学生を企画者に入れることは難しいが、参加者の中から企画に興味を持つメンバーを募った。2023年度は3名の学生が企画委員として参画したが、2024年度は秋学期開始早々に募集を実施し、8名の企画委員（1年生3名、2年生5名）がプログラム立案及び当日の運営に従事することになった。毎週のように火曜日の昼休みにランチミーティングを実施し、プログラム企画の立案、役割分担などを進めていった。学生企画委員が中心となって楽しみながら自分たちのキャリアを深く考えることができる工夫を重ねた。具体的には早い段階で緊張をほぐすためのアイスブレイクのあり方や、異学年同士のコミュニケーションを生み出すためのプログラムを学生と教職員が協働しながら考案した。

## 2. KG SOCIAL CAMP の参加者とプログラム概要

50名の定員に対して24名の参加があった(1年生8名、2年生10名、3年生5名、4年生1名)。学科の内訳は社会起業学科22名、社会福祉学科1名、人間科学科1名である。また、教職員が8名、ゲスト講師が4名参加した。

ゲスト講師はいずれも人間福祉学部の卒業生である。

- ・辻本 果歩 2020年社会起業学科卒/滋賀県長浜市地域おこし協力隊
- ・窪田 風子 2019年社会福祉学科卒/社会福祉法人豊中市社会福祉協議会
- ・城戸口智也 2021年社会起業学科卒/社会福祉法人豊中市社会福祉協議会
- ・窪 健志 2015年社会起業学科卒/NPO 法人コミュニティリンク

いずれも20代半ばから30代前半の若手の実務家である。比較的最近まで大学生であったため、どのような学生生活を送ってきたのか、卒業後にどのような仕事に従事し、現在の仕事に至っているのかなど、キャリアの話を多く盛り込んでもらった。

辻本果歩氏は在学時に地域フィールドワーク中心の授業を取ったことをきっかけに、都市と地方の繋がりづくりに関心を持つようになった。石川県の能登半島に1ヶ月半地域インターンに出向いたり、兵庫県朝来市の竹田城活性化プロジェクトに関与したりするなど、自身の当たり前を相対化するような経験を積んできた。「安心・安全な社会を築きたい」という思いからセコム株式会社に入社し、法人営業を約4年勤務後、縁のあった滋賀県長浜市の地域おこし協力隊に着任するようになった。「自然、ヒト、暮らし、地域」に関心があり、都市と地方を繋げる存在になるべく、2023年11月からシェアリングエコノミーの普及を進めている。一例として農家や旅館の人手不足を解消するような取り組みを行なっている。

窪田風子氏は在学時にヒューマンサービス支援室の前身となる団体に所属し、学生COとして活動していた。熊本地震現地ボランティア等の

数々の取り組みを通じて「支援とは何か」を深く考察するようになった。卒業後もボランティア活動や地域活動に携わりたい気持ちが芽生え、3年生の社会福祉士実習では社会福祉協議会(以下、社協)を選択した。実践教育支援室で勝部玲子の著書『ひとりぼっちをつくらない - コミュニティソーシャルワークの仕事』と出会ったことがきっかけとなり新卒で豊中市社協に入職することになった。現在はコミュニティソーシャルワーカーと生活困窮者支援に携わっている。窪田氏は社協を「一人では解決できない課題の解決に努め、住民の願いを実現させるために行政を始め地域内の各種団体や、専門機関などと協力している民間団体」と説明し、個別の課題を地域の課題として解決する仕組みを紹介した。その一例として「男性家族介護者交流の集い」「広汎性発達障害者の家族交流会」「8050 まるごと支援プロジェクト」「こども宅食」などを取り上げた。

城戸口智也氏は在学生の時にボランティア活動を始め、そこからNPOや社会課題などに関心を持ち始めるようになった。一般的な就活はせずに自分の関心のあるNPOや地域の活動に関わってきた。コロナが始める前に施設見学していた法人の雰囲気が入り、京丹後に移住して介護の仕事をする2年経験。その後、豊中市社会福祉協議会で務めるようになり、現在はボランティア活動の運営やひきこもり傾向のある人々や発達障害を持つ人々の居場所づくりをおこなっている。城戸口氏は就職活動を「自分を『商品化』するプロセス」と位置付け、適度に距離をとることを学生たちに助言した。就職活動に躓いたときに読むべき本として青木真兵『武器としての土着思想』、石井あたら『山奥ニートをやっています』、垣内正午『会社員の哲学』、ひらいめぐみ『転職ばかりうまくいく』の4冊を推薦した。

窪健志氏は在学時に在日外国人女性たちの調理スキルを活かした就労の場を仲間と創る学生団体「CASA」に関わったり、フェアトレード、被災地支援に触れるなど活動的な学生生活を送った。卒業後はオフィスバスターズに入社し、民間営利企業のノウハウをNPO等のソーシャルセクターに活かすスキルを磨いていった。2016年に起こった熊本地震ではオフィスバスターズのCSRの

取り組みとして車椅子を100台寄付するなど、在学時代から関心のあった被災地支援に従事した。その後、企業とNPOと自治体の「通訳」のような役割を担いたいという思いから、NPO法人ピースウィンズジャパンや博報堂コンサルティングなど、非営利・営利の垣根を越境するキャリアを積んだ。2023年6月からは神戸にあるNPO法人コミュニティリンクで「全国の自治体の地域課題解決」を仕事にしている。行政・企業・NPO・市民のそれぞれの目線を理解したうえで、課題解決の協働を生み出す仕組みの支援をおこなっている。窪氏は「社会課題・地域課題はすべて構造的なもので登場人物が多く複雑であるため、特定のセクターや一部のプレイヤーだけの動きでは解決が難しい。だから関係者の利害が一致するように調整し、強みを活かしあって、連携・協働して解決を図ることが重要」だと学生たちに説明した。

以上4人のゲストの講演の他、実践教育支援室の石田龍太が自身のキャリアを紹介する講演を実施した。またルワンダのコーヒーや雑貨を扱う社会起業学科の学生プロジェクトを紹介する機会を設けた。

初日の夕方から一緒に食事を作り、キャリアや事業に関して意見交換を実施した。二日目は上述の窪氏に講演していただいた後、屋外で焚き火を囲みながら教職員のキャリアに関する対話の時間を設けた。昼食を取った後、小グループに分かれて全体の振り返りを実施した。

参加した学生たちの反応として「民間営利企業か非営利組織か二者択一という発想ではなく、両者を行き来するようなキャリアイメージを持つことができるようになった」、「大学院進学も考えてみたくなった」、「学生時代に多くの活動に触れながら自身の軸を定めることが重要だと思った」、「教職員との距離がすごく近くなった」、「ソーシャルセクターが果たしている役割が具体化した」などがあり、KG SOCIAL CAMP 2024が参加学生のキャリアイメージを広げる良いきっかけになったことが伺える。

### 3. 今後の実施展望

昨年度に続いてKG SOCIAL CAMPを実施したため、比較的スムーズに進行することができ

た。今年度は学生企画委員の人数が増えたこともあり、かれらのアイデアをたくさん盛り込むプログラムが実施できた点は非常に有意義だった。こうした活動を通して学生のリーダーシップの向上、学部・学科へのコミットメントの向上、学年を超えた学生同士のさらなる交流を期待したい。教員と学生の距離を縮めることができたことも昨年度同様、KG SOCIAL CAMPを通じて得られた成果である。教員は単に知識を学生に伝達する役割だけでなく、かれらの学生生活や卒業後のキャリアに対して助言するメンターとしての役割も兼ねている。KG SOCIAL CAMPはそうした役割を再認識させてくれる貴重な機会になっている。教職員同士がゆったりとした時間の中で日頃できない対話ができただけでも得難い副産物だったと考えている。KG SOCIAL CAMPでできた卒業生とのネットワークを今後の教育に活かしていくことは言わずもがなである。KG SOCIAL CAMP 2024の経験を活かして次年度の実施も検討していく予定である。

(白波瀬達也)

## ■ゲストスピーカー

- テーマ：誰もが楽しめるユニバーサルツーリズムを考える

講師：牛山玲子氏

社会福祉士・介護福祉士・福祉用具専門相談員・

長野県あいサポートメッセンジャー・信州おもてなしマイスター・茅野市玉川地区社協信州ヘルプマークディレクター

日時：2024年11月7日(木)

13:20~15:00

場所：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス G号館323教室

- テーマ：社会的連帯経済・社会起業に関連する実践者等を招聘したセミオープン講演会

講師：濱田祐太氏

株式会社ローカルフラッグ

代表取締役

日 時：2024年11月28日（木）

17:00～18:40

場 所：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス

G号館301教室

●テーマ：地域社会の災害レジリエンス

講 師：金澤和夫 氏

学校法人摺河学園特別顧問

元兵庫県副知事

日 時：2024年12月13日（金）

13:20～15:00

場 所：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス

G号館301教室

●テーマ：「マーケティング」という翼～社会  
課題におけるマーケティングの働き  
～

講 師：田中宏昌 氏

株式会社インテージ

生活者研究センター センター長

日 時：2024年12月16日（月）

13:20～15:00

場 所：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス

B号館204教室



# 関西学院大学人間福祉学部研究会会則

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は関西学院大学人間福祉学部研究会と称する。
- 第2条 本会は本学部における人間福祉と関連諸科学の教育・研究の推進を図ることを、目的とする。
- 第3条 本会は事務局を西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学人間福祉学部におく。

## 第2章 事 業

- 第4条
1. 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
  2. 研究会・セミナーなどの開催
  3. 機関誌「人間福祉学研究」「Human Welfare」などの刊行
  4. 会員相互の研究・教育に関する連絡及び協力
  5. 本学部の教育・研究に対する協力
  6. 国内外関係諸学会との協力
  7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次のとおりとする。
1. 名誉会員 本会に功労のあったもので、本会の推薦するもの
  2. 普通会員 本学人間福祉学部の教授、准教授、専任講師及び助教
  3. 賛助会員 本会の趣旨に賛同するもの

## 第4章 運営組織

- 第6条 第2章記載の事業を行うため、本会には以下の委員、委員会等をおく。
1. 会長は当該年度の人間福祉学部長とし、本会には以下の委員、委員会等をおく。
  2. 運営委員（6名）：運営委員は普通会員の中から互選し、運営委員会を構成する。
  3. 運営委員長（1名）と会計（1名）：運営委員長と会計は運営委員の中から互選する。
  4. 運営委員会は第4条に記された事業の企画・運営にあたる。なお、機関誌「人間福祉学研究」の編集については複数の委員をもって構成される編集委員会をおく。編集委員長は、編集委員の中から互選する。
  5. 会計監査（2名）：会計監査は普通会員の中から互選する。
  6. 書記は人間福祉学部事務長に委嘱する。
- 第7条 本研究会運営委員の任期は2年とし、重任を妨げない。

## 第5章 総 会

- 第8条 総会は毎年一回会長が主宰して開催される。なお、普通会員の1/2以上の要求があった場合、あるいは会長が必要と認めたときは臨時総会を開催する。議決は出席者の過半数をもって行う。
- 第9条 総会の承認を必要とするものは第6条第1項のほか、次の事項とする。
1. 事業計画及び収支予算
  2. 事業報告及び収支決算
  3. その他運営委員会において必要と認められた事項

## 第6章 会 計

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第11条 本会の経費は次の収入をもってあてる。

### 1. 会費

普通会員年額 20,000円

賛助会員年額 10,000円

### 2. 寄付及び補助助成金による金品

### 3. その他の収入

第12条 本会員及び本学人間福祉研究科学生、研究員並びに人間福祉学部学生は機関誌の配布を受ける。学生の購読費は年間2,000円とする。

## 附 則

第1条 本会の事業運営に必要な諸規程は、運営委員会の議を経て別に定めることができる。

第2条 本会の会則変更及び本会の解散、並びにこれに伴う財産の処分等については、総会において、出席者の2/3以上の同意を得ることを要する。

### 第3条

1. 本会則は、2008年4月9日より施行する。
2. 本会則は、2009年5月13日より改正施行する。
3. 本会則は、2011年4月1日より改正施行する。

## 了解事項

1. 附則第3条の3にかかわらず、第12条に定める購読費の改定は、2012年4月1日から適用する。

## 関西学院大学人間福祉学部研究会名誉会員制度規則

第1条（目的）関西学院大学人間福祉学部研究会会則第5条に基づき、人間福祉学部研究会に多大な貢献をしたものに敬意を表すため、名誉会員制度を設ける。名誉会員制度に関する事項は本規則によるものとする。

第2条（名誉会員に推挙する要件）人間福祉学部研究会は、次の各号のいずれかに該当するものに名誉会員の称号を贈呈できる。

1. 本研究会の会員であったもので関西学院大学から名誉教授の称号を授かったもの
2. 本研究会の会員であったもので本研究会の社会的評価を高める功績及び研究会の運営の発展に特段の功績をあげたもの

第3条（名誉会員手続き）名誉会員の称号贈呈は、つぎの手続きを踏まえて行われるものとする。

1. 人間福祉学部研究会運営委員会は、第2条の要件に該当するものがいた場合、速やかに審議を行い、名誉会員称号を贈呈することが妥当と判断したときには、本人の承諾を得たうえで、総会に名誉会員の推挙を行う。
2. 人間福祉学部研究会は、総会において承認されたものに対して名誉会員としての称号を

贈呈する。

第4条（名誉会員の会員適用事項）人間福祉学部研究会の名誉会員は次の各号の事項が適用されるものとする。

1. 名誉会員の称号を使用することを認める。
2. 本研究会会員としての会費が免除される。
3. 人間福祉学研究の学外査読者として、投稿原稿の査読を行う。なお学外査読者の任期は定めない。ただし人間福祉学部研究会に辞退を申し出た時点で任期は終了とする。
4. 上記以外の事項については、一般会員と同じ扱いとする。

## 附 則

1. この規則は、2008年5月28日より施行する。
2. この規則は、2017年6月14日より改正施行する。
3. この規則は、2020年5月13日より改正施行する。
4. この規則は、2021年5月12日より改正施行する。

## 「Human Welfare」編集内規

1. 「Human Welfare」（以下、「本紀要」という）は原則として、当該年度中に電子版（PDF）を1回発行する。11月末日を締切日とし、3月末日の掲載を目標とする。
2. 本紀要の企画、編集、発行は人間福祉学部研究会運営委員会（以下「運営委員会」という）が行う。
3. 本紀要に掲載される原稿の種類は以下に掲げるものとする。
  - ①原著論文
  - ②研究ノート
  - ③学部および人間福祉学部研究会主催、共催の講演会の講演原稿
  - ④資料、報告
  - ⑤人間福祉研究科優秀修士論文賞（駒草賞）最優秀賞要旨及び人間福祉学部優秀卒業研究賞（あじさい賞）最優秀賞要旨
  - ⑥その他運営委員会が必要と認めた原稿・記事
4. 本紀要への投稿有資格者は次のとおりとする。
  - ①人間福祉学部研究会名誉会員ならびに普通会員
  - ②共同執筆者は、名誉会員あるいは普通会員の推薦を受けた者（要推薦状；書式不問）、または名誉会員あるいは普通会員と共同研究を行った者とする。
  - ③ファーストオーサーが①以外の場合、名誉会員あるいは普通会員による推薦（要推薦状；書式不問）と運営委員会の審査を経て掲載することができる。ただし、名誉会員・普通会員が共同執筆者の場合を除く。なお、投稿料5,000円を徴収する。ただし、会則に定める購読費納入者および名誉会員・普通会員が共同執筆者の場合を除く。
5. 原稿の執筆に際しては、以下の様式に従うものとする。
  - ①原著論文については、原則として図表・写真・注・引用文献を含めて20,000字を目安とする。研究ノートについては、原則として図表・写真・注・引用文献を含めて12,000字を目安とする。
  - ②図表・写真は1点につき600字換算とする。ただし、1頁全体を使用する図表については1,600字換算とする。
  - ③図表、写真等は題字、説明つきですべて本文とは別紙とし、本文中に挿入する箇所を本文欄外に指示すること。図表・写真等の費用は50,000円を限度として人間福祉学部研究会が負担するが、それを超える分は執筆者の負担とする。
  - ④原稿には和文および英文の表題、さらに和文および英文の要約をつける。また執筆者名、所属機関名についても同様とする。
  - ⑤原稿に3語のキーワードをつける（和文・英文とも）。
6. 本紀要に発表する原著論文、研究ノートは他に未発表のものに限られる。
7. 外国語による原稿については運営委員会において審議のうえ、許可することがある。分量は日本語原稿の場合に準ずるものとする。
8. 運営委員会が依頼した外国語原稿を翻訳して掲載する場合には、その翻訳者に対し翻訳料を支払うものとする。その金額については運営委員会で審議のうえ決定する。
9. 本紀要に掲載された論文等の著作権は学校法人関西学院に帰属する。論文等は、電子化並びに関西学院大学・同大学外のデータベースなどのサイト上での公開を行うものとする。また、執筆者がすでに外国語または日本語で発表した論文等を日本語または外国語に翻訳して掲載を希望する場合には、運営委員会において審議のうえ、それを許可することがある。ただし、この場合、著作権処理に関する責任は全て執筆者が負うものとする。その場合の翻訳料は支払わない。
10. 本紀要の執筆者に対して、研究会費または購読費納入者の場合は、抜刷50部を無料で配付する。ただし、それ以上の抜刷を希望する場合、その実費は本人の負担とする。非納入者の場合は、希望部数の抜刷を実費で配付する。

11. この編集内規は運営委員会の議を経て変更することがある。ただし、その変更はその年度の人間福祉学部研究会総会で報告されなければならない。

附則

1. この編集内規は、2008 年 7 月 9 日から施行する。
2. この編集内規は、2009 年 5 月 13 日から改正施行する。
3. この編集内規は、2012 年 5 月 9 日から改正

施行する。

4. この編集内規は、2013 年 2 月 14 日から改正施行する。
5. この編集内規は、2014 年 2 月 14 日から改正施行する。
6. この編集内規は、2021 年 7 月 12 日から改正施行する。
7. この編集内規は、2023 年 4 月 1 日から改正施行する。
8. この編集内規は、2024 年 4 月 1 日から改正施行する。

● ● ● 編集後記 (第 17 巻第 1 号) ● ● ●

2008 年に人間福祉学部・人間福祉研究科が開設されてから 17 年、人に喩えるならば青年期に入った頃といえるでしょうか。このたび、多くの方々のご支援を賜り、本誌 Human Welfare 第 17 巻第 1 号を無事発刊することができました。会員、関係者各位に心から感謝申し上げます。

第 17 巻は本学部・研究科創設からさかのぼること 8 年、社会学部社会福祉学科時代から高齢者福祉分野を支えてくださった大和三重先生の退職記念号となります。国内外における貴重な研究発信と多くの後進を育てられた大和先生。私たちにいつもポジティブな気持ちを抱かせ、明るい光で私たちの歩むべき道を照らしてくださった大和先生の温かさに深い感謝の念を抱かずにはおれません。大和先生のこれからのご健康とご活躍を切に願います。

本号では、多くの論文や研究ノートをはじめ、2024 年度の間人福祉学部・人間福祉研究科の足跡を多方面からご報告いただくことができました。今後も会員、関係者の皆様による研究教育の発信拠点になるべく Human Welfare を発展させていきたいと思ひます。これからもなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(研究会運営委員会コンピナー 池埜 聡)

人間福祉学部研究会会員

会長	山 泰 幸	普通会員 (ABC 順)		
運営委員 (ABC 順)	藤 井 博 志	安 藤 幸	溝 畑 潤	
	池 埜 聡	馬 場 幸 子	森 藤 ちひろ	
	河 鱈 一 彦	藤 井 博 志	村 上 陽 子	
	白波瀬 達 也	藤 井 美 和	中 野 陽 子	
会計監査	溝 畑 潤	橋 本 直 子	大 瀆 透	
	佐 藤 博 信	林 眞 帆	大 和 三 重	
書記	松 川 和 生	林 直 也	坂 口 幸 弘	
名誉会員	福 居 誠 二	茨 木 正 志 郎	桜 井 智 恵 子	
	井 出 浩	市 瀬 晶 子	佐 藤 博 信	
	生 田 正 幸	池 埜 聡	澤 田 有 希 子	
	小 西 加 保 留	今 井 小 の 実	柴 田 学	
	小 西 砂 千 夫	石 田 祐	白波瀬 達 也	
	前 橋 信 和	甲 斐 知 彦	孫 良	
	牧 里 毎 治	河 鱈 一 彦	武 田 文	
	室 田 保 夫	川 島 恵 美	山 泰 幸	
	中 塘 二 三 生	風 間 朋 子	安 田 美 予 子	
	才 村 純	李 政 元		
	佐 藤 洋	李 善 恵		
	芝 野 松 次 郎	松 岡 克 尚		
	山 本 隆	嶺 重 淑		

---

---

**Human Welfare** 第17巻第1号

発行日 2025年3月10日

発行 関西学院大学 人間福祉学部研究会

〒662-8501

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号

TEL 0798-54-6844 FAX 0798-54-6845

---

---

\*本誌に掲載されている論文等を、法律で認められた場合を除いて、無断で複写・転載等を行うことは、著作権の侵害となることがありますので、ご注意ください。

